基本構想

総合計画（基本計画・都市マスタープラン）

骨子案

令和8年11月

新宿区基本構想審議会

新宿区都市計画審議会

骨子案の構成		頁
第1編　はじめに		
第１章	基本構想・総合計画の策定の背景	3
第2章	基本構想・総合計画の枠組み	8
第2編　基本構想		
第1章	めざすまちの姿	14
第2章	基本理念	15
総合計画（基本計画・都市マスタープラン）		
第3編　基本計画		
第１章	６つの基本政策	18
第２章	計画内容のあらまし	21
第3章	施策の体系	26
第4章	基本政策で定める個別施策の内容	27
第4編　都市マスタープラン		
はじめに	都市マスタープラン骨子の全体像	111
序章	都市マスタープラン策定の背景	115
第1章	めざす都市の骨格　の骨子	119
第2章	部門別まちづくり方針　の骨子	127
第3章	地域別まちづくり方針　の骨子	157
第4章	都市マスタープランの実現に向けて　の骨子	227
資料編		
	新たな新宿区基本計画と新宿区における各種計画の関連	233
	現行基本計画との関係性	239
	用語解説	246

第1編　はじめに

第1章 基本構想・総合計画の策定の背景

○ 新宿区では、平成 19 年に「新宿区基本構想」を策定し、新宿区のめざすまちの姿を「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定めました。また、この基本構想を実現するため、具体的な施策の方向性を示した「新宿区総合計画」を策定し、これを行政運営の基本として、その着実な推進を図ってきました。
令和 7 年度には、令和9年度までの総合計画について検証を行っており、各個別施策における成果指標等に対して「概ね達成している」と評価していますが、一部の目標については達成に至っていません。また、社会経済情勢の変化に伴う新たな行政課題への対応も必要です。

○ 我が国は今、急速に進む少子高齢化により人口減少が始まるという、これまでに経験したことのない事態に直面しています。新宿区においては、当分の間は人口の増加が続く見通しであるものの、2040 年頃にピークを迎え、その後は緩やかに人口減少局面に転じていく見込みとなっています。人口減少や少子高齢化の進展は、私たちの暮らしや地域社会の様々な分野に影響を及ぼしています。こうした変化を正面から受け止めながら、多様な人々が活躍できる環境を整えるとともに、AI・デジタル技術等の活用や DX の推進などにより、地域課題の解決や行政サービスの向上、持続可能な地域社会の構築を図っていくことが求められています。

○ また、令和 8 年 7 月 28 日に発生した令和 8 年熊本地震や、令和8年 8 月の千葉豪雨、北陸地方の大雨など、自然災害の激甚化・頻発化に加え、国内外からの来街者の増加に伴う生活環境への影響など、区や区民を取り巻く環境は大きく変化してきており、これらへの対応も必要となってきています。

○ さらに、次の世代を生きる子どもたちへしっかりと引き継いでいくことのできる持続可能なまちづくりが求められています。

○ 区民、地域団体、企業など多様な主体が、相互の信頼に基づき、それぞれ責任をもって担い合う社会の実現に向けて、これからのまちづくりを進める基本姿勢として、新宿区がめざすべきまちの姿を明らかにし、それをまちづくりの全ての主体が共有することが重要となります。

○ これらの点を踏まえ、今後も、誰もが安全・安心で快適に暮らし続けられ、明るい未来を展望できる新宿区を実現していくため、新たな基本構想及び総合計画の策定に向けて骨子案を作成しました。

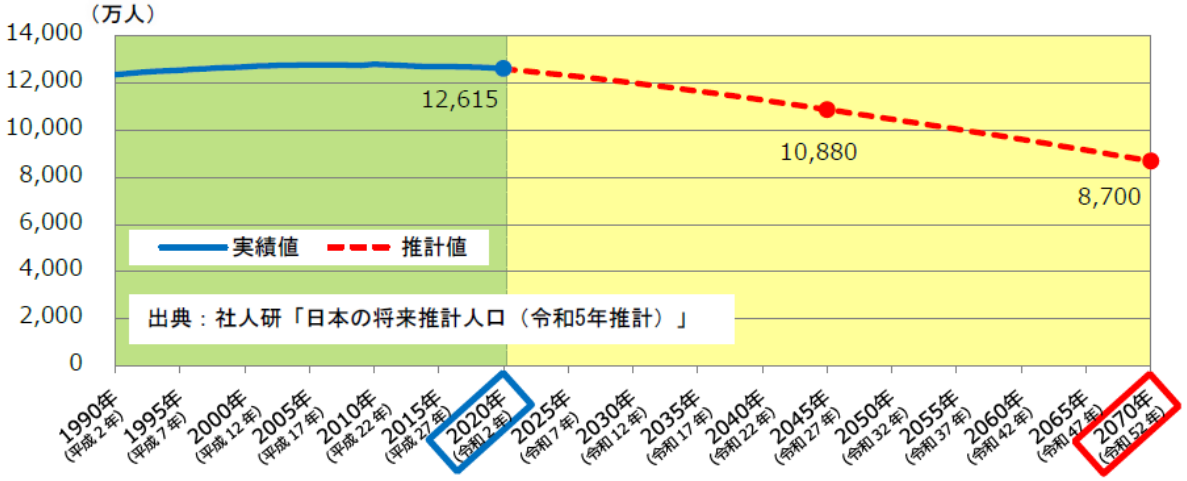
人口推計

新宿区全体の人口動向について

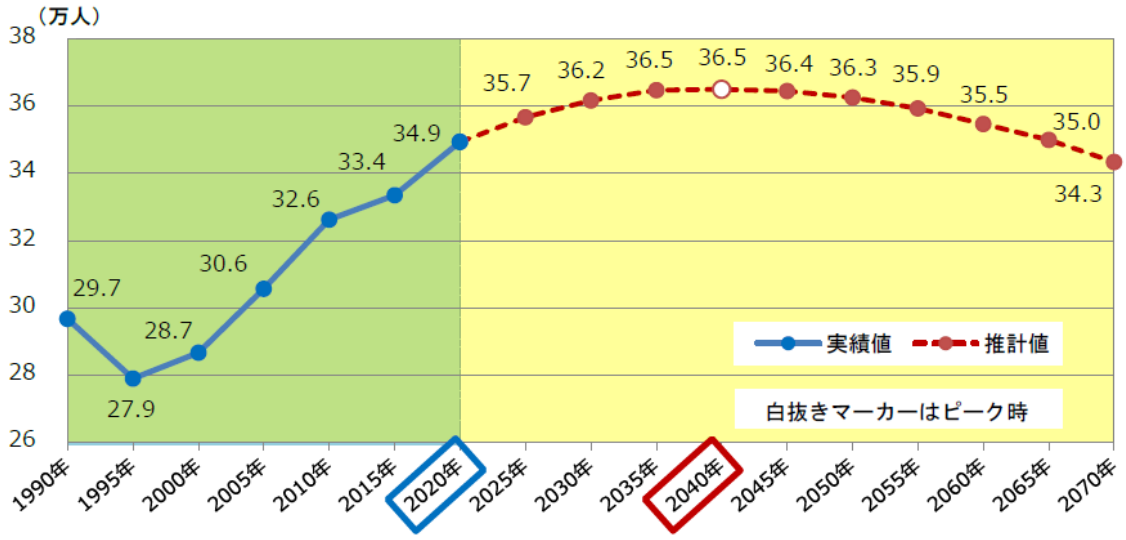
図表 1-1 は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した「日本の将来推計人口（令和 5 年推計）」の結果を示したグラフである。日本の総人口は 2008 年から減少過程に入っており、2020 年には 1 億 2,615 万人であった人口が 2070 年には 8,700 万人に大きく減少すると推計されている。

しかし、図表 1-2 のとおり、新宿区全体の将来推計人口（中位推計）[1]によると、新宿区では当分の間人口の増加が続く見通しである。2020 年に 34.9 万人であった人口は、2040 年に 36.5 万人でピークを迎え、その後緩やかに減少に転じる推計結果となっている。

図表 1-1　全国の将来推計人口（総人口）の推移－出生中位・死亡中位（～2070 年）



図表 1-2　新宿区全体の将来推計人口（総人口）の推移－中位推計（～2070 年）

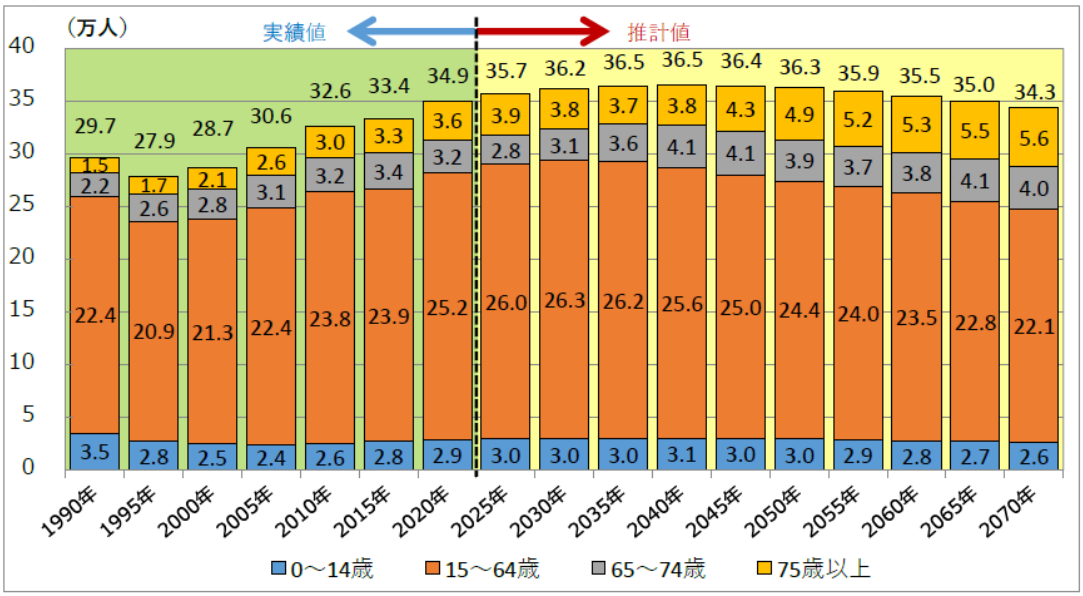


[1] 新宿区新宿自治創造研究所（2024）「研究所レポート 2023 No. 1 2020 年国勢調査に基づく新宿区将来人口推計」

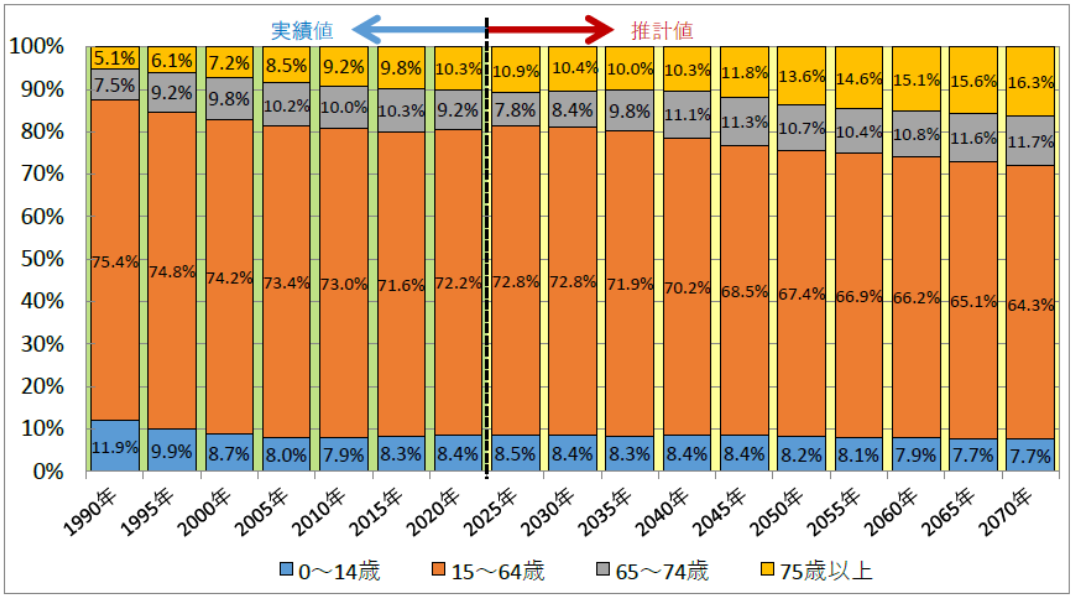
図表 1-3、1-4 は、中位推計における年齢区分別人口と総人口に占める割合の推移である。全体的にみると、人口増加が続く 2040 年までは、2020 年と比べて大きな変化はみられない。

しかし、2045 年以降は年少人口（0～14 歳）が減少し、生産年齢人口（15～64 歳）の減少が大きくなる一方、高齢者人口（65 歳以上）の増加が大きくなるという推計結果となっている。総人口は 2040 年をピークに 2050 年まで 36 万人台で続く見通しであるが、この間の年齢区分別人口割合をみると、生産年齢人口が 70.2%から 67.4%へと 2.8 ポイント低下し、高齢者人口が 21.5%から 24.3%へと 2.8 ポイント上昇するといった変化が生じている。

図表 1-3　年齢区分別将来推計人口の推移－新宿区・中位推計（～2070 年）



図表 1-4　年齢区分別将来推計人口割合の推移－新宿区・中位推計（～2070 年）



※　2010 年までの実績値は、年齢「不詳」の人口を男女・年齢 5 歳別人口の構成比で按分して含めている。2015 年と 2020 年の実績値は、総務省統計局の「令和 2 年及び平成 27 年国勢調査 不詳補完結果（参考表）」による不詳補完値を使用している。

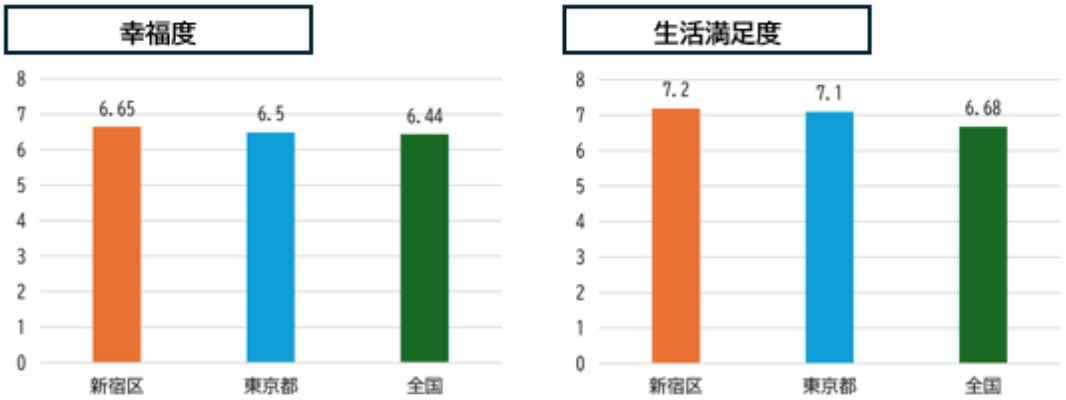
※　グラフ中の数値は小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が内訳の計と必ずしも一致しない。

地域幸福度指標

新宿区民の幸福度・生活満足度はともに全国平均を超えており、特に生活満足度が全国平均に比べて、高い傾向にあります。また、「買物・飲食」「移動・交通」「遊び・娯楽」「初等・中等教育」「事業創造」は、主観指標・客観指標ともに偏差値が高く、新宿区の強み＝特徴といえます。

総合指標（幸福度・生活満足度）

「今あなたはどの程度幸せですか？」「あなたが住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していまか？」といった総合指標5つの設問に「とても幸せ」から「とても不幸」までといった（0～10の）11段階または5段階評価で回答



出典：デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）の地域幸福度（LWC）ダッシュボードから令和7（2025）年度のデータを抽出し、作成。【 https://well-being.digital.go.jp/dashboard/ 】 令和8（2026）年2月18日閲覧。
なお、全国平均、新宿区平均（幸福度）については以下の資料を参照した。
・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート 代表理事 南雲岳彦『地域幸福度（Well-Being）指標 R7全国調査結果 及び SCIJセカンドレイヤー』，2025，p.10、p.47

新宿区の現状・特長・課題

新宿区における地域幸福度指標24因子の結果を主観を縦軸、客観を横軸にとり、偏差値50（調査対象となった全国市区町村の平均）を基準としてスコア化し、振り分け　※主な因子を抜粋



出典：デジタル庁・一般社団法人 スマートシティ・インスティテュート（SCI-Japan）の地域幸福度（LWC）ダッシュボードから令和7（2025）年度のデータを抽出し、作成。【 https://well-being.digital.go.jp/dashboard/ 】 令和8（2026）年2月18日閲覧。

SDGs の推進

1　SDGs（エスディージーズ）とは

SDGs（エスディージーズ）とは、「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことであり、2015 年 9 月、ニューヨーク国連本部において、193 の加盟国の全会一致で採択されました。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本でも SDGs 推進本部を設置し、SDGs 実施指針のもと積極的に取り組んでいます。

2　SDGs で掲げる 17 の国際目標（17 のゴール）

SDGs では、社会が抱える問題を解決し、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指すために、「貧困」「保健」「教育」「エネルギー」「気候変動」「まちづくり」など 17 分野にわたる国際目標を掲げています。



1. 貧困をなくそう	2. 飢餓をゼロ	3. すべての人に健康と福祉を
4. 質の高い教育をみんなに	5. ジェンダー平等を実現しよう	6. 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8. 働き甲斐も経済成長も	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう
10. 人や国の不平等をなくそう	11. 住み続けられるまちづくりを	12. つくる責任つかう責任
13. 気候変動に具体的な対策を	14. 海の豊かさを守ろう	15. 陸の豊かさも守ろう
16. 平和と公正をすべての人に	17. パートナーシップで目標を達成しよう	

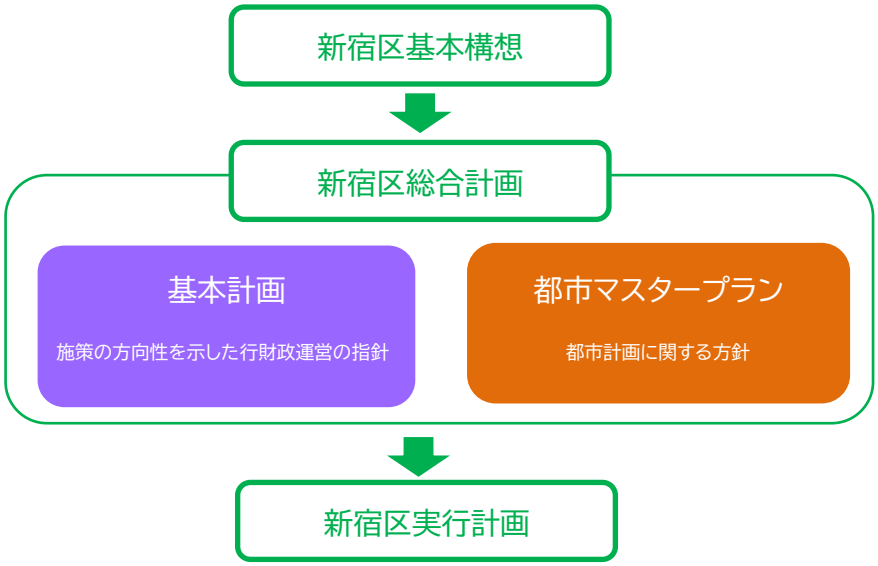
3　新たな基本政策と SDGs

新たな基本政策でも、「健康寿命の延伸」「教育の充実」「まちづくり」「地球温暖化対策」「資源循環型社会の構築」「平和都市の推進」など様々な施策の方向性を示しています。

これらは、SDGs に合致するものであり、その目標達成につながるものと考えています。

第２章 基本構想・総合計画の枠組み

1. 体系について



※1　基本構想の想定期間は、令和10年度から令和29年度の20年、
　　基本計画の計画期間は、令和10年度から令和19年度の10年、
　　都市マスタープランの計画期間は、令和10年度から令和29年度の20年、
　　但し、基本計画との整合性を図るため10年ごと見直しを行う。

※2　基本計画には、新宿区人口ビジョン、新宿区総合戦略、新宿区情報化戦略計画及び、社会福祉法第107条に基づく「地域福祉計画」を包含する。

※3　都市マスタープランには、新宿区まちづくり長期計画を包含する。

2. 総合計画について

総合計画は、基本計画と都市マスタープランの性格をあわせ持ち、一体的に策定するものとしています。基本構想審議会では「基本計画」、都市計画審議会では「都市マスタープラン」について検討しているため、それぞれの計画が一体的になるように、主に関連する部分の考えを各審議会において共有しながら進めてきました。この取組により、各審議会が作成した骨子案が、一体的になるように整理しています。考え方を共有しながら作成した部分については別紙でまとめています。

また、都市マスタープランは、「基本構想」に即して定めることが、都市計画法第18条の2に規定されていることから、基本構想審議会における基本構想の検討状況などを踏まえながら骨子案を作成しました。

基本計画及び都市マスタープランを一体的に作成するために、考え方を共有しながら各個別施策及び各めざす都市の骨格の考え方を設定しました。「●」がついている個別施策が、主にめざす都市の骨格の考え方を共有しているものです。

基本政策・個別施策	骨格の考え方	1 まちに集うすべての人の暮らしを豊かにする都市		2 まちに関わる人々が誇りと愛着をもち、自ら育てていく都市			3 安全・安心に暮らし続けられる都市			4 社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な都市			5 まちの個性や記憶を活かし躍進する多彩な都市				
		①誰もが快適に過ごし、豊かさを実感できる多様な都市空間の整備を進めます。	②官民の公共的空間などを活用し、多様な活動を創出するまちづくりを進めます。	①多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働しながらまちづくりを進めます。	②地域で活動する人々が担い手となってまちを運営し、価値を高める仕組みを作ります。	③住みたいと思う人が将来にわたり暮らし続けられるまちづくりを進めます。	①自然災害や火災などの複合的なリスクに強いまちづくりを進めます。	②災害に強い体制づくりを進め、早期に復興できる仕組みを作ります。	③まちで過ごすすべての人が安心して過ごせるまちづくりを進めます。	①社会動向の変化を柔軟に受け止め対応し、発展し続けるまちづくりを進めます。	②技術革新を積極的に活用したまちづくりを進めます。	③気候変動等の環境課題への対応と、ゼロカーボンシティ新宿の実現を進めます。	①新宿駅周辺から、新たな魅力と価値を生み出し、世界に発信していきます。	②多様なまちの個性や地域資源を活かし、高めるまちづくりを進めます。	③新宿の骨格を形成するまち、道路、みどり、水辺を連携したまちづくりを進めます。	④まちの個性や課題に応じたまちづくり制度を活用します。	
Ⅰ 新宿の未来への継承と発展																	
①安心して子育てできる環境の充実																	
②未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進																	
③若者はじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進																	
④地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進		●		●	●												
⑤平和都市の推進																	
Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿																	
①自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進		●															
②誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実		●	●														
③互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進																	

基本計画及び都市マスタープランを一体的に作成するために、考え方を共有しながら各個別施策及び各めざす都市の骨格の考え方を設定しました。「●」がついている個別施策が、主にめざす都市の骨格の考え方を共有しているものです。

	骨格の考え方	1 まちに集うすべての人の暮らしを豊かにする都市		2 まちに関わる人々が誇りと愛着をもち、自ら育てていく都市			3 安全・安心に暮らし続けられる都市			4 社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な都市			5 まちの個性や記憶を活かし躍進する多彩な都市			
		①誰もが快適に過ごし、豊かさを実感できる多様な都市空間の整備を進めます。	②官民の公共的空間などを活用し、多様な活動を創出するまちづくりを進めます。	①多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働しながらまちづくりを進めます。	②地域で活動する人々が担い手となってまちを運営し、価値を高める仕組みを作ります。	③住みたいと思う人が将来にわたり暮らし続けられるまちづくりを進めます。	①自然災害や火災などの複合的なリスクに強いまちづくりを進めます。	②災害に強い体制づくりを進め、早期に復興できる仕組みを作ります。	③まちで過ごすすべての人が安心して過ごせるまちづくりを進めます。	①社会動向の変化を柔軟に受け止め対応し、発展し続けるまちづくりを進めます。	②技術革新を積極的に活用したまちづくりを進めます。	③気候変動等の環境課題への対応と、ゼロカーボンシティ新宿の実現を進めます。	①新宿駅周辺から、新たな魅力と価値を生み出し、世界に発信していきます。	②多様なまちの個性や地域資源を活かし、高めるまちづくりを進めます。	③新宿の骨格を形成するまち、道路、みどり、水辺を連携したまちづくりを進めます。	④まちの個性や課題に応じたまちづくり制度を活用します。
基本政策・個別施策																
④障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備						●										
⑤セーフティネットの機能強化						●										
⑥地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進						●										
Ⅲ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化																
①災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり							●	●	●	●		●				
②災害に強い体制づくり							●	●	●							
③感染症などから暮らしを守る体制の強化																
Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿																
①犯罪のない安全・安心なまちづくり									●							
②地域で安心して生活できる環境の整備		●				●										

基本計画及び都市マスタープランを一体的に作成するために、考え方を共有しながら各個別施策及び各めざす都市の骨格の考え方を設定しました。「●」がついている個別施策が、主にめざす都市の骨格の考え方を共有しているものです。

	骨格の考え方	1 まちに集うすべての人の暮らしを豊かにする都市		2 まちに関わる人々が誇りと愛着をもち、自ら育てていく都市			3 安全・安心に暮らし続けられる都市			4 社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な都市			5 まちの個性や記憶を活かし躍進する多彩な都市			
		①誰もが快適に過ごし、豊かさを実感できる多様な都市空間の整備を進めます。	②官民の公共的空間などを活用し、多様な活動を創出するまちづくりを進めます。	①多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働しながらまちづくりを進めます。	②地域で活動する人々が担い手となってまちを運営し、価値を高める仕組みを作ります。	③住みたいと思う人が将来にわたり暮らし続けられるまちづくりを進めます。	①自然災害や火災などの複合的なリスクに強いまちづくりを進めます。	②災害に強い体制づくりを進め、早期に復興できる仕組みを作ります。	③まちで過ごすすべての人が安心して過ごせるまちづくりを進めます。	①社会動向の変化を柔軟に受け止め対応し、発展し続けるまちづくりを進めます。	②技術革新を積極的に活用したまちづくりを進めます。	③気候変動等の環境課題への対応と、ゼロカーボンシティ新宿の実現を進めます。	①新宿駅周辺から、新たな魅力と価値を生み出し、世界に発信していきます。	②多様なまちの個性や地域資源を活かし、高めるまちづくりを進めます。	③新宿の骨格を形成するまち、道路、みどり、水辺を連携したまちづくりを進めます。	④まちの個性や課題に応じたまちづくり制度を活用します。
基本政策・個別施策																
③心地よい快適なまちの実現				●	●								●	●		
④地球温暖化対策の推進							●			●		●				
⑤資源循環型社会の構築												●				
⑥誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備		●													●	
⑦豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備															●	
Ⅴ 多彩なまち新宿の躍進																
①産業の持続的な発展に向けた支援																
②商店街の魅力向上・活性化の推進													●	●		
③多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造		●	●													
④区民の暮らしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上		●	●										●	●		●

基本計画及び都市マスタープランを一体的に作成するために、考え方を共有しながら各個別施策及び各めざす都市の骨格の考え方を設定しました。「●」がついている個別施策が、主にめざす都市の骨格の考え方を共有しているものです。

	骨格の考え方	1 まちに集うすべての人の暮らしを豊かにする都市		2 まちに関わる人々が誇りと愛着をもち、自ら育てていく都市			3 安全・安心に暮らし続けられる都市			4 社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な都市			5 まちの個性や記憶を活かし躍進する多彩な都市			
		①誰もが快適に過ごし、豊かさを実感できる多様な都市空間の整備を進めます。	②官民の公共的空間などを活用し、多様な活動を創出するまちづくりを進めます。	①多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働しながらまちづくりを進めます。	②地域で活動する人々が担い手となってまちを運営し、価値を高める仕組みを作ります。	③住みたいと思う人が将来にわたり暮らし続けられるまちづくりを進めます。	①自然災害や火災などの複合的なリスクに強いまちづくりを進めます。	②災害に強い体制づくりを進め、早期に復興できる仕組みを作ります。	③まちで過ごすすべての人が安心して過ごせるまちづくりを進めます。	①社会動向の変化を柔軟に受け止め対応し、発展し続けるまちづくりを進めます。	②技術革新を積極的に活用したまちづくりを進めます。	③気候変動等の環境課題への対応と、ゼロカーボンシティ新宿の実現を進めます。	①新宿駅周辺から、新たな魅力と価値を生み出し、世界に発信していきます。	②多様なまちの個性や地域資源を活かし、高めるまちづくりを進めます。	③新宿の骨格を形成するまち、道路、みどり、水辺を連携したまちづくりを進めます。	④まちの個性や課題に応じたまちづくり制度を活用します。
基本政策・個別施策																
⑤回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり		●	●						●	●	●		●	●	●	●
⑥地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり		●	●	●	●	●				●	●		●	●		●
Ⅵ 持続可能な区民サービス基盤の強化																
①行政サービスの強化																
②持続可能な行財政運営																
③公共施設マネジメントの推進																

第2編　基本構想

第1章 めざすまちの姿

【めざすまちの姿】

『新宿力』でつながる、多彩なくらし、未来への躍動

『新宿力』とは、自然や歴史、文化芸術、経済活動等を背景に、これまで新宿が蓄積し培ってきた豊かな地域の力と、多様性、先端性を受容する、都市としての懐の深さを背景に、新宿に集まる多種多様な人の持つ無限に広がる未知のエネルギーを包括的に表現しています。

この『新宿力』を原動力として、人と人、人と地域がつながり、やすらぎと活気のある多彩なくらしを育みながら、魅力にあふれる未来へ向かって躍動し続けるまちをめざします。

第2章 基本理念

3つの基本理念

・次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします

新宿の土地、自然、歴史、文化などのまちの記憶を共有するとともに、今を生きる人だけでなく、次の世代も、夢と希望を持って、心豊かに平和に生きることができる安定した社会をめざします。そして、次の世代にも引き継いでいくことができる、将来にわたって持続可能な社会を創っていきます。

・一人ひとりを人として大切にする社会を築きます

新宿区は、多くの人々が暮らし、働き、学ぶ場であり、また憩い、くつろぎ、楽しむ都市です。この多様性と懐の深さを積極的にとらえ、区民一人ひとりが、互いの多様な個性を理解し合い、認め合うとともに、地域の一員として共に生きていく福祉社会を築きます。

・多様な主体が連携し、ともに育む自治を進めます

区民をはじめとする多様な主体がそれぞれの役割を担いながら連携し、互いの強みを活かした協働を進め、誰もが地域社会の担い手として参画し、活躍できる自治を進めます。

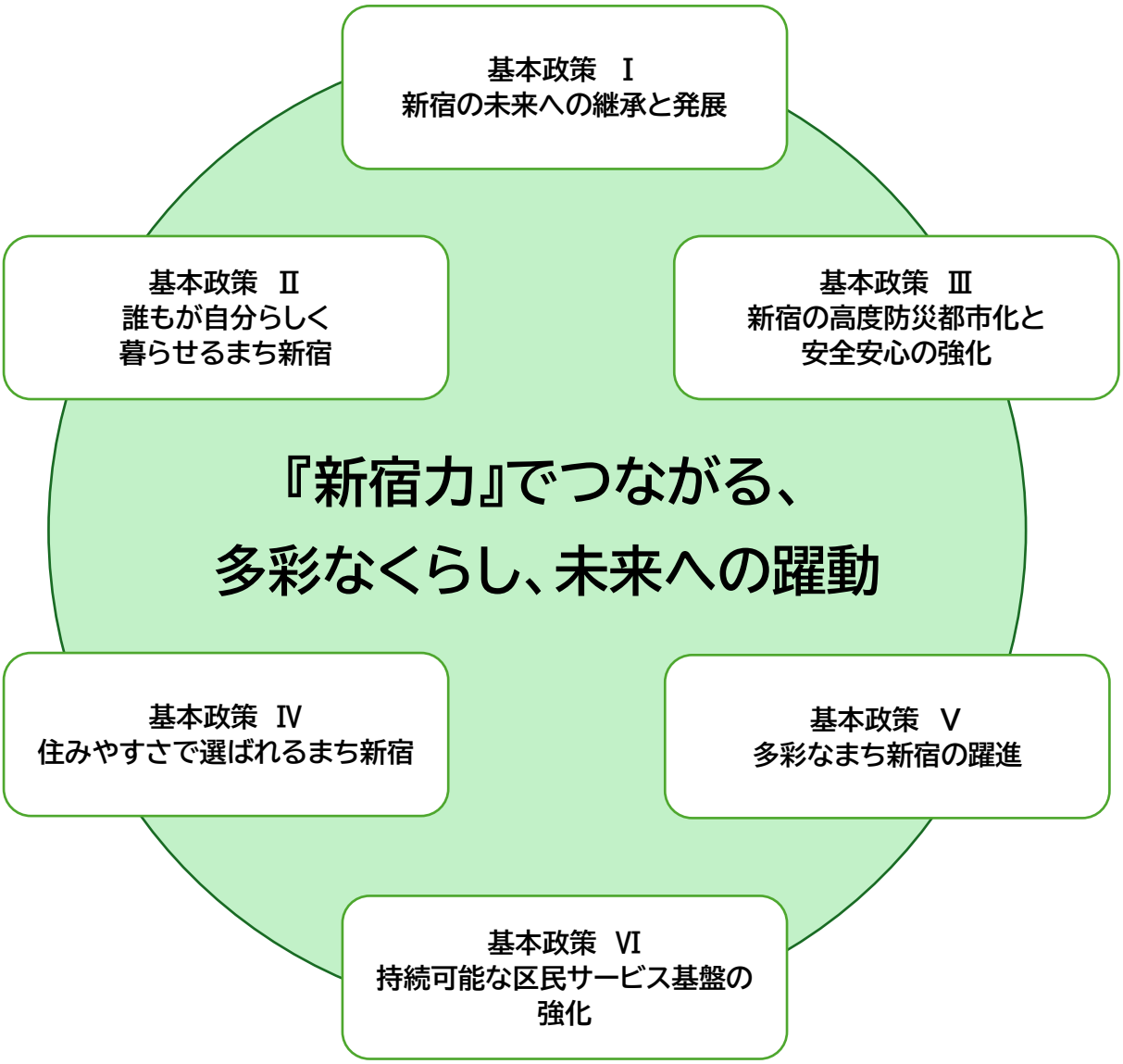
総合計画（基本計画・都市マスタープラン）

第3編　基本計画

第1章　6つの基本政策

基本政策のイメージ図

基本構想に掲げる、めざすまちの姿「『新宿力』でつながる、多彩なくらし、未来への躍動　」の実現に向けて、総合計画では「6つの基本政策」を柱に施策を推進していきます。



基本政策Ⅰ　新宿の未来への継承と発展

少子化の進行や人口減少社会の到来を見据え、これからの新宿区を担う子どもたちや若者が、夢と希望を持って成長し、活躍できる環境を整えることが重要です。また、安心して子育てできる環境づくりや教育環境の充実、安全・安心な居場所や遊び場の確保、子ども・若者の活動機会の充実、多文化共生の推進、地域コミュニティの活性化に加え、平和を未来へ継承していく取組が必要です。

「基本政策Ⅰ　新宿の未来への継承と発展」では、これら子ども・若者と子育て家庭を支える施策に取り組んでいきます。

基本政策Ⅱ　誰もが自分らしく暮らせるまち新宿

誰もが安心して住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、健康で自分らしく生活でき、スポーツを楽しめる環境を整えることが重要です。また、高齢者や障害者への支援、医療・福祉の充実、地域でのつながりづくり、生活に困難を抱える方への支援などを通じて、区民一人ひとりの暮らしを支える取組が必要です。

「基本政策Ⅱ　誰もが自分らしく暮らせるまち新宿」では、これら健康づくりや福祉、地域での支え合いなど、誰もが安心して住み続けられるまちを実現するための施策に取り組んでいきます。

基本政策Ⅲ　新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

首都直下地震や風水害などの自然災害、感染症のまん延など、区民の生命と暮らしに重大な影響を及ぼす危機に備えることが重要です。また、建築物の耐震化やまちの不燃化、防災体制の強化、避難所や避難経路に関する情報発信、多言語対応、高齢者や障害者など要配慮者への支援、感染症対策など、平時から区民の安全・安心を支える取組が必要です。

「基本政策Ⅲ　新宿の高度防災都市化と安全安心の強化」では、これら災害や感染症などの危機から区民の命と暮らしを守り、非常時にも安心して生活できるまちを実現するための施策に取り組んでいきます。

基本政策Ⅳ　住みやすさで選ばれるまち新宿

区民が日常生活の中で安心して快適に暮らしていくためには、防犯や治安対策、生活環境の改善、まちの清掃・美化に加え、誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備や、みどりや公園などの潤いある都市環境の充実など、身近な課題にきめ細かく対応することが重要です。また、ごみ問題や生活マナーの向上、ポイ捨て対策、民泊・空き家対策に加え、脱炭素や資源循環など環境に配慮した取組を進めるとともに、安全で快適に移動できる道路・交通環境の確保や、豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備を進め、誰もが住みやすさを実感できるまちづくりが必要です。

「基本政策Ⅳ　住みやすさで選ばれるまち新宿」では、これら防犯・地域安全対策、生活環境の向上、環境美化、誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備、豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備、脱炭素や資源循環など、区民の日常生活を支える施策に取り組んでいきます。

基本政策Ⅴ　多彩なまち新宿の躍進

新宿の魅力と活力をさらに高め、持続的に発展していくためには、新宿駅周辺をはじめとした都市基盤の整備や、産業・観光の振興、文化芸術を楽しめる環境づくりが重要です。

「基本政策Ⅴ　多彩なまち新宿の躍進」では、これら都市機能や地域資源を生かしたまちづくり、産業・観光・文化芸術など、新宿の魅力と活力を創出する施策に取り組んでいきます。

基本政策Ⅵ　持続可能な区民サービス基盤の強化

将来にわたり良質で安定した行政サービスを提供していくためには、人口構造の変化や行政需要の多様化に対応しながら、効率的で持続可能な行財政運営を進めることが重要です。また、行政サービスのデジタル化や窓口手続の簡素化、相談体制の充実、分かりやすい情報発信、公共施設の有効活用、財政情報の見える化などを通じて、区民にとって利用しやすく信頼される区役所づくりが必要です。

「基本政策Ⅵ　持続可能な区民サービス基盤の強化」では、これら区民サービスの向上、効果的・効率的な行財政運営、公共施設マネジメント、デジタル技術の活用など、基本政策ⅠからⅤを支える行政基盤の強化に取り組んでいきます。

2章 計画内容のあらまし

基本政策Ⅰ　新宿の未来への継承と発展

個別施策1　安心して子育てできる環境の充実

子ども一人ひとりの権利が尊重され、自己肯定感を持ちながら安心して育ち、学び、自分らしく成長できています。妊娠期から若者になるまで必要なサポートを受けながら、不安や困難を抱えた場合にも孤立することなく、早い段階で支援につながっています。子どもの居場所が確保されるなど、関係する機関や地域がそれぞれ連携することで、子育て家庭が地域の中で見守られ、安心して子どもを生み育てることができています。

個別施策2　未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進

子どもたちが自ら学び、考え、他者と関わりながら、行動できる「生きる力」を身に付けています。どの子どもにも学ぶ機会が確保されるほか学校・家庭・地域とのつながりの中で、新宿への愛着と誇りを持ちながら成長できています。

個別施策3　若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進

誰もが人として尊重され、性別や年齢、背景にかかわらず、自分らしい生き方や働き方を選び、力を発揮できています。多様な価値観が認められ、暴力や差別のない関係の中で安心して暮らせています。若者も、地域や社会とのつながりの中で主体的に活躍するとともに、つまずきや困難を経験した場合にも再び社会とつながり、自分の役割や希望を持って生活できています。

個別施策4　地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進

町会・自治会をはじめ、地域で活動する様々な主体が、地域課題を解決するために参加、協力、連携し、安全・安心で快適な暮らしやすいまちの実現に向け取り組んでいます。

誰もが地域コミュニティの一員として、地域の実状や課題に関心を持ち、町会・自治会をはじめとする地域活動を通して、皆で考え、行動し、解決することで、持続可能な地域コミュニティが形成されています。

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し、地域で共に安心して生活することのできる多文化共生の地域社会となっています。

個別施策5　平和都市の推進

「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、区民一人ひとりの理解が深まっています。戦争の記憶や教訓が世代を超えて受け継がれ、子どもや若者を含む幅広い世代が戦争の記憶と平和の大切さを学び続けています。

基本政策Ⅱ　誰もが自分らしく暮らせるまち新宿

個別施策1　自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進

日常生活の中で自然に健康づくりを実践できる環境が整備され、年齢や背景に関係なく、こころも身体も健やかに暮らしています。自分らしく暮らし続けていることが実感できる状態となっています。

個別施策2　誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

誰もが生涯を通じて学びやスポーツに親しみ、楽しみながら人とのつながりを大切にしています。年齢や障害の有無、生活状況にかかわらず、多様な学びや交流の機会に触れられ、心身ともに豊かな生活を送ることができています。学びやスポーツを通じて人と人とのつながりが育まれ、交流の輪が広がるとともに、地域の活力の創出と人々の生きがいづくりにつながっています。

個別施策3　互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進

高齢者が住み慣れた地域で、健康づくりや社会参加を続けながら、自分らしい暮らしを保てています。認知症になったり、支援や介護が必要になっても孤立せず、本人の意思が尊重された生活が続き、その人らしい最期が迎えられるよう地域の中で支え合っています。

個別施策4　障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられています。

さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合っています。

個別施策5　セーフティネットの機能強化

障害や疾病、高齢化、失業等による生活困窮、ひきこもりや生きづらさなど様々な状態にあっても、きめ細かな支援を提供するセーフティネットが的確に機能することで、区民一人ひとりが尊重され、地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らし続けられています。

個別施策6　地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進

誰もが意欲や能力、状況に応じて社会とのつながりや役割を持ち、地域で安定して暮らしています。働くことと住まうことの両面で生活基盤が保たれ、事情の違いによって暮らしの継続が妨げられにくい状態です。地域で暮らし続けるための土台が確かなものになっています。

基本政策Ⅲ　新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

個別施策1　災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

地震や水害などの災害による被害が最小限に抑えられ、安全で強靭かつ環境に配慮した持続可能な都市空間が形成されています。地域のつながりと多様な主体の連携のもと、区民が住み慣れた地域で安心して快適に暮らし続けられる「逃げないですむ安全なまち」が実現しています。

個別施策2　災害に強い体制づくり

地域、事業者、関係機関が連携し、災害時に適切に機能する地域防災体制が構築されています。要配慮者や外国人住民を含む多様な区民が必要な情報や支援を得ながら、誰も取り残されることなく安心して暮らし続けられる環境が整っています。平時からの備えと地域の支え合いにより、災害に強いまちが実現しています。

個別施策3　感染症などから暮らしを守る体制の強化

感染症や食中毒、アスベストによる健康被害などの危機から区民の生命と健康が守られています。区民一人ひとりに正しい知識や必要な情報が適切に届けられ、平時から予防意識が根づくとともに、発生時にも落ち着いて行動できる環境が整っています。また、医療機関等との連携のもと、都市のにぎわいと公衆衛生上の安全性が両立しています。

基本政策Ⅳ　住みやすさで選ばれるまち新宿

個別施策1　犯罪のない安全・安心なまちづくり

地域の特性に応じた防犯や安全対策が進み、区民や来街者が安心して過ごせるまちになっています。東京都や警察、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携し、犯罪や迷惑行為の発生を防ぐ地域ぐるみの取組が定着しています。

また、社会の変化に応じた消費者対策が進み、若年層から高齢者まで誰もが必要な情報を得ながら消費者被害を未然に防ぎ、安全・安心に暮らせるまちになっています。

個別施策2　地域で安心して生活できる環境の整備

多様な人々が行き交う新宿において、にぎわいと暮らしやすさが両立し、地域で安心して生活できる環境になっています。地域ごとの特性を踏まえたまちづくりが進み、生活ルールの共有や住環境との調和が図られることで、住む人にも訪れる人にも安全で快適なまちになっています。

また、空家等や民泊を含む生活環境上の課題に適切に対応し、誰もが安心して暮らし続けられるまちになっています。

個別施策3　心地よい快適なまちの実現

清潔で美しい街並みが保たれ、区民、事業者、来街者など多様な人々がルールやマナーを共有しながら、快適に過ごしています。繁華街や駅周辺を含め、にぎわいのある都市空間と良好な生活環境が調和し、誰もが安心して歩き、訪れ、楽しめるまちになっています。地域、事業者、行政など多様な主体が協力することで、新宿の魅力と景観が支えられ、心地よい快適なまちであることが実感できています。

個別施策4　地球温暖化対策の推進

「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けた取組が進み、区民や事業者による環境負荷の少ない暮らしや事業活動が定着しています。再生可能エネルギー電力等の導入や省エネルギー化とあわせて、気候変動による影響を受けにくいまちづくりを進めることで、環境への配慮と都市の活力が両立しています。脱炭素と気候変動への適応が一体的に進み、持続可能な「環境都市・新宿」の姿となっています。

個別施策5　資源循環型社会の構築

ごみの発生が抑えられ、資源が有効に活用される暮らし方や事業活動が地域に根づいています。区民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ない生活様式が広がっています。まちの清潔さと持続可能性を支える資源循環型社会が形成されています。

個別施策6　誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備

誰もが安全かつ快適に移動できる道路・交通環境が整い、歩行者にもやさしい都市空間が実現しています。道路の機能性、防災性、環境への配慮が両立し、誰もが円滑に移動できる面的・一体的なバリアフリー化が図られ、かつ、地域の実情に合った交通手段も確保されることで、移動の不便さや不安が軽減されています。高齢者をはじめ、住む人も訪れる人も、それぞれのニーズに応じて将来にわたり無理なく安心して移動できる、持続可能な環境が保たれています。

個別施策7　豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備

誰もが身近にみどりや公園に親しみ、安心して憩い、過ごせています。新宿の貴重な水辺やみどりが次世代に受け継がれ、都市の快適性や魅力、防災性にもつながっています。歩きたくなり、立ち寄りたくなる魅力ある都市空間が広がっています。

基本政策Ⅴ　多彩なまち新宿の躍進

個別施策1　産業の持続的な発展に向けた支援

新宿の多様な産業が社会経済環境の変化に対応しながら活力を維持し、事業活動における新たな価値の創出や雇用の拡大につながっています。地域資源や多様な人材を活かし、地域課題を解決する事業など新たな挑戦が生まれています。こうした産業の力が、地域経済の持続的な発展を支えています。

個別施策2　商店街の魅力向上・活性化の推進

商店街は、買い物の場としてだけでなく、人々の交流やにぎわいを生み出す地域の拠点として機能しています。商店街ごとの特色や魅力が生かされ、多様な担い手が活動する活気ある商店街が形成されるとともに、地域コミュニティとのつながりの中で、日常生活を支える身近な存在として親しまれています。

個別施策3　多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造

区民が文化芸術や歴史を身近に感じ、新宿ならではの魅力に触れながら暮らしています。まちの記憶や文化芸術・歴史資源が受け継がれ、交流や賑わい、愛着や誇りにつながっています。文化芸術と歴史が、暮らしの豊かさと都市の魅力を支える基盤になっています。

個別施策4　区民の暮らしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上

各地域が持つ多様な資源を活用することで、区全体の魅力とブランド力が一層高まり、来街者が地域を回遊しながら「新宿らしさ」を実感し、地域への愛着を育むことのできるまちとなっています。

新宿の大きな魅力である区内の商業地や繁華街では、地域の個性や魅力と安全・安心、環境美化が調和し、地域内の多様な主体との連携のもと、区民も来街者も心地よく、安心して過ごせる快適な空間が保たれています。

個別施策5　回避性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり

新宿駅をはじめとする主要駅周辺では、人中心の都市空間への再編と交通結節機能の強化が進み、商業・文化・滞在機能の魅力が周辺地域へ自然に広がっています。官民が連携しながら、回遊性と利便性に優れた歩行者ネットワークが形成され、誰もが歩きたくなる魅力的なまちとなっています。

また、年齢、性別、国籍、言語、個人の能力やライフスタイルにかかわらず、すべての人が安心して快適に利用できる生活環境および公共空間が整っています。

個別施策6　地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり

地域特性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりにより、人々が住み、働き、学び、遊び、そして世代を超えてつながる都市として、誰もが誇りと愛着がもてるまちになっています。

あわせて、歴史的景観や自然景観と調和した個性的で美しい景観に配慮したまち、環境にやさしく災害への対応力を備えた持続可能な都市空間が実現し、誰もが住みたくなる豊かで良好な居住環境が整っています。

基本政策Ⅵ　持続可能な区民サービス基盤の強化

個別施策1　行政サービスの強化

区民一人ひとりが、必要な手続やサービスに迷うことなくたどり着き、自分に合った方法で、いつでもどこでも利用できます。デジタル技術の利便性と対面支援の安心感が両立し、誰もが安心して利用できる行政サービスが実現しています。

個別施策2　持続可能な行財政運営

社会経済状況の変化や多様化・複雑化する行政需要に対し、民間活力、デジタル技術・AI 及びデータを活用しながら、効果的・効率的で質の高い区民サービスが安定的に提供されています。また、地方分権改革や自治権拡充に向けた取組が進み、専門性と政策形成能力を備えた職員と組織により、持続可能な区政運営が実現しています。

個別施策3　公共施設マネジメントの推進

将来にわたって公共施設の必要な機能や安全性が確保されるとともに、区民が安心して公共サービスを利用できています。財政負担との均衡を図りながら、時代の変化や区民ニーズに応じた施設配置や機能の最適化が実現しています。また、持続可能な公共サービスを支える施設基盤が確立されています。

第3章 施策の体系

基本政策Ⅰ　新宿の未来への継承と発展

- 個別施策1　安心して子育てできる環境の充実
- 個別施策2　未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進
- 個別施策3　若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進
- 個別施策4　地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進
- 個別施策5　平和都市の推進

基本政策Ⅱ　誰もが自分らしく暮らせるまち新宿

- 個別施策1　自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進
- 個別施策2　誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実
- 個別施策3　互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進
- 個別施策4　障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備
- 個別施策5　セーフティネットの機能強化
- 個別施策6　地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進

基本政策Ⅲ　新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

- 個別施策1　災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり
- 個別施策2　災害に強い体制づくり
- 個別施策3　感染症などから暮らしを守る体制の強化

基本政策Ⅳ　住みやすさで選ばれるまち新宿

- 個別施策1　犯罪のない安全・安心なまちづくり
- 個別施策2　地域で安心して生活できる環境の整備
- 個別施策3　心地よい快適なまちの実現
- 個別施策4　地域温暖化対策の推進
- 個別施策5　資源循環型社会の構築
- 個別施策6　誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備
- 個別施策7　豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備

基本政策Ⅴ　多彩なまち新宿の躍進

- 個別施策1　産業の持続的な発展に向けた支援
- 個別施策2　商店街の魅力向上・活性化の推進
- 個別施策3　多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造
- 個別施策4　区民の暮らしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上
- 個別施策5　回避性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり
- 個別施策6　地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり

基本政策Ⅵ　持続可能な区民サービス基盤の強化

- 個別施策1　行政サービスの強化
- 個別施策2　持続可能な行財政運営
- 個別施策3　公共施設マネジメントの推進

第4章 基本政策で定める個別施策の内容

基本政策Ⅰ　新宿の未来への継承と発展

個別施策Ⅰ-1

安心して子育てできる環境の充実

1. 目指す姿

子ども一人ひとりの権利が尊重され、自己肯定感を持ちながら安心して育ち、学び、自分らしく成長できています。妊娠期から若者になるまで必要なサポートを受けながら、不安や困難を抱えた場合にも孤立することなく、早い段階で支援につながっています。子どもの居場所が確保されるなど、関係する機関や地域がそれぞれ連携することで、子育て家庭が地域の中で見守られ、安心して子どもを生み育てることができています。

2. 現状と課題

近年、少子化が急速に進む中、国や都では包括的な子育て支援の強化が図られています。一方で、共働き世帯の増加や核家族化により、家庭のニーズは多様化・複雑化しています。新宿区では、就学前児童人口や出生数の減少が続く一方、子育て家庭を取り巻く状況は多様化しており、保育サービスや学童クラブ、子どもの居場所づくりなどへのニーズも引き続き高い状況です。ヤングケアラー支援を含めた児童虐待への対応など、支援を必要とする子どもや家庭への取組も求められています。

さらに、就学前児童の動向を見据えた持続可能な保育環境の確保や、学童クラブ等の定員超過対策も引き続き重要です。 これらに対応し、子どもたちが健やかに育つ環境を整えるには、子どもの権利を尊重しつつ、主体的な成長を支える環境整備が必要です。妊娠期から若者になるまでの切れ目のない支援や、ひとり親家庭等への相談体制の充実、多様な居場所づくりが求められます。あわせて、子どもの成長を支える保育士等の資質の維持・向上も必要です。 行政、関係機関、地域団体が連携してネットワークを構築し、親と子の育ちを共に支え、まち全体で子育てを応援する体制を実現していくことが求められています。

3.　全体の方向性

子どもの権利を尊重し、子どもたちが自分らしく成長できる環境づくりを進めます。また、妊娠期から若者になるまでの切れ目のない支援を行うとともに、持続可能な保育環境や子どもの居場所を確保しつつ、支援職員の質の維持・向上を図ります。あわせて、関係機関や地域の連携強化を通じて、安心して子育てできる環境を整えます。

4.　個別の方向性

＜子どもの権利の尊重と、子どもたちが主体性を持って成長できる環境づくり＞

- 子どもの自己肯定感の高さを指標の一つとして継続的に把握し、子ども・子育て支援施策の検証や改善につなげます。また、地域の中で子どもが主体となって活動できる機会を創出し、自ら考え行動できる育ちを支援します。あわせて、施策の構築・展開にあたっては、子どもの権利と利益に十分配慮するとともに、子どもの意見を聴き、その意見を踏まえながら施策を検討する取組を進めます。

＜子どもから若者へ成長するまでの切れ目のない支援のための取組＞

- 子どもと家庭の総合相談窓口では、子どもとその家庭からあらゆる相談を受け、また虐待等による人権侵害から子どもを守るため、関係機関と連携し、相談内容に応じた総合的な支援を行います。
- 児童虐待の未然防止に向けて、従来の普及啓発に加え、保護者と直接関わりながら支援を行うなど、児童虐待予防の取組を強化します。家庭の状況に応じた継続的な関わりを通じて、早期の気づきと予防的支援につなげます。
- 乳幼児期から学齢期まで、福祉、保健、教育、医療などの関係機関や地域の支援者が連携し、保護者とともに子どもの発達を支援します。また、就学期以降も、子どもの個性と育ち、多様性について周囲の理解啓発を進め、社会の中で活躍できるよう支えます。
- 社会生活を円滑に営むうえで困難を有する若者に対しては、家族関係や進路等の悩みの相談を受け、関連する 18 の窓口が「子ども・若者総合相談」として連携し、それぞれの状況に応じた適切な支援につないでいきます。

＜妊娠期からの子育て支援＞

- 経済的支援と伴走型相談支援を一体的に実施し、必要な支援につなげます。また、「こども家庭センター」の取組を通じて、児童福祉部門と母子保健部門が連携し、早期から計画的かつ継続的な支援を行います。妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援により、安心して子育てできる環境づくりを進めます。

＜持続可能な保育環境の確保＞

- 就学前児童人口の動向や地域の状況等を注視しながら、必要が生じた場合には保育施設の整備や再編を検討するとともに、多様な保育サービスを引き続き提供します。量の確保にとどまらず、将来的な需要の変化や地域ニーズ、保育の質や届きやすさも見据え、持続可能な保育環境の確保を進めます。

＜子どもの成長を支える職員の質の向上＞

- 子どもの成長を支える職員については、子どもの発達に応じて充実したサービスの提供がで

きるよう、職員の確保も含めた保育所等の適正な運営を支援するとともに、保育士や学童クラブ指導員などの職員の資質の維持・向上及び専門性をより高める取組を継続的に行います。

＜子どもの居場所づくり＞

- 児童館や学童クラブなどの子どもの居場所については、既存施設を活用しながら、子どもたちが安全・安心に過ごせる環境の確保を進めます。また、様々な事情を有する子どもとその家庭を対象に、関係機関と連携し、生活習慣の形成や学習支援等を行える環境づくりを支援し、子どもの健全な育成を図っていきます。

＜ひとり親家庭の支援の充実＞

- ひとり親家庭の相談窓口をワンストップで実施するほか、より相談しやすい窓口づくりを進め、個々の世帯状況に応じた継続的・計画的な寄り添い型の支援を行います。就労、家計、住まい、子育てなど複合的な課題を抱える世帯が必要な支援に円滑につながれるよう、相談のしやすさと支援の継続性の両面から、取組体制の充実を図ります。

＜親と子の育ちの場をつくる子育て支援＞

- 子どもの育ちに対する支援が親の成長にもつながるよう、取組や事業の充実を図ります。また、親子がともに過ごし、学び、交流できる場や機会を広げることで、子育ての不安や孤立の軽減につなげ、地域の中で親と子の育ちを支え合える環境づくりを進めます。

＜関係機関の連携による支援の強化＞

- 新宿区子ども家庭・若者サポートネットワークを通じて、関係機関がそれぞれの役割や機能を発揮できるよう、区が調整機関となって連携を強化します。また、研修や周知啓発等により専門性の向上を図り、妊娠期から若者になるまでを対象とした切れ目のない支援に取り組みます。

＜地域で支える子育て支援体制の構築＞

- 子育て支援のネットワークの構築を図るとともに、子育て支援活動への区民参加を促し、地域全体で子どもと子育て家庭を支える体制づくりを進めます。また、子どもが参加できる場の充実に向けて、子育て支援団体と協働しながら取組を進め、地域のつながりを生かした支援の充実につなげます。

＜子育て家庭の福祉の向上と子どもたちの生きる力の育成＞

- 子育て家庭の福祉の向上と子どもの生きる力の育成については、区だけで取り組むのではなく、子ども未来基金を活用した助成事業等によって、子どもの育ちを支援する区民や団体の

自主的な活動を後押しすることを通じて、子どもの体験や地域とのつながりの機会を確保していきます。

＜子育て支援情報の発信＞

- 子育ての楽しさや大切さを広く発信し、子育てをしていない人にも理解と共感を広げることで、まち全体で子育てを応援する気運を醸成します。そのため、区ホームページや子育て情報ガイド「新宿はっぴー子育てガイド」などの広報媒体を活用し、子育てに関する情報を分かりやすく発信していきます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和９年度】（2027年度）	目標水準【令和19年度】（2037年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地域福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 男女共同参画推進計画
- 障害者計画
- 介護保険事業計画
- 国民健康保険データヘルス計画
- 自殺対策計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 地方版総合戦略
- 教育ビジョン
- 高齢者保健福祉計画
- 障害児福祉計画
- 健康づくり行動計画
- 特定健康診査等実施計画
- ホームレスの自立支援等に関する推進計画
- 感染症予防計画

個別施策Ⅰ-2
未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進

1. 目指す姿

子どもたちが自ら学び、考え、他者と関わりながら、行動できる「生きる力」を身に付けています。どの子どもにも学ぶ機会が確保されるほか学校・家庭・地域とのつながりの中で、新宿への愛着と誇りを持ちながら成長できています。

2. 現状と課題

変化の激しい現代社会において、子どもたちが自ら学び、考え、行動できる「生きる力」を育むことは、教育の普遍的な使命です。教育現場には、一人ひとりの個性や状況に応じた指導を行うとともに、多様な他者と協働しながら課題を解決する力を育てることが求められています。

新宿区においては、不登校傾向にある児童・生徒の増加や、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応など、教育ニーズの多様化が進んでいます。こうした中、一人ひとりの状況に応じた学びの機会の確保や安心して学べる環境づくり、多様な学びを支える体制の充実が求められています。また、学校(園)施設の計画的な更新や長寿命化等への対応を進めるとともに、ICT を効果的に活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図っていく必要があります。

あわせて、教員が子どもと向き合う時間を確保し、質の高い教育活動を継続できるよう、勤務環境の改善や研修機会の充実を進めることも重要です。さらに、地域の多様な人材の参画を促し、家庭や地域と連携した開かれた学校づくりを進めることで、子どもたちの学びと成長を社会全体で支えていくことが求められています。

3. 全体の方向性

新宿区教育ビジョンの 3 つの柱である「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」のもと、教育施策を着実に推進し、子どもたちが未来を切り拓いていく力を伸ばしていきます。

4. 個別の方向性

＜子ども一人ひとりの「生きる力」をはぐくむ質の高い学校教育の実現＞

- 児童・生徒がタブレット端末を日常的に活用し、各学校における「個別最適な学び」「協働的な学び」の一層の充実を図ります。やむを得ず登校できない場合にもオンラインによる学習指導を行い、学習機会を確保するとともに、生成 AI 等に関わる教育内容の充実や情報モラル、メディアリテラシーの育成強化を進めます。

また、子ども一人ひとりを権利の主体として尊重し、その意見や考え方を大切にした教育を推進します。

＜新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現＞

- 地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるため、地域の多様な人材の参画を促し、開かれた学校づくりを推進します。また、様々な地域資源の活用を図ることで、新宿のまちの特性を生かすとともに、多様な形態による家庭の教育力の向上を支援します。

＜一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の整備＞

- やむを得ず登校できない児童・生徒や家庭にひきこもりがちな児童・生徒に対して、ICT を活用した学習支援や多様な学びの場の活用により、社会的自立に向けた学習面・生活面の支援をさらに充実します。
- 特別な支援を必要とする児童・生徒に対しては、特別支援教育推進員の配置、アセスメントツールの活用、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置・運営等により、個別の教育的ニーズに応じた適切な支援を推進ます。あわせて、多様性の包摂の視点を踏まえ、障害の有無や国籍にかかわらず、一人ひとりの子どもが豊かに学べる教育環境の充実に取り組んでいきます。

＜学校の教育力の強化＞

- 教員の勤務環境の改善・充実を図り、教員が心身ともに充実するとともに、研修や学ぶ時間を十分確保し、仕事にやりがいと誇りを持ちながら質の高い教育活動を実施できるようにします。そのうえで、「チーム学校」全体で子どもの主体的な学びを支え、一人ひとりの学びを最大限に引き出します。

＜教育環境の整備・充実＞

- 子どもたちが安全・安心に学び続けることができるよう、園児・児童・生徒数の動向等に注視しながら、区立幼稚園を適切に運営するとともに、学校施設の長寿命化を基本とした整備を推進します。また、特別な支援を必要とする児童・生徒等に対する学習環境の整備を適切に行います。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- 子ども・子育て支援事業計画
- 教育ビジョン
- 区立幼稚園のあり方の見直し方針
- 新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度適正規模及び適正配置の基本方針
- 男女共同参画推進計画
- 健康づくり行動計画
- 自殺対策計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 障害者計画
- 障害児福祉計画

● 個別施策Ⅰ-3

若者をはじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進

1. 目指す姿

誰もが人として尊重され、性別や年齢、背景にかかわらず、自分らしい生き方や働き方を選び、力を発揮できています。多様な価値観が認められ、暴力や差別のない関係の中で安心して暮らせています。若者も、地域や社会とのつながりの中で主体的に活躍するとともに、つまずきや困難を経験した場合にも再び社会とつながり、自分の役割や希望を持って生活できています。

2. 現状と課題

多様な価値観を互いに尊重し、誰もが性別や背景に関わらず能力を発揮できる社会の実現は、持続可能なまちづくりの基盤です。近年、ワーク・ライフ・バランスの重要性が広く認識される一方で、ジェンダー平等や多様性の尊重は、社会全体へさらに浸透させていく必要があります。新宿区における各種アンケート等からも、地域や職場での多様性推進を求める声が寄せられています。しかし、方針決定の場や管理職層における女性の参画は十分とは言えず、さらなる促進が課題です。また、仕事と子育て・介護の両立に悩む区民も多く、働きやすい職場環境の整備や、男性の家事・育児参加を後押しする機運の醸成が求められています。 誰もがいきいきと活躍できる地域をつくるには、制度的支援と意識改革を両輪で進めることが不可欠です。性別や背景にかかわらず、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりや、あらゆる暴力や差別を許さない社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。あわせて、仕事と生活の調和を図りながら誰もが活躍できる環境づくりに加え、多様な視点が地域や組織の意思決定に反映される仕組みづくりも求められています。さらに、若者が地域や社会の中で主体的に活躍できる環境づくりや、多様な意見を地域づくりや区政に反映できる機会の充実も求められています。

3. 全体の方向性

ジェンダー平等と多様性を尊重する地域社会の実現に向けて、制度的支援と意識改革を両輪として取組を進めます。あわせて、暴力の防止、ワーク・ライフ・バランスの推進を通じて、誰もが尊重され活躍できる地域づくりを進めます。

4. 個別の方向性

＜ジェンダーに基づくあらゆる暴力の防止＞

- 性犯罪・性暴力、配偶者等からの暴力、ストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等は個人の尊厳を著しく踏みにじる重大な人権侵害であることを踏まえ、「同意のない性的な行為は性暴力である」という認識を社会全体で共有し、あらゆるジェンダーに基づく暴力を容認しない地域づくりに向けた啓発を推進します。

＜性別に偏りのない区政への参画促進＞

● 区は特定事業主として、職員・職場の意識改革を図り、仕事と子育て・介護の両立を支援します。さらに、性別にかかわらず職員の個性と能力が存分に発揮され、働きやすく、活躍できる環境づくりに取り組むことで、政策・方針決定過程を含む区政における職員の参画を促進します。

＜ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進＞

● ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度と育児支援制度の活用により、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行うほか、性別にかかわらず家事・育児や介護への参加を促す支援を行います。また、社会情勢や企業ニーズを的確に捉えた企業のワーク・ライフ・バランスへの理解促進を進めます。

＜男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり＞

● 性別にかかわらず政策・方針決定過程への参画を促進するとともに、あらゆる分野において希望に応じて能力を十分に発揮できるよう、情報提供や支援を行います。また、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の取組を通じて、男女共同参画社会の実現を目指します。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和９年度】（2027年度）	目標水準【令和19年度】（2037年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 職員スマートワーキング・アクションプラン
- 健康づくり行動計画
- 男女共同参画推進計画
- 高齢者保健福祉計画
- 自殺対策計画

個別施策Ⅰ-4

地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進

1. 目指す姿

町会・自治会をはじめ、地域で活動する様々な主体が、地域課題を解決するために参加、協力、連携し、安全・安心で快適な暮らしやすいまちの実現に向け取り組んでいます。誰もが地域コミュニティの一員として、地域の実状や課題に関心を持ち、町会・自治会をはじめとする地域活動を通して、皆で考え、行動し、解決することで、持続可能な地域コミュニティが形成されています。

国籍や民族等の異なる人々が互いの文化的違いを認め、理解し、地域で共に安心して生活することのできる多文化共生の地域社会となっています。

2. 現状と課題

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化により地域のつながりが希薄化する中、新宿区では町会・自治会の担い手の高齢化や加入率低下に加え、マンション住民の地域コミュニティへの参加が進みにくいことなど、地域コミュニティを取り巻く課題が生じています。持続可能な地域社会の実現に向けて、町会・自治会への継続的な支援やマンション管理者等との連携によるコミュニティ形成、多様な主体との協働を進め、地域全体で支え合うコミュニティづくりが求められます。

一方、外国人が多い新宿区では、生活習慣の違いによるトラブルへの懸念や、外国人の孤立防止、地域参加の促進が課題となっています。このため、多言語での情報提供や相談、日本語学習支援、生活ルール・マナーの周知を強化するとともに、イベントや防災訓練等への参加を促し、双方向の交流を通じた多文化共生を進める必要があります。

3.　全体の方向性

地域の実情に即したまちづくりを進めるため、多様な主体との連携を基盤に、制度の柔軟な運用と現場対応力の強化を通じて、地域課題の解決に向けたまちづくりを進めます。あわせて、多言語による情報提供や生活ルールの周知等を通じて、外国人も安心して活躍できる多文化共生の地域づくりを進めます。

4. 個別の方向性

＜町会・自治会活性化への支援（町会・自治会及び地域活動への支援）＞

- 町会・自治会ごとに課題を分析し、様々な施策を組み合わせた継続的な支援を行うとともに、複数の地域団体が連携した事業への支援や好事例の共有を通じて、多様な主体との連携を進めます。
- 「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」に基づき、マンション住民等と地域との接点づくりやコミュニティ形成への支援を進め、担い手確保や地域活動の活性化につなげます。

＜多様な主体との協働の推進＞

- 協働支援会議や助成交付団体の意見をもとに、助成交付団体等の評価方法や活動状況、情報共有の手法を検証します。
- 検証結果を踏まえ、効果的・効率的に事業を展開することにより、NPO 団体等とともに区が抱える課題の解決に取り組みます。区民や民間が主体となるコミュニティづくりの可能性も意識しながら、協働の質向上につなげます。

＜多文化共生の基盤整備と交流促進＞

- 外国人住民への多言語等による情報提供や相談窓口の運営、日本語学習支援に加え、生活ルールやマナーの周知啓発を進め、生活上の不安やトラブルを防ぎ、外国人も日本人も安心して暮らせるよう取り組みます。
- 外国人が地域コミュニティの一員として参加できるよう、イベントや祭り、清掃、防災訓練等の情報発信を充実するとともに、日本人が外国文化に触れ交流できる機会を広げ、相互理解と支え合いの促進につなげます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地域福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 地域との協働推進計画
- マンション管理適正化推進計画
- 高齢者保健福祉計画
- 自殺対策計画
- 地方版総合戦略
- 男女共同参画推進計画
- 町会・自治会活性化推進プラン
- マンション等まちづくり方針
- 健康づくり行動計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画

個別施策Ⅰ-5

平和都市の推進

1. 目指す姿

「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、区民一人ひとりの理解が深まっています。戦争の記憶や教訓が世代を超えて受け継がれ、子どもや若者を含む幅広い世代が戦争の記憶と平和の大切さを学び続けています。

2. 現状と課題

新宿区は昭和 61 年に「新宿区平和都市宣言」を行い、他自治体と共に核兵器廃絶に向けた取組を行うとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さの思いを共有するための取組を進めてきました。

しかし、戦後長い年月が経過し、戦争を直接経験した方が少なくなる中、次世代を担う若者に対して、戦争体験を伝え、戦争の悲惨さや平和の尊さを継承していくことが特に大切な時期になっています。平和な未来を次世代へ着実に引き継ぐためには、幅広い世代に届く効果的な手法を展開するとともに、平和啓発を一過性の取組にとどめず、日常的な学びにつなげていく必要があります。引き続き、区民に対して平和の普及啓発事業を実施するとともに、戦後 80 年・平和都市宣言 40 周年の節目に作成した戦争体験談集を活用するなど戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ継承する取組が求められます。あわせて、未来を担う児童・生徒が自分自身の問題として捉え、自ら考える機会を創出できるよう、学校教育等を通じた平和教育の普及啓発を一層充実させることが重要です。

3. 全体の方向性

平和都市としての理念を次世代へ継承していくため、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える普及啓発を進めます。あわせて、戦争体験談集を活用した継承や平和教育の充実を図るなど、幅広い世代が平和を学び、考える機会を創出し、平和への意識を根づかせます。

4. 個別の方向性

＜平和都市の推進＞

- 「新宿区平和都市宣言」の趣旨を踏まえ、区民一人ひとりが平和の大切さと戦争の悲惨さを認識し、平和を守っていく意識を高めるため、様々な事業を通じて普及啓発に取り組みます。
- 戦争体験談のデジタルアーカイブの活用や平和教育の普及啓発を通じて次世代への継承を進めるとともに、子どもや若者をはじめとした幅広い世代が、平和の大切さや戦争の歴史を日常的に学び考える機会の充実を図ります。

5. 各主体の主な役割(例示)

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 教育ビジョン

基本政策Ⅱ　誰もが自分らしく暮らせるまち新宿

個別施策Ⅱ-1

自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進

1. 目指す姿

日常生活の中で自然に健康づくりを実践できる環境が整備され、年齢や背景に関係なく、こころも身体も健やかに暮らしています。自分らしく暮らし続けていることが実感できる状態となっています。

2. 現状と課題

「人生 100 年時代」を迎え、単に寿命を延ばすだけでなく、健康上の問題なく生活できる「健康寿命」の延伸が社会全体のテーマです。また、こころの健康や社会的なつながりを通じた総合的な健やかさへの関心も高まっています。新宿区は医療機関が充実している一方、健康不安や介護への将来不安を抱える人も少なくありません。

新宿区ではフレイル予防や生活習慣病対策等を展開し成果を上げていますが、参加者が一部の層に偏る傾向があり、働く世代や若年層への効果的なアプローチが課題です。また、孤立からくるこころの健康や女性特有の健康課題など、ライフステージに応じた対応も求められています。誰もが自分らしく心身ともに健康で暮らせるまちを実現するため、幅広い世代が日常で気軽に健康づくりに取り組める環境整備が必要です。

3.　全体の方向性

区民の健康寿命の延伸に向け、対象者に応じた支援の充実と地域・関係機関との連携強化を図ります。また、課題に応じた多面的なアプローチと地域・専門機関との連携を通じて、より実効性の高い健康支援体制の構築を進めます。

4.　個別の方向性

＜気軽に健康づくりに取り組める環境整備＞

- 健康ポイント事業やいきいきウォーク等の事業の周知やアプリ機能の拡充などにより、幅広い世代の区民が運動を楽しいと感じられるよう健康づくりに参加するきっかけをつくります。

＜高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防事業）＞

- 区オリジナル 3 つの体操・トレーニングの普及啓発を効果的に行い、高齢者の特性に応じた健康づくりや介護予防・フレイル予防を地域に広く浸透させます。
- イベント等を通じ若い世代の介護予防・フレイル予防への関心を高めます。また、地域貢献を

考えている民間企業等の協力を得ながら、地域のリーダーを育成するとともに、必要な支援を行い、住民主体の活動の活性化を図ります。

＜高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進（高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業）＞

- 低栄養などの改善を目的とした訪問や電話等によるハイリスクアプローチを行うとともに、地域の通いの場など様々な場に出向き、健康教育や健康相談等を行うポピュレーションアプローチを実施することで、介護予防・フレイル予防を推進します。

＜食育の推進＞

- イベントでのブース出展や食育講演会、広報やホームページなど様々な媒体を活用し、1 日に必要な野菜の摂取量の周知啓発を行います。また、毎月 8 日の「しんじゅく野菜の日」の発信や、「食」を通じた健康づくりネットワーク、各種給食施設との連携により、野菜を多く摂れる食環境づくりを進めます。

＜生活習慣病の予防＞

- 糖尿病予防に向けて、講演会やイベントの開催等による普及啓発を行います。
- 糖尿病性腎症等の重症化予防事業において、かかりつけ医と連携した保健指導の実施、参加勧奨の工夫、専門職からの働きかけ等を通じ、参加者数の増加を図ります。
- 特定健康診査の実施に当たり、未受診者への受診勧奨や受診後の生活習慣病治療中断者に対する通知指導・電話指導について、より効果的な事業手法を検討・実施することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を推進します。

＜女性の健康支援＞

- 女性のための健康セミナーの開催や出前講座の実施のほか、区ホームページやリーフレットなど様々な媒体を用いた普及啓発を行い、女性が生涯を通じて健康で充実した日々を過ごせるよう支援します。

＜こころの健康づくり＞

- 心のサポーター養成研修の活用や地域イベントでの冊子配布等により、こころの健康に関する普及啓発を強化します。
- 精神保健福祉連絡協議会や精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る課題検討会の開催を通じて関係機関とのネットワークを強化します。また、精神保健相談や保健師による随時相談を実施し、こころの不調への早期対応を図ります。

＜自殺総合対策＞

- ライフステージや性差に応じた自殺対策を進めるとともに、地域連携の強化、様々な問題や悩みに応える相談体制の充実、ICT の活用を推進することによって、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指します。

＜生涯を通じた歯と口の健康づくり＞

- 学齢期においては学校における歯科健康教育等を通じて、子どもが自ら望ましい歯科保健行動をとれるよう支援します。
- 区民一人ひとりが歯と口の健康に関する正しい知識を得られるよう、普及啓発を通じてかかりつけ歯科医の定着を図るとともに、専門家による口腔管理を促進し、主体的に歯と口の健康に取り組むことができるよう支援します。施設を利用している障害者については、専門職が指導・助言を行うことが効果的な口腔ケアにつながることから、区・施設、関係団体・歯科診療所が連携し、障害者の歯と口の健康づくりの支援に取り組みます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地域福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 男女共同参画推進計画
- 介護保険事業計画
- 国民健康保険データヘルス計画
- 自殺対策計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 地方版総合戦略
- 教育ビジョン
- 高齢者保健福祉計画
- 健康づくり行動計画
- 特定健康診査等実施計画
- ホームレスの自立支援等に関する推進計画
- 感染症予防計画

個別施策Ⅱ-2
誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

1. 目指す姿

誰もが生涯を通じて学びやスポーツに親しみ、楽しみながら人とのつながりを大切にしています。年齢や障害の有無、生活状況にかかわらず、多様な学びや交流の機会に触れられ、心身ともに豊かな生活を送ることができています。学びやスポーツを通じて人と人とのつながりが育まれ、交流の輪が広がるとともに、地域の活力の創出と人々の生きがいづくりにつながっています。

2. 現状と課題

人生 100 年時代を迎え、健康寿命の延伸に向けた関心が高まる中、日常的にスポーツに親しむ機会や生涯学習の重要性が増しています。また、誰もが分け隔てなく参加できるインクルーシブな環境づくりも社会全体で求められています。

新宿区では、スポーツ施設や生涯学習施設が一定程度整備されており、学習・スポーツ活動などを楽しむ環境についても一定の評価を得ています。一方で、スポーツ施設や図書館等の老朽化への対応に加え、スポーツ活動を行う場の確保や、障害の有無や年齢等にかかわらずスポーツや学習活動に参加できる環境の整備が課題となっています。さらに、読書や学習活動を支える図書館機能の充実など、多様なニーズに応じた取組が求められています。

誰もが生涯にわたり学びやスポーツに親しみ、心身ともに豊かな生活を送るためには、多様な参加機会の提供と継続的に取り組める仕組みづくりに加え、学習環境や図書館サービスの充実を通じて、より多くの区民が気軽に学び、スポーツができる環境づくりを進めていく必要があります。

3. 全体の方向性

ライフステージに応じた学習やスポーツの機会を創出するとともに、パラスポーツの普及による障害理解の促進や多様なニーズを踏まえた施設整備・機能の充実により、誰もが気軽に学びやスポーツに親しめる環境づくりを推進します。また、学びやスポーツを通じた地域活動への参加や交流を促進するとともに、地域団体の育成・連携を強化することで、地域のコミュニティの活性化を図ります。

4. 個別の方向性

＜スポーツ環境の整備＞

- 区民一人ひとりのライフステージやスポーツへの関わり方に応じて、スポーツへの興味・関心を高める取組や、スポーツを始めるきっかけとなる場や機会を創出します。また、子どもから

高齢者まで、区民のスポーツ活動が継続的なものとなるよう、指定管理者やスポーツ関係団体等と連携し、地域でスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

- 障害のある方が気軽にスポーツを楽しめる場や機会を充実させるとともに、パラスポーツの普及や障害理解の促進を通じて、スポーツを通じた共生社会の実現を目指します。
- スポーツ関連団体や地域団体、多様な主体との連携を進め、スポーツを通じた交流や地域コミュニティの活性化につながる取組を推進します。
- スポーツ施設を計画的に整備し機能強化を図り、利用者の安全性・快適性を向上させ、多様な利用者ニーズに対応したスポーツ環境の整備を推進します。
- トップアスリートやプロスポーツチーム等との連携を通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、地域のにぎわいや交流の創出につなげます。

＜生涯学習の推進＞

- 世代やライフスタイル等に応じた多様な生涯学習事業を展開し、区民が学ぶことへの関心を高め、生涯にわたり学び続けられる環境づくりを進めます。
- 生涯学習館や文化・歴史施設等を活用し、区民が気軽に学び、交流できる場や機会を充実させます。
- 活動団体への支援や地域人材とのマッチングを通じて、生涯学習活動の活性化を図るとともに、新たな活動への参加を促進します。
- 学習成果を発表・共有する機会を充実させることで、学習意欲の向上と区民同士の交流を促進し、学びを通じた地域コミュニティの活性化につなげます。

＜新中央図書館等の建設＞

- ICT の急速な進展等、公立図書館を取り巻く環境の変化を踏まえながら、図書館運営協議会における意見交換や先進自治体の視察を通じ、時代にふさわしい図書館のあり方についての検討を継続します。また、紙と電子書籍それぞれの特性を生かした資料の提供を行うなど、利用者の利便性向上を図ります。

＜子ども読書活動の推進＞

- 家庭・地域や関係部署と連携し、「新宿区子ども読書活動推進計画」に掲げる取組を推進していきます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 男女共同参画推進計画
- 健康づくり行動計画
- スポーツ環境整備方針
- 子ども読書活動推進計画
- 教育ビジョン
- 高齢者保健福祉計画
- 自殺対策計画
- 図書館基本方針
- 新型インフルエンザ等対策行動計画

個別施策Ⅱ-3
互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進

1. 目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で、健康づくりや社会参加を続けながら、自分らしい暮らしを保てています。認知症になったり、支援や介護が必要になっても孤立せず、本人の意思が尊重された生活が続き、その人らしい最期が迎えられるよう地域の中で支え合っています。

2. 現状と課題

高齢者を取り巻く生活環境やニーズが多様化する中、だれもが住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らせるよう、「地域包括ケアシステム」のさらなる深化が社会基盤として求められています。新宿区では、単身や高齢者のみの世帯が増加し、社会的孤立への懸念が高まっています。区民からも安心して暮らせるまちづくりや福祉人材の確保を望む声が寄せられています。また、認知症高齢者の増加に伴い、本人とその家族が地域で孤立せずに暮らせる環境づくりも急務となっています。これらの課題に対応し、実効性の高いケアシステムを構築するには、行政だけでなく、地域住民や関係機関など多様な主体が世代を超えて支え合う仕組みが必要です。あわせて、介護保険サービスの基盤整備を着実に進めるとともに、「認知症サポーター」等の養成で地域支援体制を拡充します。さらに、「高齢者総合相談センター」のアウトリーチ強化や、ICT を活用した医療と介護の連携ネットワークの推進により、身近で利用しやすい支援体制を発展させることが重要です。

3. 全体の方向性

地域包括ケアシステムのさらなる深化に向けて、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体となった体制づくりを進めます。あわせて、多様な主体による支え合い、介護基盤の整備、認知症高齢者への支援、相談機能の充実、在宅医療・介護連携の強化を通じて、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整えます。

4. 個別の方向性

＜地域で支え合うしくみづくりの推進・多様な主体による支え合いの推進＞

- 生活支援コーディネーターや社会福祉協議会と連携し、地域支え合い普及啓発イベントや講座等を実施するとともに、住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えて地域課題を解決できるしくみづくりに取り組みます。
- 高齢者等支援団体の立ち上げ支援や活動継続のためのコーディネートをしています。また、ボランティア・ポイント事業の拡大等により、地域が主体となって支え合う担い手の育成を進めます。

＜介護保険サービスの提供と基盤整備＞

- 多様化するニーズに対応するため、整備補助を活用した民設民営による地域密着型サービスの整備や、特別養護老人ホーム及び併設ショートステイの整備を進め、必要なサービス基盤の確保を着実に図ります。
- 質の高い介護保険サービスを提供するため、区内介護サービス事業所に対し、介護人材の育成・確保等の支援を行っていきます。

＜認知症高齢者への支援体制の充実＞

- 認知症の人とその家族を応援する「認知症サポーター」の養成を進めるとともに、地域での活動の担い手となる「オレンジの輪」の登録者を増やしていきます。
- 認知症介護者家族会等の運営支援や地域での普及啓発活動を通じて、認知症の人と家族を地域全体で支える体制の充実を図ります。

＜高齢者総合相談センターの機能の充実＞

- 高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）は、アウトリーチによる相談支援や、地域ケア会議等を活用した様々な関係機関とのネットワーク強化に取り組むことにより、地域での認知度を高め、重層的な支援ニーズに的確に対応できるよう機能の充実を図ります。
- 介護者同士の交流の促進や、介護者に向けた相談体制の充実により、介護者支援の取組を進めていきます。

＜在宅医療・介護連携ネットワークの推進＞

- 新宿区医師会が運営する「新宿区医療連携システム（新宿きんと雲）」を始めとする様々なICTシステムを状況に応じて活用できるよう関係機関に働きかけることにより、在宅医療を支える多職種のネットワークを構築します。
- 各相談窓口の役割や相談対応等を分かりやすく周知し、利用しやすい相談体制を整えることで、在宅医療・介護連携の実効性向上につなげます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地域福祉計画
- 高齢者保健福祉計画
- 健康づくり行動計画
- ホームレスの自立支援等に関する推進計画
- 地方版総合戦略
- 介護保険事業計画
- 自殺対策計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画

個別施策Ⅱ-4

障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

1. 目指す姿

障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられています。

さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合っています。

2. 現状と課題

国では、障害者等の地域生活の支援体制の充実や障害者の就労支援等の更なる推進を図るため、障害者総合支援法の改正が行われたほか、障害者差別解消法の改正により合理的配慮の提供が義務化されるなど、障害者の権利擁護や社会参加の推進に向けた環境整備が進められています。その一方で、新宿区のアンケート等でも、障害者向け福祉サービスの充実や、精神・身体に負担を抱える人々への配慮を求める声が寄せられています。また、地域で暮らし続けるための情報支援の不足や、相談・支援体制の拡充、生活の拠点となる住まいや就労機会の確保が、引き続き向き合うべき課題として指摘されています。障害のある方がいきいきと暮らし続けられる環境を整備するため、区は継続的に障害理解啓発に取り組んでいます。その上で、基幹相談支援センター等を中心とした相談窓口と事業所間のネットワークを強化し、日常の困りごとに寄り添える地域生活支援体制を構築します。同時に、生活継続の基盤となる障害者グループホームの設置を促進し、企業等と連携した就労支援を一層強化することが求められます。

3. 全体の方向性

障害のある人が地域で安心していきいきと暮らし続けられるよう、相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現と障害理解の促進を進めます。あわせて、地域生活支援体制の推進、ライフステージに応じた支援、就労支援の充実、施設等からの地域生活移行への支援、グループホームの設置促進への取組を通じて、安心して生活し社会参加できる環境を整えます。

4. 個別の方向性

＜障害者の地域生活支援体制の推進＞

- 基幹相談支援センターと地域生活支援拠点を中心とした相談支援体制を推進し、障害者やその家族がいつでも相談でき、地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。
- 事業所間の連携強化を進め、障害者を地域で支えるための相談支援等のネットワークを推進し、地域生活を支える基盤の充実を図ります。
- 障害者が必要とするサービスを利用できる環境づくりのため、サービス提供体制の促進に向

けて検討していきます。

＜障害を理由とする差別の解消の推進＞

● 区民や事業者への啓発など、障害を理由とする差別を解消するための取組を推進します。

＜障害者グループホームの設置促進＞

● 地域で安心して生活を継続できるよう、区が障害者グループホームの設置促進を行います。

＜障害者就労支援の促進＞

● 障害者の就労の機会拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、障害者の自立と社会参加を一層促進します。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地域福祉計画
- 子ども・子育て支援事業計画
- 障害者計画
- 障害福祉計画
- 無電柱化推進計画
- 新宿中央公園魅力向上推進プラン
- ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン
- 地方版総合戦略
- 自殺対策計画
- 障害児福祉計画
- ホームレスの自立支援等に関する推進計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 清潔できれいなトイレづくりのための指針

個別施策Ⅱ-5
セーフティネットの機能強化

1. 目指す姿

障害や疾病、高齢化、失業等による生活困窮、ひきこもりや生きづらさなど様々な状態にあっても、きめ細かな支援を提供するセーフティネットが的確に機能することで、区民一人ひとりが尊重され、地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らし続けられています。

2. 現状と課題

当区は周辺区と比べ単身世帯の割合及び住宅コストが高いという特徴から、生活基盤が不安定になるリスクが比較的高いと言えます。また、経済的困窮に加え、社会的孤立やひきこもりなど、区民が抱える生活上の困難は複雑化・複合化していることから、関係機関と連携し、対象者の多様な背景・状況に合わせた総合的な支援を提供していく必要があります。

また、都市部特有の見えにくいホームレスや、ひきこもりの長期化とその家族の高齢化問題など、行政の支援につながりにくい層へのアプローチも大きな課題となっています。さらに、生活困窮世帯の子どもが、将来への夢と希望を持ち、多様な進路を自ら考え、選択できる環境の充実が必要です。

生活に困難を抱える方々が、地域の中で自立した生活を営み、その人らしく安心して暮らしていくため、生活困窮者や生活保護受給者、ホームレスへの自立・就労支援を進めるとともに、支援につながりにくい層への多方面からのアプローチを展開することが重要です。

3. 全体の方向性

生活に困難を抱える方々が地域で自立した生活を営み、その人らしく安心して暮らせるよう、近隣自治体を含む関係機関と連携し、対象者の多様な背景・状況に合わせた支援を提供するとともに、アウトリーチに工夫を凝らし、セーフティネットの機能強化を図ります。

4. 個別の方向性

＜生活困窮者の自立支援の推進＞

- 多様化・複雑化する生活困窮者の課題に対し、関係部署・関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じて各種支援事業を活用した包括的な支援を行います。仕事、住まい、家計などの複合課題を総合的に捉え、必要な支援につながりにくい世帯への接続も意識しながら、自立に向けた支援を進めます。

＜ホームレスの自立支援の推進＞

- 「新宿区第 Ⅴ 期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」に基づき、ホームレスの実態把握や広報・周知機能の強化、人権啓発等の各種施策とともに、ホームレスの自立に向けた支援を推進します。自立支援には、居住支援の視点も踏まえ、地域理解の促進と生活再建につながる支援を進めます。

＜生活保護受給者の自立支援の推進＞

- 就労支援に加えて、個別の事情に応じた就労意欲の喚起や日常生活習慣の改善を総合的かつ段階的に支援することで、経済的自立のみならず、日常生活・社会生活の自立を図ります。

＜生活困窮世帯の子どもへの学習支援の推進＞

- 貧困の連鎖を防止するため、高校や大学・専門学校等への進学等、本人の希望を踏まえた多様な進路が選択できるよう環境を改善します。学習支援にとどまらず、日常生活や進路選択の相談に応じることで信頼関係を構築し、子どもが将来への夢や希望を自然に抱けるよう支援を推進します。

＜ひきこもりの方や家族等への支援＞

- ひきこもりや生きづらさで悩む方やその家族に対し、その人のペースに合わせて相談に応じ、的確な支援策につなげていきます。また、都や関係機関・団体と連携しながら、相談員の支援スキルを向上させていきます。
- ひきこもりや生きづらさで悩む当事者が安心して過ごすことができる居場所づくりや、同じ悩みをもつ家族同士が情報交換を行える家族会の開催を進めます。

＜支援につながりにくい層へのアプローチの推進＞

- 必要な支援につながりにくい層に対し、関係機関と連携した多方面からのアプローチを展開し、信頼関係をつくっていくことで、各種支援施策につながりやすい環境を整えます。相談窓口での対応だけでなく、アウトリーチや周知活動を工夫することで、様々な支援対象者との接点づくりを進めます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地域福祉計画
- 地方版総合戦略
- 高齢者保健福祉計画
- 自殺対策計画
- ホームレスの自立支援等に関する推進計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画

個別施策Ⅱ-6

地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進

1. 目指す姿

誰もが意欲や能力、状況に応じて社会とのつながりや役割を持ち、地域で安定して暮らしています。働くことと住まうことの両面で生活基盤が保たれ、事情の違いによって暮らしの継続が妨げられにくい状態です。地域で暮らし続けるための土台が確かなものになっています。

2. 現状と課題

少子高齢化が進む中、地域の活力を維持し持続可能なまちづくりを進めるためには、多様な背景を持つ人々が意欲や能力に応じて活躍できる環境整備が不可欠です。また、生活の最も基本的な基盤である「住まい」の確保と安定は、すべての人が安心して暮らすための大前提となります。多様な人々が暮らす新宿区においては、障害者、高齢者、若者、女性等一人ひとりの状況応じたきめ細やかな就労支援が求められています。また、高齢者や障害者などの要配慮者が民間賃貸住宅への入居を断られてしまうケースが存在するなど、安心して住み続けられる住環境の確保に困難を抱えている実態が課題です。誰もが地域で安定した生活を営めるよう、区は支援を必要とする方々と企業等の受け入れ側の双方に対するアプローチを強化する必要があります。また、マンションの適正な維持管理では、小規模・高経年のマンションは管理組合や管理規約を持たないなどの管理不全になりやすいことが多く、管理の適正化を図る必要があります。

3. 全体の方向性

誰もが地域で安定した生活を営み、社会の中で役割を持って暮らせるよう、多様なニーズに応じた就労支援と住まいの安定確保を進め、地域生活を支える基盤を強化します。

また、安全で快適な住環境の確保に向けて、マンションの適正管理支援やマンションまちづくり施策を通じた良好な住環境づくりに取り組みます。

4. 個別の方向性

＜誰もが活躍できる就労支援＞

- 障害者、高齢者、若年非就業者及び女性など多様な対象者の就労ニーズに応じた支援を充実させるとともに、企業等の受入れ環境の整備促進や関係機関との連携強化を図り、求職者と企業等との効果的なマッチング等、就労準備から就労定着までの幅広い支援を行うことで、多様な働き方の実現につなげていきます。

＜高齢者や障害者等の住まい安定確保＞

- 高齢単身世帯の増加、民営借家の住宅ストック数の上昇傾向が続いている一方で、単身高齢

者などの要配慮者に対しては、大家の拒否感が大きいことから、大家・住宅確保要配慮者の双方が安心して入居できる仕組みづくりが必要です。助成制度がより効果的に利用されるよう、様々な周知方法や周知媒体を活用するなど、利用促進策を踏まえ、引き続き助成を行っていくほか、高齢者等の住宅確保要配慮者の入居を拒まないセーフティネット住宅や居住サポート住宅の確保に向け、居住支援協議会を通じた検討を進めていきます。

＜マンションの適正な維持管理及び再生への支援＞

- 小規模・高経年のマンションを含め、管理不全の兆候があるマンションへの助言・指導を行い、管理の適正化を推進します。管理組合への啓発や WEB による情報提供を進めるとともに、管理計画認定制度を通じて管理水準の向上を図ります。

＜新宿区マンション等まちづくり方針に基づくマンションまちづくり施策＞

- 「大規模マンション及び都市開発事業に係る市街地環境の整備に関する条例」を施行し、区と開発事業者等が連携して良好な市街地環境の形成や防災性の向上等を図るとともに、「新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例」の改正施行により、近隣トラブルの防止や持続可能な住環境の形成につなげます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地域福祉計画
- マンション管理適正化推進計画
- 高齢者保健福祉計画
- ホームレスの自立支援等に関する推進計画
- 住宅マスタープラン
- 地方版総合戦略
- マンション等まちづくり方針
- 自殺対策計画
- 地域防災計画

基本政策Ⅲ　新宿の高度防災都市化と安全安心の強化

個別施策Ⅲ-1

災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

1. 目指す姿

地震や水害などの災害による被害が最小限に抑えられ、安全で強靭かつ環境に配慮した持続可能な都市空間が形成されています。地域のつながりと多様な主体の連携のもと、区民が住み慣れた地域で安心して快適に暮らし続けられる「逃げないですむ安全なまち」が実現しています。

2. 現状と課題

気候変動による風水害の激甚化や首都直下地震など、自然災害リスクが年々高まる中、被害を最小限に抑え迅速に回復できる強靭な都市基盤の構築が社会全体の課題です。新宿区では防災まちづくりが進む一方で、地震時の倒壊・延焼リスクを抱える木造住宅密集地域が依然として存在します。また、道路や橋、公園、擁壁など高度経済成長期に整備された都市インフラの老朽化が進行しており、適切な維持管理・更新が急務です。さらに、局地的な集中豪雨による浸水被害への備えも欠かせません。「逃げないですむ」安全なまちを実現するため、区はインフラの計画的整備と制度的支援を両輪で進める必要があります。地図データベース等を活用した住宅の耐震化促進や、木造住宅密集地域の不燃化、再開発を活用した防災空間の創出が求められます。あわせて、細街路の拡幅や無電柱化、道路・公園施設・橋梁の長寿命化を推進するとともに、水位警報装置の DX 化等による総合的な水害対策を展開し、災害に強い都市環境を構築していくことが重要です。

3.　全体の方向性

災害に強い安全なまちの実現に向けて、制度的支援の拡充とインフラの計画的整備を両輪として進めます。あわせて、耐震化、不燃化、再開発、細街路整備、無電柱化、道路・公園・橋の防災性向上、水害対策を総合的に進め、逃げないですむ安全なまちづくりを推進します。

4.　個別の方向性

＜建築物等の耐震性強化＞

- 地図データベース等を活用して耐震性能を有しないと考えられる住宅を把握し、耐震診断や耐震改修の重点的な個別啓発と情報提供の充実を図ることで、建築物等の耐震化を進めます。
- 気候変動による豪雨や災害リスクも踏まえ、擁壁やがけの所有者への適切な維持管理の啓発や、改修が必要な箇所への支援制度の活用促進を行い、安全性の向上につなげます。

＜木造住宅密集地域の防災性強化＞

- 老朽住宅等の建替えによる不燃化や道路整備の促進を図り、木造住宅密集地域の再編を通じて、災害に強く、良好な住環境の形成を行います。防災性向上と住環境整備を両立させる視点から、建替えや道路整備を着実に進め、密集市街地の改善につなげます。

＜再開発による市街地の整備＞

- 市街地再開発事業等を活用した良質な建築物への建替えや道路・公園の整備等、面的なまちづくりを支援し、災害に強いだけでなく、グリーンインフラや再生可能エネルギー等にも配慮した環境に優しい都市空間を構築します。
- 市街地再開発組合等への指導・助言などを通じて、進捗に応じた支援を行い、防災性、利便性、環境性能を高める市街地整備を進めます。

＜細街路の拡幅整備＞

- 防災性を高める街路ネットワークを形成するため、区道整備に合わせた L 型側溝等が未後退の敷地への声かけによる整備や、地区計画など他のまちづくり事業と連携した啓発活動を進めます。防災性向上に加え、住民への周知や合意形成にも配慮しながら、細街路の拡幅整備を進めます。

＜道路の無電柱化整備＞

- 災害時における避難や救急活動の円滑化を図るため、広域的に防災拠点までのアクセスルートの無電柱化を進めます。「防災」の観点を重視しつつ、「安全・快適」「景観」の観点も踏まえ、総合的な評価から路線を選定し優先的に整備します。
- 再開発等の機会も捉えて積極的に無電柱化を促進し、防災性、景観性、快適性を兼ね備えた道路環境の形成につなげます。

＜道路・公園の防災性の向上＞

- 道路・公園擁壁を対象として、道路法等に基づき 5 年に 1 回の専門的な点検調査を行い、必要に応じて補修・改修を行うことで、安全性を確保します。平時の安全性に加え、災害時の機能確保にもつながるよう、予防保全の考え方に基づいた維持管理を進めます。

＜まちをつなぐ橋の整備＞

- 定期点検の結果や修繕の進捗状況を踏まえ、橋りょう長寿命化計画の見直しを図りながら予防保全型管理を行うほか、民間ノウハウや新技術の活用、橋りょうの集約化・撤去等の検討により、効率的・効果的な取組を進めます。財政負担の軽減・平準化を図りつつ、安全な維持管理を行います。

＜水害対策＞

- 神田川、妙正寺川の河川改修や下水幹線の整備を都に働きかけ促進するとともに、道路の透水性舗装や浸透ますなどの雨水流出抑制施設の整備、水害対策に関する啓発活動等により、総合的な治水対策を促進します。
- 水位警報装置や河川監視カメラの DX 化に取り組み、監視業務の効率化と災害リスク・コスト低減を両立させながら、河川監視や情報発信を強化します。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- 地域防災計画
- 事業継続計画
- 無電柱化推進計画
- 耐震改修促進計画
- 清潔できれいなトイレづくりのための指針
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 新宿の拠点再整備方針
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針
- 高齢者保健福祉計画
- 国民保護計画
- 国土強靭化地域計画
- 災害廃棄物処理計画
- 新宿中央公園魅力向上推進プラン
- 建築行政マネジメント計画
- 新宿の新たなまちづくり
- 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョン
- 西新宿地区再整備方針

個別施策Ⅲ-2
災害に強い体制づくり

1. 目指す姿

地域、事業者、関係機関が連携し、災害時に適切に機能する地域防災体制が構築されています。要配慮者や外国人住民を含む多様な区民が必要な情報や支援を得ながら、誰も取り残されることなく安心して暮らし続けられる環境が整っています。平時からの備えと地域の支え合いにより、災害に強いまちが実現しています。

2. 現状と課題

近年、地震に加え、台風や豪雨など自然災害の激甚化・頻発化や災害リスクの多様化が進み、平時からの備えと実効性ある対応体制の重要性が一層高まっています。国は、避難所環境の改善や在宅避難者支援、要配慮者支援、地域防災力の向上を重視しており、東京都も情報発信や防災アプリの活用などを進めています。

新宿区では、防災訓練や備蓄、マンション防災、要配慮者支援、帰宅困難者対策などを進めてきましたが、都市部特有の人口集積やマンション居住の増加、地域特性の違いなどを踏まえ、災害時に適切に機能する防災体制の構築が引き続き重要です。特に、高齢者や障害者、外国人住民など、多様な区民への対応を含め、地域の実情に応じた備えが求められています。

また、地域コミュニティの担い手不足などにより、災害時の支え合いの基盤が変化しています。今後は、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、地域、事業者、関係機関が連携し、誰も取り残さない地域防災体制を強化していく必要があります。

3. 全体の方向性

災害時の多様な課題に対応できるよう、地域、事業者、関係機関が連携した実効性の高い防災体制を構築します。平時からの訓練や備え、情報伝達、避難所運営、要配慮者支援の充実を通じて、誰も取り残さない地域防災体制の強化を図ります。

4. 個別の方向性

＜防災意識と地域の防災力の向上＞

- 地域防災計画等に基づき、災害に対応できる組織体制の構築や帰宅困難者対策、復興支援など、総合的な防災対策の推進を図ります。
- 避難所運営管理協議会を中心に、地域の実情に応じた実効性の高い訓練を実施するとともに、避難所開設キットを活用した訓練を推進します。また、中学校の生徒と連携した避難所防災訓練を実施し、避難所運営体制の強化を図ります。
- 防災区民組織やマンション管理組合等による自主防災活動を支援し、地域防災力の向上を図

ります。

- 小学校の児童に対しては、出前授業の実施などを通じて、防災意識の向上を図ります。
- 在宅避難に向けて日頃からの備えを促進するとともに、起震車等の体験型啓発を活用し、区民や事業者の防災意識の向上を図ります。
- 豪雨や猛暑、富士山噴火などの災害リスクを考慮した災害対策の強化を図ります。

＜災害情報の伝達体制の強化＞

- 災害時における情報収集及び伝達用として設置した防災行政無線をはじめとする災害情報支援システムの機能維持を図るため、耐用年数に応じた計画的な更新や、将来のニーズ・社会環境の変化を踏まえたシステムの再構築を検討します。
- 多様な媒体の活用や受け手特性への配慮も意識しながら、災害情報の伝達体制を強化します。

＜避難所運営体制の充実＞

- プライバシーに配慮した生活空間の確保や衛生環境の向上など、避難所生活環境の充実を図ります。
- 各避難所のマニュアル改定を推進するとともに、改定内容を踏まえた避難所訓練を実施するなど、女性の視点等を踏まえた避難所運営体制の充実を図ります。
- 避難所等に配備している物資のうち、賞味・使用期限を迎える物資の更新を計画的に行い、高齢者、障害者、外国人等に配慮しながら、実効性のある避難所運営につなげます。

＜要配慮者支援の充実＞

- 要配慮者災害用セルフプランやあんしん手帳の作成を通じて、要配慮者の自助や共助の取組を推進します。
- 要配慮者の特性に応じて福祉避難所の備蓄物資を充実させ、要配慮者の受入体制の強化を図ります。
- 避難所開設・運営訓練を実施し、福祉避難所の運営体制の確保と、災害時における要配慮者支援体制の充実を図ります。
- 災害時に安否確認や必要な支援が円滑に行えるよう、災害時要援護者名簿を警察・消防・防災区民組織等に事前に提供するとともに定期的に更新を行います。
- 災害時の避難に支援が必要な方一人ひとりについて、災害が発生したときにスムーズに避難等の支援が行えるよう、あらかじめ支援者等を決めておく個別避難計画の作成を進めます。

＜マンション対策＞

- マンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレータによる訓練や、防災講話、防災資機材助成を継続して実施し、マンション住民の防災意識向上と自主防災組織の結成・活動を促進し

ます。

- 中高層マンションへの戸別訪問を通じて、エレベーター用防災キャビネットの現物支給や防災備蓄品購入助成の周知、防災講話を実施し、マンションにおける備えの充実と災害対応力の向上を図ります。

＜帰宅困難者対策＞

- オフィスビル等の開発案件に対して、都市計画部門と連携しながら帰宅困難者一時滞在施設のスペース確保を働きかけることで、災害時における受入体制の充実を図ります。
- 新宿駅周辺防災対策協議会を中心に、訓練やセミナー、講習会を継続的に実施することで、事業者や関係機関の対応力向上を図り、帰宅困難者対策における地域防災力の向上につなげます。

＜災害医療体制の充実＞

- 緊急医療救護所等に備蓄している医薬品・医療資機材について、品目や運用方法の検討を医師会、歯科医師会、薬剤師会等と連携して進めることで、災害時に必要な医療を円滑に提供できる体制の充実を図ります。
- 協定締結病院と、医師会・歯科医師会・薬剤師会等と連携した緊急医療救護所訓練を実施し、関係機関の連携強化と実践的な対応力の向上を図ります。

＜被災者生活再建支援体制の強化＞

- 災害時における被災者生活再建支援体制の強化に向けて、タブレット端末を活用した実践的な住家被害認定調査モバイルシステム研修や応急危険度判定研修等を継続的に実施します。これにより、被害認定や応急危険度判定業務の迅速化・精度向上を図り、被災者への円滑な生活再建支援につなげます。

＜災害廃棄物処理体制の強化＞

- 災害時に発生する災害廃棄物については、「新宿区災害廃棄物処理計画」に基づき、迅速かつ適正な処理を行います。また、災害時に、より実践的に対応できるよう、23 区、清掃一部事務組合、東京都と連携し、処理体制の検討を進めます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地域福祉計画
- マンション管理適正化推進計画
- マンション等まちづくり方針
- 地域防災計画
- 事業継続計画
- 災害廃棄物処理計画
- 震災復興マニュアル
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 新宿の拠点再整備方針
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針
- 四谷駅前地区まちづくり誘導方針
- 地方版総合戦略
- 高齢者保健福祉計画
- 国民保護計画
- 国土強靭化地域計画
- 災害時受援応援計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 新宿の新たなまちづくり
- 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョ
- 西新宿地区再整備方針
- 飯田橋駅前地区基盤整備ビジョン

個別施策Ⅲ-3

感染症などから暮らしを守る体制の強化

1. 目指す姿

感染症や食中毒、アスベストによる健康被害などの危機から区民の生命と健康が守られています。区民一人ひとりに正しい知識や必要な情報が適切に届けられ、平時から予防意識が根づくとともに、発生時にも落ち着いて行動できる環境が整っています。また、医療機関等との連携のもと、都市のにぎわいと公衆衛生上の安全性が両立しています。

2. 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の経験を経て、未知の感染症や健康危機事象に平時から備え、発生時に迅速に対応できる「健康危機管理体制」の重要性が再認識されています。また、日々の食の安全・安心の確保や、アスベストによる健康被害の未然防止に向けた取組も、区民の健康と安全な暮らしを支える重要な要素です。

多数の飲食店が集積し、国内外から多くの人々が訪れる新宿区は、感染症の拡大や食中毒など公衆衛生上のリスクが高まりやすい環境にあります。一方で、感染症対策への関心や感染予防行動は低下傾向も見られており、平時からの備えや正しい知識の普及を継続していくことが求められています。加えて、建築物の解体・改修等に伴うアスベストの飛散防止や、関連制度の活用を促すための周知も求められています。

区民の生命と健康を守るためには、医療機関等との強固なネットワークの構築や、正確で分かりやすい情報の迅速な提供に加え、感染症発生時を想定した訓練や地域医療体制の整備を進めることが必要です。また、予防接種に関する丁寧で分かりやすい情報提供の強化や、時期や対象に応じた効果的な食品衛生啓発を通じて、区民が適切な予防行動を取れる環境づくりを進めていくことが重要です。また、アスベストによる健康被害防止に向けた周知啓発を進めることが重要です。

3. 全体の方向性

感染症や健康危機事象から区民の生命と健康を守るため、平時からの備えと発生時の迅速な対応を支える健康危機管理体制の整備を進めます。あわせて、地域医療機関との連携強化、訓練や普及啓発、丁寧な予防接種情報の提供、食品衛生の効果的な啓発、アスベストによる健康被害防止に向けた周知を通じて、安全に暮らせる環境の確保を進めます。

4. 個別の方向性

＜新型インフルエンザ等対策の推進・感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）＞

- 感染症に関する基本的な情報や感染予防策、感染症の発生状況などについて、継続的かつ適時に分かりやすい情報提供を行うとともに、区民に対する正しい知識の普及啓発に努めます。実施にあたっては、双方向型のコミュニケーションを推進します。
- 感染症予防計画及び新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、感染症発生時を想定した研修・訓練や連絡会の開催を通じて、地域医療体制の整備を進めます。

＜予防接種＞

- 予防接種については、予診票に同封する案内や区ホームページ、SNS 等を活用し、より丁寧で分かりやすい情報提供を実施します。制度周知に加え、区民の関心や懸念にも配慮しながら、接種しやすい環境づくりにつながる情報発信を進めます。

＜食品衛生の普及啓発＞

- 食品衛生の普及啓発では、食中毒が発生しやすい時期に合わせた広報活動を行うほか、多くの区民が参加するイベントへの出展を通じて、直接区民への働きかけを行います。効果を検証しながら啓発手法の見直しと改善を図り、より効果的な普及啓発につなげます。

＜アスベスト対策＞

- アスベスト対策として、調査員派遣や除去等工事助成を促進させるため、アスベストの危険性や助成等制度の周知啓発活動に取り組みます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 健康づくり行動計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 感染症予防計画

基本政策Ⅳ　住みやすさで選ばれるまち新宿

個別施策Ⅳ-1

犯罪のない安全・安心なまちづくり

1. 目指す姿

地域の特性に応じた防犯や安全対策が進み、区民や来街者が安心して過ごせるまちになっています。東京都や警察、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携し、犯罪や迷惑行為の発生を防ぐ地域ぐるみの取組が定着しています。

また、社会の変化に応じた消費者対策が進み、若年層から高齢者まで誰もが必要な情報を得ながら消費者被害を未然に防ぎ、安全・安心に暮らせるまちになっています。

2. 現状と課題

都市のにぎわいと利便性を支える一方で、防犯や消費者被害への対応は、大都市に共通する重要課題となっており、特殊詐欺や SNS を通じた消費者被害など、犯罪の手口は多様化・巧妙化しており、社会の変化に応じた対策が求められています。

新宿区では、防犯・地域安全対策が区政への要望として最も高く、区民の関心の強い分野となっています。また、在勤者や若年層を含め、歌舞伎町をはじめとする繁華街の治安や夜間の安全、客引き行為などへの不安が見られることから、安全・安心に暮らせる環境づくりが求められています。一方で、地域防犯活動の担い手の確保も課題となっています。さらに、消費生活相談件数は増加傾向にあり、近年はデジタル化の進展に伴い、相談内容も多様化・複雑化していることから、高齢者だけでなく若年層も含めた幅広い層への対応が必要です。

今後は、東京都や警察、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携しながら、歌舞伎町をはじめとする繁華街と住宅地それぞれの特性に応じた防犯対策を進めることが重要です。あわせて、防犯活動を支える担い手の確保や、消費者被害の未然防止に向けた啓発と相談支援を強化していく必要があります。

3.　全体の方向性

地域の防犯力向上と消費者被害の未然防止を図り、区民も来街者も安心して過ごせるまちづくりを進めます。地域の特性や社会の変化を踏まえ、地域住民、地域団体、事業者、関係機関が連携した防犯活動や安全対策を強化するとともに、多様化・複雑化する消費者被害の未然防止に向けて世代に応じた取組を進めます。

4. 個別の方向性

＜地域の安全・安心＞

- 地域団体主導による地域安全マップの作成やパトロール活動を支援することで、「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の醸成を図り、防犯活動の機運向上と地域ぐるみの見守り体制の強化につなげます。
- 合同パトロールや研修の実施を通じて地域団体の継続的な活動を支えるとともに、若者を含めた多様な世代に応じた啓発活動を進めることで、実効性の高い防犯対策の推進を図ります。
- 最新技術を活用しながら、地域の実情や犯罪手口の変化に対応した防犯対策を推進し、安全・安心な地域環境の確保を図ります。

＜繁華街対策＞

- 区、関係機関、地域団体が連携して、客引き行為等防止キャンペーンを定期的に実施するとともに、悪質性の高い店舗に対する重点的な見回りや指導を行うことで、被害の未然防止と繁華街の安全・安心の確保につなげます。また、事業者等によるルール遵守の徹底を図り、誰もが安心して滞在できる環境づくりを進めます。あわせて、児童相談所、警察等の関係機関と連携し、繁華街に集まる困難を抱えた子ども・若者を適切な支援につなげる体制の充実を図ります。

＜安心できる豊かな消費生活＞

- 「悪質商法被害防止ネットワーク」を活用した訪問相談など、アウトリーチ型の相談体制の充実を図るとともに、WEB 相談など利便性の高い相談機能の拡充により、多様化・複雑化する消費者問題に丁寧かつ的確に対応し、早期解決につなげます。
- 地域に積極的に出向く見守り活動や学校等での出前講座、デジタルサービスの仕組み・リスクに関する講座等を通じて、社会の変化に対応した消費者教育を推進し、消費者被害の未然防止を図ります。

＜安全・安心対策＞

- 地域団体や関係者による安全・安心に資する活動を支援するため、歌舞伎町安全・安心対策事業助成の活用促進を図ります。あわせて、助成制度の周知や活用支援を進めることで、防犯活動の担い手確保や活動基盤の強化につなげます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 男女共同参画推進計画
- 高齢者保健福祉計画
- 自殺対策計画
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 歌舞伎町街並みデザインガイドライン

個別施策Ⅳ-2

地域で安心して生活できる環境の整備

1. 目指す姿

多様な人々が行き交う新宿において、にぎわいと暮らしやすさが両立し、地域で安心して生活できる環境になっています。地域ごとの特性を踏まえたまちづくりが進み、生活ルールの共有や住環境との調和が図られることで、住む人にも訪れる人にも安全で快適なまちになっています。

また、空家等や民泊を含む生活環境上の課題に適切に対応し、誰もが安心して生活できるまちになっています。

2. 現状と課題

都市部では、人口移動の活発化や居住形態の多様化、訪日外国人の増加などを背景に、地域の生活環境を取り巻く状況が大きく変化しています。国においても、空家等対策、住宅宿泊事業の適正化、地域と調和した観光の推進等の取組を進める中で、にぎわいと暮らしやすさの両立が重要な課題となっています。

新宿区は、外国人住民の割合が高く、転入者も多いことから、多様な人々が暮らし、訪れる都市としての特徴を有しています。一方で、マンション居住者の増加や地域コミュニティの希薄化、生活ルールの共有の難しさなど、地域のつながりや生活環境をめぐる課題も生じています。また、大久保通り周辺（大久保地区）では来街者の増加に伴う混雑が見られるほか、観光や民泊の広がりにより、地域のにぎわいと住民の生活環境との調和を図ることが一層重要になっています。さらに、空家等の存在は、地域の生活環境や安全性に影響を及ぼすおそれがあることから、適切な管理や発生抑制が求められています。

こうした中、地域ごとの特性や実情を踏まえながら、にぎわいと生活環境の調和を図ることが必要です。あわせて、空家等や民泊を含む住環境上の課題に適切に対応し、地域住民が安心して暮らせる環境整備を進めていくことが求められています。

3. 全体の方向性

多様な人々が暮らし、訪れる新宿の特性を踏まえ、地域ごとの実情に応じて、にぎわいと生活環境の調和がとれた安全で快適なまちづくりを進めます。さらに、空家等や民泊を含む住環境上の課題への対応を進めるとともに、生活ルールの周知・共有を図ることで誰もが安心して生活できる環境の整備を推進します。

4. 個別の方向性

＜大久保通り周辺（大久保地区）のまちづくりの推進＞

● 来街者に向けた新大久保ルールの周知を強化するとともに、店舗に対して混雑緩和・環境改

善への協力要請や法令遵守に向けた指導を行います。外国人住民や来街者への生活ルールの周知・共有を進めながら、地域住民と来街者の双方にとって過ごしやすい環境づくりを進めます。

- 大久保通りの混雑緩和に向けて、引き続き、雑踏警備、迂回誘導の実施及び、歩行空間の整備の検討等を進め、誰もが安全かつ円滑に通行できる環境づくりを推進します。

＜地域と調和した観光振興＞

- 関係部署や地域と連携しながら、外国人旅行者に対するマナーやルール等を効果的に周知・啓発し、新宿のまちでトラブルなく快適に滞在してもらうとともに、旅行者と地域住民がともに安全・安心に過ごせる環境整備につなげます。

＜空家等対策の推進＞

- 「新宿区空家等対策計画」に基づき、空家等実態調査や住宅・土地統計調査の結果を踏まえ、空家等の発生抑制、適正管理、除却や改善を進めるとともに、所有者等の状況に応じて無料相談会や財産管理制度の活用、高齢者福祉部門との連携に取り組むことで、老朽化が著しい空家等の解消と地域の安全・安心の確保につなげます。

＜民泊の適正な運営の確保＞

- 新たに事業を始める事業者に対しては、令和8年3月改訂の新宿区住宅宿泊事業ルールブックに基づき、効果的な指導を行うことで適正な運営を確保するとともに、苦情の原因となる民泊については、住宅宿泊事業法に基づく指導を通じて運営の適正化を図ります。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 空家等対策計画
- 新宿の新たなまちづくり
- 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針
- 無電柱化推進計画
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 新宿の拠点再整備方針
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョン
- 西新宿地区再整備方針

個別施策Ⅳ-3
心地よい快適なまちの実現

1. 目指す姿

清潔で美しい街並みが保たれ、区民、事業者、来街者など多様な人々がルールやマナーを共有しながら、快適に過ごしています。繁華街や駅周辺を含め、にぎわいのある都市空間と良好な生活環境が調和し、誰もが安心して歩き、訪れ、楽しめるまちになっています。地域、事業者、行政など多様な主体が協力することで、新宿の魅力と景観が支えられ、心地よい快適なまちであることが実感できています。

2. 現状と課題

国内では、都市部への人の集中や来街者の増加が続く中で、にぎわいの拡大とあわせて、清潔で快適な公共空間を保つことの重要性が高まっています。東京都においても、多様な人々が集まり行き交う都市として、地域の生活環境と都市の魅力を両立させていくことが求められています。

新宿区は、多くの人が暮らし、働き、学び、訪れる都市であり、日常的に人の往来が多く、生活環境への負荷がかかりやすい特性があります。また、外国人住民や転入者も多く、多様な背景を持つ人々が集まる中で、地域で共有すべきルールやマナーの浸透、良好な生活環境の維持が一層重要になっています。

こうした中、区民や来街者からは、防犯や安全性への関心に加え、ごみの散乱、まちの清潔感、街並みの印象、歩きやすさなど、生活環境に関する課題が挙げられています。特に、繁華街や駅周辺など人の往来が多い地域では、不法投棄やポイ捨て、滞留者、路上喫煙などが、景観や快適性に影響を及ぼしやすい状況があります。

新宿区の魅力であるにぎわいや多様性を活かしながら、区民、事業者、来街者など多様な人々が共にまちを利用する都市として、地域の生活環境と都市の活力が調和した、清潔で快適なまちを維持していくことが必要です。

3.　全体の方向性

にぎわいと多様性を活かしながら、ルールやマナーの共有を進め、区民、事業者、来街者など多様な人々の協力のもと、清潔で快適なまちづくりを進めます。あわせて、環境美化と路上喫煙対策を着実に進めることで、景観と生活環境の調和した、誰もが安心して歩き、訪れ、過ごせる、心地よい快適なまちの実現を目指します。

4. 個別の方向性

＜環境美化の推進＞

- 歌舞伎町地区の建物やエリア・ブロックごとの状況に応じ、地域、関係部署と連携し、事業者等への指導を通じて不適正排出や来街者のポイ捨てへの対応を進めます。
- 新宿駅東口周辺地区、新宿駅西口周辺地区及び高田馬場駅周辺地区をはじめとした繁華街等地域において、庁内関係部署、地域、関係機関と連携し、クリーン作戦や滞留者対策を継続します。また、安全性や景観に配慮した道路等の整備・管理を進め、誰もが快適に訪れ、楽しめるまちづくりにつなげます。

＜路上喫煙対策の推進＞

- ポイ捨て防止に向け、地域団体や企業等による清掃活動を支援するとともに、繁華街清掃委託や街頭ビジョン、デジタルサイネージの活用、環境振興協会と連携した周知啓発を進めます。
- 路上喫煙対策では、地域等との協働によるキャンペーンやパトロールを効果的に実施し、禁止ルールの普及啓発を図ることで、誰もが快適に過ごせるまちづくりを進めます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 健康づくり行動計画
- 感染症予防計画
- 環境基本計画
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 歌舞伎町街並みデザインガイドライン

個別施策Ⅳ-4
地球温暖化対策の推進

1. 目指す姿

「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けた取組が進み、区民や事業者による環境負荷の少ない暮らしや事業活動が定着しています。再生可能エネルギー電力等の導入や省エネルギー化とあわせて、気候変動による影響を受けにくいまちづくりを進めることで、環境への配慮と都市の活力が両立しています。脱炭素と気候変動への適応が一体的に進み、持続可能な「環境都市・新宿」の姿となっています。

2. 現状と課題

地球温暖化に起因する気候変動は、猛暑や集中豪雨など私たちの生活に直接的な脅威をもたらす喫緊の課題です。国際社会が脱炭素化へ動く中、国や都においても「ゼロエミッション」の実現に向け、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化が強力に推進されています。

新宿区は 2050 年の CO_2排出量実質ゼロに向けて、2030 年度に 46%削減（2013 年度比）という目標を設定しています。区内の排出量の大部分は家庭や事業所のエネルギー消費に由来しており、大規模な発電施設の設置が困難な都市特性の中で目標達成は容易ではありません。環境への関心は高まりつつあるものの、脱炭素化を進めるためには、区民や事業者の参画や行動変容を促す取組をさらに広げていく必要があります。

この課題に対し、区は区民・事業者への省エネルギー及び創エネルギー機器等補助制度をより効果的に実施するとともに、都市開発での環境負荷低減の誘導や再エネ電力の導入促進等を通じて、さらなる脱炭素化を進めていく必要があります。また、クーリングシェルターの拡充や緑の確保などの気候変動適応策と併せて、多様な主体との連携・協働による環境学習の機会を提供し、総合的に推進することが重要です。

3. 全体の方向性

2050 年の「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向けて、区民・事業者への再生可能エネルギー電力等の導入促進や効果的な補助制度を実施するとともに、暑熱対策等の気候変動への適応策を充実し、地域のレジリエンスを強化していきます。さらに、多様な主体と連携・協働し、環境学習・環境教育等を通じて区民等の行動変容の促進を図っていくことで、総合的な地球温暖化対策を進めていきます。

4. 個別の方向性

＜再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進＞

- 区内事業者への再生可能エネルギー電力等の導入促進や、開発制度等を通じた環境負荷低減を進めます。
- 省エネルギー・創エネルギー機器等への補助制度を技術革新等の社会情勢を捉えながら、より効果的な制度となるよう検討します。また、区有施設等への薄膜太陽光発電設備の導入など、区が先導して脱炭素化に向けた取組を進めるとともに、最新の脱炭素技術の動向を踏まえ、その活用についても検討します。

＜気候変動への適応策の充実＞

- 気候変動による影響に備え、クーリングシェルターの拡充による暑熱対策や、道路等の都市基盤の温暖化対策などを総合的に進め、持続可能なまちづくりを目指します。

＜環境学習・環境教育の推進等による行動変容の促進＞

- 若い世代を中心に、地球温暖化や気候変動に関する環境学習の機会を創出し、すべての世代に向けた情報提供を進めます。
- 多様な主体と連携・協働し、若い世代が参画できる環境学習・環境教育の場を提供するとともに、区民が環境に配慮した行動を継続できる仕組みを構築し、行動変容の機会拡充を図ります。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- マンション等まちづくり方針
- 環境基本計画
- 新宿の新たなまちづくり
- 新宿の拠点再整備方針
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針
- 西新宿地区再整備方針
- 田橋駅前地区基盤整備ビジョン
- 教育ビジョン
- 健康づくり行動計画
- 一般廃棄物処理基本計画
- 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョン
- 高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針

個別施策Ⅳ-5

資源循環型社会の構築

1. 目指す姿

ごみの発生が抑えられ、資源が有効に活用される暮らし方や事業活動が地域に根づいています。区民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、環境負荷の少ない生活様式が広がっています。まちの清潔さと持続可能性を支える資源循環型社会が形成されています。

2. 現状と課題

大量生産・消費・廃棄の社会経済システムは、環境への過度な負荷や資源枯渇を引き起こしています。持続可能な社会（SDGs）の実現に向け、限りある資源を有効活用し、廃棄物の発生を根本から減らすとともに、不用になった廃棄物を再資源化する「資源循環型社会」の構築が世界共通の使命です。多数の事業所が集積し、単身世帯や流動人口も多い新宿区では、事業系ごみや生活スタイルの変化によるプラスチックごみ等の削減が大きな課題です。区民アンケート等でも、食品ロス削減やプラスチック資源等の正しい分別・リサイクルの推進を求める声が寄せられています。特に分別のルールが複雑化する中、多様な国籍・世代にいかに分かりやすく情報を届け、正しい行動へ結びつけるかが課題となっています。ごみを「資源」と捉え直す意識改革が必要です。食品ロス削減やリサイクル推進に向け、生産・販売事業者等の民間企業との連携を深めることが求められます。さらに、事業所への立入検査や指導を強化し、区民・事業者・行政が一体となった 3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進していくことが重要です。

3. 全体の方向性

資源循環型社会の実現に向けて、ごみを資源として捉える意識の醸成と、区民・事業者・行政が連携した3Rの取組を進めます。あわせて、食品ロス削減やリサイクルの推進、多言語にも対応した分別周知、事業系ごみ対策の強化を通じて、ごみの減量と資源の有効活用を図ります。

4. 個別の方向性

＜ごみの減量とリサイクルの推進＞

- 食品ロス削減やリユースの推進など、ごみの発生抑制を進めるとともに、生産・販売事業者等との連携も図ることで、更なるごみ減量、資源回収、リサイクルを促進し、循環経済（サーキュラーエコノミー）の実現や脱炭素化につながる資源循環型社会の構築を進めます。
- 区民・事業者・行政がそれぞれの役割と責任を果たせるよう、3Rに関する普及啓発を進めることで、ごみ減量に向けた行動変容を促し、持続可能な地域づくりを進めます。
- 資源プラスチックの分別方法や排出方法の理解を深めるため、分かりやすく効果的な情報発信を行うとともに、多言語対応の普及啓発や情報ツールの活用を進めることで、多様な国籍・

世代の区民の適正排出と資源化の促進につなげます。

- 事業系ごみについては、各事業所の状況や課題に即した立入検査を強化し、効果的な周知啓発と指導を進めることで、減量、リサイクル、適正排出の徹底を図ります。
- 事業者や関係団体等との情報共有や意見交換を通じて実態を的確に把握し、ごみ減量やリサイクルに効果のある施策を推進することで、事業系ごみの削減と持続可能な事業活動の促進につなげます。

5. 各主体の主な役割(例示)

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】(2027 年度)	目標水準【令和 19 年度】(2037 年度)	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- 子ども・子育て支援事業計画
- 健康づくり行動計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 環境基本計画
- 一般廃棄物処理基本計画
- 新宿の新たなまちづくり
- 新宿の拠点再整備方針新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョン
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針
- 西新宿地区再整備方針

個別施策Ⅳ-6

誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備

1. 目指す姿

誰もが安全かつ快適に移動できる道路・交通環境が整い、歩行者にもやさしい都市空間が実現しています。道路の機能性、防災性、環境への配慮が両立し、誰もが円滑に移動できる面的・一体的なバリアフリー化が図られ、かつ、地域の実情に合った交通手段も確保されることで、移動の不便さや不安が軽減されています。高齢者をはじめ、住む人も訪れる人も、それぞれのニーズに応じて将来にわたり無理なく安心して移動できる、持続可能な環境が保たれています。

2. 現状と課題

道路は、人や物の移動を支える交通機能に加え、災害時の避難や延焼遮断を担う防災機能、身近な生活空間としての環境機能など、多様な役割を担っています。新宿区では、気象災害の激甚化や猛暑への対応、高度経済成長期に整備された道路インフラの老朽化、バリアフリー化された歩行空間の確保に加え、起伏の多い地形や狭あいな道路事情、駅周辺を中心とした駐輪需要、運転手不足や新たなモビリティの普及に伴う安全面への懸念など、道路・交通を取り巻く課題が複合化しています。

このため、都市計画道路等の整備による交通利便性・防災性・歩行者安全性の向上を図るとともに、歩行者優先の視点に立った道路改良や自転車との共存に配慮した人にやさしい道路空間の整備、環境に配慮した道路づくり、ICT 等も活用した予防保全型の維持管理を進める必要があります。あわせて、地域公共交通の維持・確保、放置自転車対策や駐輪環境の充実、自転車等の適正利用と交通ルール・マナーの周知を総合的に進め、地域の実情に応じた安全で快適かつ持続可能な移動環境を整えていくことが求められます。また、駅などの生活関連施設や施設を結ぶ経路を含めた総合的なバリアフリー化が求められます。

3.　全体の方向性

誰もが安全で快適に利用できる道路・交通環境の実現に向け、交通利便性の向上と歩行者にやさしい道路等空間の整備を進めるとともに、都市計画道路等の整備、道路の改良・バリアフリー化、環境配慮舗装、予防保全型維持管理を推進します。あわせて、地域公共交通の維持・確保、自転車等の適正利用、駐輪対策やルール周知を総合的に進め、地域の実情に応じた持続可能な移動環境の充実を図ります。また、誰もが円滑な移動を確保できるよう、より面的・一体的なバリアフリー化を図る。

4. 個別の方向性

＜都市計画道路等の整備＞

- 都市計画道路等の整備により、周辺道路の混雑緩和など交通の利便性や歩行者の安全性の向上を図ります。都市機能の維持、防災性の向上、歩行者の安全確保を支える基盤整備として、計画的な道路整備を進めます。

＜人にやさしい道路の整備＞

- 区道のバリアフリー化や道路の改良を進めることにより、安全で快適な歩行者空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路空間の整備を進めます。歩行者優先の視点に立ち、自転車との共存や段差解消にも配慮した道路環境の改善を図ります。

＜道路の環境対策＞

- ヒートアイランド現象の一層の抑制を図るため、遮熱性舗装の施工を実施するとともに、低炭素アスファルトなどの低炭素材料の調査・研究を行うなど、道路の脱炭素化を推進し、環境保全を図ります。暑熱対策と脱炭素化を両立する道路整備を進めます。

＜道路や特定公共物の持続可能な維持管理＞

- 民間ノウハウやICT・AI等の新技術の活用を通じて、より効率的・効果的に管理する取組を進めるほか、計画的な修繕を行う予防保全型の維持管理や、区民ニーズを見据えたインフラ更新、道路空間の利活用の推進により、財政負担の軽減・平準化を図りながら持続可能な維持管理を行います。

＜鉄道駅のバリアフリー整備促進＞

- 利用者の安全性向上や快適な利用空間の実現を目指し、ホームドアやエレベーターの設置促進を図ります。

＜地域公共交通の維持・確保＞

- 乗務員不足などにより公共交通網の維持が困難となる可能性を踏まえ、地域公共交通のあり方に関する検討を行うなど、利便性の高い地域交通の維持・確保に向けた取組を進めます。
- 社会環境の変化に柔軟に対応し、区民の移動手段の更なる充実を図るため、新しい技術を活用した地域交通の導入に向けた検討も進めます。

＜放置自転車等の対策＞

- 安全で快適な生活環境の維持向上を図るため、まちの特性や自転車の利用実態にあわせた総合的な駐輪対策を進めます。放置自転車の撤去や啓発活動による適正利用の促進、需要が多い地域における駐輪場整備の在り方の検討、附置義務制度や独自ルールの活用などを通じて、地域ごとの課題に対応します。

＜みんなで進める交通安全＞

- 自転車利用者、歩行者をはじめ、新技術等により新たに導入される交通モードにも対応したルールやマナーの周知と交通安全教育を、社会状況にあわせて推進します。自転車や電動キックボード等を含む新モビリティにも対応し、歩行者との安全な共存を支える交通安全意識の向上を図ります。

＜駐車場整備事業の推進＞

- まちづくりの進展に応じて、駐車場地域ルールの導入を検討します。地域の特性や交通需要の変化を踏まえた駐車場整備の在り方を整理し、適切な運用につなげます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- 子ども・子育て支援事業計画
- 高齢者保健福祉計画
- 健康づくり行動計画
- ホームレスの自立支援等に関する推進計画
- 無電柱化推進計画
- 自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画
- 自転車ネットワーク計画
- 交通安全計画
- 駐車場整備計画
- 移動等円滑化促進方針
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 歌舞伎町街並みデザインガイドライン
- 新宿の新たなまちづくり
- 新宿の拠点再整備方針
- 交通バリアフリー基本構想
- 交通バリアフリー特定事業計画
- 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョン
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針
- 西新宿地区再整備方針
- 高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針
- 飯田橋駅前地区基盤整備ビジョン

個別施策Ⅳ-7
豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備

1. 目指す姿

誰もが身近にみどりや公園に親しみ、安心して憩い、過ごせています。新宿の貴重な水辺やみどりが次世代に受け継がれ、都市の快適性や魅力、防災性にもつながっています。歩きたくなり、立ち寄りたくなる魅力ある都市空間が広がっています。

2. 現状と課題

都市における公園やみどりは、憩いの場を提供するだけでなく、ヒートアイランド現象の緩和、生物多様性の保全、災害時の避難場所としての役割を担う極めて重要な都市インフラです。市街地が高度に密集している新宿区において、新たな公園用地を確保することは容易ではありません。一方で、区民アンケート等では、子どもが安全に遊べる公園や、自然と触れ合える空間を求める声が常に上位に挙げられています。

また、既存の公園施設の老朽化や街路樹の老木化・大径木化が進んでおり、公園施設の更新や清潔なトイレの整備、倒木等のリスクを防ぐ安全点検など、誰もが快適に利用できる維持管理体制の強化が課題となっています。豊かで美しいみどりの環境を次世代へつなぐため、区は開発事業をはじめ、様々な機会を捉え、新たな公園の創出に努める必要があります。既存の公園においては、地域のニーズを反映し、再整備や清潔でバリアフリーに配慮したトイレの整備、施設の計画的な更新を進め、魅力ある公園の実現や安全性・快適性の向上を図ることが求められます。さらに、街路樹や公園樹木の定期的な点検・剪定を徹底するとともに、ネイチャーポジティブや景観形成の視点を取り入れたみどりの保全・育成を総合的に推進していくことが重要です。

3. 全体の方向性

豊かで美しいみどりを次世代へつなぎ、グリーンインフラとして活用していくため、新たな公園の創出と既存公園・みどりの質の向上を総合的に進めます。あわせて、公園の魅力向上や安全・快適性の確保、街路樹の適切な維持管理、ネイチャーポジティブや景観形成の視点を取り入れたみどりの保全・育成・創出を推進します。

4. 個別の方向性

＜新たな公園の創出＞

- 都市計画公園の開設や開発事業に伴う公園の新設など、様々な機会をとらえて新たな公園の創出に努めます。防災、憩いの場としての機能も踏まえ、都市の魅力向上につながる公園整備を進めます。

＜公園の魅力向上＞

- 新宿中央公園等の魅力向上に取り組み、公園づくりを通して新宿のまちの魅力や価値の向上を推進します。
- 住民とともに公園づくりを進め、地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図ることで、地域に愛される公園空間の形成につなげます。
- 子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に利用できる公園環境の充実を図ります。

＜公園の安全・快適性向上＞

- 公園施設の計画的な更新や定期的な安全点検を行うなど、公園の安全性向上に取り組みます。
- 清潔でバリアフリーに配慮した公園トイレ等を計画的に整備し、誰もが安心して快適に過ごすことができる公園づくりを進めます。
- 公園樹木の計画的な健全度調査を実施するなど、身近な自然である公園のみどりの安全性を高めます。

＜未来へつなぐ街路樹空間の管理＞

- 定期的な点検・診断により、活力の低下や倒木等の危険性を有する樹木を把握するとともに、交通安全や防災性に配慮した剪定管理を行い、道路空間に見合った樹形を形成することで、安全で災害に強い、持続可能な街路樹の維持管理に取り組みます。
- 道路空間の魅力や質を高めるため、路線の特徴や都市の森等との連携など、地域性を生かした街路樹の維持管理を進め、次世代につなぐ街路樹空間を形成します。

＜自然豊かで美しい魅力あるみどりの拡充＞

- ネイチャーポジティブ（生物多様性の回復）や景観形成の視点をみどりの施策に取り入れながら、引き続きみどりの保全・育成・創出及び質の向上を進めます。都市課題の解決や地域の魅力向上につながる、新宿らしいみどりの拡充を図ります。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- 健康づくり行動計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 新宿中央公園魅力向上推進プラン
- 街路樹管理指針
- 歌舞伎町街並みデザインガイドライン
- 新宿の拠点再整備方針
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針
- 高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針
- 子ども・子育て支援事業計画
- ホームレスの自立支援等に関する推進計画
- みどりの基本計画
- 清潔できれいなトイレづくりのための指針
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 新宿の新たなまちづくり
- 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョン
- 西新宿地区再整備方針

基本政策Ⅴ　多彩なまち新宿の躍進

個別施策Ⅴ-1

産業の持続的な発展に向けた支援

1. 目指す姿

新宿の多様な産業が社会経済環境の変化に対応しながら活力を維持し、事業活動における新たな価値の創出や雇用の拡大につながっています。地域資源や多様な人材を活かし、地域課題を解決する事業など新たな挑戦が生まれています。こうした産業の力が、地域経済の持続的な発展を支えています。

2. 現状と課題

物価高騰、働き方の変化、デジタル化の進展など、地域経済を取り巻く環境は激しく変化しています。また、新宿区内には多様な中小企業が集積しており、高い開業率を背景に新たな事業も生まれています。

こうした社会経済情勢、地域特性を踏まえ、都市の活力を維持するためには、地域産業の担い手である中小企業の経営を強化していくことが必要です。また、創業を取り巻く環境が変化する中、スモールビジネスに加え、スタートアップなど多様な事業形態に対応した支援のあり方が求められています。区内の優れた商品や技術、地域資源の魅力を広く発信し、販路拡大や新たなビジネス機会の創出につなげていくことも必要です。

区内中小企業の人手不足に対しては、更なる人材確保につなげ、求職者の就労ニーズに対応していく必要があります。

3.　全体の方向性

地域産業の持続的な発展に向けて、中小企業の経営基盤強化と新たな産業・雇用の創出を総合的に進めます。あわせて、伴走型の経営支援や事業承継支援、創業支援、地域産業の魅力発信、人材確保支援を通じて、地域経済の活性化と産業基盤の強化を図ります。

4.　個別の方向性

＜経営支援の推進＞

- 経営相談と専門家派遣との連携による伴走型支援等の経営支援の取組を推進し、事業者の経営力強化を図ります。
- 後継者不在の課題を抱える事業者に対して、事業承継の実現に向けた支援を行い、長期的な経営基盤の維持強化につなげます。

＜創業支援の推進＞

- 従来からのスモールビジネスへの支援に加え、新宿区の地域特性を踏まえたスタートアップへの支援に取り組むことで、区内で多くの創業を創出し、地域課題の解決と地域経済の活性化につなげます。
- 新たな企業価値を創出する取組への支援も進め、新宿で創業しやすい環境づくりと都市の活力向上を図ります。

＜地域産業の振興＞

- 区内の優れた商品やものづくり技術について、PR やビジネスチャンス創出の支援を行い、新宿の魅力向上につなげます。
- 地場産業の魅力発信や、地場産業の団体及び事業者への支援等を通じて、地域産業の振興を図ります。
- 地域産業の活力をコミュニティ醸成やブランド力向上に結びつけながら、地域のにぎわいや交流促進につなげます。

＜人材確保支援の推進＞

- 求職者に向けた相談支援や区内中小企業とのマッチング促進、ICT を活用した区内中小企業の魅力発信などを通じて、就労支援及び人材確保支援に取り組みます。
- 潜在的な求職者や中小企業双方に届く支援と情報発信を進めることで、人手不足への対応と区内産業の持続的な発展につなげます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 産業振興プラン

個別施策Ⅴ-2

商店街の魅力向上・活性化の推進

1. 目指す姿

商店街は、買い物の場としてだけでなく、人々の交流やにぎわいを生み出す地域の拠点として機能しています。商店街ごとの特色や魅力が生かされ、多様な担い手が活動する活気ある商店街が形成されるとともに、地域コミュニティとのつながりの中で、日常生活を支える身近な存在として親しまれています。

2. 現状と課題

電子商取引（EC）の普及や消費者のライフスタイルの変化により、地域に密着した商店街を取り巻く環境は厳しさを増しています。一方で、商店街は買い物だけでなく、地域の防犯やコミュニティ形成、賑わい創出の拠点としての役割も担っており、その活性化は地域社会全体の活力に直結します。

新宿区内には多数の個性豊かな商店会が存在しますが、経営者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、それに伴う商店会組織の弱体化が共通の課題となっています。地域の活力を維持するためには、商店街自体の魅力を高めるとともに、次世代を担う若手人材の参画を促し、持続可能な運営体制を構築することが急務です。また、商店会と地域住民との協働によるイベントや地域活動を支援し、地域に根差した商店街の振興を進めていくことが重要です。

3. 全体の方向性

商店街の持続的な発展に向けて、商店会の組織力強化と個店の魅力向上を支援し、地域に根差したにぎわいづくりを進めます。あわせて、担い手育成や若手参画の促進、空き店舗の有効活用、地域との協働や安全・安心の取組などを通じて、商店街の魅力と活力を高めます。

4. 個別の方向性

＜商店街の魅力向上・活性化に向けた支援＞

- 商店街の魅力向上や組織力強化の取組を支援し、商店会への加入を促進するとともに、担い手育成や若手人材の参画、デジタル技術の活用を促進することで、商店街の持続的な発展と運営基盤の強化につなげます。
- 商店街を構成する商店会および個店の経営改善や魅力づくり、地域ごとの特色を踏まえた活動を支援することで、来街者に選ばれる商店街づくりと地域経済の活性化を進めます。
- 空き店舗の有効活用を進めることで、商店街のにぎわいの維持・向上を図り、地域の魅力と回遊性の向上につなげます。
- 商店会による地域との協働・連携の取組を支援することで、まちのにぎわいや交流を創出し、

地域コミュニティの活性化につなげます。

- 商店街による安全・安心や地域コミュニティの推進につながる活動を支援することで、地域に根差した商店街の振興を図り、暮らしやすく魅力あるまちづくりを進めます。

5. 各主体の主な役割(例示)

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】(2027 年度)	目標水準【令和 19 年度】(2037 年度)	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョン
- 景観形成ガイドライン
- 産業振興プラン
- 歌舞伎町街並みデザインガイドライン
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針

個別施策Ⅴ-3

多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造

1. 目指す姿

区民が文化芸術や歴史を身近に感じ、新宿ならではの魅力に触れながら暮らしています。まちの記憶や文化芸術・歴史資源が受け継がれ、交流や賑わい、愛着や誇りにつながっています。文化芸術と歴史が、暮らしの豊かさと都市の魅力を支える基盤になっています。

2. 現状と課題

文化芸術や歴史は、人々の心に豊かさをもたらすとともに、地域への愛着や誇りを育み、まちの個性を形づくる重要な要素です。多様な価値観が交差する現代においては、文化芸術を通じた交流の促進や、地域の歴史を次世代へ継承する取組の重要性が高まっています。

古くから多くの文化人や芸術家が集い、多様な文化を育んできた新宿区は、現在も多彩な文化芸術・歴史資源を有しています。一方で、その魅力は十分に認知されているとは言えず、区民が気軽に文化芸術や歴史に触れられる機会の充実が求められています。そのため、新宿の文化芸術や歴史の魅力を積極的に発信し、文化を通じた交流や賑わいを創出することで、まちの活力向上につなげていく必要があります。

今後は、「新宿フィールドミュージアム」を中心として、文化芸術への関心と参加を促し、区民が身近に文化芸術を鑑賞・体験できる機会を創出していくことが重要です。また、新宿歴史博物館及び4記念館の利用促進を図るとともに、区内にある歴史的建造物や遺跡、地域に根付く伝統文化、新宿ゆかりの人物などへの興味・関心を高め、まちへの愛着と誇りの醸成につなげていくことが求められています。

3. 全体の方向性

新宿ならではの文化芸術と歴史の魅力を活かし、区民の暮らしに彩りと愛着を生むまちづくりを進めます。あわせて、文化芸術や歴史に触れられる機会の充実や魅力発信、団体間の連携強化、文化芸術・歴史資源の継承と関連施設の魅力向上などを通じて、まちの魅力を高めます。

4. 個別の方向性

＜文化芸術の振興＞

- 新宿が誇る文化の多様な魅力を区民が知り、鑑賞・体験・交流できる場を提供することで、文化芸術への理解を深め、継続的な文化芸術活動への参画と新たな創造を促します。
- 「新宿フィールドミュージアム」の取組を通じて、区内の文化芸術団体の交流・連携を強化することで、分野を越えたつながりや新たな活動の広がりを生み、文化芸術の更なる活性化につなげます。

- ICT も活用しながら、ターゲット層に応じた戦略的な情報発信に取り組むことで、多彩な文化芸術資源の魅力を分かりやすく伝え、文化芸術に触れる機会の拡大と新宿の魅力発信の強化を図ります。

＜文化歴史資源の継承＞

- 貴重な文化歴史資源を発掘・保存しながら、その価値を発信することで、区民がまちの魅力を再発見し、伝統文化や文化財への理解と関心を深められるようにします。
- 新宿ゆかりの文化人の足跡や作品の魅力を区内外に広く発信することで、まちの記憶の継承と新宿ならではの文化的魅力の発信強化につなげます。
- 新宿歴史博物館や4記念館については、多様なニーズに対応しながら、地域の歴史や文化を継承する親しみやすい施設として魅力向上に取り組むことで、学びと交流の拠点機能の充実を図ります。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 子ども・子育て支援事業計画
- 歌舞伎町街並みデザインガイドライン
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針
- 景観形成ガイドライン
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョン
- 景観まちづくり計画

個別施策Ⅴ-4

区民の暮らしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上

1. 目指す姿

各地域が持つ多様な資源を活用することで、区全体の魅力とブランド力が一層高まり、来街者が地域を回遊しながら「新宿らしさ」を実感し、地域への愛着を育むことのできるまちとなっています。

新宿の大きな魅力である区内の商業地や繁華街では、地域の個性や魅力と安全・安心、環境美化が調和し、地域内の多様な主体との連携のもと、区民も来街者も心地よく、安心して過ごせる快適な空間が保たれています。

2. 現状と課題

多面的な魅力を有する新宿区には、各地域に歴史や文化、地域産業、みどりなど、多様な地域資源が蓄積されています。一方で、これらの資源が新宿全体のブランドとして十分に認識・発信されているとは言えず、地域ごとの個性が埋もれやすいことや、区内の回遊性、情報発信の分かりやすさにも課題があります。

また、コロナ禍からの訪日観光客の回復が進む中、新宿区は、国内外から多くの人を引きつける集客拠点として存在感を高めています。一方、一部の商業地や繁華街では、ごみの散乱や滞留、治安への懸念など、来街者の増加に伴う新たな課題も生じています。こうした地域の暮らしへの影響を踏まえ、賑わいの創出と、安全・安心や環境美化の確保を両立していくことが求められています。

今後は、多様な主体の連携のもと、地域の個性を生かした魅力づくりと、安全・安心で快適な環境整備を一体的に進めることが重要です。併せて、各地域の資源を活用しながら新宿全体のブランド力を高めるとともに、来街者と区民の双方に地域の魅力が伝わる効果的な情報発信を強化し、区内の回遊や地域への愛着につなげていくことが求められます。

3. 全体の方向性

各地域が持つ個性豊かな資源を最大限に生かし、新宿ならではの魅力やブランド力を高め、区内の回遊や賑わいづくりを進めるとともに、多様な主体との連携を強化し、国内外から訪れる来街者が安全・安心で快適に過ごせる環境を整え、地域と調和した持続可能な観光都市を築きます。

4. 個別の方向性

＜新宿のブランド力等の強化＞

- 区民や企業等と連携し、各地域の個性を生かした事業を展開するなど、新宿のブランド力や独自性を強化し、まちの賑わい創出や区内回遊性の向上に取り組みます。
- 区内の優れた商品や新宿ならではのものづくり技術など、多様な地域資源を効果的に活用し、新宿の新たな魅力を創出します。

＜まちの魅力の発信＞

- SNS による即時性の高い情報発信や、AI によるイベント情報の収集・発信など、ICT を積極的に活用して観光 DX を推進します。
- 様々な媒体を活用し、分かりやすく利便性の高い観光情報を提供することで、区内の回遊促進や観光案内機能の強化、来街者の集中による混雑緩和等につなげます。

＜歌舞伎町のエリアマネジメント＞

- 区内の繁華街の代表である歌舞伎町では、地区内の各主体が「歌舞伎町エリアマネジメント基本方針」に基づいて共通のビジョンを共有し、主体的なまちづくりに取り組みます。こうした取組を踏まえ、商業地や繁華街における安全・安心や環境美化と両立した賑わいの創出を推進します。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 移動等円滑化促進方針
- 新宿の拠点再整備方針
- 交通バリアフリー特定事業計画
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針
- 景観形成ガイドライン
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 交通バリアフリー基本構想
- 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョン
- 景観まちづくり計画

個別施策Ⅴ-5

回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり

1. 目指す姿

新宿駅をはじめとする主要駅周辺では、人中心の都市空間への再編と交通結節機能の強化が進み、商業・文化・滞在機能の魅力が周辺地域へ自然に広がっています。官民が連携しながら、回遊性と利便性に優れた歩行者ネットワークが形成され、誰もが歩きたくなる魅力的なまちとなっています。

また、年齢、性別、国籍、言語、個人の能力やライフスタイルにかかわらず、すべての人が安心して快適に利用できる生活環境および公共空間が整っています。

2. 現状と課題

都市の魅力と活力を高めるためには、自動車中心から人中心へと都市空間を転換し、主要駅を核に安全で快適に歩ける環境と拠点間の回遊性を高めていくことが求められています。駅周辺の複雑な動線、歩行者空間の不足による混雑、バリアフリールートの複数化や高低差への対応、情報面を含むアクセシビリティの課題など、利便性や回遊性向上の面でなお改善が必要です。

また、主要駅周辺の回遊性を高める歩行者ネットワークや、滞留・交流を支える空間の充実も重要な課題となっています。今後は、駅前空間の再編や交通結節機能の強化、案内のわかりやすさの向上、新たな道路空間の活用などを通じて、人にやさしい交通環境と歩行者中心の都市空間を形成していくことが求められます。あわせて、当事者の意見を踏まえながら、物理的な段差の解消だけでなく、情報面・心理面・社会的な障壁の軽減を図り、ユニバーサルデザインの理念に基づく連続的な整備と普及啓発を進めることで、誰もが安心して移動し利用できるまちづくりが求められています。

3.　全体の方向性

新宿駅をはじめとする区内の主要駅周辺において、先端技術を取り入れながら、交通ターミナルとしての交通結節機能の強化を図るとともに、人中心の都市空間への再編をめざします。あわせて、商業・文化・滞在施設など多様な都市機能や地域特性を活かしながら、より魅力的で賑わいあふれるまちづくりをめざします。これらを官民が連携して進めることで、誰もが安心して歩きたくなるまちを実現します。

さらに、年齢、性別、国籍、言語、個人の能力やライフスタイルにかかわらず、すべての人が安心して快適に利用できる生活環境および公共空間の整備を推進します。

4. 個別の方向性

＜新宿駅周辺地区の整備推進＞

- 新宿駅直近地区は、世界一の乗降客数を誇る新宿駅を擁する交流の核であり新宿の顔であるとともに、世界中から人々を呼び込み、駅周辺の各地区へ送り出す拠点として、国際的な賑わい交流を創造する都市空間づくりを進めるとともに、多様な規模の建築物の建替えを促進し、新宿らしい賑わいの維持発展や安全・安心で快適なまちづくりをめざします。
- 少子高齢化、障害のある人の社会参加、外国人観光客の増加などに対応できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した次世代の新宿グランドターミナルの整備を促進します。
- 人中心の駅前広場や道路空間、多層的な歩行者ネットワークを民間と連携して整備するとともに、鉄道・バス・自転車・次世代モビリティなど地域活動を支える多様な交通手段に対応した施設の整備や、多言語にも配慮した分かりやすい案内の充実を図り、利便性・回遊性とまちの賑わいを高めます。

＜飯田橋駅周辺地区の整備推進＞

- 駅周辺のまちづくりと連携し、歩行者デッキや地下鉄出入口のバリアフリー化、まちの高低差を解消する歩行者空間の整備などを行うとともに、駅前にふさわしい賑わい拠点の形成を促進します。歩きやすさや回遊性の向上を図り、駅周辺の利便性と魅力を高める整備を進めます。

＜高田馬場駅周辺地区の整備推進＞

- 誰もが自由に、安全に、快適に移動できる歩行者ネットワークを形成し、駅周辺の回遊性を向上させるとともに、様々な人や文化が出会い、交流しやすくなるまちづくりを推進します。歩行空間の改善に加え、安全・安心や生活環境との調和にも配慮しながら、駅周辺の魅力向上を図ります。

＜その他主要駅の地区周辺の課題＞

- 安全で快適性の高い空間や憩いのスペースなどを日常的につくるとともに、歩行者の滞留空間や賑わいの創出につなげるため、「歩行者利便増進道路（ほこみち）」等の新たな道路空間の活用方法を検討し、歩行者の回遊性とまちの賑わいを向上させます。

＜バリアフリーの整備促進＞

- 協議会の場などを活用して、促進方針で示された配慮事項を各施設管理者に周知啓発し、当事者の意見を踏まえた取組を推進します。

＜ユニバーサルデザインまちづくりの推進＞

- アドバイザーを活用した事前協議制度を実施し、建築物等の施設所有者等に指導や助言を行うことで、質の高い都市施設の整備を推進します。
- 区ホームページや SNS 等での情報発信の充実、ガイドブックの配布等を通じて、区民等のユニバーサルデザインまちづくりに対する理解を深めていきます。

5. 各主体の主な役割(例示)

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 新宿の新たなまちづくり
- 交通バリアフリー基本構想
- 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョン
- 西新宿地区再整備方針
- 景観形成ガイドライン
- 高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針
- 移動等円滑化促進方針
- 歌舞伎町街並みデザインガイドライン
- 新宿の拠点再整備方針
- 交通バリアフリー特定事業計画
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針
- 景観まちづくり計画
- 四谷駅前地区まちづくり誘導方針
- 飯田橋駅前地区基盤整備ビジョン

個別施策Ⅴ-6

地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり

1. 目指す姿

地域特性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりにより、人々が住み、働き、学び、遊び、そして世代を超えてつながる都市として、誰もが誇りと愛着がもてるまちになっています。あわせて、歴史的景観や自然景観と調和した個性的で美しい景観に配慮したまち、環境にやさしく災害への対応力を備えた持続可能な都市空間が実現し、誰もが住みたくなる豊かで良好な居住環境が整っています。

2. 現状と課題

大規模な自然災害への備えとしての都市の不燃化・強靭化や、地域固有の歴史・文化・景観といった魅力の保全・育成、誰もが住みたくなる豊かで良好な居住環境の形成を一体的に進めることで、持続可能な都市空間を形成を図ります。それぞれのまちが持つ個性を活かした、きめ細やかなまちづくりルールの策定と運用が求められています。区は、高層ビル群から風情ある街並み、閑静な住宅街まで、極めて多様な地域特性を有しています。こうした多様性は大きな魅力ですが、無秩序な開発が進むことで、地域コミュニティの分断や良好な景観・住環境が損なわれるリスクもはらんでいます。それぞれの地域の実情に合った、地域主体のまちづくりルールを定着させていくことが課題となっています。地域の魅力を未来へ引き継ぐため、区は地域住民等との協働によりまちづくり制度を活用し、防災性の向上と地域の個性を活かしたまちづくりを推進する必要があります。特に、新宿駅、飯田橋駅、高田馬場駅周辺の主要拠点においては、それぞれの特性を活かした独自のまちづくりが求められます。あわせて、令和5年3月に改定した「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドラインを積極的に活用し、効果的できめ細かな景観誘導を図ることで、美しい都市空間を形成していくことが重要です。

3. 全体の方向性

地域の個性と魅力を活かしながら、防災性の向上と良好な住環境の形成を一体的に進め、持続可能な都市空間づくりを進めます。あわせて、地域住民等との協働によりまちづくり制度等の策定・活用と、景観まちづくり計画・景観形成ガイドラインを活用した景観誘導を通じて、調和のとれた魅力あるまちづくりを推進します。

4. 個別の方向性

＜地区計画等のまちづくりルールの策定＞

- 地域住民との協働によりまちづくり構想やガイドライン等のまちづくりルールを検討・策定し、進捗状況に応じて、ルールの実現に向けた地区計画等の策定・活用をすることで、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりや不燃化を推進します。

- 新宿駅周辺地区では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向けた取組を進めていきます。
- 飯田橋駅東口周辺地区及び高田馬場駅周辺地区では、地域の特性を活かした駅周辺のまちづくりを推進してきます。

＜景観に配慮したまちづくりの推進＞

- 令和5年3月に改定した「新宿区景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン」を活用し、より効果的できめ細かな景観誘導を図ります。歴史・文化・みどり・地域資源と調和した景観形成を進め、地域価値やまちの魅力向上につなげます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- 歌舞伎町まちづくり誘導方針
- 歌舞伎町街並みデザインガイドライン
- 新宿の新たなまちづくり
- 新宿の拠点再整備方針
- 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン
- 新宿駅東口まちづくり構想
- 新宿駅東口地区まちづくりビジョン
- 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針
- 西新宿地区再整備方針
- 景観まちづくり計画
- 景観形成ガイドライン
- ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン
- 西早稲田駅周辺地区まちづくり構想
- 四谷駅前地区まちづくり誘導方針
- 高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針
- 飯田橋駅前地区基盤整備ビジョン

基本政策Ⅵ　持続可能な区民サービス基盤の強化

個別施策Ⅵ-1

行政サービスの強化

1. 目指す姿

区民一人ひとりが、必要な手続やサービスに迷うことなくたどり着き、自分に合った方法で、いつでもどこでも利用できます。デジタル技術の利便性と対面支援の安心感が両立し、誰もが安心して利用できる行政サービスが実現しています。

2. 現状と課題

デジタル化の進展に伴い、社会全体でオンライン化やキャッシュレス化が定着し、時間や場所を問わず手続や支払いができる利便性の高い行政サービスへの期待が高まっています。また、人口減少や人材不足が進む中、限られた資源で質の高い行政サービスを維持するため、行政 DX の推進が求められています。

新宿区では、多様な決済手段の導入や行政手続のオンライン化を進めていますが、来庁が難しい区民の負担軽減や窓口の混雑緩和に向けた更なる利便性の向上が求められています。また、オンライン化やワンストップ化への期待が高まる一方、分かりやすい申請環境の整備、オンラインサービスの周知、多言語対応、障害者への意思疎通支援の充実も課題となっています。

こうした中、区は多様な電子納付手段の拡充や 24 時間 365 日利用可能なオンライン申請の充実を進めるとともに、ポータルサイトの活用などにより行政サービスの利用環境の向上を図る必要があります。また、デジタル技術や AI の活用による業務効率化や事務処理の集約を進め、持続可能な行政運営につなげていくことが求められています。

さらに、窓口や郵送による手続も継続しながら、デジタル機器に不慣れな高齢者等への配慮を行い、誰もが簡単で分かりやすく利用できる「誰一人取り残さない」サービス提供体制を構築することが重要です。

3.　全体の方向性

誰もが簡単で分かりやすく利用できる行政サービスの実現に向けて、電子納付やオンライン申請環境の拡充を進めるとともに、利便性の向上を図ります。あわせて、ポータルサイトを活用した情報提供の充実や事務処理の効率化を進め、窓口や郵送による手続も継続しながら、多様な利用者に配慮した誰一人取り残さない行政サービスを推進します。

4. 個別の方向性

＜行政サービスの向上＞

- すべての公金について電子納付に対応できるよう検討を進め、コード決済やクレジットカード決済等の多様な決済手段の拡充を図ります。また、オンライン申請や電子納付の充実を進め、来庁することなく行政サービスを利用できる環境整備を推進します。
- 庁内における事務処理の集約等を進め、事務の効率化を図ります。
- 利用者ニーズやデータ分析を踏まえ、24 時間 365 日利用可能なオンライン手続の充実を進めるとともに、広報新宿、区ホームページ、SNS、ポータルサイト等を活用して、オンライン手続の周知と利用促進を図ります。
- デジタル機器の利用に不安を感じる区民にも配慮し、窓口や郵送による従来の手続を継続しながら、誰もが簡単で分かりやすく手続できる仕組みづくりを進めます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- 情報化戦略計画
- 教育ビジョン
- 男女共同参画推進計画
- DX 人材育成方針

個別施策Ⅵ-2
持続可能な行財政運営

1. 目指す姿

社会経済状況の変化や多様化・複雑化する行政需要に対し、民間活力、デジタル技術・AI 及びデータを活用しながら、効果的・効率的で質の高い区民サービスが安定的に提供されています。また、地方分権改革や自治権拡充に向けた取組が進み、専門性と政策形成能力を備えた職員と組織により、持続可能な区政運営が実現しています。

2. 現状と課題

少子高齢化の進行や社会保障関係経費の増大、労働力人口の減少などを背景に、自治体を取り巻く行財政環境は一層厳しさを増しています。加えて、区民ニーズや地域課題は多様化・複雑化しており、限られた財源・人材の中で、行政サービスの質を維持・向上していくことが課題となっています。さらに、デジタル化の進展や地方分権改革の動向を踏まえ、自治体には、社会の変化に柔軟に対応できる行財政運営がこれまで以上に求められています。

新宿区においても、昼夜間人口差や多様な国籍・背景を持つ住民の存在など、地域特性を踏まえた行政運営が必要です。また、経常収支比率が高い水準で推移し、財政運営の硬直化が進む中、受験者数の減少により人材の確保が一層困難となっており、限られた行政資源をより効果的・効率的に活用していくことが求められています。そのため、財源確保や公民連携、デジタル技術・AI の活用を進めるとともに、行政評価を通じた効果検証や PDCA サイクルの強化を図る必要があります。また、地方分権改革や自治権拡充に向けた取組を進め、自主性・自立性の高い行政運営を推進していくことも求められています。

あわせて、予算の使途や成果、重点施策を分かりやすく伝えることで区民の理解を深めるとともに、職員対応のばらつきの解消や手続の簡素化を進め、サービスの質の向上を図ることが重要です。さらに、変化する行政課題に的確に対応するため、DX に関する基礎的な知識や政策形成能力を備えた職員の育成を進めるとともに、職員の専門性向上や組織力の強化、働きやすい職場環境の整備を進めていく必要があります。

3. 全体の方向性

限られた行政資源を有効に活用し、行政評価による進行管理と PDCA サイクルの強化、公民連携の推進、デジタル技術・AI の活用による業務改革を通じて、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を進めます。あわせて、自治基本条例の認知度向上や、地方分権改革、自治権拡充、自治のまちの推進に向けた取組を進めるとともに、職員の能力開発、キャリア形成支援、働きやすい職場づくりを一体的に推進し、組織力の強化と区民サービスの向上を図ります。

4. 個別の方向性

＜安定した財政基盤の確立＞

- 納付案内などの外部委託の活用や財産調査時のシステム利用により、区税と国民健康保険料の適正な徴収を進め、負担の公平性を図りながら収入の確保に努めます。
- 区税や国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険等について、滞納整理部門間における情報共有や連携強化のための体制を確立し、収入の確保に努めます。
- 区有施設等における命名権（ネーミングライツ）や広告掲載などによる税外収入を推進するとともに、新たな財源確保の手法を検討することで、さらなる財源確保に取り組みます。

＜行政評価制度の推進＞

- 行政評価により施策及び事業の適切な進行管理を行い、評価結果を事業の見直しや予算編成に反映することで、PDCA サイクルの強化を図ります。また、効果的・効率的な行財政運営と区政の透明性向上につなげるとともに、成果の見える化や説明責任の強化を進めます。

＜公民連携（民間活用）の推進＞

- 民間活力の活用を進めるため、公民連携に関する相談窓口や民間提案制度、連携協定等を活用するとともに、職員の公民連携に関する理解促進を図ります。
- 提案募集型ネーミングライツ制度を活用し、区有施設への導入を推進することで、新たな財源を確保するとともに、民間事業者の柔軟な発想や専門性を生かし、施設等の魅力向上や地域活性化を図ります。

＜ICT の利活用による効果的・効率的な業務の推進＞

- デジタル化の進展を踏まえ、他自治体の取組も参考にしながら、デジタル技術や AI を利活用できる環境の整備を進めます。
- 基幹業務システム基盤の安定運用を継続するとともに、システム間の円滑なデータ連携を進めることで、窓口運用の効率化と区民サービスの向上を図ります。
- 基幹ネットワーク機器等のインフラや、電子申請サービス等に係るシステム、ネットワーク、サーバ等を適切に運用し、安定した行政サービスの提供を支えます。

＜効果的・効率的な区政運営に向けた取組＞

- デジタル技術や AI の利活用を通じて業務の方法や手法、執行体制の見直しなどを図り、業務の効率化や経費の削減に取り組みます。
- 人材や予算などの限られた行政資源を効果的・効率的に活用し、良質な区民サービスの提供と安定した財政基盤の確立を両立することで、将来にわたって持続可能な行財政運営を推進

します。

- デジタル技術や AI を活用し、窓口やオンラインサービスにおける UI/UX（利用者にとって分かりやすく使いやすいデザイン）改善や地域社会のデジタル化を推進することで、行政サービスの利便性向上を図ります。

＜地方分権の推進＞

- 地方分権改革関連法や有識者会議等の動向を注視し、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する検討状況を把握したうえで、国や東京都への要望提出や提案募集方式等の機会を活用し、特別区長会を通じて提案・意見を発信します。
- 都区制度改革については、関係部署との情報交換を図りながら、必要に応じて要望・意見を発信するとともに、自治権の拡充に向けた取組を進めます。

＜自治のまちの推進＞

- 「新宿区自治基本条例」の理念を踏まえ、自治のまち新宿の実現に向けて更なる自治の推進を図るとともに、条例の認知度向上に向けて引き続き区民への周知を図ります。

＜職員のキャリア開発による組織力強化の推進＞

- DX 人材育成方針に基づき、全職員が DX に関する基本的な知識を身につけ、システムやデジタルツールを効果的に活用できるようにするとともに、各所属において DX を推進できる人材を育成します。
- 目標管理型人事考課制度を効果的に活用し、適性や能力に応じた配置管理や評定結果を踏まえた昇給・昇任を行うことで、職員の育成と意欲向上を図り、昇任意欲の醸成につなげます。
- e ラーニングや資格取得支援制度を活用し、職員の能力開発と意欲向上を促進するとともに、多様化する区民ニーズに的確に対応できる人材を育成します。また、職員自らが目指すキャリアを実現できるよう、人事制度の見直しや相談体制の充実、各種研修を進めます。
- 特別区長会調査研究機構等の仕組みを活用し、職員が主体的に政策課題の調査・研究を行い、その成果を区政に反映することで、政策形成能力の向上と組織力の強化につなげます。

＜職員のエンゲージメント向上による『働きやすい職場づくり』の推進＞

- 職員のエンゲージメント調査を定期的に実施し、経年変化を確認しながら、組織改善や職員のエンゲージメント向上に向けた取組を進めます。
- 調査結果に基づく改善策を実施することで、職員の働きがいや意欲、組織への愛着を高めるとともに、業務の生産性や質の向上、働きやすい職場環境の実現、人材の定着につなげます。

5. 各主体の主な役割(例示)

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和 9 年度】（2027 年度）	目標水準【令和 19 年度】（2037 年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 地方版総合戦略
- 情報化戦略計画
- 職員スマートワーキング・アクションプラン
- 自殺対策計画
- 新型インフルエンザ等対策行動計画
- 人材育成基本方針
- 職員のメンタルヘルスに関する計画
- 定員適正化計画

個別施策Ⅵ-3
公共施設マネジメントの推進

1. 目指す姿

将来にわたって公共施設の必要な機能や安全性が確保されるとともに、区民が安心して公共サービスを利用できています。財政負担との均衡を図りながら、時代の変化や区民ニーズに応じた施設配置や機能の最適化が実現しています。また、持続可能な公共サービスを支える施設基盤が確立されています。

2. 現状と課題

公共施設の老朽化が進み、多くの施設が更新や改修の時期を迎えています。また、建設資材価格の高騰や厳しい財政状況の中、すべての施設を同じ規模や機能で維持していくことは難しくなっており、人口構造の変化による将来的な施設ニーズも見据えながら、施設のあり方を検討していくことが求められています。

新宿区においても、区民生活を支える公共施設の老朽化が進み、改修や更新の必要性が高まっています。区民アンケートの結果などでは、公共施設のアクセス性や施設数に対して評価する意見がある一方、施設の老朽化や利用状況の偏り、施設やサービスに関する周知不足、利用予約や利用環境の改善などが課題として挙げられています。

こうした状況を踏まえ、予防保全による施設の長寿命化を進めるとともに、将来ニーズを見据えた機能転換や統廃合、民間活力の活用などを通じて、持続可能な公共施設マネジメントを推進していく必要があります。また、工事現場におけるリスク管理や施工管理を徹底し、品質管理体制を強化するとともに、区民参加を取り入れた施設マネジメントに取り組み、施設の安全性の確保と区民サービスの維持・向上を図ることが重要です。

3. 全体の方向性

将来にわたり安全な施設利用の確保と持続可能な公共サービスを提供するため、予防保全による施設の長寿命化を進めるとともに、将来ニーズを見据えた機能転換や統廃合、民間活力の活用などを通じて、公共サービスの質の維持・向上と財政負担の縮減の両立を図ります。

4. 個別の方向性

＜資産（建築物）の長寿命化＞

- 定期点検の結果や修繕履歴を基に施設の老朽状況を把握し、工事費の縮減や平準化を図ります。
- 将来ニーズの変化が見込まれる施設については、必要最小限の修繕にとどめるなどの工夫を行い、経費の縮減を図りながら、計画的な長寿命化を進めます。

＜施設の有効活用／公共施設マネジメントの強化＞

- 施設の維持管理や更新、長寿命化などに計画的かつ効果的に取り組むことで、財政の健全性確保に努めるとともに、公共サービスの質の維持・向上を図り、持続可能な施設運営につなげます。
- 行政需要に的確に対応するため、将来ニーズを見据えながら施設の機能転換や統廃合、民間活力の活用などを進めることで、限られた資産を有効に活用し、必要な公共サービスの最適化につなげます。
- 統廃合等により活用方法を見直す施設や用地については、貸付等による有効活用を進め、財源確保と公共サービスを支える基盤の強化につなげます。
- 施設や提供サービスに関する区民への情報発信を積極的に行うとともに、様々な機会を捉えて区民意見やニーズを把握しながら、公共サービスの質の維持・向上につなげます。

5. 各主体の主な役割（例示）

6. 成果指標

指標名	指標の定義	指標の選定理由	現状【令和９年度】（2027年度）	目標水準【令和19年度】（2037年度）	データ出典

7. 関連する主な個別計画

- 公共施設等総合管理計画
- 個別施設計画
- 教育ビジョン

第4編　都市マスタープラン

都市マスタープラン骨子の全体像

1　都市マスタープラン策定の枠組み

⑴　新宿区都市マスタープランの策定について

- 新宿区では、都市計画法第18条の2に基づく都市計画に関する基本的な方針として、平成19(2007)年に「新宿区都市マスタープラン」を策定しました。
- その後、社会情勢の変化等を踏まえ、平成29(2017)年12月に「都市マスタープラン」を見直すとともに、都市マスタープランの実現に向けた計画として新たに「まちづくり戦略プラン」を加え、両者を合わせて**「新宿区まちづくり長期計画」**として策定しました。
- 平成29年に策定した現行の「まちづくり長期計画」の計画期間は令和9(2027)年度までであり、「新宿区基本計画」と「都市マスタープラン」を一体的に定めた**「新宿区総合計画」**の期間も令和9年度までとなっています。
- このため、新たな「都市マスタープラン」を策定するものです。

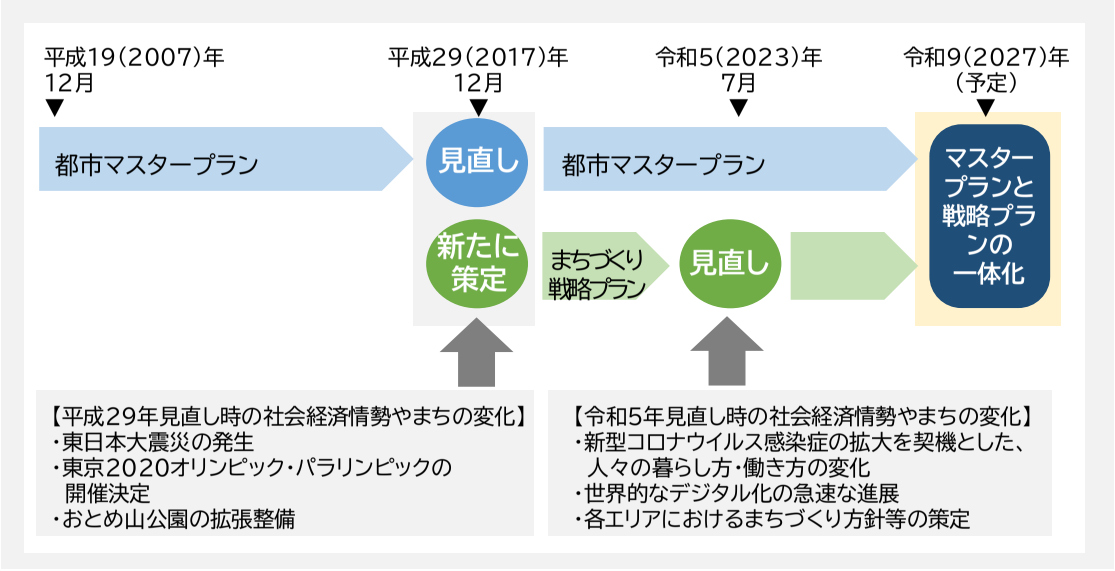
⑵　策定の考え方

- 今回の策定では、「まちづくり戦略プラン」を「都市マスタープラン」に取り込み、より区民にとって分かりやすく、区民等と行政、それぞれが果たすべき役割が見える計画としていきます。
- 「都市マスタープラン」は、都市計画に関する基本的な方針として、将来の都市像の実現に向けた、「めざす都市の骨格」及び「部門別まちづくり方針」、「地域別まちづくり方針」等を示します。

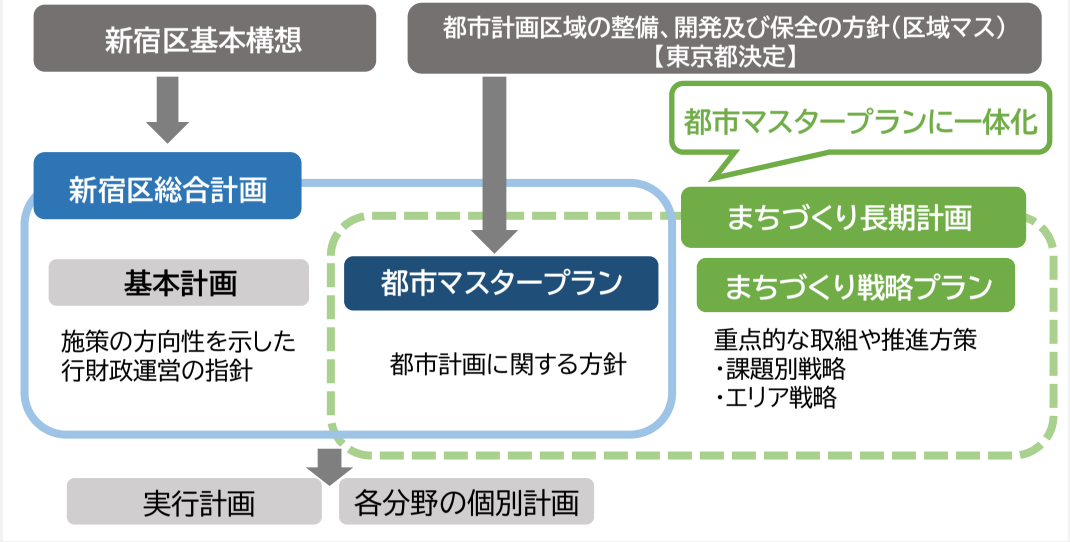
⑶　計画期間

- 計画期間は令和10(2028)年度から令和29(2047)年度のおおむね20年とします。
- 社会経済情勢の変化やまちづくりの進捗などに適切に対応するため、おおむね10 年ごとに検証し、必要に応じて見直しを行います。

＜都市マスタープラン　これまでの計画見直しの背景＞



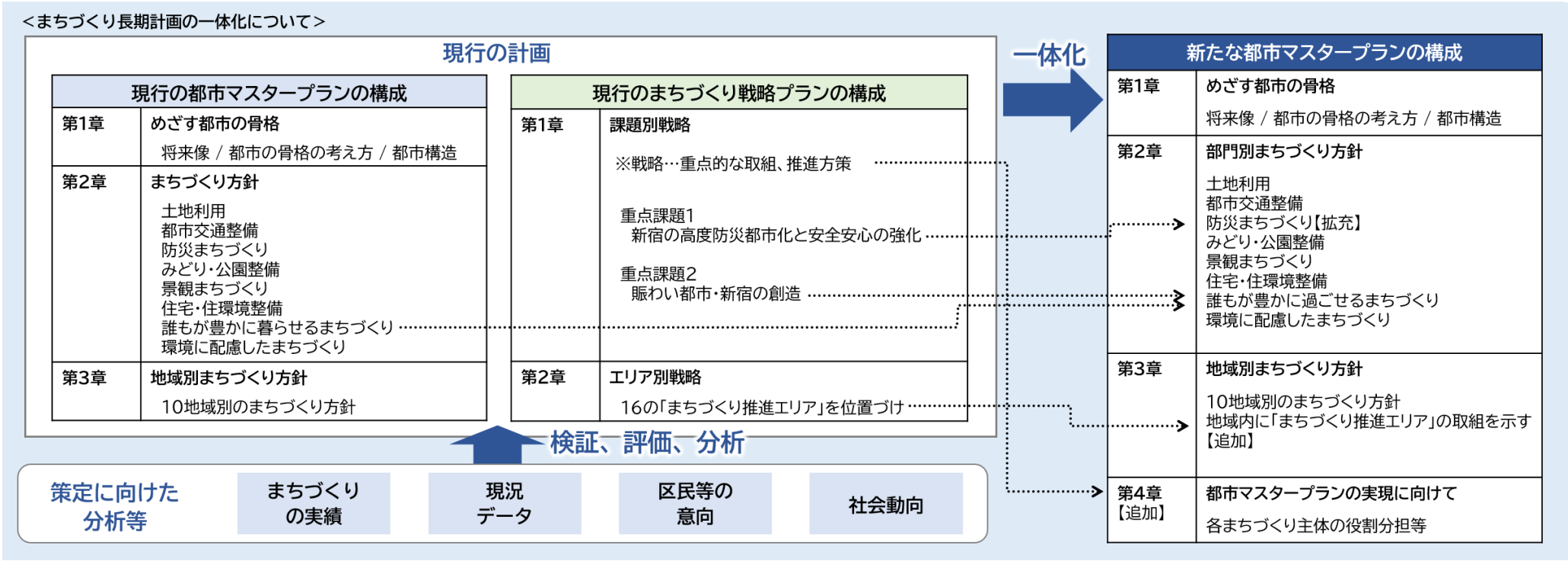
＜都市マスタープランの位置づけ＞



2　骨子の構成

- 基本的な構成は現行の都市マスタープランを継承します。
- 社会情勢やまちの変化を踏まえて、部門別まちづくり方針を再編するとともに、位置づけの見直しや内容の強化などを行います。
- 「まちづくり戦略プラン」を「都市マスタープラン」に取り込み、より区民にとって分かりやすく、区民等と行政、それぞれが果たすべき役割が見える計画とします。

＜新たな構成＞



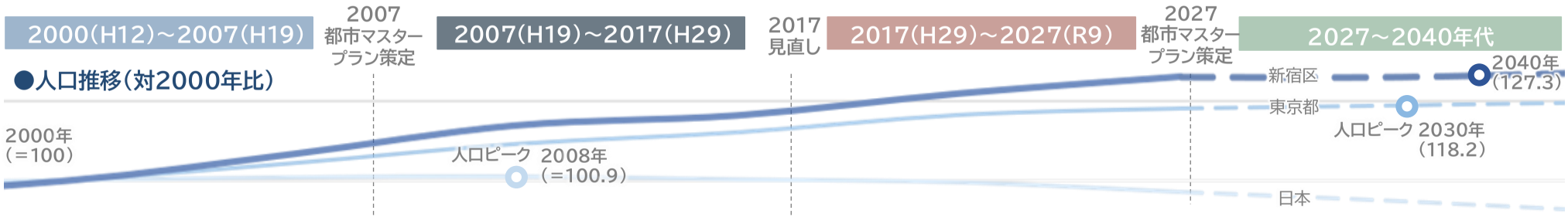
序章

都市マスタープラン策定の背景

1　社会情勢の変化と都市計画を取り巻く潮流の変遷

都市の資源を活かし、都市の質や価値を高め、育てていくことが重視される時代へ

- 人口増加や量的拡大を前提とした成長社会のまちづくりを経て、これからの都市は、豊かさや生活の質、都市の価値を重視する成熟社会のまちづくりへと移行しています。新たな都市基盤を整備するだけでなく、既存ストックや地域固有の資源を活かしながら、多様な主体との共創によって都市の質や価値を高め、持続的に育てていくことが重視されています。



●社会情勢

- ・人口減少、少子高齢化社会への移行
- ・情報化社会
- ・地球温暖化、環境問題

主なキーワード・政策
- 2001　e-Japan戦略
- 2003　循環型社会
- 2004　少子化社会対策
- 2006　人口減少の世紀

- ・東日本大震災の発生
- ・東京2020オリンピック パラリンピックの開催決定
- ・スマートフォン・SNS普及

主なキーワード・政策
- 2014 国土強靭化
- 2015 気候変動適応
- 2016 Society 5.0
- 2017 働き方改革

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を契機としたテレワークなど人々の暮らし方・働き方の変化
- ・世界的なデジタル化の急速な進展

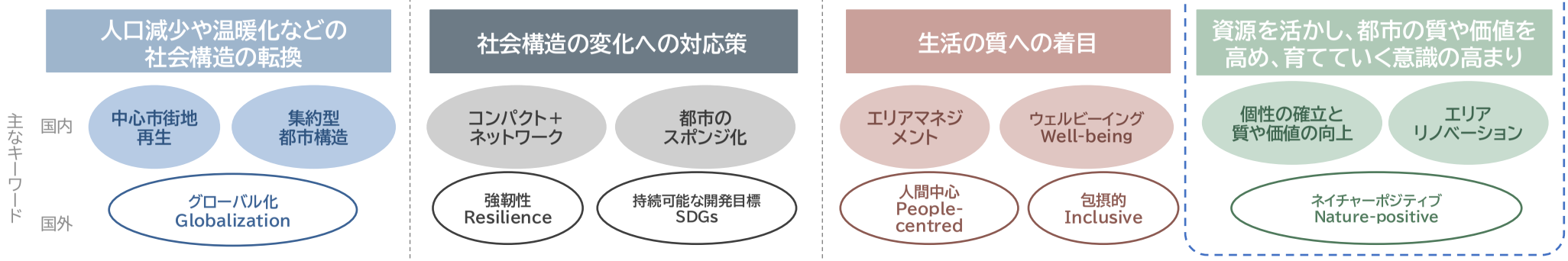
主なキーワード・政策
- 2018 外国人材の受入れ・共生
- 2020 2050年カーボンニュートラル宣言
- 2021 デジタル社会
- 2026 AIの徹底活用

●今後の見通し

- ・ゼロカーボンの実現
- ・風水害の激甚化等による気候変動や防災への意識の高まり
- ・AI・気候変動・人口構造等の変化の急速化、複合化

主なキーワード・政策
- AIロボティクス社会実装、自動運転
- 脱炭素
- 気候激甚化・災害リスク
- インフラ更新

●都市計画の潮流(国内外)



都市計画の潮流(国内外)　出典:「新しい時代の都市計画はいかにあるべきか」社会資本整備審議会答申(H18年2月)、「国土のグランドデザイン2050」国交省(H26年7月)、「都市のスポンジ化への対応」都市計画基本問題小委員会(H29年8月)、「多様な価値観や社会の変化を包摂するまちづくりを目指して」都市計画基本問題小委員会(R5年4月)、「「成熟社会の共感都市再生ビジョン」都市の個性の確立と質や価値の向上に関する懇談会(R7年5月)、「地域に民間投資を呼び込み、個性ある都市空間をつくる「令和の都市(まち)リノベーション」の推進」都市計画基本問題小委員会(R8年1月)、「CITIES IN A GLOBALIZING WORLD GLOBAL REPORT ON HUMAN SETTLEMENTS 2001」UN-Habitat(2001年)、「ENHANCING URBAN SAFETY 2007」UN-Habitat(2001年)、持続可能な開発目標(SDGs)(2016年1月発効)、「World Cities Report 2022 Envisaging the Future of Cities」UN-Habitat(2022年)、「Nature-positive cities A conceptual framework」OECD(2026年)

2　新宿区の現況・課題

まちづくりの進展により利便性の高い市街地の形成が進んできた中、今後は人口減少も見据えながら、社会情勢の変化や多様化・複雑化する都市課題への対応が求められる

- 都市基盤整備等の推進により利便性が向上した一方、地域の安全性向上や地域コミュニティの希薄化などが課題となっています。
- また、高齢化の進行や人口ピークの到来、外国人住民の増加、インフラの老朽化、脱炭素化への対応、デジタル技術の革新など、新宿区をとりまく社会情勢等が大きく変化することが見込まれます。

1　まちづくりの取組実績【平成20(2008)年度から令和7(2025)年度】

●「新宿グランドターミナル」の再編を進めるとともに、都市計画道路の整備や七つの都市の森の充実など、都市基盤整備が進展した。

●**住民参画**を通じた**地区計画やまちづくりルールの策定などにより**、地域特性に応じた**土地利用・景観形成・住環境整備**を推進した。

●**耐震化・不燃化、駅のバリアフリー化**等を着実に進め、**安全・安心で誰もが暮らしやすい持続可能な都市基盤を強化**した。



西新宿五丁目北地区防災街区整備事業

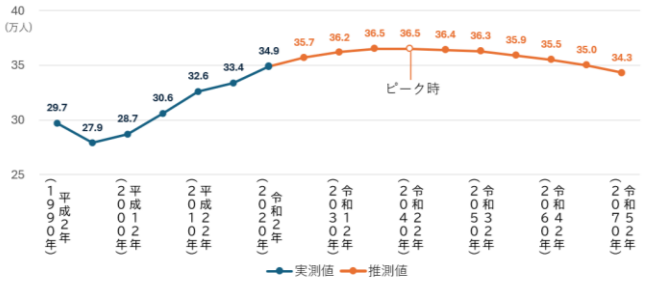
2　基礎調査データ

●区全体の人口は**令和22年頃に約36.5万人でピーク**を迎え、その後は緩やかな減少と高齢者の割合が高まっていくことが見込まれている。

●**外国人比率は13.6%(約4.8万人)で23区中1位。**訪日外国人旅行者数や住宅宿泊事業者数も急増している。

●建物棟数が減少傾向にあるとともに**平均敷地面積が拡大していることから、敷地の統合**が進んでいると考えられる。

●**耐震化率・不燃領域率は着実に向上**している一方、**地域危険度の高い地区**が残っている。



人口推移(過去経緯・将来推計)

3　アンケートデータ(居住者・事業者アンケート、町会等意見等)

●日常の飲食・買い物の便や**公共交通機関の利用しやすさ**など、暮らしの利便性向上を実感する声が多い。

●一方、**災害への安全性や発災後の迅速な復興、住民マナーの悪化や地域コミュニティの希薄化**を心配する声が集まっている。

●**居住者の愛着度分析**では、**愛着が高い人ほど、継続居住意向や地域活動への参加意向が高い**ほか、歴史・文化、景観、みどりなど**地域資源への満足度も高い傾向**がみられる。

まちづくりへの現状の満足度
(満足・どちらかというと満足と回答した人の割合)

●満足なこと
1. 公共交通機関の利用しやすさ　…70.8%
2. 日常的な飲食・買い物の便利さ　…63.7%

●不満足なこと
1. 地域の安全性　…35.9%
2. 自転車での移動のしやすさ　…29.2%

新たな都市マスタープランの策定に向けた
まちづくり等に関するアンケートより
(居住者向け、R8年4～5月実施)

3　これからの新宿区のまちづくりにおける方向性と着目すべき視点

「どのように進めるか」「何に着目するか」　2つの観点で今後20年のまちづくりを捉える

- 「社会情勢の変化と都市計画を取り巻く潮流」と「新宿区のまちの現況・課題」を踏まえ、今後20年のまちづくりについて、「どのように進めるか」という方向性と、「何に着目して取り組んでいくべきか」という視点の2つの観点から整理します。

●今後20年を見据えた新宿区のまちづくりの方向性

「つくる」ことに加え、様々な人が使い続け、関わり続け、ともに育てる都市をめざす

- これまで整備してきた都市空間を活かし、居住者や就業者、来街者など様々な人がまちを使い、地域と関わりながら、その価値をともに育てていく段階へとまちづくりを発展させる。
- さらに、地域の個性を活かしながら、歴史、文化等に触れる体験や様々な人が交流できる機会や場を創出することで、まちへの誇りや愛着を育み、持続的に価値が高まる都市を目指す。

●今後20年を見据えた着目すべき視点

地域の個性を活かしたまちづくりの推進

現況課題まとめ
- 商業・業務・文化・居住機能が集積する魅力ある都市
- 地域ごとの多様な個性を活かした区民主体のまちづくり

着眼点
- 地域ごとの個性や魅力を活かしたまちづくりの推進
- 地域コミュニティを都市の重要な基盤として捉え、まちづくりに活用

強靭で持続可能な都市の実現

現況課題まとめ
- 高まる首都直下地震のリスク
- 気候変動による風水害の激甚化
- 脱炭素化や環境負荷の低減に向けた取組の重要性の高まり

着眼点
- 都市の防災力向上を進めるとともに、災害発生後の速やかな復興に向けた取組を推進
- 脱炭素化など持続可能な都市の実現に向けた環境配慮の取組を推進

暮らしの質と国際的な魅力の向上

現況課題まとめ
- 外国人の住民、観光客が増加傾向
- 新宿駅周辺などにおける国際都市としての役割の高まり
- 来街者の増加に伴う生活環境への影響

着眼点
- 誰もが安全・安心に暮らし、活動できる都市環境の確保
- 新宿駅周辺における国際交流拠点としての魅力向上
- 様々な人々が快適で豊かな時間を過ごせる都市空間の形成

社会情勢の変化に対応した都市の更新

現況課題まとめ
- 中長期的な人口減少や高齢化の進行
- 都市インフラの老朽化
- AIやデジタル技術をはじめとする技術革新の進展

着眼点
- 都市インフラの計画的、戦略的な更新
- 社会情勢の変化に柔軟に対応し、新技術も活用しながら、都市機能と都市基盤の更新を推進

第１章

めざす都市の骨格　の骨子

１　将来の都市像、めざす都市の骨格の考え方

- 新宿区基本構想の「めざすまちの姿」を都市計画の面から実現するため、20年後を見据えた将来像と、その実現に向けためざす都市の骨格を示します。

（１）将来の都市像

多彩な日常を育み 新たな魅力を未来へつなぐ都市

- 地域に受け継がれてきた歴史や文化、みどりや水辺、人々の暮らしなど、新宿の多彩な資源を大切にしながら、新たな発想や技術を取り入れ、それぞれの地域の魅力を高めます。歩いて巡ることができる範囲に個性豊かなまちが連なる新宿の強みを活かし、誰もが快適に移動できることで、地域を越えた回遊や交流を促進して、多彩な日常の暮らしや活動の可能性が広がる都市を目指します。
- 災害や気候変動への対応力を高めるとともに、脱炭素化や豊かなみどりの創出に取り組み、持続可能な都市環境を形成します。誰もが安全・安心に居心地よく、心身ともに健やかに過ごし、子どもから高齢者まで、それぞれの世代が自分らしい豊かさを感じられる都市を育みます。
- 国籍や世代を超えた多様な人々の営みや交流を通じて、新たな文化や魅力を創造し、まちへの誇りや愛着を育みながら次世代へつなぎます。こうした取組を通じて、新宿の豊かさを未来へと継承・発展させる都市を区民とともに実現します。

＜それぞれの地域で次世代につなぎたい日常風景・新たに生み出していきたい日常風景＞














１　将来の都市像、めざす都市の骨格の考え方

（２）めざす都市の骨格の考え方

１ まちに集うすべての人の暮らしを豊かにする都市	①誰もが快適に過ごし、豊かさを実感できる多様な都市空間の整備を進めます。 ②官民の公共的空間などを活用し、多様な活動を創出するまちづくりを進めます。
２ まちに関わる人々が誇りと愛着をもち自ら育てていく都市	①多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働しながらまちづくりを進めます。 ②地域で活動する人々が担い手となってまちを運営し、価値を高める仕組みを作ります。 ③住みたいと思う人が将来にわたり暮らし続けられるまちづくりを進めます。
３ 安全・安心に暮らし続けられる都市	①自然災害や火災などの複合的なリスクに強いまちづくりを進めます。 ②災害に強い体制づくりを進め、早期に復興できる仕組みを作ります。 ③まちで過ごすすべての人が安心して過ごせるまちづくりを進めます。
４ 社会の変化に柔軟に対応できる持続可能な都市	①社会動向の変化を柔軟に受け止め、対応し、発展し続けるまちづくりを進めます。 ②技術革新を積極的に活用したまちづくりを進めます。 ③気候変動等の環境課題への対応と、ゼロカーボンシティ新宿の実現を進めます。
５ まちの個性や記憶を活かし躍進する多彩な都市	①新宿駅周辺から、新たな魅力と価値を生み出し、世界に発信していきます。 ②多彩なまちの個性や地域資源を活かし、高めるまちづくりを進めます。 ③新宿の骨格を形成するまち、道路、みどり、水辺を連携させたまちづくりを進めます。 ④まちの個性や課題に応じたまちづくり制度を活用します。

2　将来の都市構造

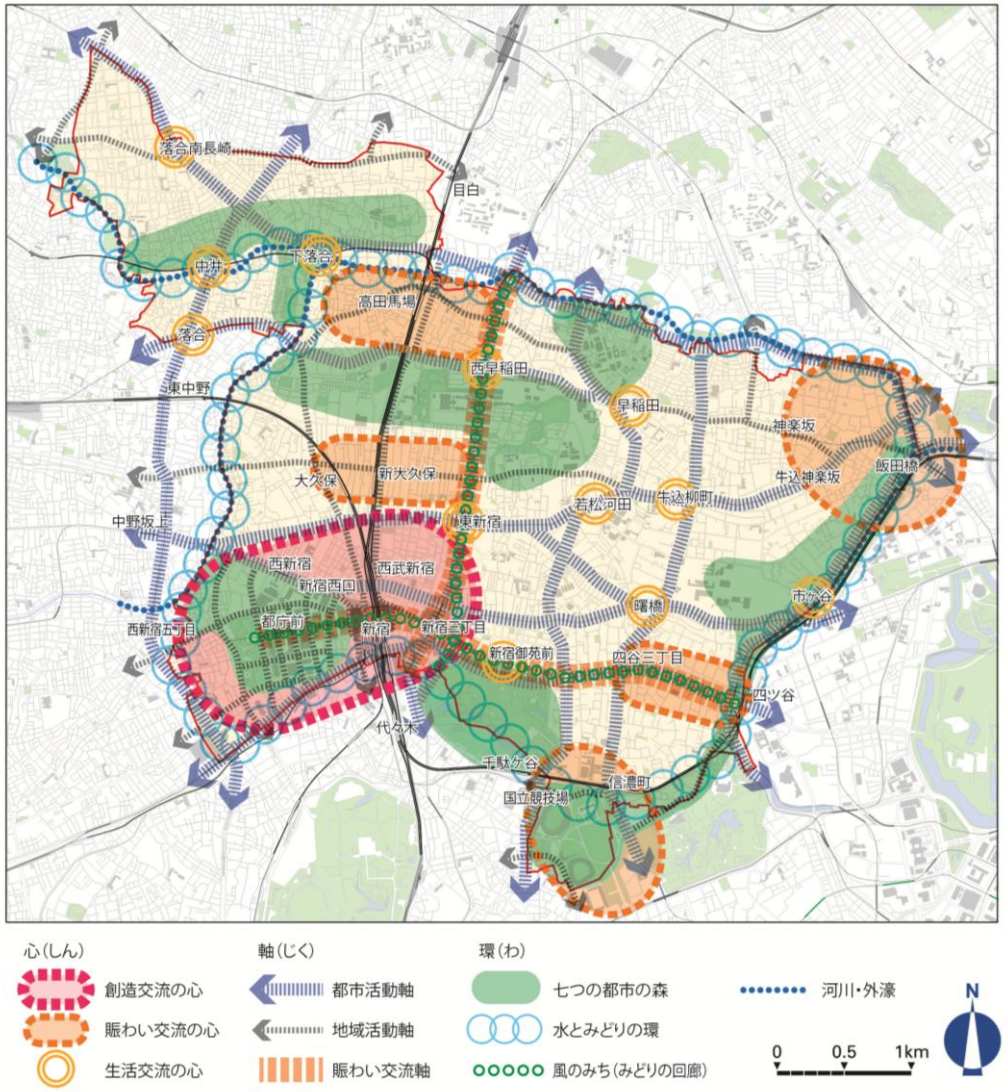
- 新宿区では、これまで形成してきた都市基盤を活かしながら、地域それぞれの個性や魅力をさらに高め、その魅力が人々の交流や回遊を通じてまち全体へ広がっていく都市構造をめざします。
- そこで、現行の都市構造(「心(しん)」「軸(じく)」「環(わ)」)の骨格を継承しつつ、地域ごとの個性を高めながら、人々がまちを歩き、使い、交流し、新たな活動や価値が生まれるまちを形成していくため、「心」「軸」「環」の役割を明確化しました。

※都市構造図…
将来的な都市機能や都市施設等の基本的な骨格を、
将来の都市構造として示したものです。

賑わいと交流を先導する地区を「心(しん)」
高い都市活動を支える幹線道路やその沿道を「軸(じく)」
都市に潤いを与える水辺やみどりのつながりを「環(わ)」

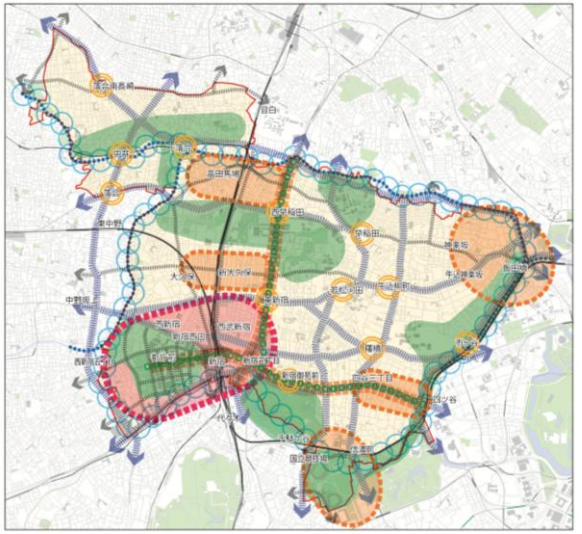
と位置づけています。

都市構造図



2　将来の都市構造

都市構造図



心（しん）

拠点の個性を明確化します。

創造交流の心

多様な交流によって新たな価値を創造し周辺へ展開する

- 新宿駅周辺は、首都圏・国内・海外とつながる交通機能を有し、商業・観光・娯楽・滞在機能、都心居住・公園機能等多様な都市機能が国際水準で高度に集積しています。
- 新しい魅力と価値を持続的に創出し、国内外から集まる人々の交流・連携・挑戦が生まれる人中心のエリアとして、「創造交流の心」と位置づけます。
- 高い防災機能を備えながら、人にやさしい歩行者優先の都市空間を東西南北につなげ、特色ある各地区をつなぎ、誰もが行き交い、滞在し、交流できる環境を形成します。

賑わい交流の心

地域の個性を活かした多様な賑わいと交流を生み出す

- 高田馬場、四谷、神楽坂・飯田橋、大久保、神宮外苑・信濃町など、多様な人々が集まり賑わいと交流を先導する拠点を「賑わい交流の心」と位置づけます。
- 防災性を高めながら、歴史、文化、商業、業務、スポーツ、教育などそれぞれの「心」が持つ固有の魅力や都市機能を高め、駅や道路、公園などの公共空間を活用し、その地域ならではの活動や交流が生まれ、地域の個性がまちの中に表れる拠点を形成します。
- また、それぞれの「心」に近接する「七つの森」のみどりを活かし、都市の豊かさや賑わいの質を高めます。
- なお、隣接自治体とともにまちづくりをすすめている「心」については区境をまたがった表現に更新しました。

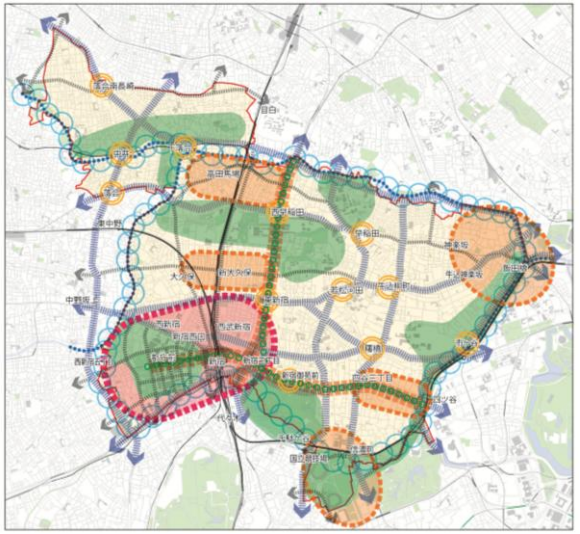
生活交流の心

日常の暮らしを支え地域への誇りと愛着を育む

- 下落合、中井、落合、早稲田、曙橋等の駅周辺など、生活利便機能や地域の活動が集まり日常の生活圏の核となるエリアを「生活交流の心」と位置づけます。
- 公共交通（鉄道やバス）の利便性の高い立地特性や、商店街、公共施設、公園等の地域資源を活かし、自由度の高い移動手段であるシェアサイクルのポートの集積や防災を含めた生活に必要な情報の発信などを図り、交流を先導する地域に密着したまちづくりを進めます。
- 駅前商店街や周辺の公共施設等と連携し、身近な空間を活かした地域コミュニティの場づくりを進めることで、多様な人々が日常の中で地域と関わり、交流し、地域への誇りや愛着が育まれる拠点を形成します。

2　将来の都市構造

都市構造図



軸（じく）

「心」とのつながりを明確化します。

都市活動軸

広域的な都市活動を支え、沿道へ賑わいを広げる

- 広域的な交通を担う幹線道路とその沿道を「都市活動軸」と位置づけ、身近な交流の場である「生活交流の心」を繋ぐ骨格として位置づけます。
- 円滑な自動車交通の処理のほか、沿道にふさわしい土地利用の更新や自転車・歩行者が安全・快適に移動できる都市空間の確保、沿道を含めた賑わい空間の形成、街路樹の整備によるみどりの充実、沿道建物の不燃化等を進めます。

地域活動軸

地域間の交流を支え安全で快適な沿道をつくる

- 「都市活動軸」を補助する軸として、地域間の交流を図る主要な幹線道路を「地域活動軸」と位置づけます。
- 円滑な自動車交通の処理、自転車や歩行者のための安全な空間の確保、街路樹の整備によるみどりの充実及び沿道建物の不燃化、沿道の賑わいの誘導などを進めます。

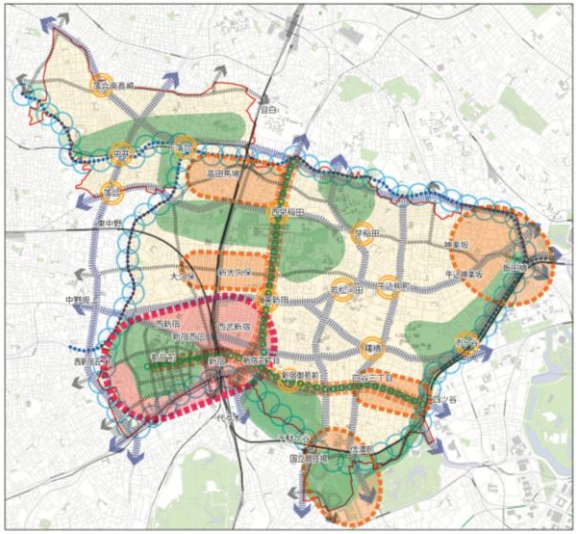
賑わい交流軸

「心」をつなぎ歩いて賑わいを連続させる

- 明治通り、新宿通りから中央通り（新宿副都心街路第４号線）までとそれらの沿道を、新宿の賑わいと交流の骨格となる軸として「賑わい交流軸」と位置づけます。
- 「創造交流の心」や「賑わい交流の心」の機能を沿道へ滲み出させ、個性の異なるそれぞれの「心」がつながり、多様な賑わいが連続する軸を形成します。
- 街路樹や連続した路面店舗、ゆとりある歩行空間の形成などを進め、歩いて魅力的な通りを形成します。

2　将来の都市構造

都市構造図



環（わ）　都市に近接するみどり・水辺の価値を明確化します。

七つの都市の森　みどりを守り都市活動を支えるインフラとして活かす

- 新宿中央公園周辺、戸山公園周辺、落合斜面緑地、早稲田大学周辺、外濠周辺、明治神宮外苑周辺、新宿御苑周辺のまとまったみどりを「七つの都市の森」と位置づけます。
- いずれも「心」に近接している貴重なみどりとして保全・拡充を進めるとともに、激甚化する豪雨や猛暑等の気候危機に対し、雨水の貯留・浸透による防災・減災、暑熱環境の緩和、生物多様性の確保など、自然環境が有する多様な機能を発揮するグリーンインフラとして活かしていきます。
- あわせて、周辺市街地や「心」とのつながりを高め、住む人、働く人、訪れる人が憩い、交流し、活動できる場として活かすことで、「心」で形成される賑わいや都市活動の価値や質を高めていきます。

水とみどりの環　水とみどりで「心」をつなぐ

- 新宿区の外周に沿った神田川、妙正寺川や外濠の水辺、外濠の緑地、明治神宮外苑、新宿御苑のみどりを「水とみどりの環」と位置づけます。
- 「創造交流の心」や「賑わい交流の心」の多くが区の外周部にあるため、「水とみどりの環」をたどって「心」から「心」へ行き来できる環状の骨格を形成します。
- 高密な都心において都市に潤いを与え、都市の品格を高める貴重な資源として、水辺やみどりを保全しつつ、「心」や周辺の道路、公園、市街地等との連続性を高め、地域の人々や訪れる人々が歩き、憩い、回遊できる、快適で魅力ある都市空間を形成します。

風のみち（みどりの回廊）　水とみどりでさわやかな風をまちへ導く

- 賑わい交流軸となる明治通り及び新宿通りから中央通りを「風のみち（みどりの回廊）」と位置づけ、緑陰のある街路樹の整備や沿道建物の緑化などを進め、新宿御苑のみどりや外濠の水辺からさわやかな風を導く、厚みと広がりをもった、みどり豊かな都市空間を形成します。
- また、身近な地域のみどりをつなげ、新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」や、まとまったみどりの保全・拡充をめざす「七つの都市の森」と結ぶように、幹線道路の街路樹のみどりを充実させます。

第２章

部門別まちづくり方針　の骨子

部門別まちづくり方針の構成について

- 基本的な構成は現行の都市マスタープランを継承しながら、構成を一部見直しました。

部　門	現行都市マスタープラン	今回策定する都市マスタープラン（案）
1　土地利用	（1）都心居住の推進と良好な住宅市街地の形成 （2）多様性や懐の深い新宿の魅力を活かした業務商業系市街地の形成 （3）都市型産業地区における土地利用の適正な誘導 （4）都市の貴重なオープンスペースの保全 （5）国際都市の拠点整備の推進　（7-(2)(3)へ移動、1-(2),3-(2)の記載に内包）	（1）良好な住環境が整う住宅市街地の形成 （2）多様性や懐の深い新宿の魅力を活かした業務商業系市街地の形成 （3）都市型産業地区における土地利用の適正な誘導 （4）都市のオープンスペースの保全・拡充・活用
2　都市交通整備	（1）人にやさしい公共交通への改善 （2）人と環境に配慮した道路整備 （3）歩きたくなる歩行者空間の充実 （4）交通需要の管理の推進 （5）公共空間を活用した都市の魅力の向上（一部7-(4)へ移動）	（1）人を中心とした移動環境の形成 （2）道路ネットワークの整備 （3）歩きたくなる歩行者空間の充実 （4）交通環境の適正化
3　防災まちづくり	（1）災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり （2）建物・都市施設等の安全性の向上 （3）防災拠点と避難施設等の充実 （4）災害発生時の応急・復旧対策の整備 （5）風水害対策の強化	（1）災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり （2）災害発生時の対応力強化 （3）復興まちづくり （4）激甚化する風水害への対応強化
4　みどり・公園整備	（1）みどりの骨格の形成 （2）みどりを残し、まちへ拡げる （3）水やみどりに親しめる環境づくり （4）生活や活動の場にある身近なみどりの充実 （5）公園を活かした賑わいづくり	（1）みどりの骨格の形成 （2）豊かなみどりと水辺空間の保全・継承 （3）魅力あふれるみどりの創出 （4）生活や活動の場にある身近なみどりに親しめる環境づくりの推進
5　景観まちづくり	（1）地域の個性を活かした景観誘導 （2）賑わいと潤いのある景観誘導 （3）国際観光都市・新宿の顔づくりの推進 （4）区民との連携による景観まちづくりの推進	（1）地域の個性を活かした多様な景観誘導 （2）賑わいと潤いのある景観誘導 （3）新宿を象徴する都市景観の形成 （4）区民との連携による景観まちづくりの推進
6　住宅・住環境整備	（1）安心して暮らせる住まいづくり （2）住生活の豊かさを実感できる住まいづくり （3）安定した居住を確保できるしくみづくり （4）地域コミュニティを主体とした魅力ある住環境づくり （5）子ども、障害者、高齢者、外国人等にやさしい暮らしづくり（一部7-(1)へ移動）	（1）安心して暮らせる住まいづくり （2）住生活の豊かさを実感できる住まいづくり （3）安定した居住を確保できるしくみづくり （4）地域コミュニティを主体とした魅力ある住環境づくり
7　誰もが豊かに過ごせるまちづくり	（1）ユニバーサルデザインまちづくり （2）人々の交流を創出する都市空間づくり	（1）ユニバーサルデザインまちづくりの推進 （2）多文化共生のまちづくりの推進 （3）国内外から人を惹きつけ、新たな魅力と交流を生み出すまちづくり （4）多様な人々の滞在・交流・活動を育む都市空間づくり
8　環境に配慮したまちづくり	（1）エネルギー利用の効率化を推進するまちづくり （2）ヒートアイランド対策を推進するまちづくり （3）資源循環型のまちづくり （4）誰もが快適に過ごせる都市空間づくり	（1）脱炭素化の推進 （2）気候変動に適応した暑熱対策の推進 （3）資源循環型のまちづくり （4）誰もが快適に過ごせる都市環境の整備

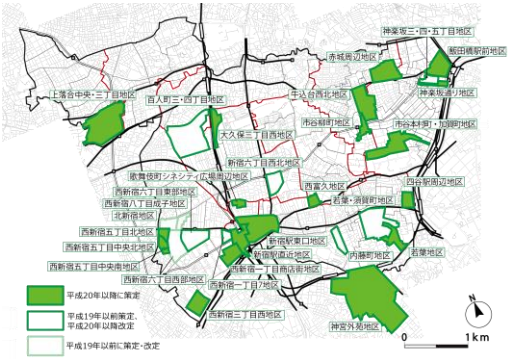
1　土地利用

「新宿区の現況・課題」抜粋

まちづくりの取組実績

- 住民参画により地区計画やまちづくりルールを策定し、地域特性に応じた土地利用を誘導した。
- 創造交流の心である新宿駅直近地区において、駅・駅前広場・駅ビル等を一体的に再編する新宿グランドターミナルの整備を進めている。今後は引き続き賑わい交流の心などで基盤整備と合わせた市街地の更新も見込まれる。
- 公園の再整備等によりオープンスペースの充実を図るなど、潤いとゆとりある空間づくりを推進した。

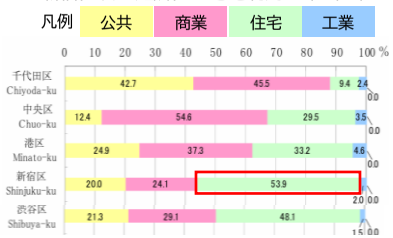
地区計画策定地区



基礎データから見た現況課題

- 住宅系用途の割合が過半を占めている。
- 区全体では敷地の統合・大規模化が進み、まとまったオープンスペース確保の機会が増加。

新宿区及び近隣区の宅地利用比率（R3）



出典）「東京の土地利用
令和３年東京都区部　Ⅱ計量・解析」

社会情勢の変化

- 今後の都市は成長社会から、豊かさや生活の質、価値の向上に重きを置く成熟社会に移行。パブリックスペースにおける多様な活動を創出する視点などが重視されている。

「これからの新宿のまちづくりにおいて着目すべき視点」

地域の個性を活かす　強靭で持続可能　暮らしの質と国際的な魅力　変化への対応

新たに追加する方針

現況課題	● 住民参画により地区計画やまちづくりルールを策定し、地域特性に応じた土地利用を誘導した。 ● 住宅系用途の割合が過半を占めている。	
方向性	住宅市街地の良好な環境を整える。	暮らしの質と国際的な魅力
▶	方針(1)に追加	・歴史・文化、景観、みどりなど地域資源を活かして地域固有の住宅地の魅力を高める。

現況課題	● 公園の再整備等によりオープンスペースの充実を図るなど、潤いとゆとりある空間づくりを推進。 ● 敷地の統合・大規模化が進み、まとまったオープンスペースを確保する機会が増加。 ● 今後の都市は成長社会から、豊かさや生活の質、価値の向上に重きを置く成熟社会に移行。パブリックスペースにおける多様な活動を創出する視点などが重視されている。	
方向性	オープンスペースの多様な機能を位置づけ、活用を図る。	暮らしの質と国際的な魅力
▶	方針(4)に追加	・オープンスペースは、規模に関わらず、滞在や交流、移動など日常生活を豊かにする場であるとともに、防災性向上や景観形成、暑熱緩和、環境改善など都市を支える多様な機能を有する重要な空間であるため、様々な機会を捉え、積極的に確保・誘導を図るとともに、地域特性に応じた積極的かつ柔軟な活用を図る。

1　土地利用

【基本的な考え方】
●生活利便性が高く災害に強く暮らしやすい住環境を形成するとともに、地域資源を活かして各住宅地の魅力を高める。
●多様な都市機能の集積と地域の個性を活かし、魅力ある質の高いまちを形成する。
●公園や民地のみどりについて都市の貴重なオープンスペースとして保全・拡充・活用を進める。

方針（骨子）

（1）良好な住環境が整う住宅市街地の形成

●住み続けられるまちとして、店舗などの生活利便施設が身近に立地し、災害に強く、コミュニティが豊かで暮らしやすい良好な住環境の保全・形成を図るとともに、歴史・文化、景観、みどりなど地域資源を活かして各住宅地の魅力を高める。

●戸建住宅を中心とする住宅地では、良好な住環境の維持・形成を図り、みどり豊かな住宅地としてのまちづくりを進める。（低層住宅地区）

●戸建住宅や低中層の集合住宅等を中心とする住宅地では、まちづくり制度を活用して、都心居住の魅力を活かした低中層市街地の形成を図る。（低中層住宅地区）

●区画整理等により道路や公園等の都市基盤が整備された中高層住宅地では、現在の住環境を維持しながら、周辺環境と調和した都市型住宅地を形成する。（中高層住宅地区）

（2）多様性や懐の深い新宿の魅力を活かした業務商業系市街地の形成

●新宿駅周辺では、業務・商業・娯楽・滞在・宿泊・居住など多様な機能の集積を誘導するとともに、みどり豊かで回遊性の高い観光・交流拠点として魅力の向上や国際競争力の強化を図る。（創造交流地区）

●高田馬場地区、四谷地区、神楽坂・飯田橋地区、大久保地区、神宮外苑・信濃町地区では、住宅、商業、宿泊機能等が融合した拠点として、地区の個性を活かした魅力ある質の高いまちを形成する。（賑わい交流地区）

●区内の鉄道各駅の周辺は、地区の生活中心として、商店街の振興や賑わいのある街並みの形成等により、地域コミュニティを強化する。（生活交流地区）

●幹線道路及びその沿道は、みどり豊かな道路整備と魅力的な沿道建物を誘導するとともに、延焼遮断帯としての防災機能の強化を図る。（幹線道路沿道地区）

（3）都市型産業地区における土地利用の適正な誘導

●印刷・製本関連業など都市型産業が根ざした地区では、地場産業の歴史や伝統を踏まえた機能更新を誘導するとともに、職住近接の市街地形成を図る。（都市型産業地区）

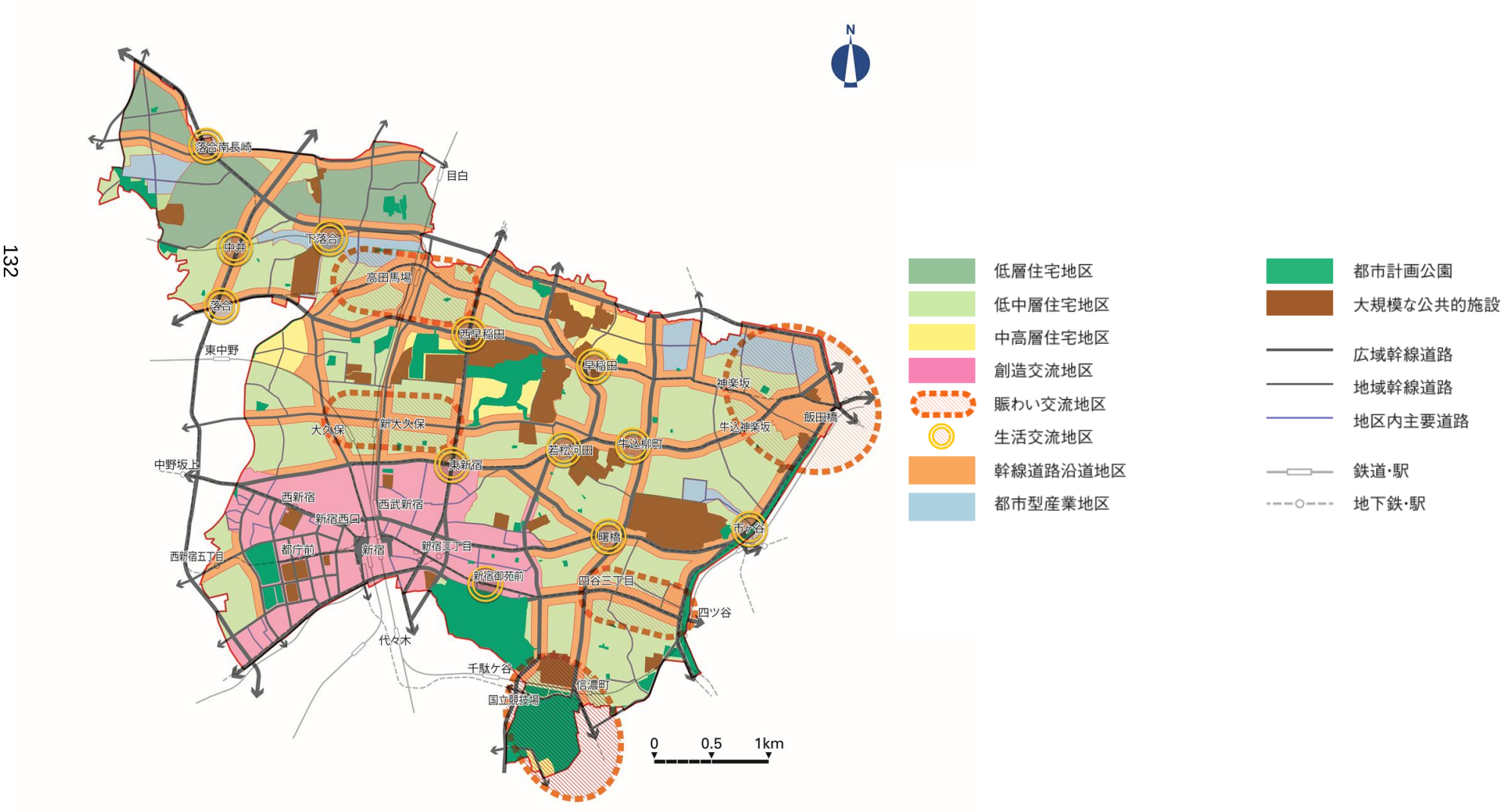
（4）都市のオープンスペースの保全・拡充・活用

●大規模な公園、大学キャンパス、公共施設、寺社、公開空地等が有するみどりを、都市の貴重なオープンスペースとして保全する。

●オープンスペースは、規模に関わらず、滞在や交流、移動など日常生活を豊かにする場であるとともに、防災性向上や景観形成、暑熱緩和、環境改善など都市を支える多様な機能を有する重要な空間であるため、様々な機会を捉え、積極的に確保・誘導を図るとともに、地域特性に応じた積極的かつ柔軟な活用を図る。

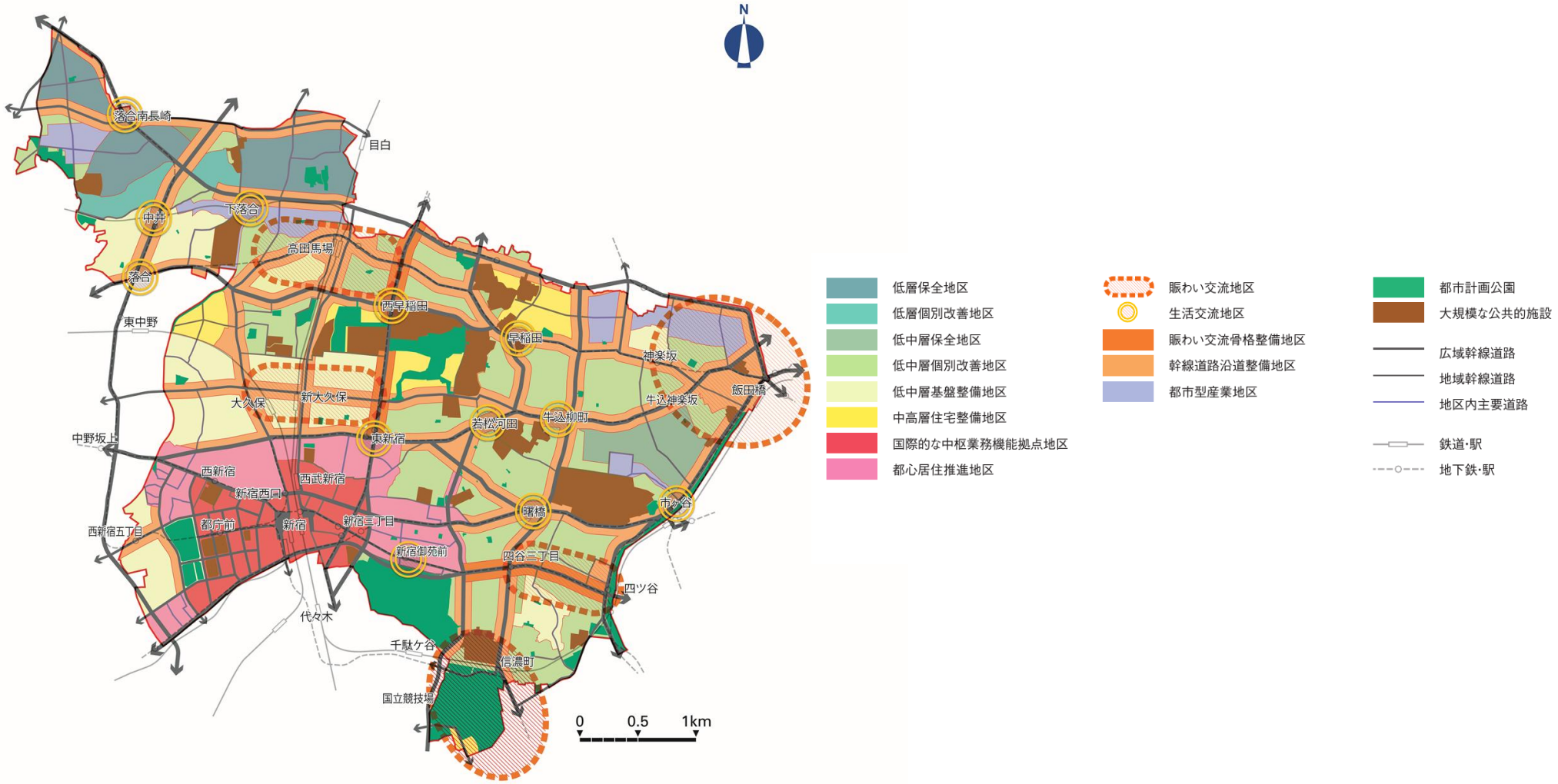
1　土地利用

土地利用方針図



1　土地利用

市街地整備方針図



2　都市交通整備

「新宿区の現況・課題」抜粋

まちづくりの取組実績

- 補助第72号線の全線開通や新宿駅東西自由通路の整備完了など、道路や歩行者空間の整備に関する長期的な取組が成果を上げた。
- 駅施設や駅前広場等のバリアフリー化、区内すべての駅における車いす利用者の移動経路確保を進めた。
- シェアサイクルのポートが区内全域に普及した。

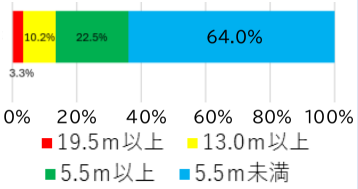
補助第72号線（第Ⅱ期）



基礎データから見た現況課題

- 幅員5.5m未満の道路が半数を超え、区内全域に広がっている。
- 世界有数のターミナル駅である新宿駅を中心に、鉄道駅やバス、自転車等の公共交通が区内全域に分布しているが、一部利便性が低い地域が残る。

幅員別道路延長比率



出典）東京都統計年鑑（令和5年）、新宿区の土地利用2024

居住者アンケートデータから見た現況課題

- 公共交通機関の利用しやすさの改善がみられるとの意見が多かった一方、自転車の移動のしやすさに関しては不満足との意見も多い。

社会情勢の変化

- 道路施設の老朽化が進む中、限られた財源・人員のもと計画的かつ効率的な維持管理が求められている。
- 気候変動に伴う暑さへの対応も含め、来街者や高齢者等、誰もが安全・快適に歩き続けられるウォーカブルなまちづくりが求められている。

「これからの新宿のまちづくりにおいて着目すべき視点」

地域の個性を活かす　強靭で持続可能　暮らしの質と国際的な魅力　変化への対応

新たに追加する方針

現況課題	● 鉄道駅やバス、自転車等の公共交通が区内全域に分布しているが、一部利便性が低い地域が残る。	
方向性	公共交通の維持・拡充と次世代モビリティへの対応を進める。	変化への対応
方針(1)に追加	• 誰もが安全・快適に移動できる人を中心とした移動環境の形成を図る。 • 利便性の高い地域公共交通の維持・確保に努める。次世代のモビリティへの対応については、交通施策と道路インフラの整備・活用を一体的に検討する。 • 公共交通や地形等により利便性が低い地域では、次世代モビリティの活用を検討する。 • 大規模開発や駅の再整備などの機会を捉えて、モビリティハブとしての機能の強化を図る。	

現況課題	● 世界有数のターミナル駅新宿駅を中心に公共交通が区内全域に分布。 ● 自転車の移動に関する課題の指摘。 ● 気候変動に伴う暑さへの対応も含め、来街者や高齢者等、誰もが安全・快適に歩き続けられるウォーカブルなまちづくりが求められている。	
方向性	歩きたくなる歩行者空間を充実させる。	暮らしの質と国際的な魅力
方針(3)に追加	• ウォーカブルなまちづくりを推進する。 • 道路や公園、公開空地等の樹木による緑陰や、沿道建築物等による日陰を確保するとともに、道路とその沿道が連携し、歩行空間の幅員確保、ベンチ等の設置などを推進することにより、誰もが快適に歩き続けられる歩行者ネットワークを形成する。	

現況課題	●自転車の移動のしやすさに関しては不満足との意見も多い。	
方向性	安全・快適な自転車利用環境を確保する。	暮らしの質と国際的な魅力
方針(4)に追加	• 歩行者と分離された安全・快適な自転車走行空間の確保を含む自転車ネットワークを整備する。	

2　都市交通整備

【基本的な考え方】
●交通ネットワークの整備に加え、歩行者の安全と移動の快適性を重視した「人を中心とした移動環境」の形成を図る。
●沿道と連携し、魅力的な緑化や良好な景観形成、賑わいや休憩機能の創出などを図り、ウォーカブルなまちづくりを推進する。
●歩行空間や自転車利用環境の向上により、安全で快適な交通環境を形成する。

方針（骨子）

（1）人を中心とした移動環境の形成

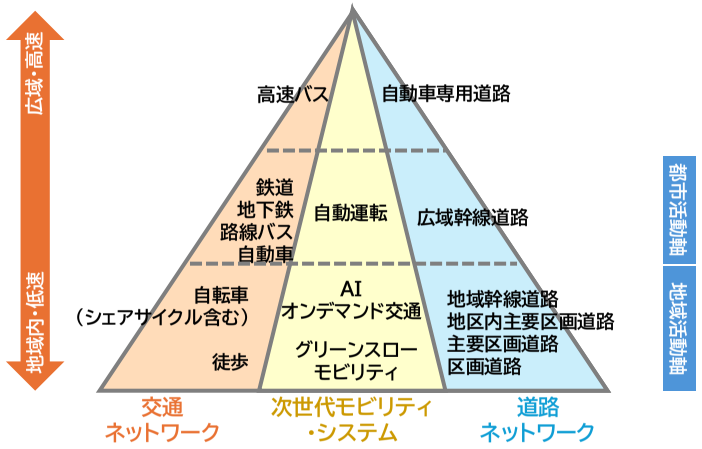
●徒歩や公共交通など多様な交通手段を適切に組み合わせ、誰もが安全・快適に移動できる人を中心とした移動環境の形成を図る。

●利便性の高い地域公共交通の維持・確保に努めるとともに、駅やバス停から目的地までの移動手段としてシェアサイクルを推進する。

●自動運転などの次世代のモビリティへの対応については、交通施策と道路インフラの整備・活用を一体的に検討する。

●公共交通や地形等により利便性が低い地域では、AIオンデマンド交通やパーソナルモビリティ等の次世代モビリティの活用を検討する。

●鉄道や路線バス、シェアサイクル、次世代モビリティなどの乗り換え拠点となる駅周辺等では、大規模開発や駅の再整備などの機会を捉えて、モビリティハブとしての機能の強化を図るとともに、住宅地等においても地域の特性に応じたモビリティハブの形成や機能強化を図る。



図：新宿区の交通体系（公共交通・道路）イメージ

（2）道路ネットワークの整備

●幹線道路は、地域の住民の意見や周辺環境に十分配慮しながら、通過交通を適切に処理する道路として整備を推進する。

●生活道路は、多様な活動が繰り広げられる生活空間として、歩行者の安全性・快適性を確保するとともに、バリアフリー化や環境に配慮した舗装等を進める。

●生活道路や細街路は、防災性の向上をめざし、拡幅整備を進める。

（3）歩きたくなる歩行者空間の充実

●沿道と連携し、魅力的な緑化や良好な景観形成、賑わいや休憩機能の創出など、健康づくりにも資する歩行者空間の充実を図るとともに、既存の街路空間の再構築・利活用なども検討しながら、ウォーカブルなまちづくりを推進する。

●道路や公園、公開空地等の樹木による緑陰や、沿道建築物等による日陰を確保するとともに、道路とその沿道が連携し、歩行空間の幅員確保、ベンチ等の設置などを推進することにより、誰もが快適に歩き続けられる歩行者ネットワークを形成する。

●「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」や「新宿区移動等円滑化促進方針」に基づき、障害者等の当事者団体等との協働も踏まえながら、バリアフリー化を推進するとともに、歩道拡幅や無電柱化等により、安全で快適な歩行者空間を整備する。

●新宿駅周辺では、新宿グランドターミナルの再整備とあわせて、周辺のまちづくりと連携しながら、歩行者ネットワークの整備・拡充を図り、回遊性の高いまちづくりを推進する。

（4）交通環境の適正化

●自動車の流入抑制や速度規制を行うことで、歩行者の安全を確保するとともに、共同荷さばき施設への誘導や渋滞抑制のための未整備都市計画道路の整備推進など、地域に応じた総合的な交通施策を検討する。

●駐車場整備計画や地域ルール等に基づき、地域特性に応じた駐車施設及び荷さばき駐車施設の適正化を推進する。

●安全で快適な自転車通行空間の整備を進め、その連続性やネットワーク化を図るとともに、駐輪場の附置義務制度の推進、利用マナーの啓発等により、自転車利用環境を向上させる。

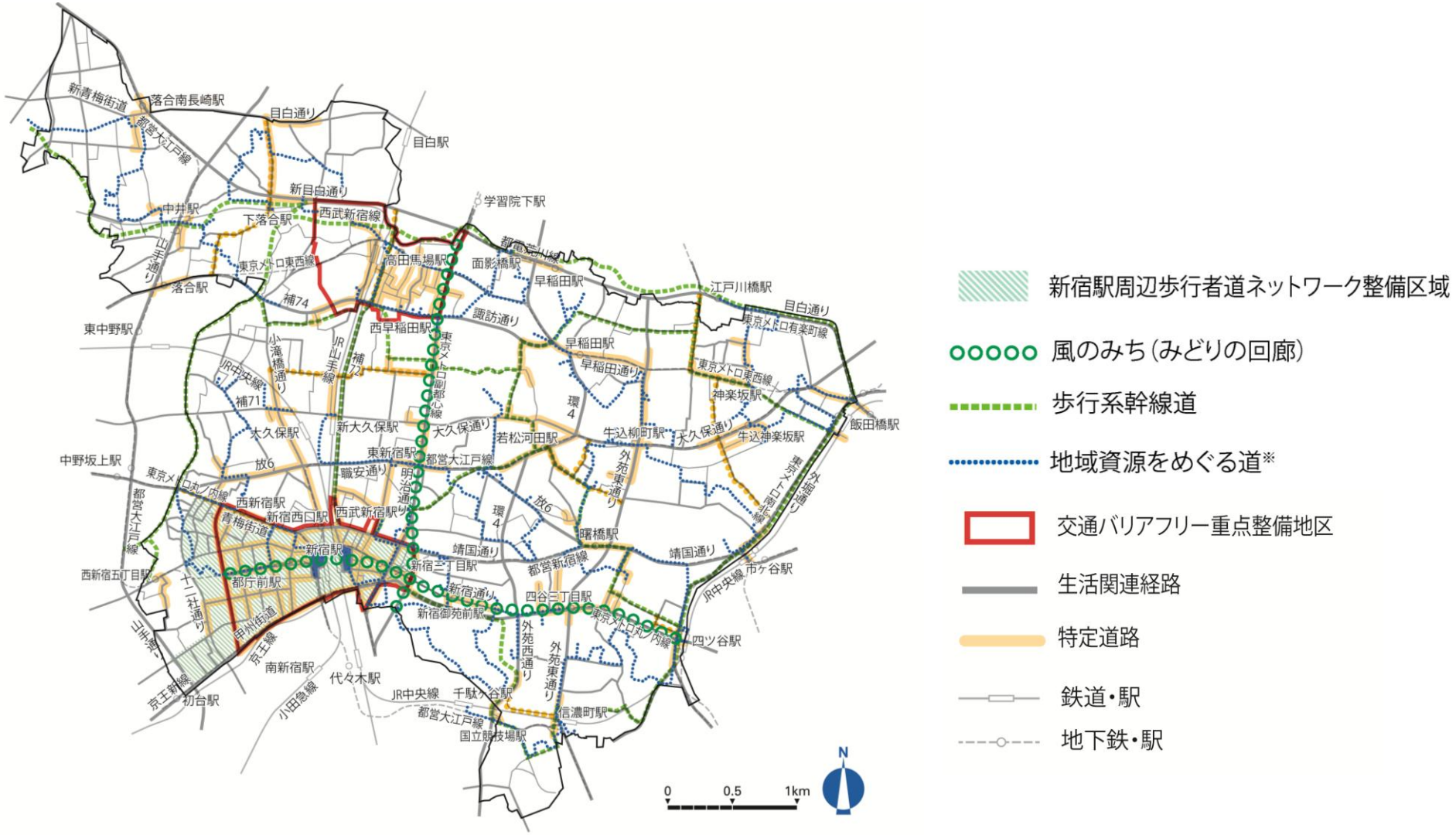
2　都市交通整備

都市交通整備方針図



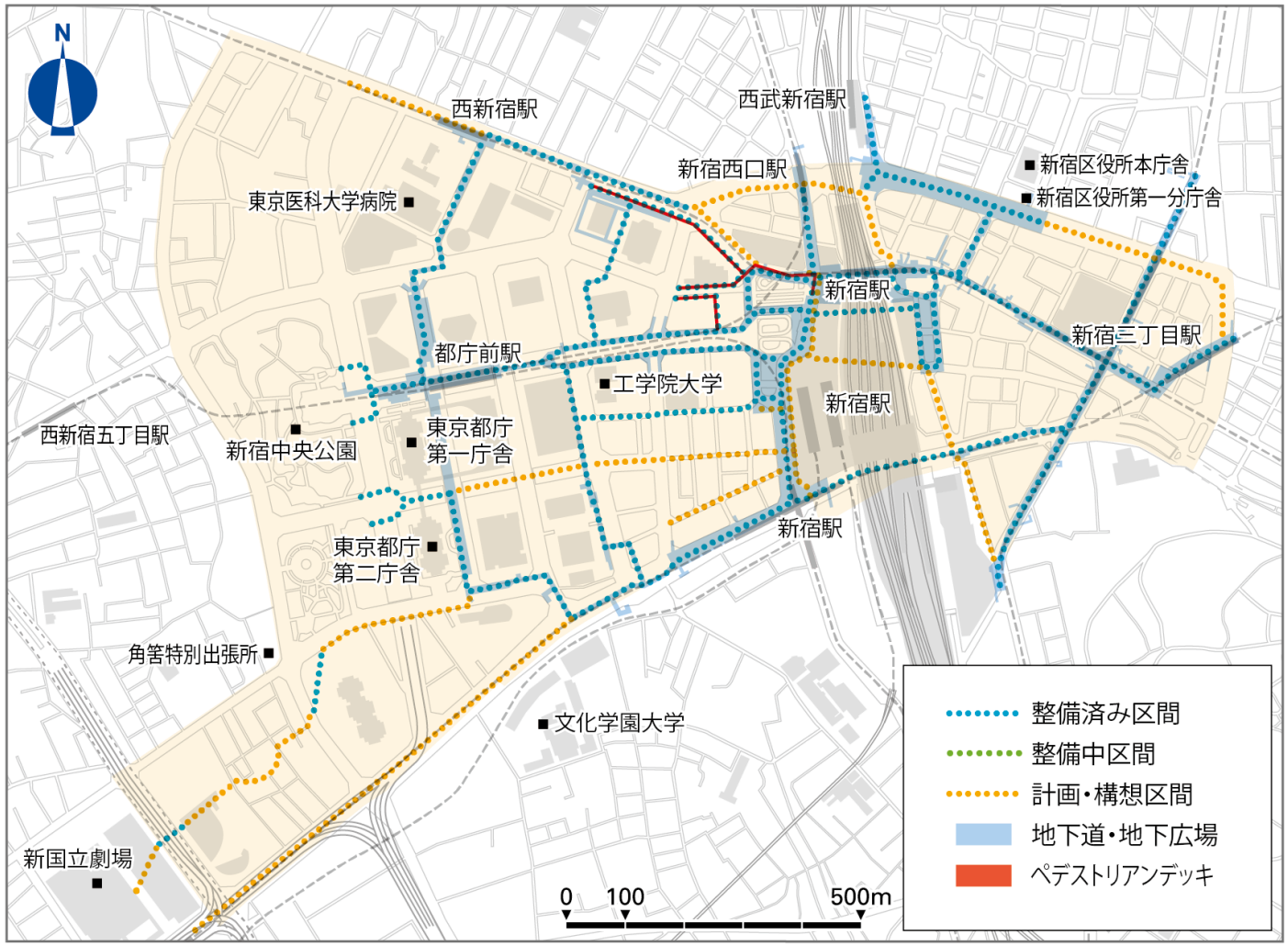
2　都市交通整備

歩行系ネットワーク図



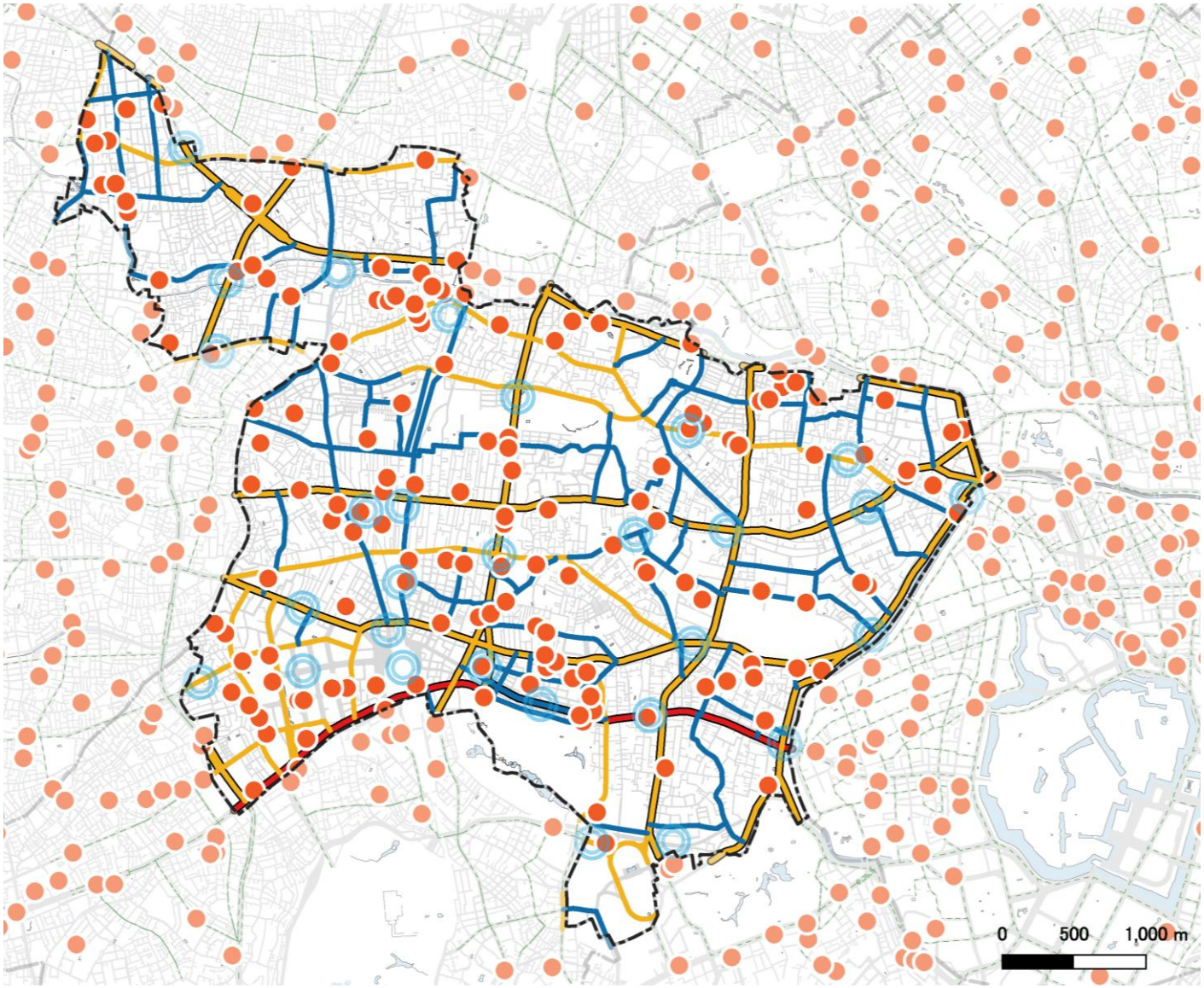
2　都市交通整備

新宿駅周辺歩行者道ネットワーク図



2　都市交通整備

将来の都市構造に関する自転車通行空間のネットワークの考え方



3　防災まちづくり

「新宿区の現況・課題」抜粋

まちづくりの取組実績

- 建築物等の耐震化の周知・啓発や助成制度の拡充等により、耐震化率が向上した。
- 四谷駅前や西新宿五丁目等の再開発による市街地整備が完了し、安全で安心して住めるまちの整備を進めた。
- 木造住宅密集地域のまちづくりの推進により不燃化を促進するとともに、細街路の拡幅整備や区道の無電柱化により道路等の公共施設の防災性向上を推進した。

西新宿五丁目北地区
防災街区整備事業



基礎データから見た現況課題

- 耐震化率、不燃領域率は着実に向上している一方、四谷・簞笥・榎・落合第二の一部などで地域危険度が高い地区が見られる。



地域危険度（総合）
出典）地震に関する地域危険度測定調査（第9回）

居住者アンケートデータから見た現況課題

- 自然災害では地震への関心が最も高い（約90%）。また、心配に感じていることとして地震の際の火災延焼や建物倒壊、狭い道路による消防活動への不安が4～5割に及ぶ。
- 「災害への安全性」「災害後の復興準備」は共に現状の満足度が低く（約36%、約14%）、将来の重要度が高い（約91%、約79%）。

社会情勢の変化

- 気候変動に伴う集中豪雨の激甚化・頻発化により、河川増水や内水氾濫による浸水リスクが深刻化している。
- 建物やインフラの老朽化が進行している。

「これからの新宿のまちづくりにおいて着目すべき視点」

地域の個性を活かす　強靭で持続可能　暮らしの質と国際的な魅力　変化への対応

新たに追加する方針

現況課題	● 耐震化率・不燃領域率は向上している一方、地域危険度の高い地区が見られる。 ● 建物やインフラの老朽化が進行している。
方向性	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりを継続推進。 強靭で持続可能
方針(1)に追加	• 予防保全型の計画的な維持管理や新たな技術等の活用、区民ニーズを見据えたインフラ更新、道路空間の利活用による財政負担軽減などにより、持続可能な道路の維持管理を進める。

現況課題	● 自然災害では地震への関心が最も高い（約90%）。また、心配に感じていることとして地震の際の火災延焼や建物倒壊、狭い道路による消防活動への不安が4～5割に及ぶ。
方向性	災害発生時の対応力を強化する。 強靭で持続可能
方針(2)に追加	• マンション自主防災組織の結成・活動支援による住民主体の防災体制強化や、避難所防災訓練や総合防災訓練等を通じた区民の防災意識の醸成を図る。 • 新宿駅をはじめとする主要な駅周辺では、駅滞留者等の帰宅困難者対策を充実させる。

現況課題	● 「災害への安全性」「災害後の復興準備」は共に現状の満足度が低く（約36%、約14%）、将来の重要度が高い（約91%、約79%）。
方向性	発災後に早期に市街地の復興に対応できるよう、具体の市街地整備手法を整理・想定する。 強靭で持続可能
方針(3)に追加	• 地域特性に応じた復興まちづくりの方向性を示し、行政だけでなく区民や事業者等と事前に共有することで、災害発生時の迅速な復興計画策定・実行につなげる。 • 地籍情報の調査とあわせて道路区域線調査を推進する。

現況課題	● 気候変動に伴う集中豪雨の激甚化・頻発化により、河川増水や内水氾濫による浸水リスクが深刻化している。
方向性	気候激甚化に対応した都市基盤を強化する。 強靭で持続可能
方針(4)に追加	• 激甚化する集中豪雨等による都市型水害への対応、地下街・地下鉄駅・建築物の地下部分における浸水対策や、止水板・出入口対策、避難確保計画の作成を促進

３　防災まちづくり

【基本的な考え方】
●震災・火災・風水害に備え、逃げないですむ安全な市街地の形成を進める。
●帰宅困難者一時滞在施設や備蓄倉庫等の防災拠点の整備に加え、地域主体の防災対策の推進を行い災害発生時の対応力強化を図る。
●発災前から復興の備えを進め、早期に暮らしを再建できる仕組みをつくる。

方針（骨子）

（1）災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

●延焼遮断帯の形成、木造住宅密集地域や地域危険度の高い地域における防災性の向上を図る。
●都市計画道路の整備、道路の拡幅、無電柱化、道路や橋りょうの長寿命化、ライフラインの確保、オープンスペース等の確保、消防水利の整備などにより、道路等の公共的空間における防災性を向上させる。
●予防保全型の計画的な維持管理や新たな技術等の活用、区民ニーズを見据えたインフラ更新、道路空間の利活用による財政負担軽減などにより、持続可能な道路の維持管理を進める。
●建築物の耐震化・不燃化や老朽建築物の建替えの促進を図るとともに、長周期地震動対策、液状化対策、外壁や看板等の落下対策、がけ・擁壁・ブロック塀等の崩壊防止の推進を図る。

（2）災害発生時の対応力強化

●帰宅困難者一時滞在施設や備蓄倉庫等の防災拠点の整備を進める。
●事業継続計画（BCP）に基づく応急対策の迅速化に向けた体制を整備する。
●高齢者や障害者、外国人、性別などに配慮した避難施設等の充実を図る。
●公園における防災機能の確保、大規模開発等の機会を捉えた地域の防災に資する施設の誘導、初期消火体制の強化、マンション防災対策の推進により、災害への備えを促進する。
●マンション自主防災組織の結成・活動を支援し、住民主体の防災体制を強化する。
●避難所防災訓練や総合防災訓練等を通じて、区民の防災意識の醸成を図る。
●新宿駅をはじめとする主要な駅周辺では、駅滞留者等の帰宅困難者対策を充実させる。

（3）復興まちづくり

●関係事業者等との連携による電力等ライフラインの早期復旧対策を推進する。
●災害発生後に策定する復興計画の基本的な考え方として、あらかじめ地域特性に応じた復興まちづくりの方向性を示し、行政だけでなく区民や事業者等と事前に共有することで、災害発生時の迅速な復興計画策定・実行につなげる。
●震災前の地域コミュニティを基盤とした住民の生活再建を考慮する 。
●大規模災害時の道路復旧を迅速に行うため、地籍情報の調査とあわせて道路区域線調査を推進する。

（4）激甚化する風水害への対応強化

●激甚化する集中豪雨等による都市型水害に対応するため、公共施設や大規模民間施設などにおいて雨水貯留施設やグリーンインフラ等を活用した雨水浸透施設などの整備を進めるとともに、道路の浸透性舗装整備、広域調整池などの河川整備や下水道幹線等の整備などを進め、流域全体での治水対策を推進する。
●地下街・地下鉄駅・建築物の地下部分における浸水対策や、止水板・出入口対策、避難確保計画の作成を促進する。
●区民や事業者へのハザードマップの配付、止水板のあっせん等により、事前の備えを促進する。
●強風による外壁・看板等の落下や街路樹等の倒木、工事現場における仮設物の崩壊などが発生しないよう、風害対策を促進する。

3　防災まちづくり

復興まちづくりの方向性（案）

- 大規模災害からの復興では、被災状況に加え、都市機能の集積状況、道路や公園等の都市基盤の整備状況、地区計画等によるまちづくりの取組状況など、地域特性を踏まえる必要がある。
- このため、あらかじめ復興まちづくりの方向性を以下の4類型に整理し、迅速かつ円滑な復興につなげる。

①拠点型復興まちづくりエリア　―都市機能を回復・強化する―

- 創造交流の心や賑わい交流の心等については、市街地再開発事業等による都市機能の早期回復及び更なる充実・強化を図る。
- 都市基盤の再編が必要な場所については、土地区画整理事業等により駅前広場や都市計画道路等の整備と市街地の再建を一体的に検討し、拠点性の高い市街地への復興を目指す。

②改造型復興まちづくりエリア　―都市基盤を面的に再整備する―

- 木造住宅密集地域等災害危険性が比較的高く、道路や公園等の都市基盤が十分に整備されていない地域については、土地区画整理事業等による面的整備を進め、防災性強化と住環境の向上を図る。

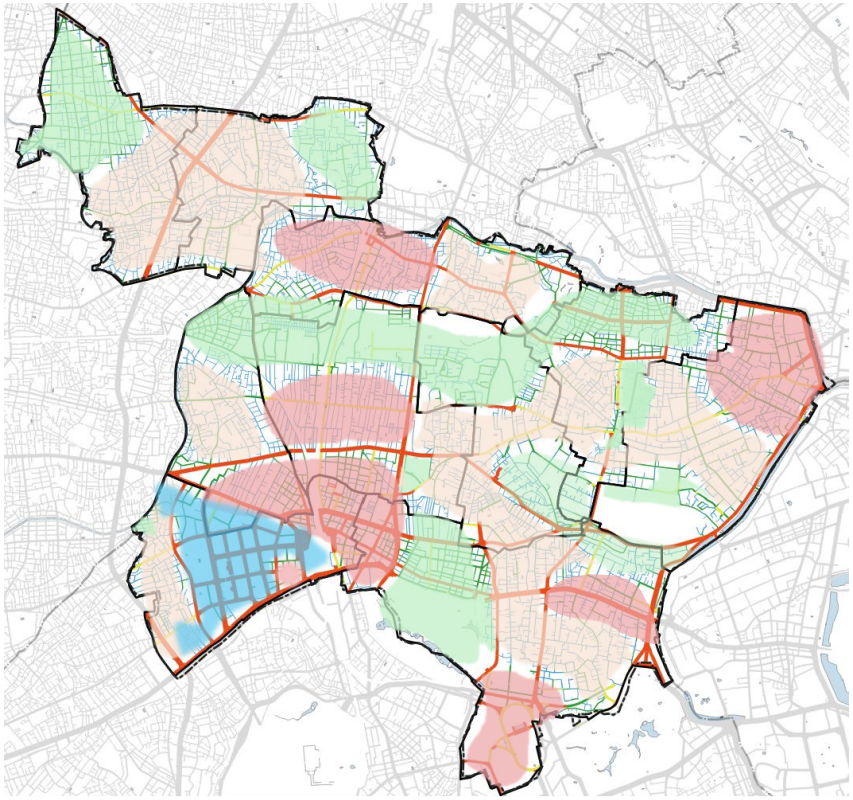
③個別再建・修復型復興まちづくりエリア　―都市基盤を活かし個別再建を図る―

- 過去の土地区画整理事業等により都市基盤が一定程度整備された地域については、個別建替えを基本に市街地の復興を進めるとともに、地域の状況に応じて地区計画等の策定や見直しを検討しながら、防災性強化と住環境の向上を図る。

④機能継続型復興まちづくりエリア　―被災後も機能を維持し区全域を支える―

- 新宿グランドターミナルや西新宿超高層ビル地区等の平時から高い防災性を確保し、被災後も必要な機能を継続できる地域については、発災後、区役所と連携し、行政機能の継続、情報の収集・発信、物資の供給等の拠点として、区全域の迅速かつ円滑な復旧・復興を支える。

復興まちづくりの方向性　4類型



①拠点型	②改造型	③個別再建・修復型	④機能継続型

4　みどり・公園整備

「新宿区の現況・課題」抜粋

まちづくりの取組実績

- 「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づく再整備を実施するなど、区立公園の魅力向上を推進した。
- 地域の身近な公園において住民との協働による公園づくりを進め、地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園を整備した。
- 公園等の樹木の健全度調査を実施するなど、みどりの計画的な保全の取組を推進した。
- 西新宿五丁目北地区防災街区整備事業により、都市計画公園（淀橋さくら公園）を整備

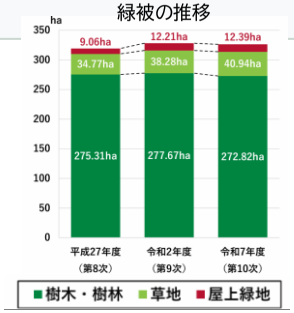
新宿中央公園



基礎データから見た現況課題

- 新宿御苑・明治神宮外苑・戸山公園等、「心」に近接してまとまったみどりが分布しており、高密な都心においてきわめて貴重な資源となっている。
- 区全体の緑被率（R7年度）は17.87%であり、17.48%（H27年度）と比べ0.39%増加している。
- 大規模開発等により質の高いみどりが創出される一方、小規模敷地では建替え等に伴う樹木や庭木の減少がみられ、保全・緑化誘導が課題となっている。

緑被の推移



出典）新宿区みどりの実態調査（第10次）

居住者アンケートデータから見た現況課題

- みどりや公園に対する評価は10年前と比べ良くなったとの回答はどちらも約30%程度であり、「どちらでもない」が5割を超えている。

社会情勢の変化

- 気候変動による集中豪雨や暑熱環境の悪化が進み、みどりの多面的な機能への期待が高まっている。

「これからの新宿のまちづくりにおいて着目すべき視点」

地域の個性を活かす　強靭で持続可能　暮らしの質と国際的な魅力　変化への対応

新たに追加する方針

現況課題	●「心」に近接するまとまったみどりが貴重な資源となっている。	
方向性	みどりの骨格を形成し、みどりと水辺を保全・継承する。	暮らしの質と国際的な魅力
▶	方針（1）に追加	・「七つの都市の森」「水とみどりの環」「風のみち（みどりの回廊）」を骨格に、「心」や市街地とのつながりを高める。新宿グランドターミナルの整備にあわせ東西をつなぐみどりの軸を形成する。

現況課題	● 気候変動による集中豪雨や暑熱環境の悪化が進み、みどりの多面的な機能への期待が高まっている。	
方向性	みどりをグリーンインフラとして多面的に活かす。	暮らしの質と国際的な魅力
▶	方針（3）に追加	・公園や道路などまちの様々な場所のみどりをグリーンインフラとして活用し、雨水貯留・浸透による防災減災、暑熱環境の緩和、健康の向上など、みどりが有する多面的な価値や機能を活かした持続可能な都市環境の形成を図る。

現況課題	● 小規模敷地では建替え等に伴う樹木や庭木の減少がみられ、保全・緑化誘導が課題となっている。 ●みどりや公園に対する評価は10年前と比べ「良くなった」が30%程度であり、「変わらない」が5割を超えている。	
方向性	身近なみどりの創出を進めるとともに、地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の拡充を図る。	地域の個性を活かす 暮らしの質と国際的な魅力
▶	方針（2）に追加	・保護樹木・保護樹林等の指定やみどりの保全モデル地区の指定により、地域のみどりの保全・継承を図るとともに、その価値や魅力の発信を充実させる。
▶	方針（3）に追加	・生き物の生息環境の確保とエコロジカルネットワークの形成を図ることで、地域特性に応じた生物多様性に配慮したまちづくりを推進する。
▶	方針（3）に追加	・街路樹については、緑量を確保しつつ安全性・快適性に配慮した整備・維持管理を進める。
▶	方針（4）に追加	・区民、地域団体、事業者など多様な主体との協働により、公園や緑地の柔軟な利活用や運営管理を進めることで、多様なイベントの開催や交流機会の創出など憩いと賑わいの形成を図るとともに、効果的・効率的な維持管理を推進する。

４　みどり・公園整備

【基本的な考え方】
●「七つの都市の森」の保全・拡充を図りながら、水辺や街路などのみどりの連続性を高め、みどりがつながる骨格を形成する。
●生物多様性やグリーンインフラの視点を取り入れながら、魅力と機能性を備えたみどりを創出する。
●公共施設や公園・緑地等のみどりの充実と利活用、普及啓発を進め、生活や活動の場にある身近なみどりに親しめる環境づくりを進める。

方針（骨子）

（1）みどりの骨格の形成

●「七つの都市の森」の保全・拡充を図るとともに、周辺市街地や「心」とのつながりを高めながら水とみどりのネットワークを形成する。
●神田川や妙正寺川、外濠等では、様々な機会を捉えて、水辺を要所とした親水空間づくりを促進するとともに、周辺の道路・公園等との連続性を高めることで、「水とみどりの環」を形成する。
●緑陰ある街路樹の整備や沿道建築物の緑化などを進め、「風のみち（みどりの回廊）」を形成する。あわせて、新宿グランドターミナルの整備にあわせ、東西をつなぐみどりの軸を形成する。
●「心」に水とみどりの潤いをもたらすため、「七つの都市の森」や「水とみどりの環」、「風のみち（みどりの回廊）」との連続性を高める。

（2）豊かなみどりと水辺空間の保全・継承

●歴史をもつ公共施設や公園を中心としたみどりの保全・創出などにより、「みどりの記憶」を継承する。
●保護樹木・保護樹林等の指定やみどりの保全モデル地区の指定により、地域のみどりの保全・継承を図るとともに、その価値や魅力の発信を充実させる。
●公園施設の老朽化対策、樹木の計画的保全、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化、防災性の向上などにより、誰もが安心して利用できる公園づくりを進める。
●水辺に親しめる空間づくりや適切な維持管理により、水辺空間を充実させる。

（3）魅力あふれるみどりの創出

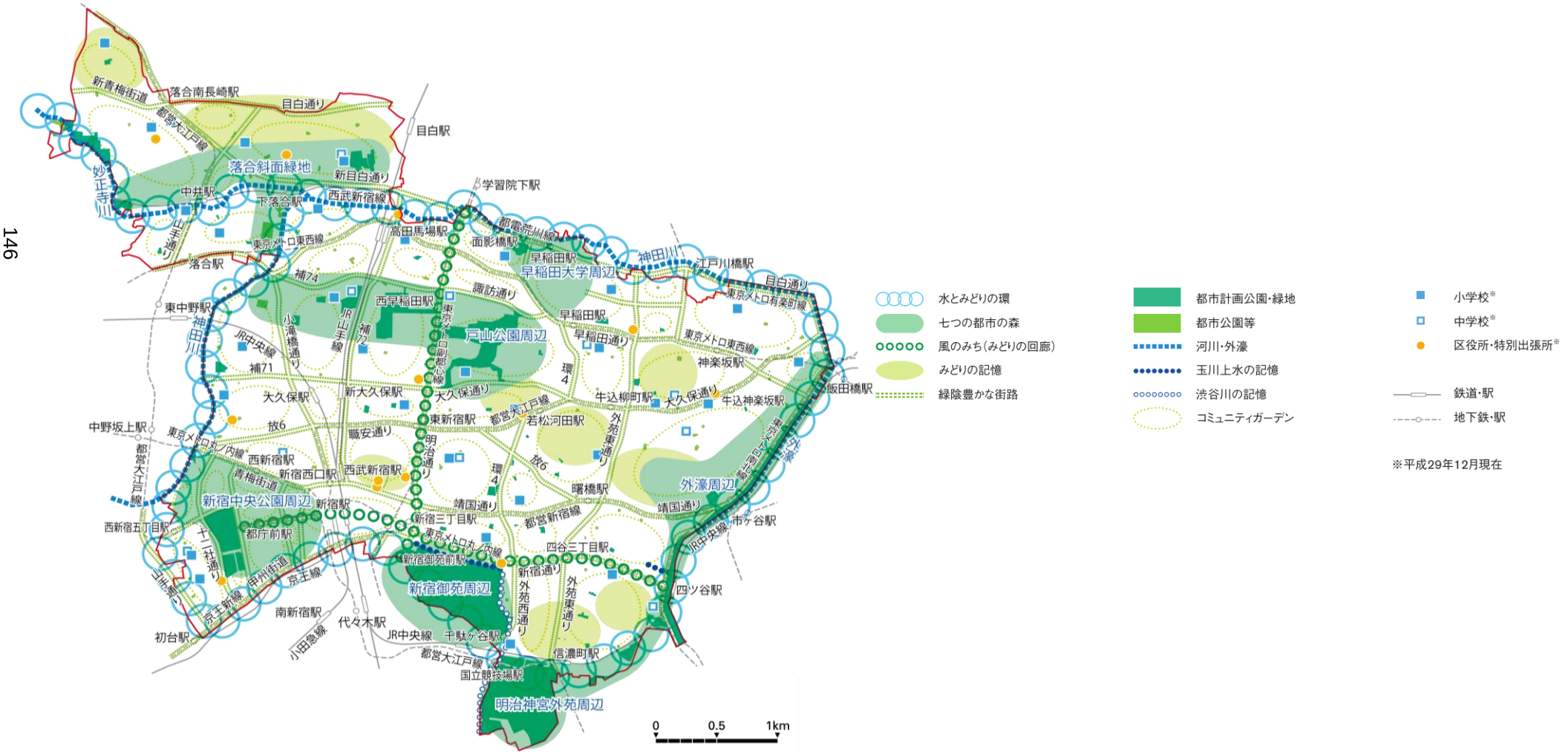
● 緑化計画書制度や緑化助成制度、地区計画を活用した緑化誘導などにより、接道部や屋上、壁面等の緑化を進め、特に目に見えるみどりの創出を図る。
● 公共施設のみどりに加え、オープンスペースや広場等においても、昆虫や野鳥の生息に配慮したまとまりのあるみどりの創出を誘導し、生き物の生息環境の確保とエコロジカルネットワークの形成を図ることで、地域特性に応じた生物多様性に配慮したまちづくりを推進する。
● みどりの持つ多様な機能の維持・向上を図るとともに、区民との協働による特色ある公園づくりを進める。
● 街路樹については、街路樹管理指針の改定等を踏まえ、緑量を確保しつつ安全性・快適性に配慮した整備・維持管理を進める。
● 公園や道路などまちの様々な場所のみどりをグリーンインフラとして活用し、雨水貯留・浸透による防災減災、暑熱環境の緩和、健康の向上など、みどりが有する多面的な価値や機能を活かした持続可能な都市環境の形成を図る。

（4）生活や活動の場にある身近なみどりに親しめる環境づくりの推進

●庁舎・学校等の公共施設、寺社、病院などの大規模な敷地のみどりやオープンスペースを、生活や活動の場にある身近なみどり（コミュニティガーデン（地域の庭））と位置づけ、地域の住民や施設利用者等が楽しめるように、みどりの充実と地域への開放を進める。
●区民、地域団体、事業者など多様な主体との協働により、公園や緑地の柔軟な利活用や運営管理を進めることで、多様なイベントの開催や交流機会の創出など憩いと賑わいの形成を図るとともに、効果的・効率的な維持管理を推進する。
●桜の開花などみどりの状況に関する区民への広報等、みどりの啓発を進める。

4　みどり・公園整備

みどり･公園整備方針図



5　景観まちづくり

「新宿区の現況・課題」抜粋

まちづくりの取組実績

- 「新宿区景観まちづくり計画」や「新宿区景観形成ガイドライン」を策定・改定し、多様な地域特性に応じた新宿らしい景観づくりを着実に推進した。
- 「新宿区景観まちづくり計画」等の改定にあたり、夜間景観、公共空間に関する景観形成について追加した。
- 新宿駅直近地区において、駅・駅前広場・駅ビル等を一定的に再編する新宿グランドターミナルの整備が進行中。

夜間景観



基礎データから見た現況課題

- 新宿区の変化に富んだ地形や水とみどりを活かした景観資源が区内に広く分布している。



景観まちづくり計画で位置づけた景観資源
出典）新宿区景観まちづくり計画
（令和 5年3月改定）

居住者アンケートデータから見た現況課題

- まちの景観の良さについては、現状の満足度が、「満足」約38%、「不満足」約25%、10年前と比較して「良くなった」約35%、「悪くなった」約21%と回答
- まちの景観の良さに対する将来の重要度が高い。（重要・どちらかというと重要が約79%）

「これからの新宿のまちづくりにおいて着目すべき視点」

地域の個性を活かす　強靭で持続可能　暮らしの質と国際的な魅力　変化への対応

新たに追加する方針

現況課題	● 「新宿区景観まちづくり計画」や「新宿区景観形成ガイドライン」を策定・改定し、多様な地域特性に応じた新宿らしい景観づくりを着実に推進した。 ● まちの景観の良さに対する将来の重要度が高い。	
方向性	新宿区特有の歴史や国際色など文化的な特色のほか、夜間景観、公共空間での活動に新たに着目しながら、地域の個性を活かした景観誘導をさらに推進する。	暮らしの質と国際的な魅力
▶	方針(1)に追加	• 新宿区特有の歴史や国際色などの文化的な特色を活かし、新宿区特有の歴史や国際色などの文化的な特色を活かし、より個性豊かで魅力的な景観形成を進める。
▶	方針(1)に追加	• 西新宿周辺と新宿駅周辺の超高層ビル群が一団となってなだらかな丘状のスカイラインを形成するように適切に誘導する。
▶	方針(2)に追加	• 繁華街、住宅地など地域特性を活かしながら日中とは違った夜間景観創出を図り、まちの魅力向上を進める。
▶	方針(2)に追加	• 道路や広場、オープンスペース等について、周辺のまちなみやみどり、建物との調和を図るとともに、公共空間で展開される人々の多様な活動がまちの魅力として感じられる景観を誘導する。
現況課題	●新宿グランドターミナルの整備が進行中。	
方向性	人が集まる「心」の顔づくりに取り組み、新宿を象徴する都市景観を誘導する。	暮らしの質と国際的な魅力
▶	方針(3)に追加	• 新宿を象徴する魅力ある景観形成を進める。 • 特に新宿駅周辺では、新宿グランドターミナルにおけるまちの新たなランドマークとなる景観を中心に、それぞれのまちの特徴を活かした景観を創出するとともに、まちの魅力を高める情報発信の設えを検討し、新宿ならではの都市の魅力を世界に発信する。

5　景観まちづくり

【基本的な考え方】
●地域に刻まれたまちの記憶や文化、水とみどりや眺望を活かし、地域の個性が読み取れる景観を誘導する。
●新宿駅周辺では、賑わいや夜間景観とあわせ、まちの新たなランドマークにふさわしい象徴的な景観形成を進める。
●区民・事業者・関係自治体との連携により、公共空間での人々の活動がまちの魅力として感じられる景観を誘導する。

方針（骨子）

（1）地域の個性を活かした多様な景観形成

● 地域に刻まれたまちの記憶や、新宿区特有の歴史や国際色などの文化的な特色を活かし、新宿区特有の歴史や国際色などの文化的な特色を活かし、より個性豊かで魅力的な景観形成を進める。
●地形や水辺、みどりなど、地域ごとの自然的な特色を活かした景観形成を図る。
●地域の水辺、斜面緑地や寺社等のみどりを保全・創出し、水とみどりを活かした潤いのある景観形成を図る。
●明治神宮聖徳記念絵画館等の歴史的建造物を中心とした眺望景観や新宿御苑からの良好な眺望景観を保全する。
●西新宿周辺と新宿駅周辺の超高層ビル群が一団となってなだらかな丘状のスカイラインを形成するように適切に誘導する。

（2）賑わいと潤いのある景観形成

●「創造交流の心」等での賑わいある景観創出とあわせ、繁華街、住宅地など地域特性を活かしながら日中とは違った夜間景観の創出を図り、まちの魅力向上を進める。
●水辺とみどり豊かな潤いのある景観形成を進める。
●「新宿区景観形成ガイドライン」や景観事前協議等を活用し、建物や屋外広告物等について適切に誘導することで、多様な地域特性に応じた景観形成を推進する。
●道路や広場、オープンスペース等について、周辺のまちなみやみどり、建物との調和を図るとともに、公共空間で展開される人々の多様な活動がまちの魅力として感じられる景観を誘導する。

（3）新宿を象徴する都市景観の形成

●「創造交流の心」「賑わい交流の心」では、それぞれの拠点が有する歴史や文化、自然、個性ある都市空間などを活かし、新宿を象徴する魅力ある景観形成を進める。
●特に新宿駅周辺では、新宿グランドターミナルにおけるまちの新たなランドマークとなる景観を中心に、それぞれのまちの特徴を活かした景観を創出するとともに、まちの魅力を高める情報発信の設えを検討し、新宿ならではの都市の魅力を世界に発信する。

（4）区民との連携による景観まちづくりの推進

●地域住民、事業者等多様な主体との連携・協働により景観まちづくりを進める。
●東京都・隣接区・関係自治体との連携による広域的な景観誘導を推進する。

6　住宅・住環境整備

「新宿区の現況・課題」抜粋

まちづくりの取組実績

- マンションや空家等の適正管理に向けた取組により、良好な生活環境づくりを推進した。
- 社会情勢や人々のライフスタイルの変化に対応した住環境づくりに向け、「マンション等まちづくり方針」に基づく条例等を整備した。
- 民泊に起因する近隣住民からの苦情の増加を踏まえ、ルールの明確化や事業者に対する監視指導を実施した。
- 地域コミュニティの維持・発展に向け、「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」を策定した。

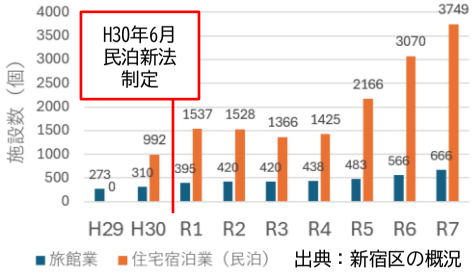
ワンルーム条例手引き



基礎データから見た現況課題

- 区内全域で人口、外国人人口、外国人比率が増加している。
- 住宅宿泊事業者数（旅館・民泊）が急増している。

宿泊事業者数（旅館・民泊）



出典：新宿区の概況

居住者アンケートデータから見た現況課題

- 地域の心配ごとは「住民マナーの悪化・コミュニティの希薄化」が約60%で最多。
- コミュニティ活動への参加割合は低調。「現在参加なし・今後も参加しない（約32%）」などコミュニティ活動への参加意欲が低い層が一定数存在するものの、「現在参加なし・今後参加希望（約28%）」など、新たな参加意向も確認されている。
- 定住意向は約90%と高い。
- 子育て・高齢者の生活環境に対する現状の満足度はそれぞれ約27%、約23%にとどまる一方、将来の重要度はどちらも約76%、約77%と高い。
- 住環境の心配として、日当たり・風通し等の悪化121件、空き家・空き地の増加75件。

「これからの新宿のまちづくりにおいて着目すべき視点」

地域の個性を活かす　強靭で持続可能　暮らしの質と国際的な魅力　変化への対応

新たに追加する方針

現況課題	● 住環境について、日当たり・風通し等の悪化、空き家・空き地の増加が心配されている。 ● 社会情勢や人々のライフスタイルの変化に対応した住環境づくりに向け、「マンション等まちづくり方針」に基づく条例等を整備した。	
方向性	条例等の適切な運用により 安心して暮らせる住まいづくりを進める。	暮らしの質と国際的な魅力
▶ 方針(1)に追加	・大規模マンション等条例の運用による良好な住環境の形成を図る。 ・住宅ストックが量的に充足してきたことを踏まえ、地域との調和や防災、環境に配慮するなど住宅や住環境の質の向上を図る。	
現況課題	● マンションや空家等の適正管理に向けた支援により、良好な生活環境づくりを推進した。 ●定住意向は約90%と高い。	
方向性	既存ストックを活かしながら多様なライフスタイルに対応し住生活の豊かさを実感できる住まいづくりを図る。	暮らしの質と国際的な魅力
▶ 方針(2)に追加	・住宅性能表示制度や長期優良住宅制度の活用促進、既存住宅の改修支援等により、人と環境に配慮した質の高い住宅を整備する。	
▶ 方針(3)に追加	・セーフティネット住宅として、区営住宅の適正な管理・運営を進めるとともに、民間住宅の有効活用も図っていく。 ・都市計画を活用した大規模開発等の機会を捉えて、居住サポート住宅やセーフティネット住宅、アフォーダブル住宅など多様な住宅を誘導していく。	
現況課題	● 心配ごとは「住民マナーの悪化やコミュニティの希薄化」が約60%で最多。 ● コミュニティ活動への参加意欲が低い層が一定数存在するものの、「参加なし・今後参加希望（約28%）」など、新たな参加意向も確認される。 ● 地域コミュニティの維持・発展に向け、「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」を策定。	
方向性	地域コミュニティを主体とした 魅力ある住環境づくりを支援する。	地域の個性を活かす
▶ 方針(4)に追加	・「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」に基づき、マンション等居住者を含む地域の様々な主体による町会・自治会活動への参加・協力・連携を促進し、地域コミュニティの活性化を図る。	

6　住宅・住環境整備

【基本的な考え方】
●災害への備えや防犯性の向上、空家等への適切な対応により、安心して暮らせる住まいづくりを進める。
●人口と住宅供給量のバランスや多様な居住ニーズを踏まえ、人と環境に配慮した質の高い住宅の整備・誘導を進める。
●高齢者、障害者、子育て世帯などの居住支援と住宅セーフティネットの充実により、安定した居住を確保する。
●地域の多様な主体との連携により、地域コミュニティを活かした魅力ある住環境づくりを進める。

方針（骨子）

（1）安心して暮らせる住まいづくり

●災害に備えたまちづくり・住まいづくりや防犯性の向上、大規模マンション等条例の運用により良好な住環境の形成を図る。
●住宅ストックが量的に充足してきたことを踏まえ、地域との調和や防災、環境に配慮するなど住宅や住環境の質の向上を図る。
●空家等対策計画に基づき、空家等の発生抑制・適正管理・管理不全対策及びごみ屋敷対策を促進する。
●良好な住環境の維持等を目的に、住宅宿泊事業法等に基づく民泊の適切な運営等について、新宿区にふさわしい取組を推進。

（2）住生活の豊かさを実感できる住まいづくり

●多様な居住ニーズに対応するため、事業者と連携した住宅の供給、住み替えなどを誘導する。
●ユニバーサルデザインの視点を踏まえた住宅整備の誘導や、外国人居住者への多言語生活情報の提供等により、多様な居住者に対応する住宅を整備・誘導する。
●住宅性能表示制度や長期優良住宅制度の活用促進、既存住宅の改修支援等により、人と環境に配慮した質の高い住宅を整備する。
●管理組合等に対する相談事業・啓発の実施やマンション管理状況届出制度の運用を行うとともに、ワンルームマンション条例等に基づいた適正な管理を誘導し、マンションの適正な維持管理・再生を支援する。

（3）安定した居住を確保できるしくみづくり

●不動産団体と連携した住み替え相談会等の実施により、高齢者や障害者等の住まいの安定確保を図る。
●子育て世帯のニーズに応じた居住継続の支援や、大規模開発等に伴う需要と既存施設の状況を踏まえた民間子育て支援施設の整備との連携により、安心して子育てできる居住環境をつくる。
●セーフティネット住宅として、区営住宅の適正な管理・運営を進めるとともに、民間住宅の有効活用も図っていく。
●都市計画を活用した大規模開発等の機会を捉えて、居住サポート住宅やセーフティネット住宅、アフォーダブル住宅など多様な住宅を誘導していく。

（4）地域コミュニティを主体とした魅力ある住環境づくり

●まちづくり制度等を活用し、地域主体の良好な住環境づくりを進める。
●地域団体やまちづくり活動団体への支援とともに、「新宿区未来につなぐ町会・自治会ささえあい条例」に基づき、マンション等居住者を含む地域の様々な主体による町会・自治会活動への参加・協力・連携を促進し、地域コミュニティの活性化を図る。

7　誰もが豊かに過ごせるまちづくり

「新宿区の現況・課題」抜粋

まちづくりの取組実績

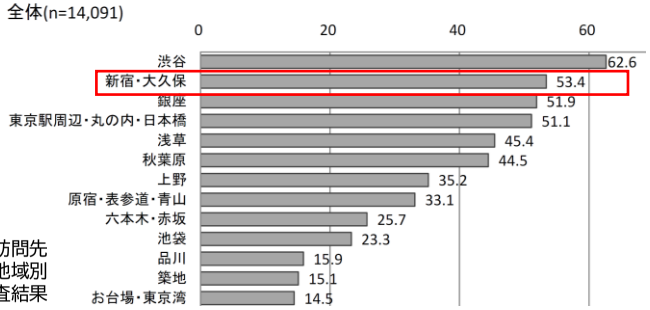
- 「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」を制定し、事前協議制度等により質の高い建物や道路、公園などの整備を誘導した。
- 区内すべての駅で車いす利用者の移動経路を確保し、鉄道駅のバリアフリー化を推進した。
- 当事者意見を踏まえ、道路改良等の歩行環境整備を進めた。
- 戸山公園等の地域資源や公共・民間施設を活用し、賑わい・交流を創出してきた。

鉄道駅ホームドア



基礎データから見た現況課題

- 2024年の訪日外国人旅行者数は過去最高となり、訪都外国人旅行者の訪問先では「新宿・大久保」が都内2位となっている。



訪都外国人旅行者の訪問先
出典)東京都 令和6年国・地域別外国人行動特性調査結果

居住者アンケートデータから見た現況課題

- 「心配に感じていること」では、「観光客・来街者の増加による日常生活への支障」が、コミュニティの希薄化や災害関連項目に次いで上位に挙がっており、ルール・マナーへの対応や住環境との両立が課題となっている。

「これからの新宿のまちづくりにおいて着目すべき視点」

地域の個性を活かす　強靭で持続可能　暮らしの質と国際的な魅力　変化への対応

新たに追加する方針

現況課題	● 「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」を制定し、事前協議制度等により質の高い建物や道路、公園などの整備を誘導した。	
方向性	多様な人々が安心して利用・活動できる都市環境を整える。	暮らしの質と国際的な魅力
▶	方針(1)に追加	・「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」により、全ての人が円滑に利用できる建物や道路、公園などの整備を推進。
現況課題	● 訪日外国人旅行者数は過去最高となり、訪都外国人旅行者の訪問先では「新宿・大久保」が都内2位となっている。 ● 「観光客・来街者の増加による日常生活への支障」が心配ごとの上位に挙がっており、ルール・マナーへの対応や住環境との両立が課題となっている。	
方向性	多文化共生のまちづくりと安全・安心で誰もが楽しめる市街地環境の整備を推進する。	暮らしの質と国際的な魅力
	方針(2)に追加	・多言語による公共サインの整備、外国人への生活情報の提供、同時翻訳等の新たな技術の活用等により、多文化共生のまちづくりを推進する。
▶	方針(3)に追加	・新宿駅周辺を中心に、最先端技術を活用した情報発信や、国内外からの来街者が新宿の多彩な文化や活動に触れられる機会、多様な人々が集い交流できる場の充実により、新たな価値や魅力を生み出し、国内外に発信するまちづくりを進める。 ・繁華街における防犯対策の強化や、混雑・雑踏事故等の防止対策により、安全・安心な賑わい都市を形成する。
現況課題	●地域資源や公共・民間施設を活用し、賑わい・交流を創出してきた。	
方向性	これまでの取組を、多様な人々が過ごし、参加・交流できる都市空間づくりへ発展させる。	地域の個性を活かす 暮らしの質と国際的な魅力
▶	方針(4)に追加	・多様な都市空間を活用し、地域の歴史・記憶や、地域ごとの多様な資源を活かしながら、地域コミュニティの醸成に資する賑わいづくりを進める。 ・住民や来街者など多様な人々が思い思いに過ごし、様々な活動に参加できる場や機会を創出することで、公共空間での豊かな過ごし方を育むまちづくりを進める。

7　誰もが豊かに過ごせるまちづくり

【基本的な考え方】
●ユニバーサルデザインと多文化共生を中心に、全ての人が安心してまちを利用し、活動できる環境を整える。
●安全・安心を確保しながら、国内外から多様な人々を迎え、多様な文化や活動の交わりから新たな魅力や交流を生み出し、世界に発信するまちづくりを進める。
●公共空間等を活かし、多様な人々が思い思いに過ごせ、滞在・交流・活動できる場や機会を創出することで、まちなかでの豊かな日常を育む。

方針（骨子）

（1）ユニバーサルデザインまちづくりの推進

●「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」に基づく事前協議制度等により、全ての人が円滑に利用できる建物や道路、公園などの整備を誘導する。

（2）多文化共生のまちづくりの推進

●多言語による公共サインの整備、外国人への生活情報の提供、同時翻訳等の新たな技術の活用等により、多文化共生のまちづくりを推進する。

（3）国内外から人を惹きつけ、新たな魅力と交流を生み出すまちづくり

●新宿駅周辺を中心に、最先端技術を活用した情報発信や、国内外からの来街者が新宿の多彩な文化や活動に触れられる機会、多様な人々が集い交流できる場の充実により、新たな価値や魅力を生み出し、国内外に発信するまちづくりを進める。

●繁華街における防犯対策の強化や、混雑・雑踏事故等の防止対策により、安全・安心な賑わい都市を形成する。

（4）多様な人々の滞在・交流・活動を育む都市空間づくり

●道路、公園、広場、公共施設、民間施設などの多様な都市空間を活用し、地域の歴史や記憶、地域ごとの多様な資源を生かしながら、地域コミュニティの醸成につながる賑わいを創出するとともに、区民が健康増進等のために気軽に歩いて楽しめる環境づくりを進める。

●公園、図書館、カフェなどの公共的空間において、年齢や国籍、文化的背景などにかかわらず、住民や来街者をはじめとする多様な人々が思い思いに過ごせ、それぞれの関心や目的に応じて滞在や交流、活動ができる場や機会を創出することで、住民の暮らしや来街者等の多様な過ごし方を支え、一人ひとりの豊かな日常を育むまちづくりを進める。

8　環境に配慮したまちづくり

「新宿区の現況・課題」抜粋

まちづくりの取組実績

- 2050年までにCO_2排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ新宿」の実現に向け、省エネ・創エネ機器等補助制度の実施等によりCO_2排出量の削減を推進した。
- 路面補修とあわせて遮熱性舗装を計画的に施工するなど、環境に配慮した道路空間の整備を推進した。

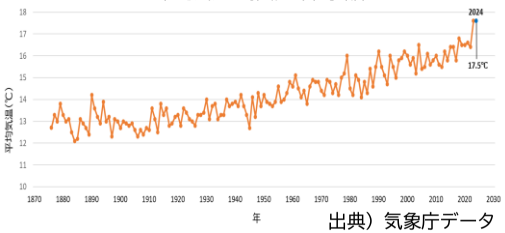
「ゼロカーボンシティ新宿」
普及啓発キャラクター「もんぼん」



基礎データから見た現況課題

- 二酸化炭素排出量は減少が進んでいる一方、東京都全体として気候変動による温度上昇が継続している。

平均気温の推移（東京都）



出典）気象庁データ

居住者アンケートデータから見た現況課題

- 自由記述では、路上喫煙、ポイ捨て、不法投棄、ごみ出しルール等、身近な生活環境の改善を求める意見が挙がっている。

社会情勢の変化

- 国や東京都では、建築物のZEB・ZEH化、再生可能エネルギーの導入、ライフサイクルCO_2の削減など、脱炭素化に向けた取組が推進されている。
- 気候変動に伴う猛暑等への適応として、暑熱対策やグリーンインフラの導入が注目されている。
- 資源利用の面では、廃棄物の適正処理等による資源循環が求められている。

「これからの新宿のまちづくりにおいて着目すべき視点」

地域の個性を活かす　強靭で持続可能　暮らしの質と国際的な魅力　変化への対応

新たに追加する方針

現況課題	● 2050年までにCO_2を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ新宿」の実現を目指す。
方向性	脱炭素化を推進する。　強靭で持続可能
方針(1)に追加	・新築及び既存建築物について、ZEB・ZEH水準を満たした建築物を誘導する。 ・都市計画を活用した大規模開発等でZEB化を誘導する。 ・更なる再生可能エネルギーの創出に向けて取り組む。 ・ライフサイクルCO_2の排出量削減に配慮した建築物の整備を誘導する。 ・エリア・エネルギーマネジメントの導入を検討する。

現況課題	● 気候変動に伴う猛暑等への適応として、暑熱対策やグリーンインフラの導入が注目されている。
方向性	気候危機への対応をより強化する。　強靭で持続可能
方針(2)に追加	グリーンインフラを積極的に導入する。 気候変動に伴う猛暑の頻発・長期化に対応するため、熱中症予防に関する普及啓発等を充実するとともに、クーリングシェルター等の暑熱対策施設の確保を推進する。

現況課題	● 廃棄物の適正処理等による資源循環が求められている。
方向性	資源循環型のまちづくりを進める。　強靭で持続可能
方針(3)に追加	・事業者に対し、使い捨てプラスチックの使用を抑制した事業活動への転換、再資源化の推進、廃棄物保管場所の確保等による廃棄物の適正処理を働きかけることで、ごみの減量及び資源化を推進する。

現況課題	● 路上喫煙、ポイ捨て、不法投棄、ごみ出しルール等、身近な生活環境の改善を求める意見が挙がっている。
方向性	環境美化を推進する。　暮らしの質と国際的な魅力
方針(4)に追加	・ポイ捨て防止、路上喫煙禁止、放置自転車や路上看板の撤去、不法投棄対策等を進め、快適なまちづくりを推進。

８　環境に配慮したまちづくり

【基本的な考え方】
●省エネルギーの徹底・再生可能エネルギー等の導入により脱炭素化を推進し、ゼロカーボンシティ新宿の実現につなげる。
●みどりやグリーンインフラを活かすとともに、熱中症予防や暑熱対策施設の確保など、気候変動に適応したまちづくりを進める。
●資源循環や公害・環境美化対策を進め、環境負荷が少なく、誰もが快適に過ごせる都市環境をつくる。

方針（骨子）

（1）脱炭素化の推進

- 新築及び既存建築物について、断熱性・気密性の向上等による省エネルギー化や、太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用を促進することで脱炭素化を図る。また、エネルギーマネジメントシステムの普及や、排熱等の未利用エネルギーの使用を組み合わせることで、ZEB・ZEH水準を満たした建築物を誘導する。
- 特に都市計画を活用した大規模開発等においては、地域冷暖房施設の受入の検討に加え、エネルギーマネジメントシステムやコージェネレーションシステムなどの高効率なエネルギー設備の導入を促進し、ZEB化を誘導する。
- 壁面や耐荷重の小さい屋根にも設置可能なペロブスカイト太陽電池等の次世代太陽電池を活用した太陽光発電設備の導入を検討し、更なる再生可能エネルギーの創出に向けて取り組む。
- 建築物の建設、運用、修繕・更新、解体、廃棄に至るまでのライフサイクルCO_2の排出量軽減に配慮した建築物の整備を誘導する。
- 地域冷暖房区域及びエネルギーの面的利用の受け入れ検討エリアを中心に、街区・地区単位で複数の建物のエネルギー需給を一体的に最適化するエリア・エネルギー・マネジメントの導入を検討する。
- 環境負荷の少ない区民の新たな移動手段として、また、観光の活性化やまちの回遊性の向上が期待される、シェアサイクルを推進する。

（2）気候変動に適応した暑熱対策の推進

●交通渋滞の緩和、自動車交通の抑制、公共交通機関の整備と利用を進める。
●道路や公共公益施設は、遮熱透水性舗装などによる整備を進める。
●建物の敷地の接道部緑化、建物の屋上や壁面緑化、工作物の緑化を進めるとともに、樹木による緑陰空間の確保、広場や駐車場の芝生化などを誘導するなどグリーンインフラを積極的に導入する。
●気候変動に伴う猛暑の頻発・長期化に対応するため、熱中症予防に関する普及啓発や情報提供を充実するとともに、クーリングシェルター等の暑熱対策施設の確保を推進する。

（3）資源循環型のまちづくり

●大規模開発・商業施設建設時の資源・廃棄物の効率的な排出促進、建設リサイクル法に基づく分別解体と再資源化を進める。
●事業者に対し、使い捨てプラスチックの使用を抑制した事業活動への転換、再資源化の推進、廃棄物保管場所の確保等による廃棄物の適正処理を働きかけることで、ごみの減量及び資源化を推進する。

（4）誰もが快適に過ごせる都市環境の整備

●工事に伴う騒音・振動等の規制・監視・指導、アスベスト対策、土壌汚染調査により、公害対策を推進する。
●ポイ捨て防止、路上喫煙禁止、放置自転車や路上看板の撤去、不法投棄対策などを進め、快適なまちづくりを推進する。

第３章

地域別まちづくり方針　の骨子

計画の位置づけ

- 今回の策定では、都市マスタープラン「地域別まちづくり方針」とまちづくり戦略プラン「エリア戦略」を一体化し、各地域の将来像からその実現に向けた重点的な取組までを示す内容へ更新します。

都市マスタープラン　地域別まちづくり方針
地域の将来像、まちづくりの方針

まちづくり戦略プラン　エリア戦略
まちづくり推進エリアにおける重点的な取組など

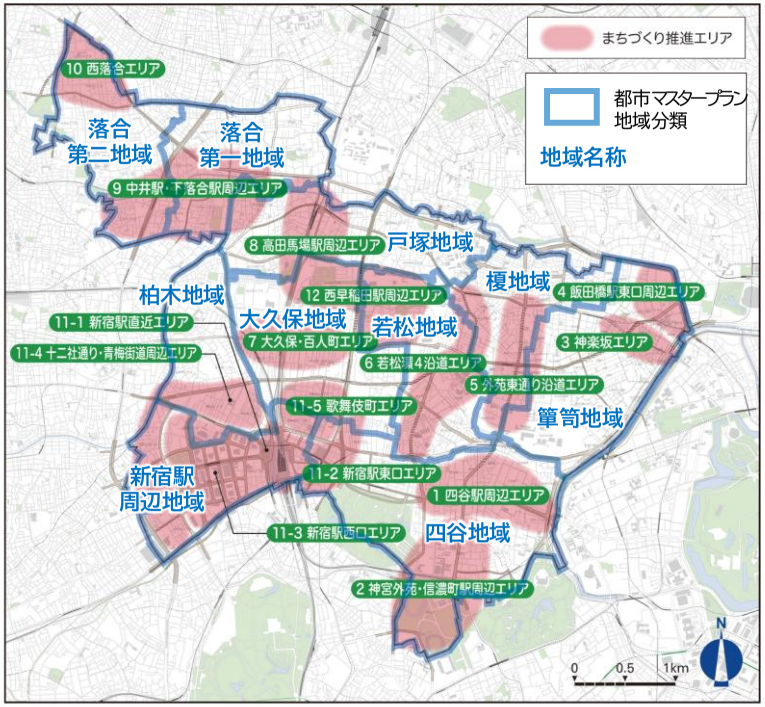
一体化

再整理

都市マスタープラン（骨子案）
地域別まちづくり方針

**各地域の将来像から
その実現に向けた重点的な取組までを
示す内容へ更新**

現行都市マスタープラン
地域別まちづくり方針における
地域分類（10地域）と
現行まちづくり戦略プラン
まちづくり推進エリア（16エリア）
の対応図



第３章

地域別まちづくり方針：四谷地域



1　四谷地域

まちづくりの動き

- **四谷駅前地区の拠点整備：**駅前の新たな賑わい拠点が整備され、業務・商業機能の強化及び文化・交流機能の導入、広場整備により、地域の防災性強化や憩いと賑わいの場の創出が図られた。
- **大規模スポーツ施設の集積：**神宮外苑では新国立競技場が整備されるとともに、周辺の関連施設整備が進められている。
- **木密市街地の防災性向上：**若葉・須賀町地区でのまちづくり制度を活用した取組により、防災性の向上が進められている。

地域の課題

- **後背地の木密・狭あい道路：**若葉・須賀町等の木造住宅密集市街地で、不燃化と細街路の拡幅整備による防災性向上が求められる。
- **歴史景観と建替えの調整：**荒木町等の風情ある景観を守りつつ、建替え時の高さ・意匠・用途をまちづくり制度を活用した誘導が必要。
- **みどりと歩行者の回遊性：**駅前の歩行者滞留空間やバリアフリー動線に課題があり、御苑～外苑～外濠をつなぐ回遊の充実が必要。
- **駅前の賑わい・観光対応：**賑わい不足への対応に加え、迎賓館公開や大規模イベント時の案内・宿泊・帰宅困難者対策の充実が課題。

地域のポテンシャル

- **御苑・外苑・外濠のみどり：**新宿御苑・神宮外苑・外濠のみどりが連続し、都心随一の水とみどりの骨格を形成している。
- **歴史・文化の奥行き：**迎賓館や荒木町、若葉・須賀町の坂と路地など、江戸以来の歴史・文化資源が集積する。









まちづくりのキーワード：
暮らしと賑わいの調和／歩行者の回遊性／防災性向上／新宿御苑・神宮外苑・外濠の大きなみどり／風情ある街並み

1　四谷地域

地域の将来像：　歴史と文化の香りあふれ、多くの人が集う夢のまち

方針（骨子）

（1）暮らしと賑わいが調和するまち

●四ツ谷駅周辺における一体的なまちづくりを通じて、業務・商業機能と都心居住が調和する市街地を形成するとともに、歴史・文化や景観を活かした品格ある都市空間を形成
また、歴史・文化やみどりを楽しみながら歩ける環境を整備するとともに、大学などの教育施設が立地する地域特性を活かし、多様な人々が集い交流する拠点を形成（「賑わい交流の心」 四谷地区）

●国際的なスポーツ・文化交流拠点としての特性を活かし、スポーツ施設の機能更新や多様な都市機能の充実を図るとともに、国内外から多くの人々が集い交流する魅力ある拠点を形成
また、豊かなみどりの保全・創出や歴史と風格ある都市景観の継承、広場や歩行者空間の整備を通じて、誰もがスポーツやみどりに親しみ、快適に過ごせる都市空間を形成（「賑わい交流の心」 神宮外苑・信濃町駅周辺地区）

●業務商業の重要な路線として多くの人々が往来する賑わいの創出（新宿通り・靖国通り）

●住機能と商業機能が調和した複合市街地の誘導（新宿一・二・五丁目）

●幹線道路後背の住宅地の生活交流の中心として魅力ある商店街等の整備を促進（四谷三丁目駅周辺）

（2）誰もが移動しやすく歩いて楽しめるまち

●業務商業の誘導とともに快適な歩行空間等創出（新宿通り沿道）

●沿道商業に配慮した歩道景観整備・緑化を推進（明治通り・新宿通り・靖国通り等）

●補助第５８号線について、地域へのまちづくりへの影響などを確認し、都市計画変更等の検討を進める。

●新宿駅南口・東口から新宿御苑方面の動線の検討・サイン整備等により回遊性を向上

（3）災害に強く安全・安心に暮らせるまち

●木密地域で道路等の基盤整備・共同建替えによる不燃化を進める（若葉三丁目等）

（4）水とみどりを身近に感じる潤いあるまち

●外濠・新宿御苑・明治神宮外苑のみどりの保全・充実・活用

●外濠・新宿御苑・明治神宮外苑により連続した水とみどりの骨格を形成

●「風のみち（みどりの回廊）」として街路樹整備・沿道緑化を推進（新宿通り・明治通り）

●玉川上水・内藤新宿分水散歩道の管理・保全

●大規模公園を核に周辺へみどりを拡大

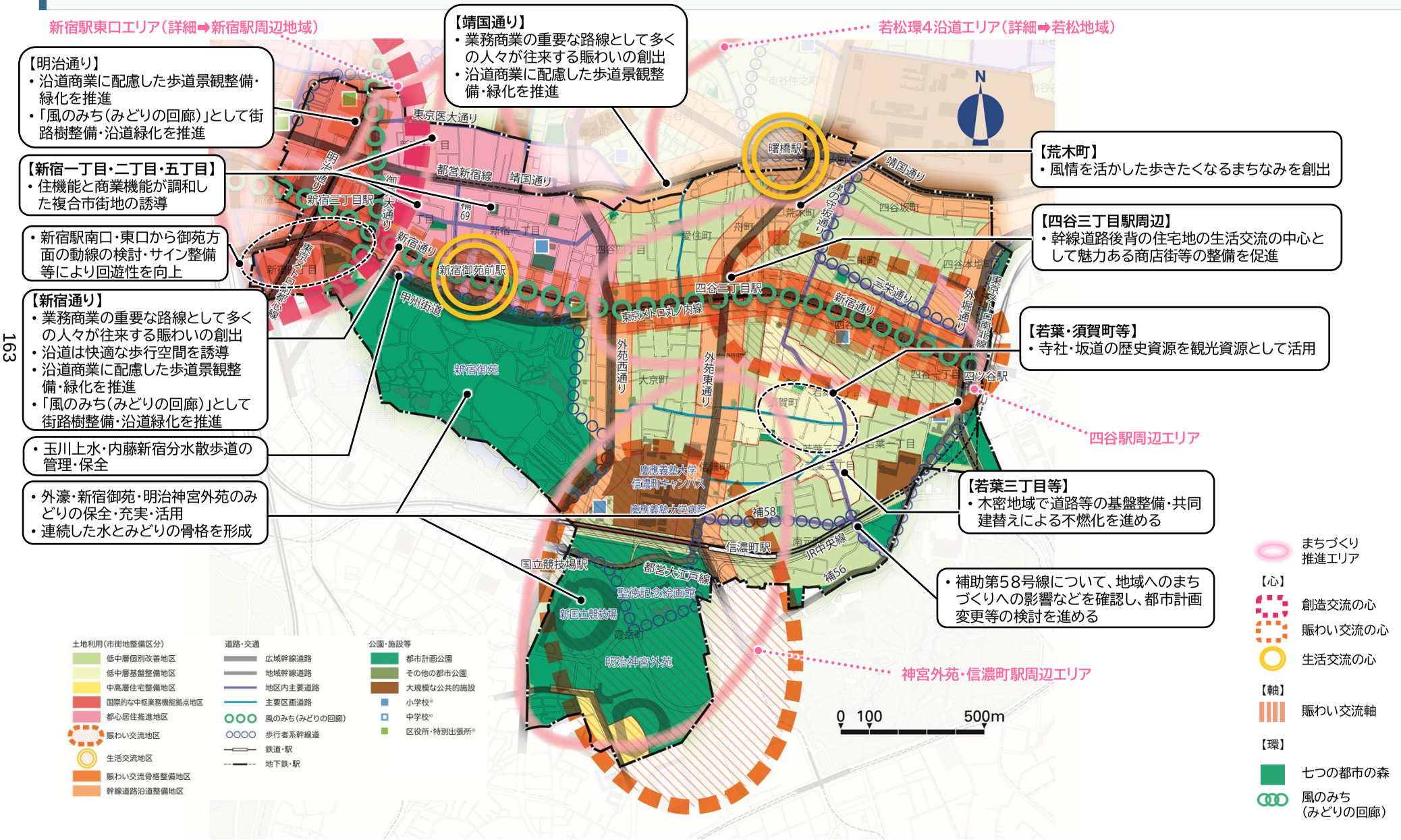
（5）歴史・文化と風情ある景観にふれるまち

●まちづくり制度を活用し風情を活かした歩きたくなるまちなみを創出（荒木町等）

●寺社・坂道等の歴史的・文化的資源を観光資源として活用（若葉・須賀町等）

1　四谷地域

方針図


新宿駅東口エリア（詳細➡新宿駅周辺地域）
【靖国通り】
・業務商業の重要な路線として多くの人々が往来する賑わいの創出
・沿道商業に配慮した歩道景観整備・緑化を推進
若松環4沿道エリア（詳細➡若松地域）
【明治通り】
・沿道商業に配慮した歩道景観整備・緑化を推進
・「風のみち（みどりの回廊）」として街路樹整備・沿道緑化を推進
【荒木町】
・風情を活かした歩きたくなるまちなみを創出
【新宿一丁目・二丁目・五丁目】
・住機能と商業機能が調和した複合市街地の誘導
【四谷三丁目駅周辺】
・幹線道路後背の住宅地の生活交流の中心として魅力ある商店街等の整備を促進
・新宿駅南口・東口から御苑方面の動線の検討・サイン整備等により回遊性を向上
【若葉・須賀町等】
・寺社・坂道の歴史資源を観光資源として活用
【新宿通り】
・業務商業の重要な路線として多くの人々が往来する賑わいの創出
・沿道は快適な歩行空間を誘導
・沿道商業に配慮した歩道景観整備・緑化を推進
・「風のみち（みどりの回廊）」として街路樹整備・沿道緑化を推進
四谷駅周辺エリア
・玉川上水・内藤新宿分水散歩道の管理・保全
【若葉三丁目等】
・木密地域で道路等の基盤整備・共同建替えによる不燃化を進める
・外濠・新宿御苑・明治神宮外苑のみどりの保全・充実・活用
・連続した水とみどりの骨格を形成
・補助第58号線について、地域へのまちづくりへの影響などを確認し、都市計画変更等の検討を進める
神宮外苑・信濃町駅周辺エリア
東京医大通り
都営新宿線
靖国通り
新宿三丁目駅
新宿通り
新宿御苑前駅
甲州街道
新宿御苑
曙橋駅
荒木町
四谷坂町
四谷三丁目駅
三栄町
東京メトロ丸ノ内線
外苑西通り
外苑東通り
大京町
四谷一丁目
四ツ谷駅
若葉一丁目
若葉三丁目
慶應義塾大学信濃町キャンパス
慶應義塾大学病院
信濃町駅
JR中央線
国立競技場駅
都営大江戸線
聖徳記念絵画館
新国立競技場
霞岳町
明治神宮外苑
補58
補56
0　100　500m
土地利用（市街地整備区分）
低中層個別改善地区
低中層基盤整備地区
中高層住宅整備地区
国際的な中枢業務機能拠点地区
都心居住推進地区
賑わい交流地区
生活交流地区
賑わい交流骨格整備地区
幹線道路沿道整備地区
道路・交通
広域幹線道路
地域幹線道路
地区内主要道路
主要区画道路
風のみち（みどりの回廊）
歩行者系幹線道
鉄道・駅
地下鉄・駅
公園・施設等
都市計画公園
その他の都市公園
大規模な公共的施設
小学校※
中学校※
区役所・特別出張所※
まちづくり推進エリア
【心】
創造交流の心
賑わい交流の心
生活交流の心
【軸】
賑わい交流軸
【環】
七つの都市の森
風のみち（みどりの回廊）

1　四谷地域

まちづくり推進エリア　①四谷駅周辺エリア

重点的な取組

取組の方向性：**潤いと賑わいが調和した新たな拠点の形成**

①品格ある新たな賑わい創出

沿道を含めた賑わいの形成

・賑わい交流軸にふさわしいまちなみへ誘導（新宿通り沿道）
・「風のみち（みどりの回廊）」にふさわしい空間を創出（新宿通り沿道）
・商店街等と連携し連続した賑わいを形成（外苑東通り沿道）
・更新期を迎えた中高層建物の建替えを誘導

新たな賑わい交流拠点の形成

・業務商業・文化交流機能を備えた拠点を形成（四谷駅前地区）
・魅力あるまちなみ形成、快適な歩行空間の拡充（四谷一丁目北地区）
・駅前空間にふさわしい拠点の形成（四谷一丁目南地区）
・迎賓館赤坂離宮の一般公開に伴う賑わいを創出（新宿通り沿道など）
・宿泊施設の誘導とあわせて歴史的文化資源等を活用して魅力を発信

駅と駅周辺のユニバーサルデザインの強化

・バリアフリー化により快適な歩行環境を確保（JRと地下鉄の乗換ルート等）

②歴史と潤いのある駅周辺の空間形成

歴史・自然・賑わいが調和した都市空間の形成

・歴史・文化・自然に配慮したまちなみを形成（四ツ谷駅周辺、外堀通り沿道）

多様な来街者に配慮した空間の形成

・分かりやすく移動しやすい都市空間を形成（四ツ谷駅、四谷三丁目駅周辺）

③地域の安全性と魅力の向上

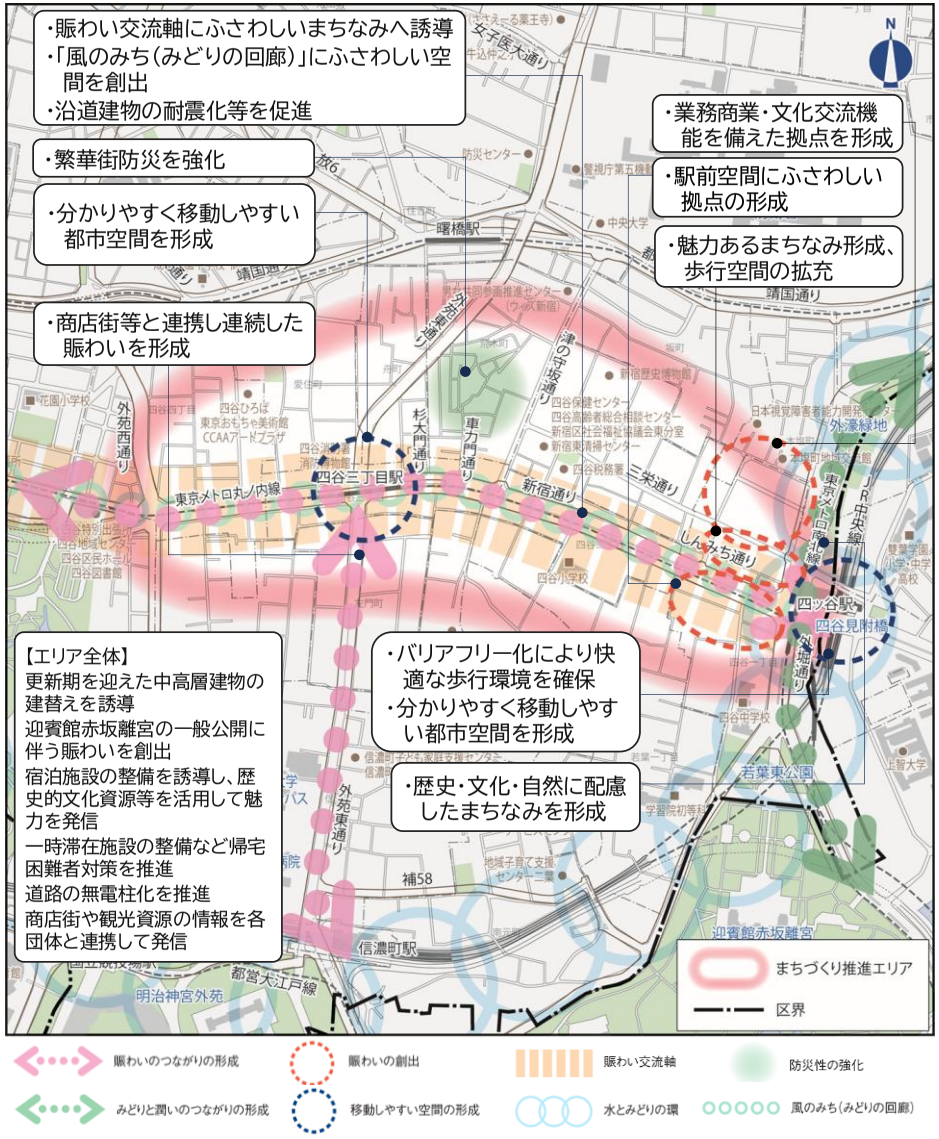
防災対策の充実

・沿道建物の耐震化等を促進（新宿通り）
・一時滞在施設の整備など帰宅困難者対策を推進
・繁華街防災を強化（荒木町）
・道路の無電柱化を推進

地域の魅力を紹介する情報の発信

・商店街や観光資源の情報を各団体と連携して発信

方針図



1　四谷地域

まちづくり推進エリア　②神宮外苑・信濃町駅周辺エリア

重点的な取組

取組の方向性：**国際的なスポーツ拠点とつながる玄関口の整備の推進**

①世界的なスポーツ施設群を結ぶ駅と駅周辺の整備

神宮外苑地区の整備

・老朽化したスポーツ施設等の段階的な整備を促進

・都市機能の充実や賑わいを創出（国立競技場駅及び駅周辺）

信濃町駅周辺の賑わい創出

・駅前の顔づくりなど風格ある都市空間を形成

・四谷三丁目駅にもつながる沿道の賑わいを創出（外苑東通り沿道）

・周辺施設利用者向けの宿泊機能の整備を誘導（スポーツ施設・大学病院周辺）

神宮外苑地区の見通しの良い空間の創出

・死角や暗がりのない防犯に配慮した空間を創出

②潤いあふれる快適な都市空間の形成

地域の自然・歴史・文化を活かした景観形成

・聖徳記念絵画館を臨む眺望景観を保全し、みどり豊かな風格ある景観を創出

・地域特性を踏まえた良好な景観を形成（信濃町駅周辺、外苑東通り沿道）

環境に配慮した道路対策の推進

・道路等の改修時に環境配慮型の素材・製品を導入（神宮外苑地区内）

自由に歩いて快適に過ごせる空間の創出

・バリアフリー動線の整備（信濃町駅～神宮外苑）

・多言語表示などわかりやすい都市空間を形成（信濃町駅周辺）

・歩行者空間の確保やみどりの創出で良好な住環境を創出
（外苑東通り東側後背地）

・スポーツ施設の再編を通じ交流空間や歩行者ネットワークを創出
（神宮外苑地区）

③安心して人々が交流できるまちの創造

防災対策の充実

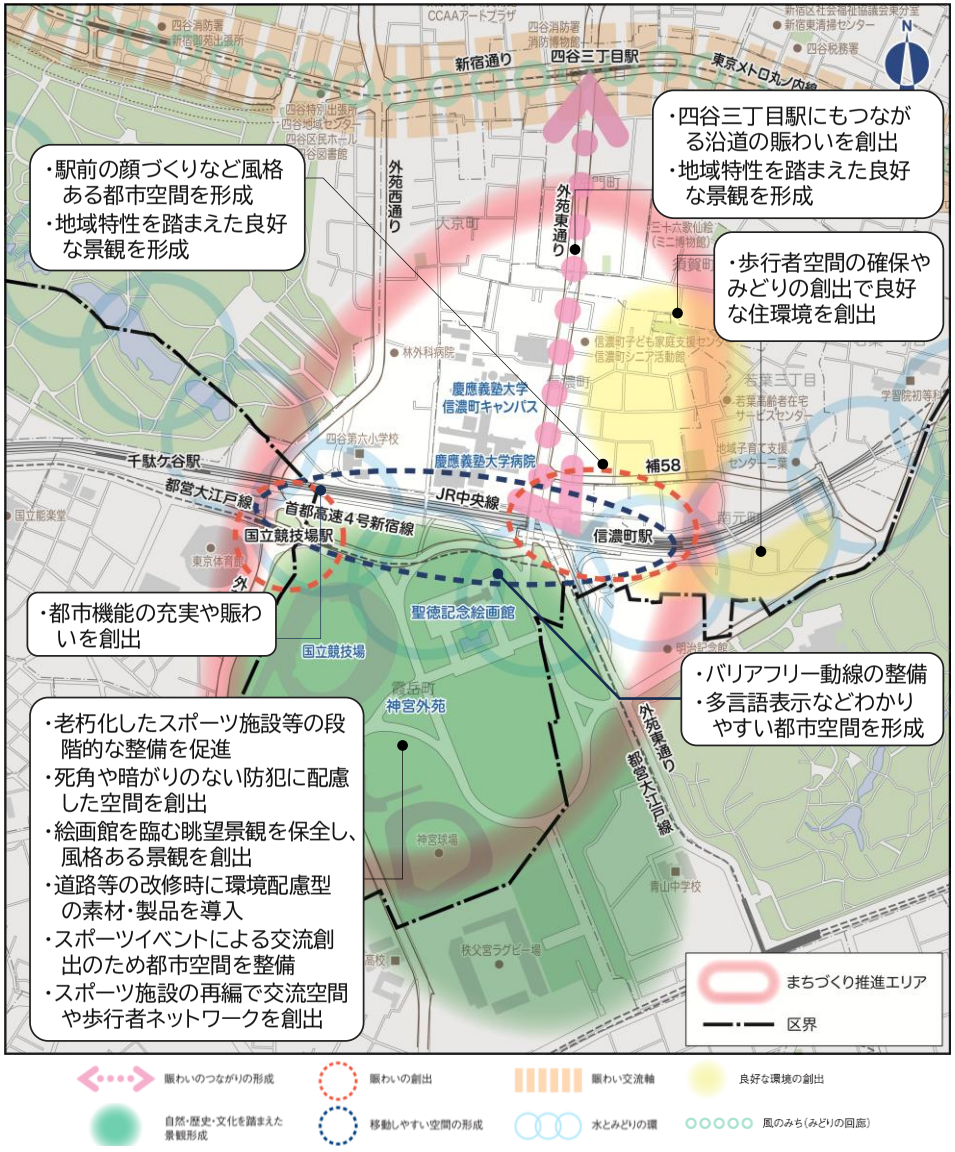
・避難経路となる細街路の拡幅整備と歩行者空間を確保

・一時滞在施設の整備など隣接区と連携し帰宅困難者対策を推進

交流を創出する都市空間づくりの推進

・スポーツイベントによる交流創出を図るため都市空間を整備（神宮外苑地区）

方針図



第３章

地域別まちづくり方針：簞笥地域



2　簞笥地域

まちづくりの動き

- **木密市街地の防災性向上：**赤城周辺地区、牛込台西北地区でのまちづくり制度を活用した取組により、防災性の向上が進められている。
- **隣接区と連携したまちづくりの取組：**飯田橋駅周辺では、隣接区などと連携したまちづくりにより、駅周辺の回遊性向上等の取組が進められている。
- **路地景観の保全：**神楽坂三・四・五丁目地区でのまちづくり制度を活用した取組により、路地景観の保全が進められている。

地域の課題

- **路地景観の保全：**建替え・道路拡幅に伴う路地景観の喪失が懸念され、防災性を高めながら路地保全を進めていく取組が求められている。
- **地域の回遊性向上：**飯田橋駅周辺の滞留空間・歩行者空間・バリアフリー動線等の整備による利便性向上など、地域の回遊性向上が求められている。

地域のポテンシャル

- **神楽坂の歴史・文化資源：**路地景観や坂などの歴史的・文化的資源により、風情ある商業地が形成されている。
- **製本印刷業などの地場産業：**市谷・新小川町等に印刷・製本関連産業が集積し、地域の産業を支えている。
- **外濠・神田川の水とみどり：**外濠・神田川の水辺と桜並木が連続し、良好な景観や潤いある空間が形成されている。
- **飯田橋駅周辺の拠点機能：**複数路線が集まる交通結節点であり、業務・商業施設や病院機能が多く立地している。


神楽坂を代表する路地景観
出典：まちづくり戦略プラン


神楽坂通り
出典：都市マスタープラン


整備が完了した放射第25号線
出典：まちづくり戦略プラン


飯田橋歩道橋
出典：都市マスタープラン

まちづくりのキーワード：
住まいと商い・ものづくりの共存／地域の回遊性／防災性向上／外濠・神田川の水とみどり／歴史や風情

2　簞笥地域

地域の将来像：　坂と水 歴史を綴る 粋なまち 簞笥

方針（骨子）

（1）住まいと商い、ものづくりが共存するまち

●歴史ある路地や坂、昔ながらの風情を大切にしながら、商業・業務機能と都心居住が調和するまちづくりを推進
また、商いと暮らしが共存する地域特性を活かし、路地景観の保全や屋外広告物の適切な景観誘導を通じて、歩いて楽しめる粋な街並みを継承・形成するとともに、多様な来街者が地域の文化や暮らしに触れ、交流する拠点を形成（「賑わい交流の心」 神楽坂地区）

●道路や歩行者ネットワークの改善・強化、防災性の向上を図りながら、業務・商業・宿泊・住宅・教育・医療・公共施設など、多様な都市機能が集積・融合するまちづくりを推進
また、地域の住民等と連携し、賑わいと交流を創出するとともに、神楽坂、市谷、九段下、後楽園などの多様なまちをつなぎ、広域的な回遊や交流を生み出す拠点を形成（「賑わい交流の心」 飯田橋駅周辺地区）

●まちづくり制度を活用し、防災性の向上を図る

●地場産業の維持と住機能の調和

●将来を見据えて産業再構築等に向けた地域の実情にあわせたきめ細かな土地利用計画を検討

●まちづくり制度を活用し高層ビルや大規模建物が周辺環境と調和するよう誘導

●まちづくり制度を活用し良好な住宅地として保全（北町・中町・南町・払方町・市谷砂土原町等）

●マンション等で一定規模以上の建築計画について、住戸面積の最低規模や緑化等の義務付け等を行い良好な住環境を誘導

（2）誰もが移動しやすく歩いて楽しめるまち

●荷捌き車両等による交通渋滞の緩和に向けて商業施設に荷捌き駐車場等の整備を誘導

●歩行者の安全確保のため道路の状況に応じた道路空間の再配分を検討

（3）災害に強く安全・安心に暮らせるまち

●木造密集地域では、まちづくり制度を活用したまちづくりを推進（南榎町等）

●建物更新時に連続した歩道状空地を確保（牛込中央通り等）

●歩きたくなる歩行者空間の充実とみどりの創出を促進（外堀通り）

●放射第25号線（大久保通り）の整備促進について地域ニーズを踏まえ関係機関と協議

（4）水とみどりを楽しむまち

●外濠周辺のみどりを保全・充実・活用

●遊歩道の緑化や桜のライトアップ等の魅力的な水辺空間の創出、水質改善の促進などにより、水とみどりで連続したみどりの骨格を形成（外濠・神田川）

●坂道や寺社のみどりを保全・充実・活用するとともに、緑化を誘導

●様々な機会等を捉えた公園確保の検討とともに既存公園を再整備

（5）歴史や風情を楽しめるまち

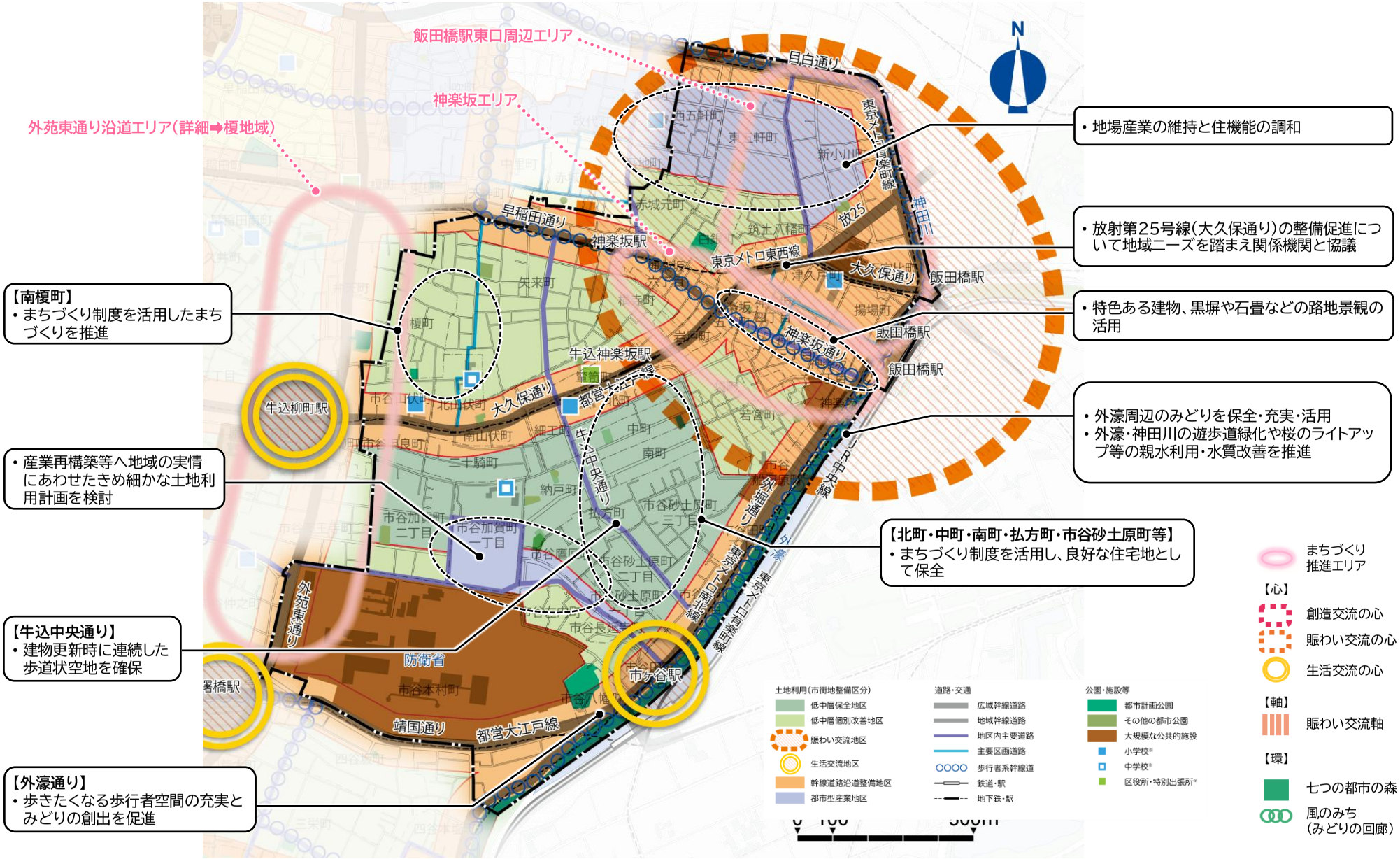
●特色ある建物、黒塀や石畳などの路地景観を活用

●歴史的資源の発掘や案内表示板の設置等により地域資源をまちづくりに活用

●寺社等の歴史的・文化的資源を活かし回遊性が高い賑わいあるまちづくりを推進

2　簞笥地域

方針図


飯田橋駅東口周辺エリア
神楽坂エリア
外苑東通り沿道エリア（詳細➡榎地域）
【南榎町】
・まちづくり制度を活用したまちづくりを推進
・産業再構築等へ地域の実情にあわせたきめ細かな土地利用計画を検討
【牛込中央通り】
・建物更新時に連続した歩道状空地を確保
【外濠通り】
・歩きたくなる歩行者空間の充実とみどりの創出を促進
・地場産業の維持と住機能の調和
・放射第25号線（大久保通り）の整備促進について地域ニーズを踏まえ関係機関と協議
・特色ある建物、黒塀や石畳などの路地景観の活用
・外濠周辺のみどりを保全・充実・活用
・外濠・神田川の遊歩道緑化や桜のライトアップ等の親水利用・水質改善を推進
【北町・中町・南町・払方町・市谷砂土原町等】
・まちづくり制度を活用し、良好な住宅地として保全
N
目白通り
早稲田通り
神楽坂駅
東京メトロ東西線
大久保通り
飯田橋駅
神楽坂通り
牛込神楽坂駅
牛込柳町駅
都営大江戸線
外苑東通り
防衛省
靖国通り
市ケ谷駅
まちづくり推進エリア
【心】
創造交流の心
賑わい交流の心
生活交流の心
【軸】
賑わい交流軸
【環】
七つの都市の森
風のみち（みどりの回廊）
土地利用（市街地整備区分）
低中層保全地区
低中層個別改善地区
賑わい交流地区
生活交流地区
幹線道路沿道整備地区
都市型産業地区
道路・交通
広域幹線道路
地域幹線道路
地区内主要道路
主要区画道路
歩行者系幹線道
鉄道・駅
地下鉄・駅
公園・施設等
都市計画公園
その他の都市公園
大規模な公共的施設
小学校※
中学校※
区役所・特別出張所※

2　簞笥地域

まちづくり推進エリア　①神楽坂エリア

重点的な取組

取組の方向性：**賑わい創出と風情あるまちなみの保全**

①さらなるまちづくりの推進による賑わい創出

粋なまち神楽坂のまちづくりの推進

・地域と連携し「粋なまち神楽坂」にふさわしい建物等を誘導（神楽坂三・四・五丁目等）
・まちづくり制度を活用した路地景観の保全
・地域の意向を踏まえたまちづくりの推進を検討
・観光客に対応した神楽坂にふさわしい宿泊施設の整備を誘導

地域特性を踏まえた都市計画道路の整備

・賑わいの連続性に配慮した整備を促進（放射第２５号線（大久保通り））
・未整備区間のあり方を検討（補助第７４号線（早稲田通り））

②粋なまちの保全と誰もが楽しむことのできるまちの推進

粋なまち神楽坂の景観まちづくりの拡充

・屋外広告物のガイドライン等による規制・デザイン誘導（神楽坂通り等沿道）
・地域や場所の特性に応じたみどりの創出を誘導

ユニバーサルデザインまちづくりの推進

・誰もが歩きやすい道路空間を整備（神楽坂通りを含む坂道）
・多言語表示などわかりやすい都市空間を形成（観光名所・主要施設周辺）

③安心・快適に暮らせ、集えるまちの創造

災害に強いまちの形成

・木造建物の不燃化・耐震化を促進（木造住宅密集地）
・地域特性を踏まえた初期消火体制等を充実

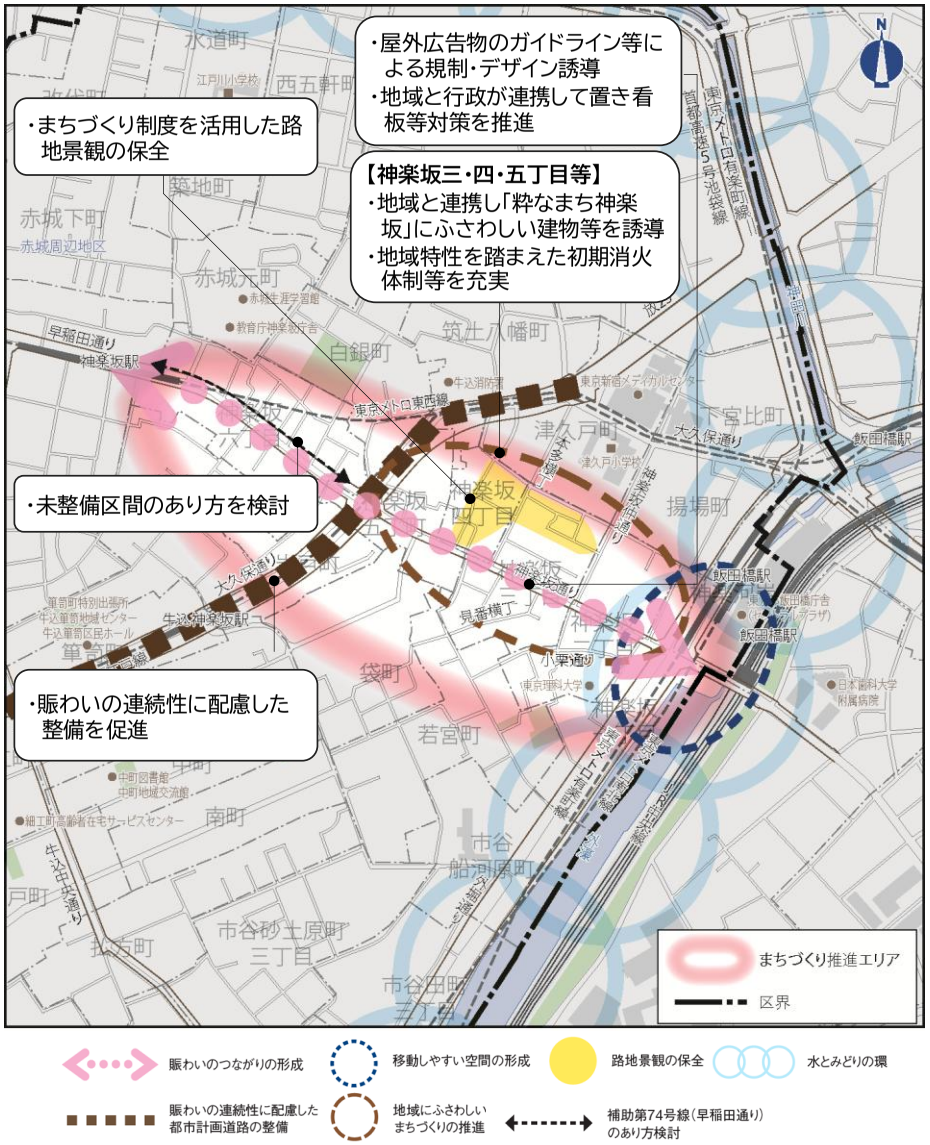
路上等障害物の対策の推進

・地域と行政が連携して置き看板等対策を推進（神楽坂通り等）

地域の魅力を紹介する情報の発信

・商店街や観光資源の情報を地域と行政が連携して発信

方針図



2　簞笥地域

まちづくり推進エリア　②飯田橋駅東口周辺エリア

重点的な取組

取組の方向性：**住・商業・業務が調和した賑わい創出の推進**

①新たな拠点と基盤整備の推進

基盤整備を契機としたまちづくりの推進

- ・隣接区と連携し、人の流れの変化を考慮したまちづくりを推進（飯田橋駅）
- ・「駅と駅」「駅とまち」をつなぎ歩行者ネットワークの改善・強化を図る（飯田橋駅）
- ・周辺地域をつなぐ歩行者ネットワークを形成
- ・大規模開発で回遊性や防災性の向上、賑わいの創出、環境の配慮に向けたまちづくりを誘導
- ・地域特性にふさわしい宿泊機能の整備を誘導
- ・歩行者空間の拡充と防災性向上等のため更新期を迎える建物の建替えを促進

放射第25号線沿道のまちづくりの推進

- ・土地利用の転換と広幅員道路沿道にふさわしいまちなみを誘導（放射第25号線沿道）

地域の魅力を紹介する情報の発信

- ・観光資源などの情報を各団体と連携して発信

②誰もが快適に移動できる趣のある空間形成

ユニバーサルデザインまちづくりの推進

- ・安全で快適な歩行空間・滞留空間の整備と飯田橋歩道橋のバリアフリー化を検討
- ・バリアフリー化による歩行環境の確保とともに歩行者ネットワークの見直しを検討

地域特性を活かし周辺の景観資源と調和した景観形成

- ・神楽坂や外濠の景観に配慮した良好な景観を形成

多様な来街者に配慮した空間の形成

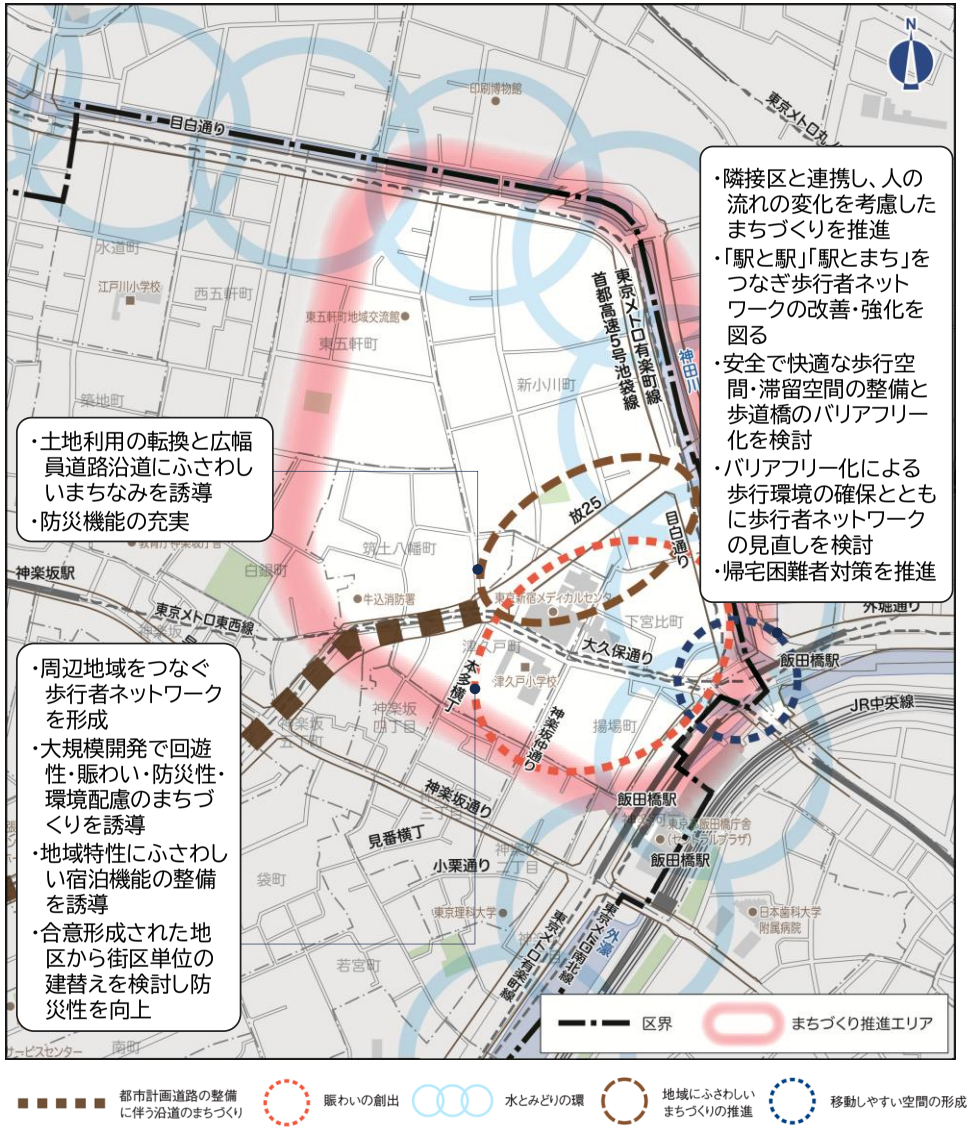
- ・目的地等がわかりやすく移動しやすい都市空間を形成

③安心して人々が集えるまちの創造

防災対策の充実

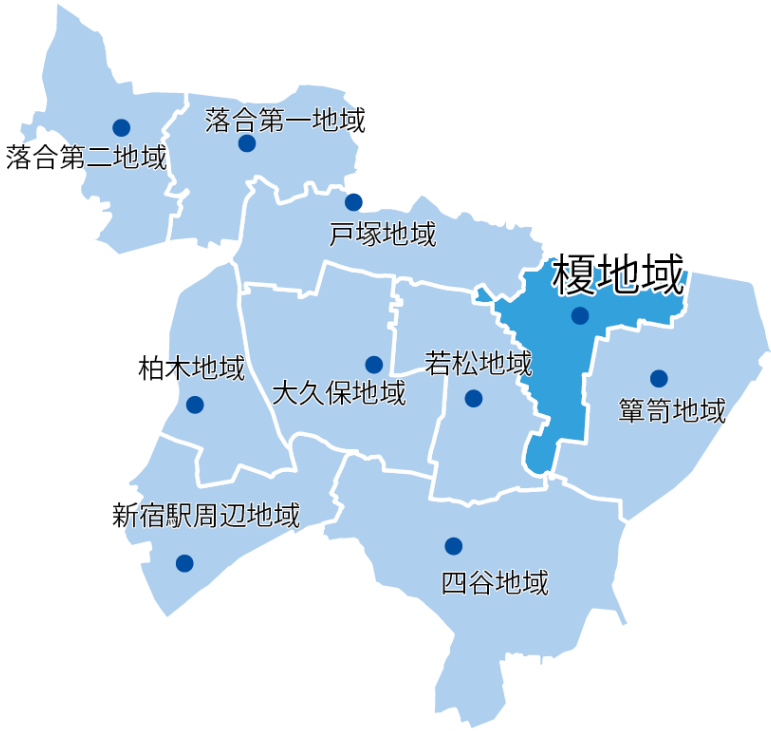
- ・合意形成された地区から街区単位の建替えを検討し防災性を向上
- ・放射第25号線の整備を踏まえた防災機能の充実と帰宅困難者対策を推進

方針図



第３章

地域別まちづくり方針：榎地域



3　榎地域

まちづくりの動き

- **都市計画道路の整備：**環状3号線、環状4号線の整備が進められており、既存のまちなみに変化が生まれている。
- **木密市街地の防災性向上：**赤城周辺地区、牛込台西北地区でのまちづくり制度を活用した取組により、防災性の向上が進められている。

地域の課題

- **みどりの不足：**緑被率は11.2%（R7年度）と区内で最も低く、公園面積も他の地域に比べて少ない地域となっている。
- **道路整備に伴うまちの分断：**環状第3号線、環状第4号線の整備によるコミュニティや賑わいの分断、歩行環境等の変化が懸念されている。
- **木造住宅密集地の防災性：**地域全体の不燃領域率は約8割（R3年度）と延焼防止の目安（7割）を上回っているが、赤城下町（53.35%）、早稲田南町（63.03%）など局所的に地域危険度が高い地区が残っており、建物棟数密度の高さや狭あいな道路等、防災上の課題がある。
- **歴史・文化資源のさらなる発信：**バリアフリー動線の整備やわかりやすい発信など、歴史・文化資源を活用したまちづくりが引き続き求められている。

地域のポテンシャル

- **住・商・工の土地利用の混在：**地域北側の印刷・製本関連業、幹線道路沿いの商店、閑静な住宅地などの多様な土地利用が混在している。
- **文化資源の点在：**漱石山房記念館をはじめ、寺社や文化財などの文化資源が数多く点在している。


整備が進む外苑東通り
出典：まちづくり戦略プラン


漱石山房記念館
出典：まちづくり戦略プラン


早大通り
出典：景観形成ガイドライン


草間彌生美術館
出典：新宿観光振興協会HP

まちづくりのキーワード：
住宅・商業・工業の調和／みどりの充実／都市計画道路の整備／防災性向上／歴史・文化

３　榎地域

地域の将来像：　今も昔も文化と活力のあるまち 早稲田

方針（骨子）

（1）住まいと調和した賑わいが連続するまち

●生活交流の心として歩道の拡幅や駐輪環境の整備を進め賑わいの創出と利便性が高い魅力ある拠点を誘導（早稲田駅・牛込柳町駅周辺）

●地場産業や商店街を活かした、住機能と共存するまちづくりを推進

（2）安全で快適な道路と沿道空間を育むまち

●幹線道路の整備に伴う商店街の賑わいや地域コミュニティに配慮した総合的なまちづくりを推進（環状第3号線（外苑東通り））

●拡幅整備にあわせ沿道のまちづくりを検討（環状第4号線（夏目坂通り））

●都市計画道路の整備促進について、地域コミュニティや快適な歩行者空間の確保など地域ニーズ等を踏まえて関係機関と協議（環状第3・4号線、放射第25号線）

●まちづくり制度を活用し沿道の景観整備を進める（早稲田通り等）

（3）災害に強く安全・安心に暮らせるまち

●生活道路の拡幅や共同建替えにより防災性を強化（赤城周辺地区）

（4）身近な水とみどりに親しむまち

●水に親しめる空間や自然を感じることができる連続したみどりの骨格を形成（神田川）

●坂道・寺社・宅地の身近なみどりを充実

●様々な機会を捉えて公園の確保と既存公園の再整備によりみどりの空間を充実

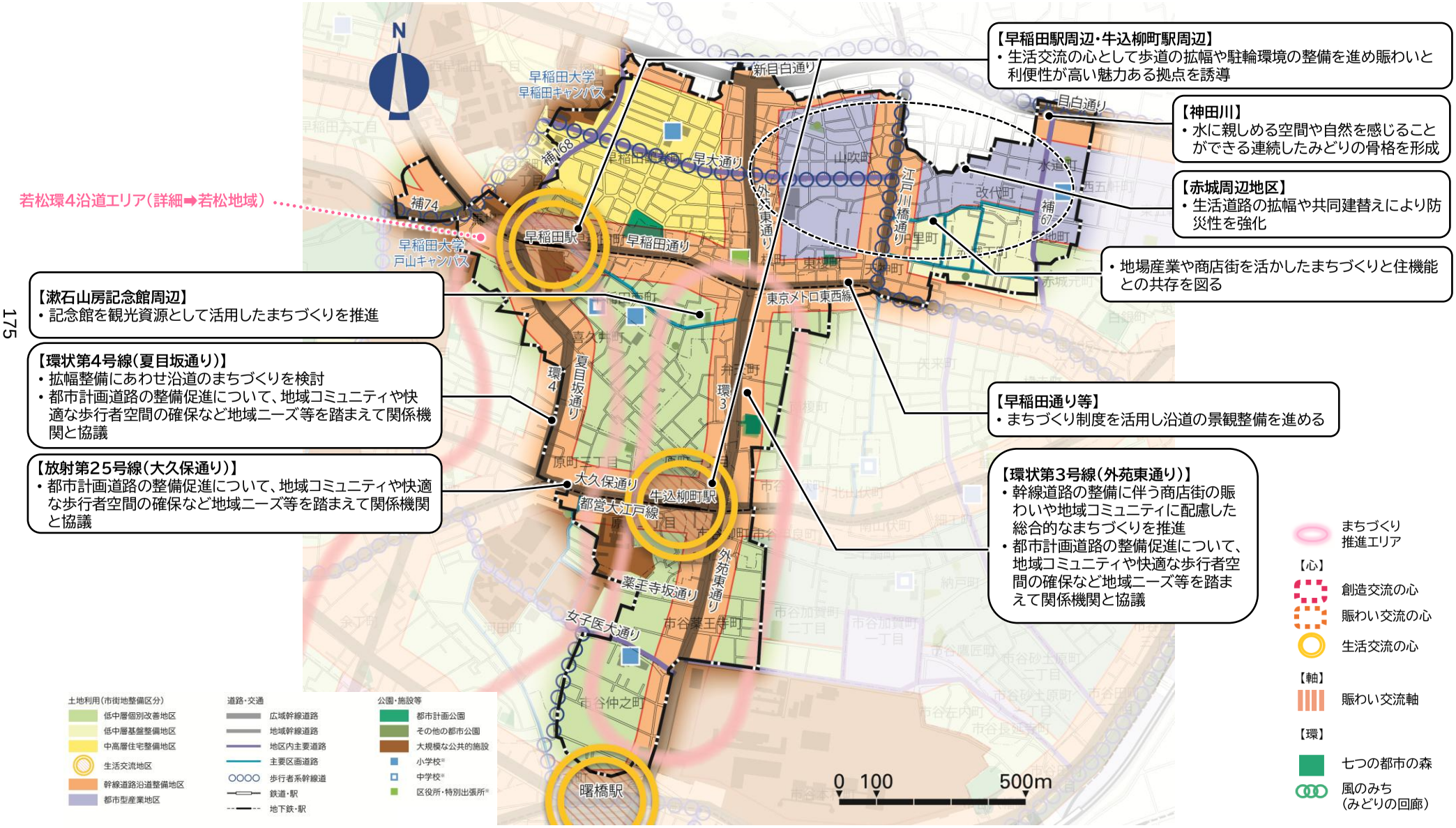
（5）牛込の歴史や文化に親しむまち

● 漱石山房記念館等を観光資源として活用したまちづくりを推進

● 散歩道の設定や案内板を整備するなど寺社・坂道等の歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりを推進

3　榎地域

方針図


若松環4沿道エリア（詳細➡若松地域）
【早稲田駅周辺・牛込柳町駅周辺】
・生活交流の心として歩道の拡幅や駐輪環境の整備を進め賑わいと利便性が高い魅力ある拠点を誘導
【神田川】
・水に親しめる空間や自然を感じることができる連続したみどりの骨格を形成
【赤城周辺地区】
・生活道路の拡幅や共同建替えにより防災性を強化
・地場産業や商店街を活かしたまちづくりと住機能との共存を図る
【漱石山房記念館周辺】
・記念館を観光資源として活用したまちづくりを推進
【環状第4号線（夏目坂通り）】
・拡幅整備にあわせ沿道のまちづくりを検討
・都市計画道路の整備促進について、地域コミュニティや快適な歩行者空間の確保など地域ニーズ等を踏まえて関係機関と協議
【放射第25号線（大久保通り）】
・都市計画道路の整備促進について、地域コミュニティや快適な歩行者空間の確保など地域ニーズ等を踏まえて関係機関と協議
【早稲田通り等】
・まちづくり制度を活用し沿道の景観整備を進める
【環状第3号線（外苑東通り）】
・幹線道路の整備に伴う商店街の賑わいや地域コミュニティに配慮した総合的なまちづくりを推進
・都市計画道路の整備促進について、地域コミュニティや快適な歩行者空間の確保など地域ニーズ等を踏まえて関係機関と協議
N
早稲田大学 早稲田キャンパス
早稲田大学 戸山キャンパス
早稲田駅
牛込柳町駅
曙橋駅
新目白通り
早大通り
早稲田通り
外苑東通り
江戸川橋通り
東京メトロ東西線
大久保通り
都営大江戸線
薬王寺坂通り
女子医大通り
夏目坂通り
環4
環3
補74
補68
補67
0　100　500m
まちづくり推進エリア
【心】
創造交流の心
賑わい交流の心
生活交流の心
【軸】
賑わい交流軸
【環】
七つの都市の森
風のみち（みどりの回廊）
土地利用（市街地整備区分）
低中層個別改善地区
低中層基盤整備地区
中高層住宅整備地区
生活交流地区
幹線道路沿道整備地区
都市型産業地区
道路・交通
広域幹線道路
地域幹線道路
地区内主要道路
主要区画道路
歩行者系幹線道
鉄道・駅
地下鉄・駅
公園・施設等
都市計画公園
その他の都市公園
大規模な公共的施設
小学校*
中学校*
区役所・特別出張所*

3　榎地域

まちづくり推進エリア　①外苑東通り沿道エリア

重点的な取組

取組の方向性:**安全で潤いと賑わいあるまちづくりの推進**

①環状第3号線整備後の新たなまちの形成

環状第3号線を軸としたまちづくりの推進

- ゆとりある歩行空間の確保と歩道・交差点のバリアフリー化を促進（外苑東通り沿道）
- 賑わいやコミュニティの分断を避けるまちづくりを検討（環状第3号線（外苑東通り））
- 商業機能の維持・発展と安全・快適に住むことができる住環境づくり等を推進（市谷柳町地区）
- 不燃化と良質な住宅供給の誘導とともに、みどりを保全・創出（牛込台西北地区）
- 商業機能の維持・向上と中高層住宅の誘導による複合市街地を形成（外苑東通り沿道）
- 良好な環境づくりを推進（外苑東通り西側地域）

地域の回遊性の向上

- バリアフリー化と各施設への歩行環境を改善（早稲田駅、牛込柳町駅周辺）
- 漱石山房記念館などの施設・名所等への歩行者ネットワークを充実
- 無電柱化により道路環境を改善（女子医大通り）

②歴史が息づくみどり豊かなまちの形成

歴史・文化・景観資源を活かしたまちづくりの推進

- 歴史や文化の観光資源を活かした賑わいづくりを推進（漱石山房記念館、寺社など）
- 地域にふさわしい賑わいの景観を誘導（外苑東通り沿道）
- がけ上、台地上からの眺めなど変化に富んだ地形を活かした景観を誘導
- わかりやすく移動しやすい都市空間を形成（早稲田駅・牛込柳町駅周辺～漱石山房記念館など）

みどりの保全と創出

- 寺社の樹木、住宅地のみどりなど地域特性を活かしたみどりの保全と創出

③安全安心で地域のつながりのあるまちの形成

地域の防災体制の強化

- 沿道建物の不燃化・耐震化を促進（環状第3号線（外苑東通り）沿道）
- 狭あいな道路の多い住宅地では建物の不燃化と細街路の拡幅整備により防災性を強化
- がけ・擁壁の適切な維持を推進
- 地域特性を踏まえた初期消火体制等を充実
- 夜間の防犯体制の充実を推進

地域コミュニティの維持

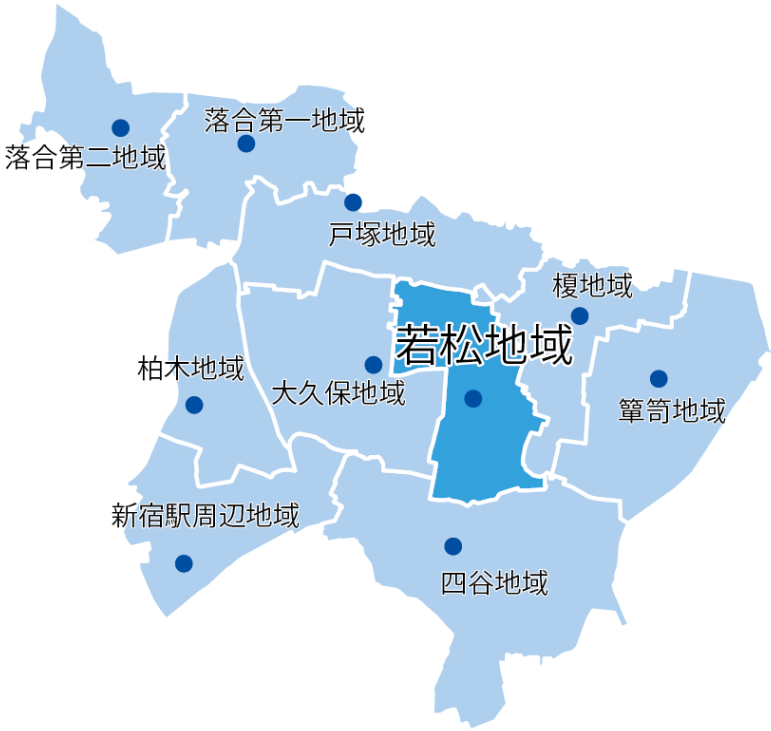
- 祭りやイベント等を通じたコミュニティの維持を支援

方針図



第３章

地域別まちづくり方針：若松地域



4　若松地域

まちづくりの動き

- **都市計画道路の整備と沿道まちづくり：**環状4号線、放射25号線の整備が進められており、環状4号線沿道富久地区では道路整備後のまちの将来像などについて検討が進められている。
- **歩きやすい道路空間の整備：**水野原通り、女子医大通りで無電柱化整備が進められるなど、歩きやすい歩行者空間の創出を進めている。

地域の課題

- **道路整備に伴うまちの分断：**都市計画道路の整備によりまちなみの変化が想定されるとともに、賑わいや歩行者ネットワークの分断などが懸念される。
- **高齢者等の歩きやすさ：**医療・福祉施設の利用者が多いエリアである一方、坂道や段差などバリアフリーが十分ではない箇所がある。
- **木造住宅密集地の防災性：**環状第4号線に面していない地域では狭あいな道路や行き止まり道路が多く、災害時の消防活動が困難な街区が多くみられる。

地域のポテンシャル

- **医療・福祉・教育の集まる住宅地：**国立国際医療研究センターや東京女子医大病院、学習院大学等の公共、文教施設が多く立地している。
- **戸山公園等の大規模なみどり：**戸山公園の大規模緑地をはじめとした大規模公共施設周辺での緑化などにより、緑被率の高い地域となっている。









まちづくりのキーワード：
暮らしと調和した幹線道路沿道のまちづくり／歩きやすさ・バリアフリー／防災性向上／戸山公園等の大きなみどり

4　若松地域

地域の将来像：　誰にもやさしい元気のあるまち

方針（骨子）

（1）豊かな住まいと賑わいを育むまち

●「生活交流の心」における生活利便性の高い拠点を形成するとともに、教育機関と連携し、活力あるみどり豊かで歩きたくなるまちづくりを進める（西早稲田駅周辺）

●歩道の拡幅や駐輪環境の整備、商店街の賑わい創出により利便性の高い拠点を誘導（若松河田駅・若松地域センター周辺）

●魅力ある業務商業施設の誘導とともに快適な歩行者空間と良好な景観を創出し歩きたくなるまちづくりを推進（明治通り）

●幹線道路整備に合わせ、沿道にふさわしい土地利用や建築物の誘導を図るため、まちづくり制度の活用を検討（環状第４号線・夏目坂通り）

（2）誰もが安全に歩きやすいまち

●地域内に医療・福祉・障害者施設が数多く立地しているため、バリアフリー化を推進するなど誰もが安全に利用しやすいみちづくりを進める

●歩行系幹線道として安全で歩きたくなるみちづくりを進める（女子医大通り・箱根山通り等）

●案内板の充実や手すりの設置など坂道の安全施設を充実

●良好な景観形成に向けて坂道や生活道路等で無電柱化を検討

（3）災害に強く安全・安心に暮らせるまち

●幹線道路の整備を促進し延焼遮断帯により防災機能を確保

●老朽木造建築物等は耐火建築物等への建替えや耐震化を誘導

●細街路の拡幅整備や主要区画道路の整備等により防災性の強化を図る

（4）豊かなみどりに親しむまち

●まとまったみどりを「七つの都市の森」として保全・活用（戸山公園周辺）

●スポーツ・レクリエーションの場、憩いの場としてみどりの充実・活用とともに、緑地保全により生物の生息環境を充実（戸山公園周辺）

●「風のみち（みどりの回廊）」として街路樹や沿道の緑化を促進（明治通り沿道）

●富久さくら公園等のみどりと街路樹を連続させゆとりある空間のネットワークを形成（環状第４号線沿道）

●公園等を地域コミュニティの場・地域活動の拠点と位置づけ、これらを活かして周辺のまちづくりを誘導（富久さくら公園周辺等）

●樹木や植樹帯の維持管理を充実させることで、公園等における快適な滞在空間の創出を図る

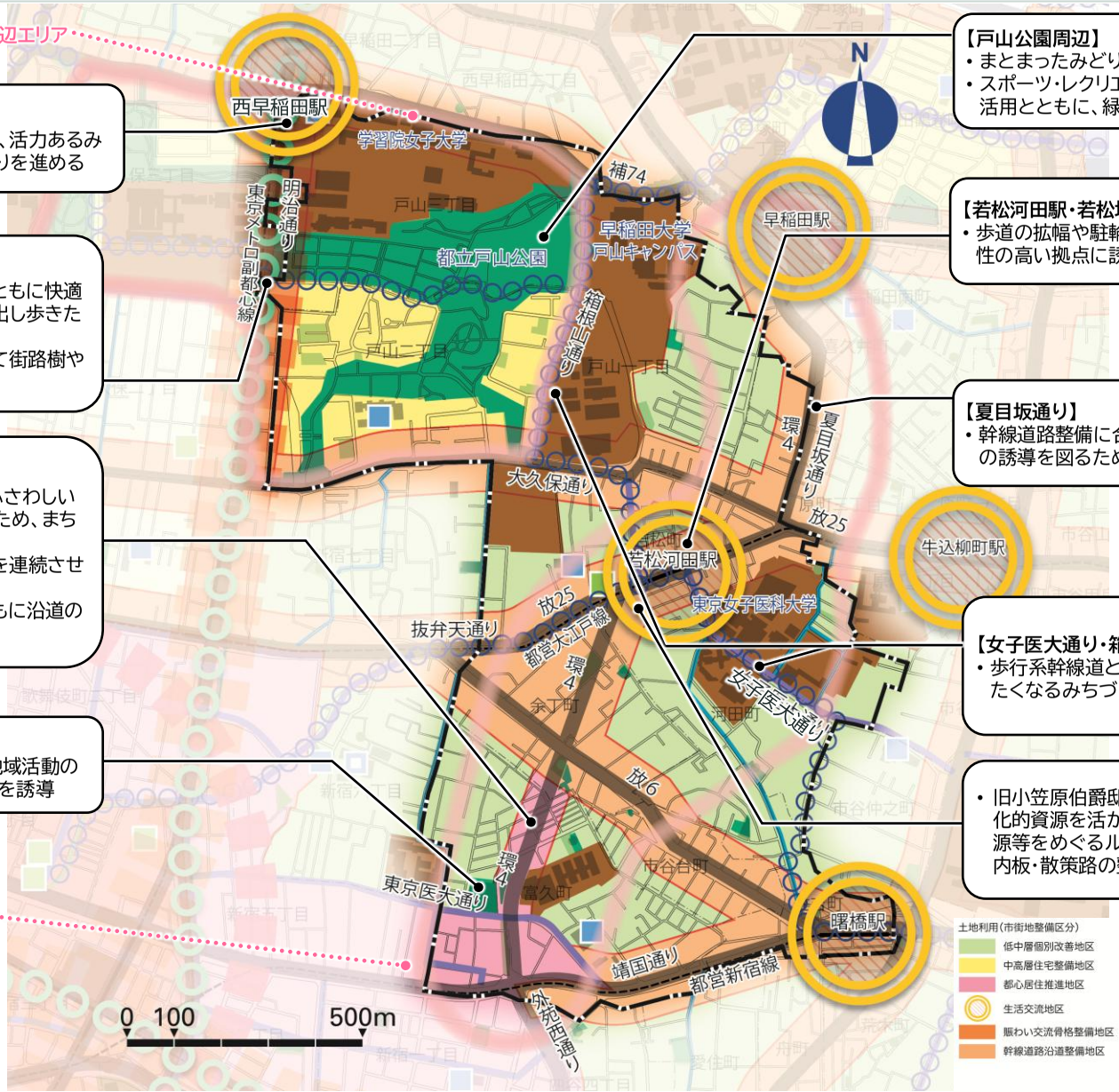
●幹線道路の整備を促進するとともに沿道のまちづくりや公園整備を推進（環状第４号線沿道・富久さくら公園等）

（5）歴史・文化にふれ、歩いて楽しむまち

●旧小笠原伯爵邸等の歴史的・文化的資源を活かし、これらの資源等をめぐるルートの設定や案内板・散策路の整備を検討

4　若松地域

方針図



【西早稲田駅周辺】
- 生活拠点として教育機関と連携し、活力あるみどり豊かで歩きたくなるまちづくりを進める

【明治通り沿道】
- 魅力ある業務商業施設の誘導とともに快適な歩行者空間と良好な景観を創出し歩きたくなるまちづくりを推進
- 「風のみち（みどりの回廊）」として街路樹や沿道の緑化を促進

【環状第4号線】
- 幹線道路整備に合わせ、沿道にふさわしい土地利用や建築物の誘導を図るため、まちづくり制度の活用を検討
- 公園等のみどりと沿道の街路樹を連続させ空間のネットワークを形成
- 幹線道路の整備を促進するとともに沿道のまちづくりや公園整備を推進

【富久さくら公園周辺等】
- 公園等を地域コミュニティの場・地域活動の拠点と位置づけ周辺のまちづくりを誘導

【戸山公園周辺】
- まとまったみどりを「七つの都市の森」として保全・活用
- スポーツ・レクリエーションの場、憩いの場としてみどりの充実・活用とともに、緑地保全により生物の生息環境を充実

【若松河田駅・若松地域センター周辺】
- 歩道の拡幅や駐輪環境の整備、商店街の賑わいづくりで利便性の高い拠点に誘導

【夏目坂通り】
- 幹線道路整備に合わせ、沿道にふさわしい土地利用や建築物の誘導を図るため、まちづくり制度の活用を検討

【女子医大通り・箱根山通り等】
- 歩行系幹線道として安全で歩きたくなるみちづくりを進める

- 旧小笠原伯爵邸等の歴史的・文化的資源を活かし、これらの資源等をめぐるルートの設定や案内板・散策路の整備を検討

4　若松地域

まちづくり推進エリア　①若松環4沿道エリア

重点的な取組

取組の方向性：**災害に強く潤いある住環境整備の推進**

①環状第４号線の整備促進と沿道まちづくりの推進

環状第４号線を軸としたまちづくりの推進

・バリアフリー化を含む整備を促進（環状第４号線）
・沿道に面さない住宅地と調和したまちなみを誘導（環状第４号線沿道）
・歩いて快適な歩行者空間を創出するとともに自転車利用環境の向上や住環境に配慮したまちなみの形成を図る（環状第４号線周辺）
・地域の分断が生じる区間では住民の往来の確保とともに交通安全対策を検討
・地域特性を踏まえ道路と沿道のあり方を検討するとともに、住民のまちづくり意識を醸成（環状第４号線（夏目坂通り））
・権利者の合意形成のもと、大規模な開発等を進める場合は、地域の魅力向上、防災機能の向上、オープンスペースの拡充を図る（富久町等）

快適な道路交通ネットワークの創出

・エリア一帯の道路交通の円滑化を図る
・無電柱化による道路環境の改善を推進するとともに、歩行者空間の確保や敷地と道路の段差解消を図る（女子医大通り、水野原通り）

②みどり豊かな潤いある空間の創出

潤いのある住環境の整備

・道路や沿道の緑化を図る（環状第４号線沿道）

公園の充実

・コミュニティの場となる公園づくりを推進

③安心・きれい・快適なまちの創造

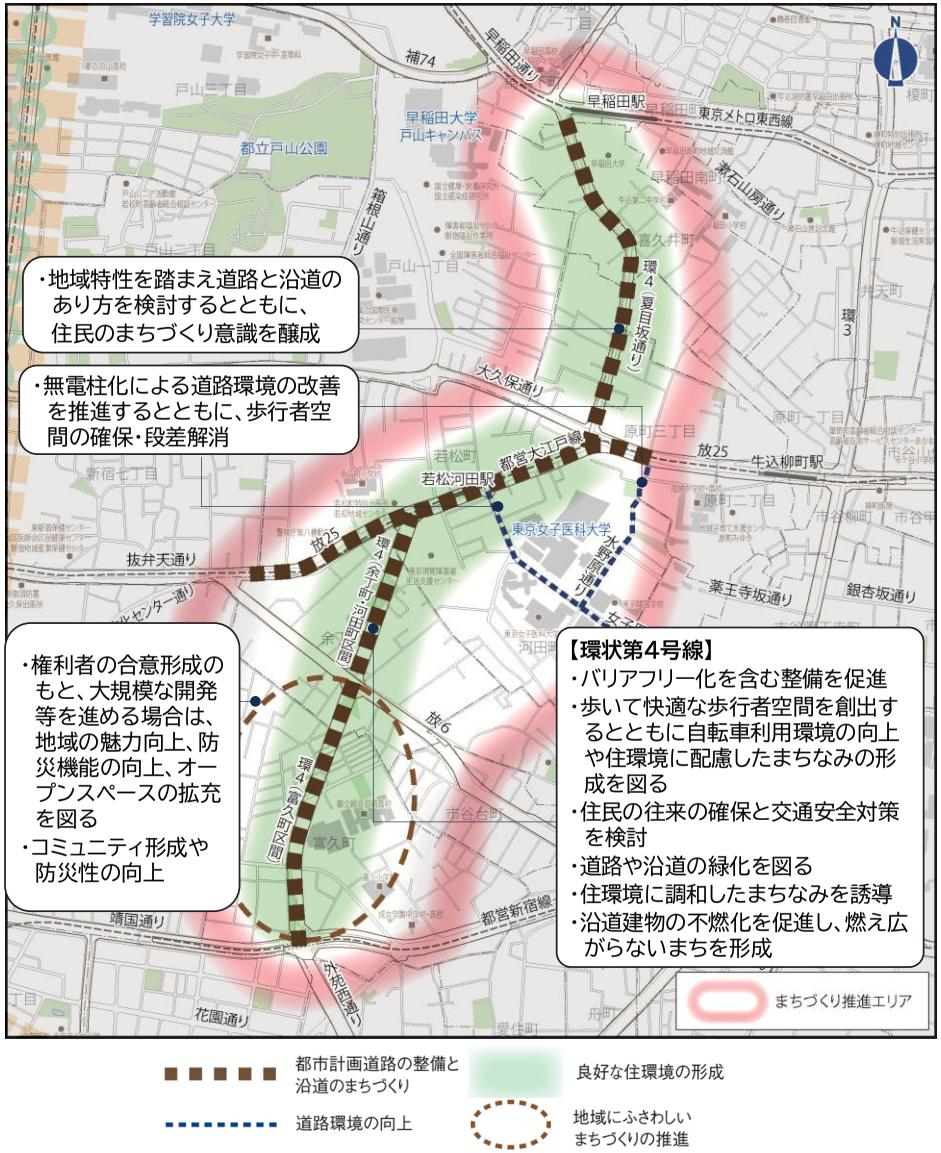
地域の防災体制の強化

・沿道建物の不燃化を促進し、燃え広がらないまちを形成（環状第４号線沿道）
・狭あいな道路が多い地域特性を踏まえた初期消火体制等を充実
・コミュニティの形成や防災性の向上を図る（富久町等）

地域コミュニティの再生

・大規模施設の広場の活用等により地域の交流を促進

方針図



4　若松地域

まちづくり推進エリア　②西早稲田駅周辺エリア

重点的な取組

取組の方向性:**新たな文化・賑わい拠点とみどり豊かな住環境の創出**

①西早稲田駅周辺の賑わいの創出

駅前拠点の創出

・新たな文化・賑わいの拠点として賑わいを創出（西早稲田駅周辺）
・駅前の顔づくりのため良好な景観を形成
・歩行者の滞留空間を創出（西早稲田駅周辺）

幹線道路沿道のまちづくり

・街路樹の整備や沿道建物の緑化でみどりと風を感じる都市空間を創出するとともに、ゆとりある歩道や賑わいの誘導などにより充実した歩行者空間の整備を促進（明治通り沿道）
・街路樹と公園・沿道建物が一体となったみどり豊かな沿道景観を形成
（明治通り、諏訪通り、大久保通り沿道）

②みどり豊かな都市空間の形成

公園を中心としたみどり豊かな空間の形成

・戸山公園のみどりの保全・拡充とともにその周辺の連続性に配慮した緑化によりみどりのネットワークを形成
・公園等の憩いの場や周辺施設と一体となったみどりを充実

歩行者ネットワークの充実

・安全で快適に歩けるみどり豊かなみちづくりを推進
・駅から周辺の福祉・文教施設へのユニバーサルデザインに配慮したアクセスを充実
・みどりの散策路、坂道など快適で文化の香りや潤いのある散策路などの整備を促進

③安全・安心なまちの創出

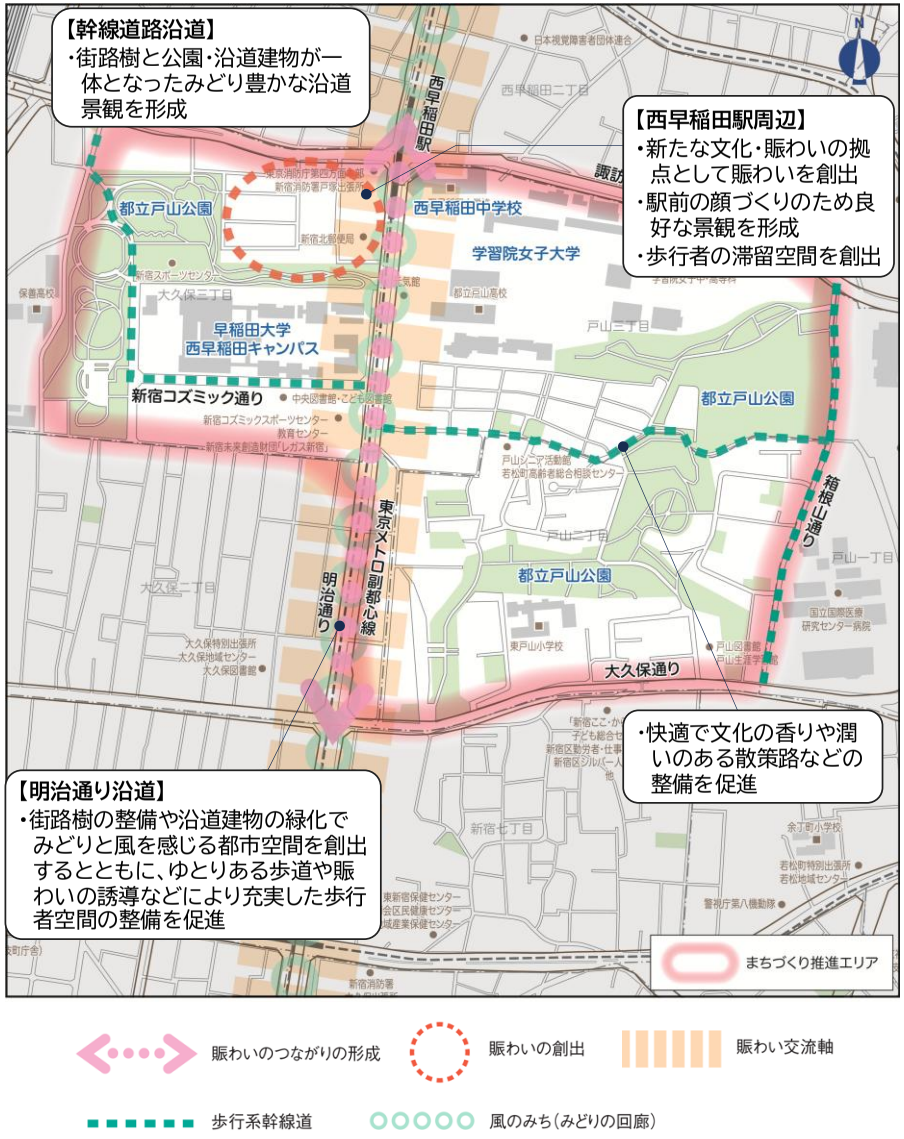
地域の防災性向上

・道路の無電柱化を推進
・燃えにくいまちづくりを推進（木造住宅が多い住宅地）

良好な住環境の形成

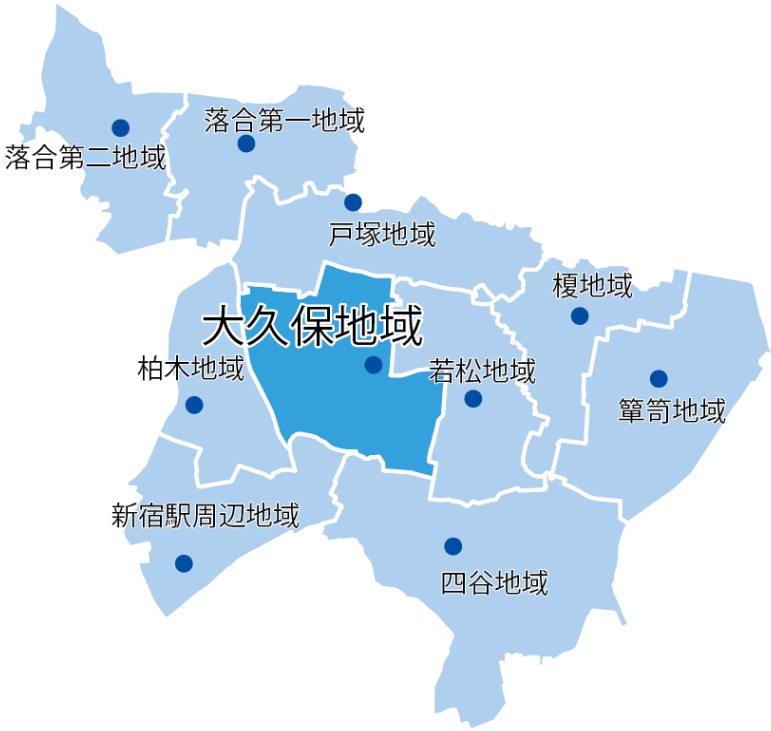
・公園のみどりとつながる緑化・景観形成で快適な住環境を創出
・戸山公園周辺の住宅地では見通しを確保し防犯に配慮した空間を形成

方針図



第３章

地域別まちづくり方針：大久保地域



5　大久保地域

まちづくりの動き

- **西早稲田駅前のまちづくり：**まちづくり協議会において地区の課題整理やまちの将来像の検討が進められている。
- **都市計画道路の整備：**補助72号線が全面開通し、周辺幹線道路の混雑緩和や生活道路への通過交通の流入抑制が図られている。また、補助第74号線の整備が進められている。

地域の課題

- **大久保通り周辺の歩行者混雑：**来街者の増加による路上の混雑や店舗前の滞留が地域住民の通行の支障になっている。
- **住宅市街地の防災性：**老朽化した木造住宅や細街路が多く、防災面で課題のある地区が存在している。

地域のポテンシャル

- **多文化の住まいと賑わいのまち：**人口の約1/4が外国人であり、日本人と外国人がともに住み、多国籍な店舗で賑わいが形成された多文化共生のまちとなっている。
- **大規模なみどりと大久保つつじ：**戸山公園や早稲田大学などのまとまったみどりが多く存在している。また、当地域は江戸時代からの歴史を継承したつつじの名所として知られている。
- **文化・スポーツ施設等の集積地の活用：**区の文化活動の拠点である新宿文化センターや新宿コズミックセンターなどのスポーツ施設が多く立地し、区民活動に利用されている。


全面開通した補助第72号線
出典：まちづくり戦略プラン


コズミックセンター
出典：新宿区HP


多くの人で賑わう商店街
出典：まちづくり戦略プラン


文化センター
出典：新宿区HP

まちづくりのキーワード：
多文化共生の暮らしと賑わい　／快適な歩行環境／防災性向上／戸山公園等の大きなみどり／文化活動拠点

5　大久保地域

地域の将来像：　つつじのさと大久保　―人にやさしい多文化共生のまち―

方針（骨子）

（1）住まいと賑わいが共存する多文化のまち

●国際色豊かな商業・宿泊機能と住宅地の調和を図るとともに、個性ある商業空間や人々が集い交流できる場の充実を図り、多国籍な食文化や異文化に触れられる賑わいと交流の拠点を形成
また、駅周辺のまちづくりとあわせて、歩行者環境の改善や道路などの都市基盤を整備（「賑わい交流の心」大久保地区）
●「生活交流の心」における生活利便性の高い拠点の形成（東新宿駅、西早稲田駅周辺）
●「新宿ここ・から広場」を地域コミュニティ・活動の拠点として周辺のまちづくりを誘導

（2）楽しく快適に回遊できるまち

●魅力ある業務商業施設の誘導とともに快適な歩行者空間と良好な景観を創出（明治通り沿道）
●安全で魅力ある快適な歩行者空間を確保（明治通り沿道、新大久保駅周辺の大久保通り等）
●補助第74号線を整備し大久保通りへの通過交通を流入抑制
●南北方向の道路整備を早期に推進し防災・交通の課題を解消（明治通り沿道等）
●歩行者空間の充実など安心して歩ける道路整備を促進（補助第74号線等）

（3）災害に強く安全・安心に暮らせるまち

●避難場所の安全性を高めるため周辺一帯の不燃化を促進（百人町三丁目・戸山公園周辺等）
●共同化や不燃化により防災性を向上するとともに、基盤整備や歩行者空間の充実を推進（百人町一・二丁目、大久保一・二丁目等）

（4）豊かなみどりに親しむまち

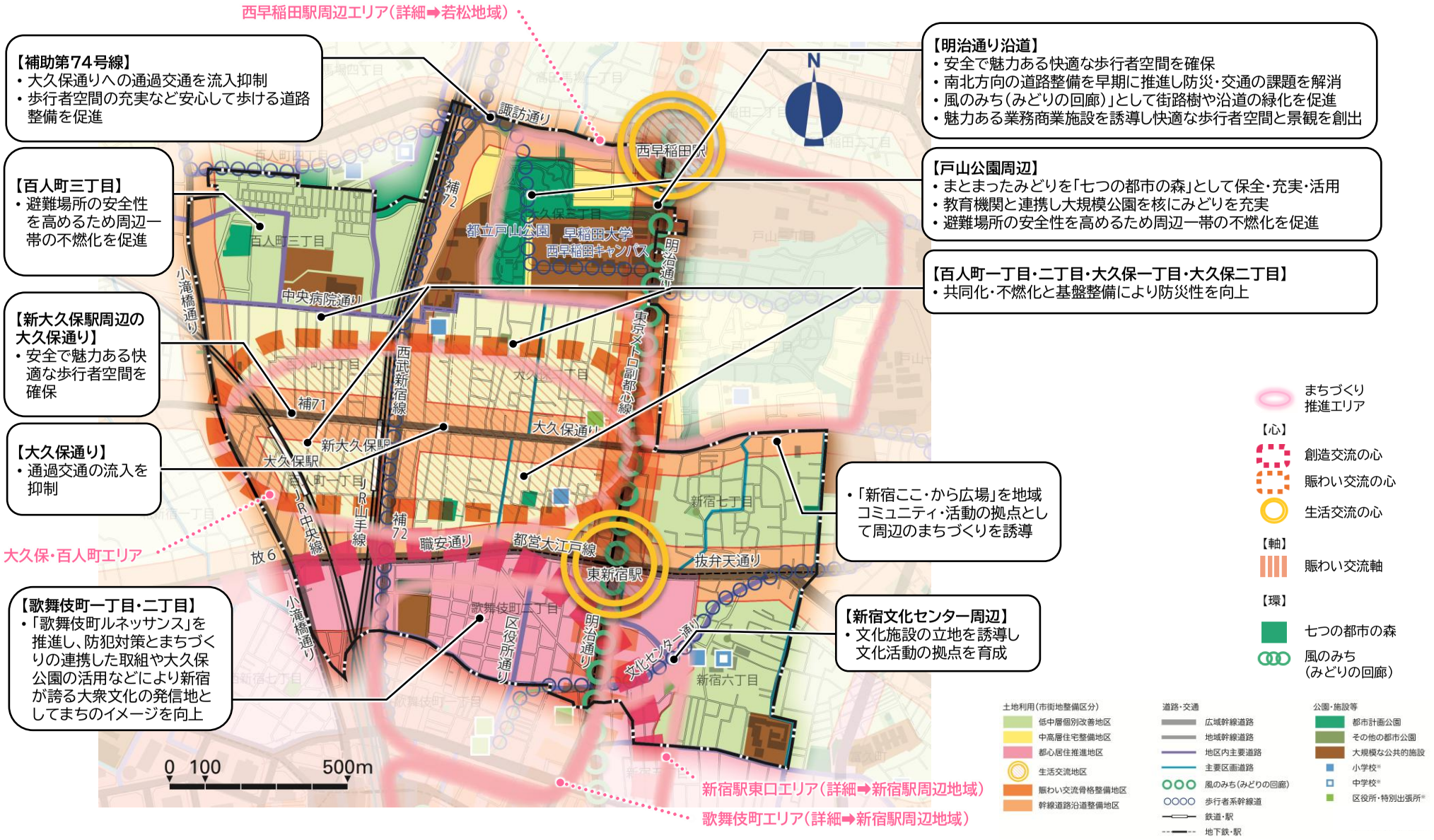
●まとまったみどりを「七つの都市の森」として保全・充実・活用（戸山公園周辺）
●「風のみち（みどりの回廊）」として街路樹の設置や沿道の緑化を促進（明治通り沿道）
●「大久保つつじ」を活かしたみどりのまちづくりを推進
●教育機関と連携し大規模公園を核にみどりを充実（戸山公園）

（5）多様な文化が息づくまち

●文化施設の立地を誘導し文化活動の拠点を育成（新宿文化センター周辺）
●「大久保つつじ」を活かし景観的にも魅力ある資源をめぐる散歩道を整備
●坂道や寺社等の情緒あるまちなみを維持する景観まちづくりを推進
●「歌舞伎町ルネッサンス」を推進し、防犯対策とまちづくりの連携した取組や大久保公園の活用などにより新宿が誇る大衆文化の発信地としてまちのイメージを向上（歌舞伎町一・二丁目）

5　大久保地域

方針図


西早稲田駅周辺エリア（詳細➡若松地域）
【補助第74号線】
・大久保通りへの通過交通を流入抑制
・歩行者空間の充実など安心して歩ける道路整備を促進
【百人町三丁目】
・避難場所の安全性を高めるため周辺一帯の不燃化を促進
【新大久保駅周辺の大久保通り】
・安全で魅力ある快適な歩行者空間を確保
【大久保通り】
・通過交通の流入を抑制
大久保・百人町エリア
【歌舞伎町一丁目・二丁目】
・「歌舞伎町ルネッサンス」を推進し、防犯対策とまちづくりの連携した取組や大久保公園の活用などにより新宿が誇る大衆文化の発信地としてまちのイメージを向上
【明治通り沿道】
・安全で魅力ある快適な歩行者空間を確保
・南北方向の道路整備を早期に推進し防災・交通の課題を解消
・風のみち（みどりの回廊）」として街路樹や沿道の緑化を促進
・魅力ある業務商業施設を誘導し快適な歩行者空間と景観を創出
【戸山公園周辺】
・まとまったみどりを「七つの都市の森」として保全・充実・活用
・教育機関と連携し大規模公園を核にみどりを充実
・避難場所の安全性を高めるため周辺一帯の不燃化を促進
【百人町一丁目・二丁目・大久保一丁目・大久保二丁目】
・共同化・不燃化と基盤整備により防災性を向上
・「新宿ここ・から広場」を地域コミュニティ・活動の拠点として周辺のまちづくりを誘導
【新宿文化センター周辺】
・文化施設の立地を誘導し文化活動の拠点を育成
新宿駅東口エリア（詳細➡新宿駅周辺地域）
歌舞伎町エリア（詳細➡新宿駅周辺地域）
N
諏訪通り
西早稲田駅
都立戸山公園
早稲田大学
西早稲田キャンパス
明治通り
中央病院通り
小滝橋通り
百人町三丁目
補72
補71
西武新宿線
東京メトロ副都心線
大久保通り
新大久保駅
大久保駅
JR中央線
JR山手線
職安通り
都営大江戸線
東新宿駅
抜弁天通り
新宿七丁目
新宿六丁目
歌舞伎町二丁目
区役所通り
文化センター通り
放6
0　100　500m
まちづくり推進エリア
【心】
創造交流の心
賑わい交流の心
生活交流の心
【軸】
賑わい交流軸
【環】
七つの都市の森
風のみち（みどりの回廊）
土地利用（市街地整備区分）
低中層個別改善地区
中高層住宅整備地区
都心居住推進地区
生活交流地区
賑わい交流骨格整備地区
幹線道路沿道整備地区
道路・交通
広域幹線道路
地域幹線道路
地区内主要道路
主要区画道路
風のみち（みどりの回廊）
歩行者系幹線道
鉄道・駅
地下鉄・駅
公園・施設等
都市計画公園
その他の都市公園
大規模な公共的施設
小学校※
中学校※
区役所・特別出張所※

5　大久保地域

まちづくり推進エリア　①大久保・百人町エリア

重点的な取組

取組の方向性：人々を惹きつける新たな賑わいのまちづくりの推進

①新たな賑わい創出

民間開発と連携したまちづくりの推進

・民間開発と連携した歩行者空間の充実と住環境に配慮した新たな賑わい創出を誘導

・大規模な低未利用跡地の開発を契機としたまちづくりを推進

地域特性を踏まえた都市計画道路整備

・滞留場所を含む空間の確保とバリアフリー化（大久保通りと補助第72号線の交差点）

・地域にふさわしいまちづくりを検討（補助第72号線沿道）

・未整備の都市計画道路のあり方を検討（補助第71号線（大久保通り））

②地域特性を活かした都市空間の形成

大久保通りの歩行者空間の改良

・賑わいを維持しながら安全で快適な歩行者空間を確保（大久保通りと沿道）

地域特性を踏まえた景観形成

・まちの記憶や異国情緒あふれる景観を形成

ユニバーサルデザインに配慮した空間の形成

・歩道や交差点のバリアフリー化など快適な歩行者空間を形成（新大久保駅周辺）

・安全で快適な歩行者空間のあり方を検討

・わかりやすく移動しやすい都市空間の形成と多言語情報の発信を推進

③誰もがともに暮らせるまちの創造

地域の防災性の向上

・大規模開発において滞留空間や防災広場等の確保を誘導

・建物の耐震化を促進（木造住宅・店舗密集地区）

・避難経路となる細街路の拡幅整備

・多文化共生の視点を踏まえ防災体制を強化

地域の生活環境の向上

・地域と行政が連携した置き看板・放置自転車対策を推進（大久保通りなど）

・生活マナー等の周知徹底と地域コミュニティの醸成を図る

・道路上で滞留・飲食する歩行者等を指定公共スペースへ誘導

方針図



第３章

地域別まちづくり方針：戸塚地域



6　戸塚地域

まちづくりの動き

● **高田馬場駅周辺のまちづくり：**地域・行政・鉄道事業者などが連携し、駅周辺の機能強化や地区の賑わい向上等に向けた検討が進められている。

地域の課題

● **高田馬場駅や駅前空間の利便性向上：**駅の混雑やバス・タクシーの交通環境等、駅舎や駅前空間の利便性に課題がある。

● **駅周辺のバリアフリー：**障害者施設等の福祉関連施設が多く立地しているが、駅の乗換バリアフリールートが駅施設外を経由するなど複雑になっており、バリアフリー化が十分ではない。

地域のポテンシャル

● **高田馬場駅周辺の拠点機能：**複数路線が集まる交通結節点であり、周辺には商業機能が集積している。

● **賑わいある学生街：**早稲田大学をはじめ大学・専門学校・語学学校等が立地する、学生を中心とした賑わいのまちが形成されている。

● **神田川の水とみどり：**神田川沿いの遊歩道や桜並木、親水テラス、甘泉園公園など、良好な景観や水とみどりに親しめる空間が形成されている。

● **路面電車が走るまち：**文化的資源でもある東京さくらトラム（都電荒川線）が走っており、地域に密着した交通機関として利用されている。









まちづくりのキーワード：
学生街としての賑わい／駅周辺のバリアフリー／神田川の水とみどり／文化資源

6　戸塚地域

地域の将来像：　心豊かに集う、文化と福祉と若者のまち

方針（骨子）

（1）暮らしと調和した活気あふれる賑わいのまち

●駅の整備と周辺のまちづくりを連携させ、高低差のある地形においても、誰もが自由に、安全かつ快適に移動できる歩行者ネットワークを構築
また、JR山手線・西武新宿線・東京メトロ東西線の3路線が結節するターミナルにふさわしい、活力と賑わいがあふれる駅まち空間を形成（「賑わい交流の心」高田馬場地区）

●「生活交流の心」における生活利便性の高い拠点の形成（西早稲田駅周辺）

●沿道の商業集積を活かし快適で魅力的な商業空間を形成するとともに後背の住宅地と調和したまちづくりを推進（早稲田通り沿道）

●魅力ある業務商業施設の誘導とともに快適な歩行者空間や良好な景観を創出（明治通り沿道）

（2）誰もが安全で快適に移動できるまち

●乗り換えの利便性向上、まちのバリアフリー化を重点的に推進（高田馬場駅周辺）

●さかえ通りの混雑緩和に向けた高田馬場早稲田口への別のアクセスルートを検討

（3）災害に強く安全・安心に暮らせるまち

●木造住宅密集地域の安全性の向上（高田馬場三・四丁目等）

●建物の耐震化や細街路の拡幅整備を進めるとともに水害対策を検討し防災性の高いまちづくりを目指す

●防災拠点としての戸山公園や学校の防災機能の充実や避難所の緑化などによる快適な避難環境整備

（4）水とみどりに親しむまち

●神田川の水とみどりを「水とみどりの環」として連続した骨格を形成（神田川沿い等）

●神田川の遊歩道の整備を進め公園と一体の潤いあるみどりの空間とする（甘泉園公園等）

●関係機関と調整し水とみどりに親しめる公園の整備を検討（神田川沿い・宮田橋公園等）

●水辺の景観形成とイベント等により神田川の魅力づくりを推進（神田川周辺）

●まとまったみどりを「七つの都市の森」として保全・充実・活用（早稲田大学周辺）

●「風のみち（みどりの回廊）」として街路樹の設置とともに沿道緑化を促進（明治通り沿道）

●公共施設・大学等の地域に開かれた緑地の活用を検討し斜面緑地の保全・充実・活用を促進

（5）文化資源を身近に感じられるまち

●都電と神田川をいかした潤いのあるまちなみを誘導

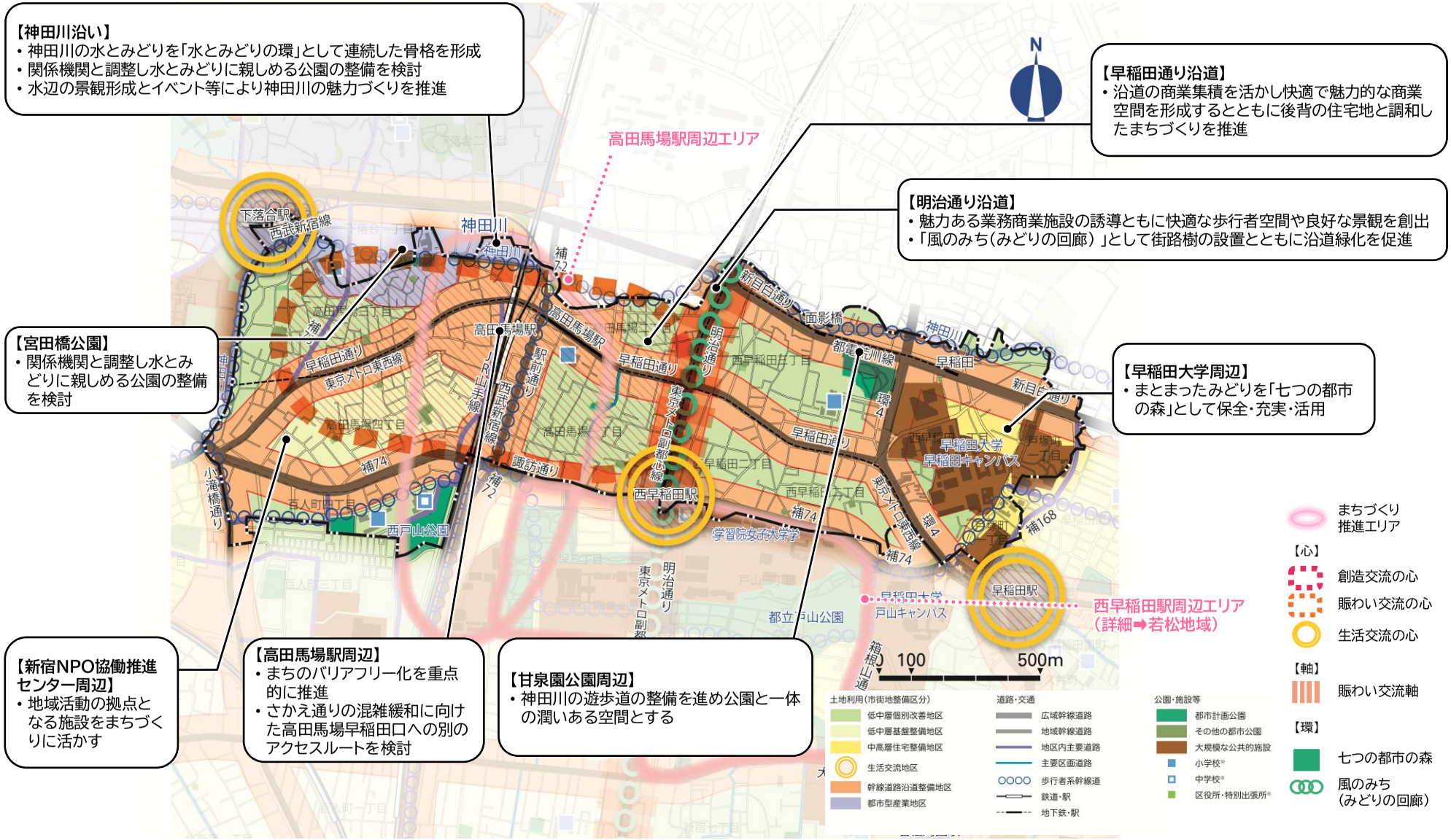
●点在する歴史的・文化的資源をめぐる散歩道等を検討

●地域活動の拠点となる施設をまちづくりに活かす（新宿NPO協働推進センター周辺等）

●古本屋、染色業、「鉄腕アトム」などの地域産業の支援を検討し地域の活性化を図る。

6　戸塚地域

方針図


【神田川沿い】
• 神田川の水とみどりを「水とみどりの環」として連続した骨格を形成
• 関係機関と調整し水とみどりに親しめる公園の整備を検討
• 水辺の景観形成とイベント等により神田川の魅力づくりを推進
【早稲田通り沿道】
• 沿道の商業集積を活かし快適で魅力的な商業空間を形成するとともに後背の住宅地と調和したまちづくりを推進
【明治通り沿道】
• 魅力ある業務商業施設の誘導ともに快適な歩行者空間や良好な景観を創出
• 「風のみち（みどりの回廊）」として街路樹の設置とともに沿道緑化を促進
【宮田橋公園】
• 関係機関と調整し水とみどりに親しめる公園の整備を検討
【早稲田大学周辺】
• まとまったみどりを「七つの都市の森」として保全・充実・活用
【新宿NPO協働推進センター周辺】
• 地域活動の拠点となる施設をまちづくりに活かす
【高田馬場駅周辺】
• まちのバリアフリー化を重点的に推進
• さかえ通りの混雑緩和に向けた高田馬場早稲田口への別のアクセスルートを検討
【甘泉園公園周辺】
• 神田川の遊歩道の整備を進め公園と一体の潤いある空間とする
高田馬場駅周辺エリア
西早稲田駅周辺エリア
（詳細➡若松地域）
N
100
500m
まちづくり推進エリア
【心】
創造交流の心
賑わい交流の心
生活交流の心
【軸】
賑わい交流軸
【環】
七つの都市の森
風のみち（みどりの回廊）
土地利用（市街地整備区分）
低中層個別改善地区
低中層基盤整備地区
中高層住宅整備地区
生活交流地区
幹線道路沿道整備地区
都市型産業地区
道路・交通
広域幹線道路
地域幹線道路
地区内主要道路
主要区画道路
歩行者系幹線道
鉄道・駅
地下鉄・駅
公園・施設等
都市計画公園
その他の都市公園
大規模な公共的施設
小学校※
中学校※
区役所・特別出張所※

6　戸塚地域

まちづくり推進エリア　①高田馬場駅周辺エリア

重点的な取組

取組の方向性：賑わいとユニバーサルデザインのまちづくりの推進

①賑わいあふれる都市空間の整備

再開発等を視野に入れたまちづくりの推進

- ・駅と周辺まちづくりが連携して駅舎・駅出入口・駅前広場のあり方を検討
- ・駅前の顔づくりのため良好な景観を形成
- ・駅舎・駅前空間の安全性強化と歩行者動線の改善を検討
- ・学術交流にも対応する宿泊機能の整備を誘導

快適な歩行者空間や空地の整備

- ・建物低層部への商業施設等の誘導
- ・未整備区間のあり方を検討（補助第169号線（早稲田通り））
- ・歩行者ネットワークの向上と公園の魅力向上を促進（高田馬場駅周辺～都立戸山公園）
- ・連続立体交差化など開かずの踏切対策を検討

②ユニバーサルデザインの推進の強化

高田馬場駅及び周辺における歩行者の安全性や利便性の向上

- ・バス・タクシー・一般車両の移動の円滑化（駅前広場）
- ・駅前通りの歩行者空間の拡充
- ・福祉施設へのバリアフリー経路の確保
- ・福祉施設へのバリアフリー経路の確保（駅前通り）
- ・利便性の高い乗換ルートの整備等を検討（JR～西武～メトロ）

多様な来街者に配慮した空間の形成

- ・目的地等がわかりやすく移動しやすい都市空間を形成

③きれい・安心・楽しいまちの創造

防災対策の充実

- ・一時滞在施設の整備など帰宅困難者対策を推進

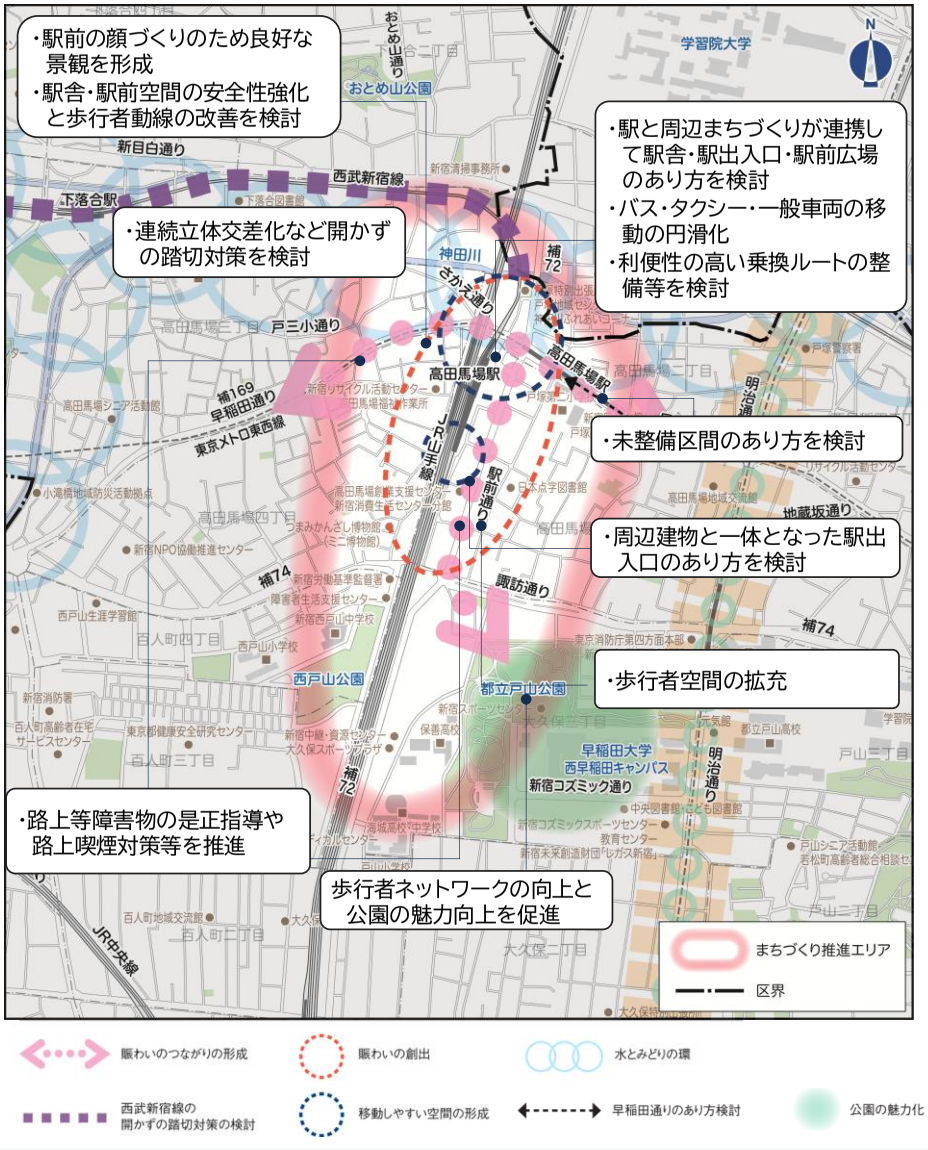
道路の通行障害の防止と美化活動の推進

- ・路上等障害物の是正指導や路上喫煙対策等を推進（早稲田通り、駅前通り）

地域の魅力を紹介する情報の発信

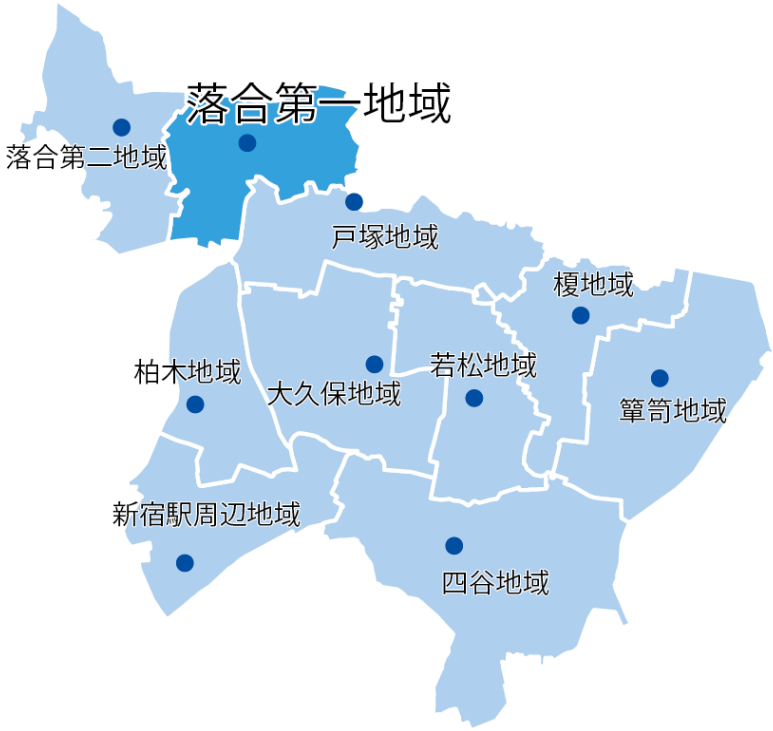
- ・商店街や観光資源の情報を各団体と連携して発信

方針図



第３章

地域別まちづくり方針：落合第一地域



7　落合第一地域

まちづくりの動き

- **良好な住環境形成に向けたルールづくり：**上落合東部地区では地域住民で構成するまちづくりの会において定めたまちづくりガイドラインに基づく良好な住環境形成が進められている。
- **水辺環境の向上：**神田川、妙正寺川沿いにおいて、遊歩道の整備を行った。

地域の課題

- **木造住宅密集地域の防災性向上：**木造の戸建てが密集し、細街路が多いため、防災面で課題のある地域がある。また、地域全体の不燃領域率は延焼防止の目安となる7割を上回っている（R3年度）が、区内では落合第二地域に次いで低位であり、下落合4丁目（63.38%）や上落合2丁目（65.22%）など目安の7割を下回る地区が残っている。
- **鉄道による地域の分断：**西武新宿線により地域が南北に分断され、さらに開かずの踏切により地域内の移動利便性が低くなっている。

地域のポテンシャル

- **斜面緑地とおとめ山公園のみどり：**おとめ山公園を含む斜面緑地や湧水、屋敷林など、台地・斜面地の地形に沿ったまとまったみどりが身近にある。
- **歴史・文化資源：**神田川・妙正寺川周辺では伝統的な地場産業の染色業が行われているほか、地区内には佐伯祐三や中村彝のアトリエ記念館などが点在している。
- **神田川・妙正寺川の水辺：**神田川・妙正寺川の水辺と遊歩道により、良好な景観や水とみどりに親しめる空間が形成されている。
- **みどり豊かな住宅地：**住居系の土地利用が中心となっており、台地部では戸建て住宅を中心とする良好な住宅地が形成されている。また、住宅地での緑化も多く見られる。


おとめ山公園
出典：景観形成ガイドライン


上落合二丁目付近（染の小道）
出典：まちづくり戦略プラン


中村彝アトリエ記念館
出典：景観形成ガイドライン


農道由来の道路と沿道のみどり
出典：景観形成ガイドライン

まちづくりのキーワード：
良好な住環境／地域の移動利便性／防災性向上／神田川・妙正寺川の水とみどり／歴史・文化資源

7　落合第一地域

地域の将来像：　ともにつくるみどり豊かで安心なまち

方針（骨子）

（1）みどりを身近に楽しむ暮らしを育むまち

●まちづくり制度を活用し、幹線道路沿道の中高層建物と後背の住宅地が調和したまちなみを誘導
●戸建て住宅を中心とする低層住宅地では、まちづくり制度を活用し、緑化等により良好な住環境を保全
●斜面緑地のまとまったみどりを「七つの都市の森」として保全・充実・活用（落合斜面緑地）
●公園を拠点にみどりを充実し、周辺にある寺社等の公園的空間の活用も検討（おとめ山公園、下落合野鳥の森公園等）
●公園を地域コミュニティの場や・地域活動の拠点として活用（おとめ山公園）
●大規模敷地のまとまったみどりを保全する制度を検討
●まちづくり制度を活用しまちのみどりを充実

（2）誰もが楽しく快適に移動できるまち

●歩行者空間の充実と沿道の調和したまちなみにより路線型の商業地として育成（目白通りとその沿道）
●快適で質の高い空間を維持・活用し景観誘導を進める（山手通り沿道）
●開かずの踏切対策について事業者に要請し、安全性・利便性向上のため比較的に短期に実現できる対策についても幅広く検討（西武新宿線沿線）

（3）災害に強く安全・安心に暮らせるまち

●木造住宅密集地域でまちづくり制度を活用した防災まちづくりを推進（上落合東部地区）
●木造密集地域を中心に基盤整備とともに建物の不燃化や耐震化、細街路の拡幅整備などを進めることで防災性を強化

（4）水辺に親しみ水害に備えるまち

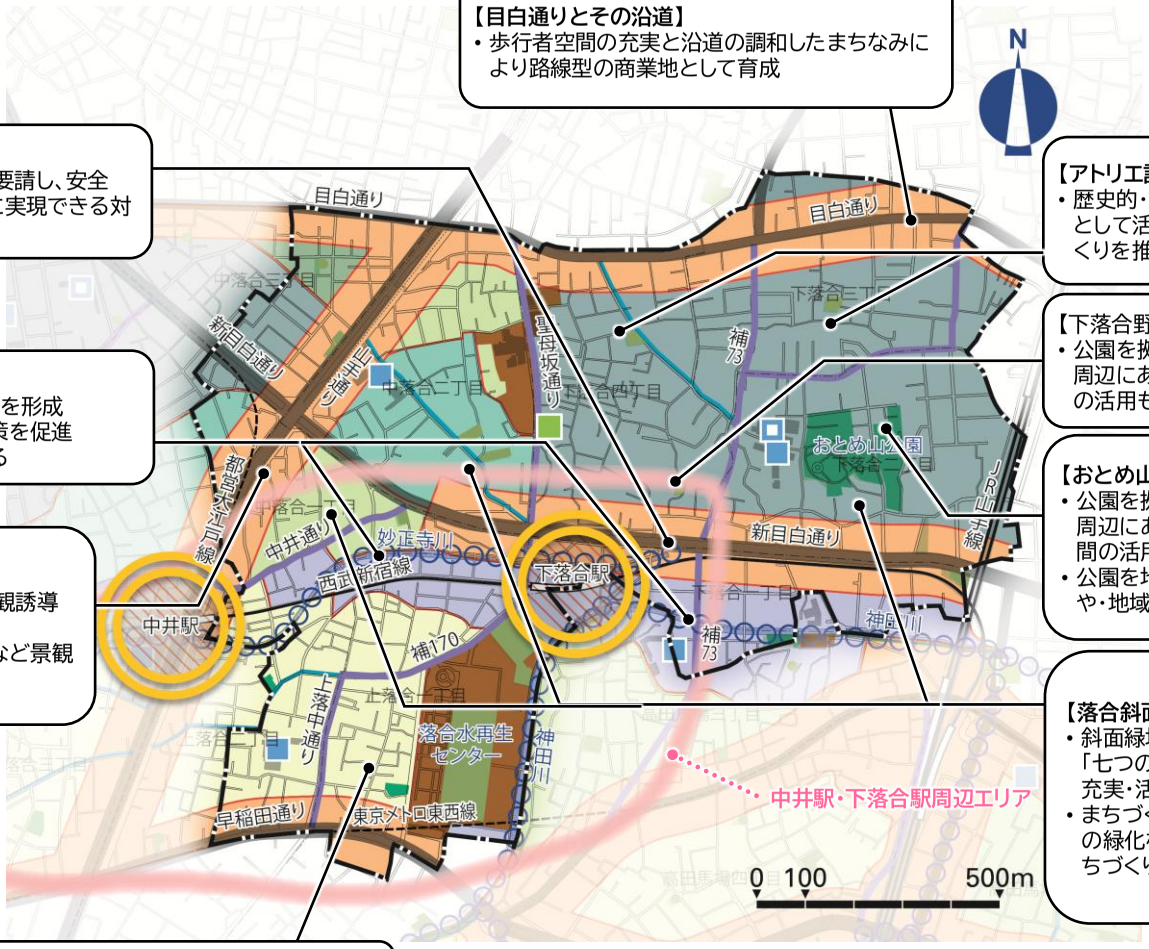
●神田川・妙正寺川を「水とみどりの環」として連続した骨格を形成。あわせて水質の改善に向けた取組を働きかける。（神田川・妙正寺川沿い）
●河川整備や下水道整備により水害対策を促進（神田川・妙正寺川）
●まちづくり制度を活用し、沿道の緑化など景観に配慮したまちづくりを進める（山手通り沿道・斜面緑地等）

（5）歴史・文化が薫るまち

●歴史的・文化的資源を観光資源として活かし文化が薫るまちづくりを推進（アトリエ記念館周辺等）

7　落合第一地域

方針図



【目白通りとその沿道】
・歩行者空間の充実と沿道の調和したまちなみにより路線型の商業地として育成

【西武新宿線沿線】
・開かずの踏切対策について事業者に要請し、安全性・利便性向上のため比較的に短期に実現できる対策についても幅広く検討

【神田川沿い・妙正寺川沿い】
・「水とみどりの環」として連続した骨格を形成
・河川整備や下水道整備により水害対策を促進
・水質の改善に向けた取組を働きかける

【山手通り沿道】
・快適で質の高い空間を維持・活用し景観誘導を進める
・まちづくり制度を活用し、沿道の緑化など景観に配慮したまちづくりを進める

【上落合東部地区】
・木造住宅密集地域でまちづくり制度を活用した防災まちづくりを推進

【アトリエ記念館周辺】
・歴史的・文化的資源を観光資源として活かし文化が薫るまちづくりを推進

【下落合野鳥の森公園等】
・公園を拠点にみどりを充実し、周辺にある寺社等の公園的空間の活用も検討

【おとめ山公園】
・公園を拠点にみどりを充実し、周辺にある寺社等の公園的空間の活用も検討
・公園を地域コミュニティの場や・地域活動の拠点として活用

【落合斜面緑地】
・斜面緑地のまとまったみどりを「七つの都市の森」として保全・充実・活用
・まちづくり制度を活用し、沿道の緑化など景観に配慮したまちづくりを進める



7　落合第一地域

まちづくり推進エリア　①中井駅・下落合駅周辺エリア

重点的な取組

取組の方向性:**安心して暮らせる防災まちづくりの推進**

①駅を中心とした賑わい創出

新たな機能を備えた中井駅と連携したまちづくりの拡充

・広場・防災コミュニティスペースを活用した活動や案内を充実、駅周辺のバリアフリールートの案内等の充実（中井駅周辺）

・賑わい創出と段差解消など快適な歩行者空間を創出（中井通り、駅周辺）

歩行者ネットワーク・交通ネットワークの充実

・東京都の実施する河川改修事業等にあわせて、遊歩道の延伸を検討（妙正寺川）

・開かずの踏切対策における歩行者の安全性・利便性向上の検討（下落合駅周辺）

・踏切による渋滞対策のため広域的な交通ネットワークを検討

②水とみどりに囲まれた潤いのある空間形成

良好な住環境の形成

・地域や場所の特性に応じたみどりの創出を誘導

地域特性を活かした景観形成

・変化に富んだ地形を活かした景観を形成（妙正寺川、坂、台地上など）

・地場産業と調和した河川景観を創出（妙正寺川沿い）

③防災体制の強化と魅力の向上

災害に備えたまちの整備

・調整池等の整備による水害対策を推進（妙正寺川）

・無電柱化による防災性向上と道路環境の改善（上落中通り）

・防災拠点となる広場を活用した消火・救護活動（中井駅）

・地域特性に配慮した木造建物の不燃化・耐震化を促進

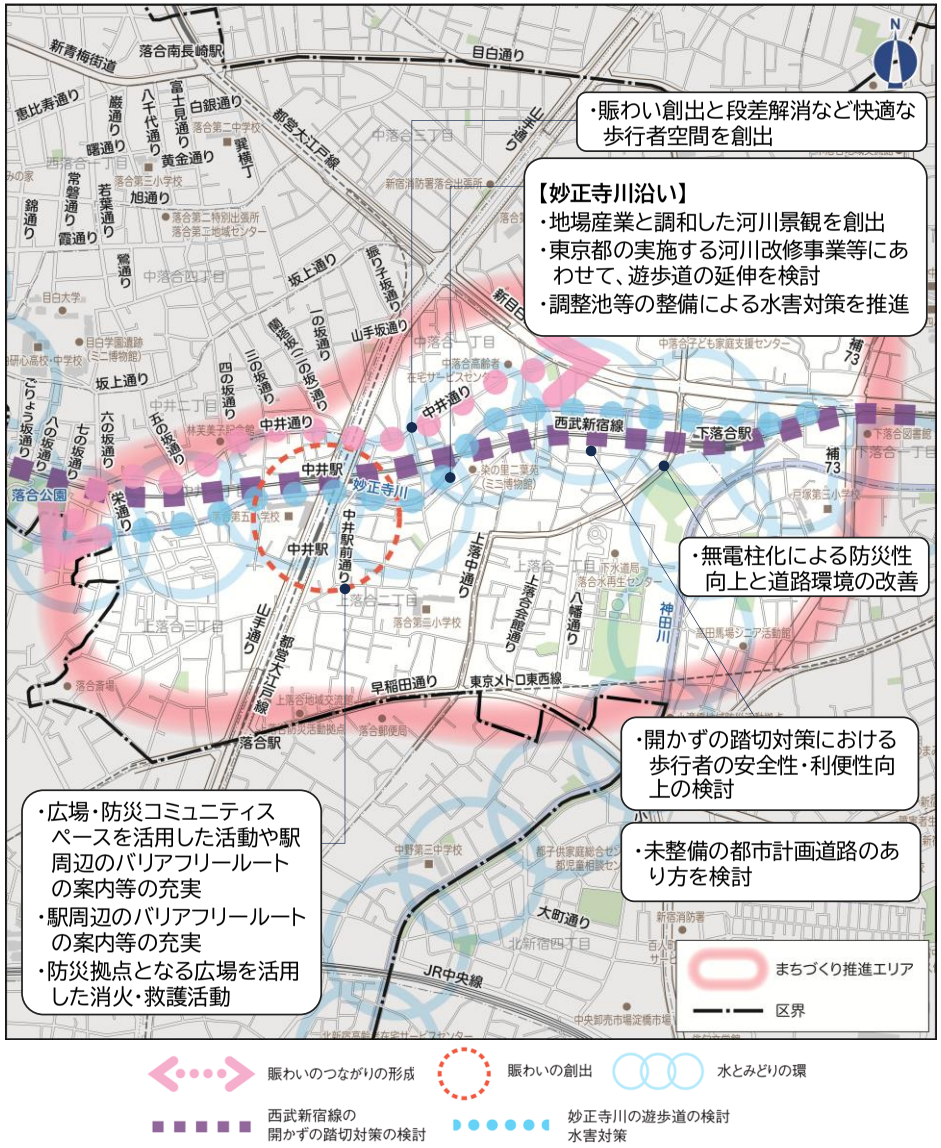
・地元ルールへの協力と地域配備消火器の効果的な配置を推進

・ブロック塀対策やがけ・擁壁の適切な維持を推進

地域の文化・産業に関する観光の推進

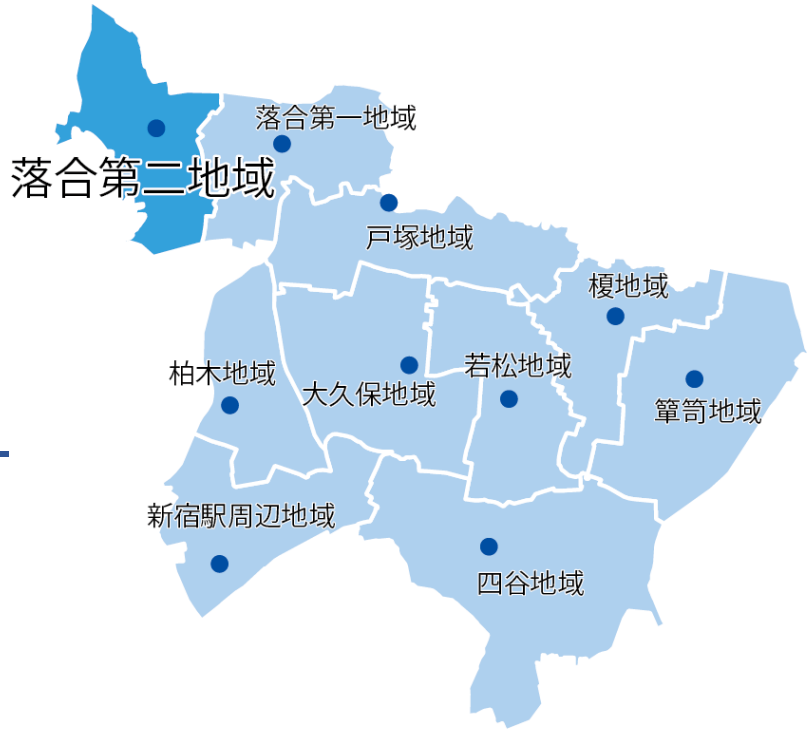
・染色業など地場産業による地域の魅力向上

方針図



第３章

地域別まちづくり方針：落合第二地域



8　落合第二地域

まちづくりの動き

- **良好な住環境形成に向けたルールづくり：**上落合中央・三丁目地区では、まちづくり制度を活用した良好な住環境形成が進められている。
- **駅周辺整備の推進：**中井駅において、南北自由通路や駅前広場の整備を行った。
- **水辺環境の向上：**神田川、妙正寺川沿いにおいて、遊歩道の整備を行った。

地域の課題

- **木造住宅密集地域の防災性向上：**上落合二・三丁目や中井一・二丁目などは木造の建物が密集し、細街路が多いため、防災面で課題のある地域がある。地域全体の不燃領域率は約6割（R3年度）と区内で最も低く、唯一延焼防止の目安（7割）を下回っている。妙正寺川周辺では水害の危険性もある。
- **高齢者・障害者の移動しやすさの改善：**居住者アンケートにおいて障害のある方・高齢者の移動しやすさへの満足度は7.1%と区全体19.9%を下回る。中井駅周辺は歩行者空間が狭く、駅から遠く標高の高い地域は移動が不便。
- **沿道・駅周辺の賑わいの不足：**目白通りや中野通りなどの幹線道路沿道や落合南長崎駅周辺は身近な商業・サービス施設の賑わいが不足し、中井駅周辺の商店街も賑わいの連続性が不足。

地域のポテンシャル

- **妙正寺川の水辺と斜面緑地のみどり：**妙正寺川の水辺、東西に連なる斜面緑地、住宅地の庭木や公園のみどりが、静穏な住環境と身近に結びついている。
- **中井駅・落合南長崎駅の生活機能：**中井駅や落合南長崎駅の周辺に日常の買物や通院、交流を支える身近な生活機能がまとまり、商店街や地域活動の場と結びついている。
- **目白文化村と哲学堂公園・記念館：**大正期に開発された目白文化村や耕地整理による西落合三・四丁目に郊外住宅地の面影が残り、哲学堂公園や林芙美子記念館が歴史を伝えている。


目白文化村の空気を受継ぐ住宅地
出典：景観形成ガイドライン


林芙美子記念館のゆたかなみどり
出典：景観形成ガイドライン


整備が進む補助第26号線
出典：まちづくり戦略プラン


道路基盤が整ったゆとりのある住宅地
出典：まちづくり戦略プラン

まちづくりのキーワード：
良好な住環境と沿道や駅周辺の賑わい／移動利便性／防災性向上／妙正寺川の水と斜面緑地のみどり／歴史・文化資源

8　落合第二地域

地域の将来像：　住みつづけられるみどり豊かなまち　落合

方針（骨子）

（1）良好な住環境と身近な賑わいが調和するまち

●低層住宅地では、まちづくり制度を活用し、宅地細分化の防止や緑化、集合住宅の周辺環境との調和など良好な住環境を実現（西落合三・四丁目、中井二丁目）
●まちなみやみどり、景観等に配慮した良好な住環境を保全
●良好な住宅街区や坂道等の景観資源を保全（西落合三・四丁目等）
●住宅と工場が混在する地区で住宅・工業が調和したまちなみを誘導（西落合一・二丁目等）
●日常生活の交流拠点として賑わいのある身近な商業施設を育成（中井駅周辺等）
●歩行者空間の充実と沿道の調和したまちなみにより路線型商業を育成（目白通りとその沿道等）

（2）誰もが楽しく快適に移動できるまち

●幹線道路の整備促進について関係機関と協議（中野通り、哲学堂通り）
●開かずの踏切対策について事業者に要請し、安全性・利便性向上のため比較的に短期に実現できる対策についても幅広く検討（西武新宿線沿線）
●バリアフリー化や坂道の安全対策など高齢者・障害者が安全に移動できるみちづくりを推進
●歩行者空間の充実と沿道の調和したまちなみにより路線型の商業地として育成（目白通り沿道）

（3）災害に強く安全・安心に暮らせるまち

●基盤整備とともに建物の不燃化・耐震化を促進し、まちづくり制度を活用した防災まちづくりを推進（上落合三丁目等）
●細街路の拡幅整備等により防災性を向上
●河川整備や下水道整備により水害対策を促進（妙正寺川）

（4）水辺と斜面緑地のみどりを楽しむ暮らしのまち

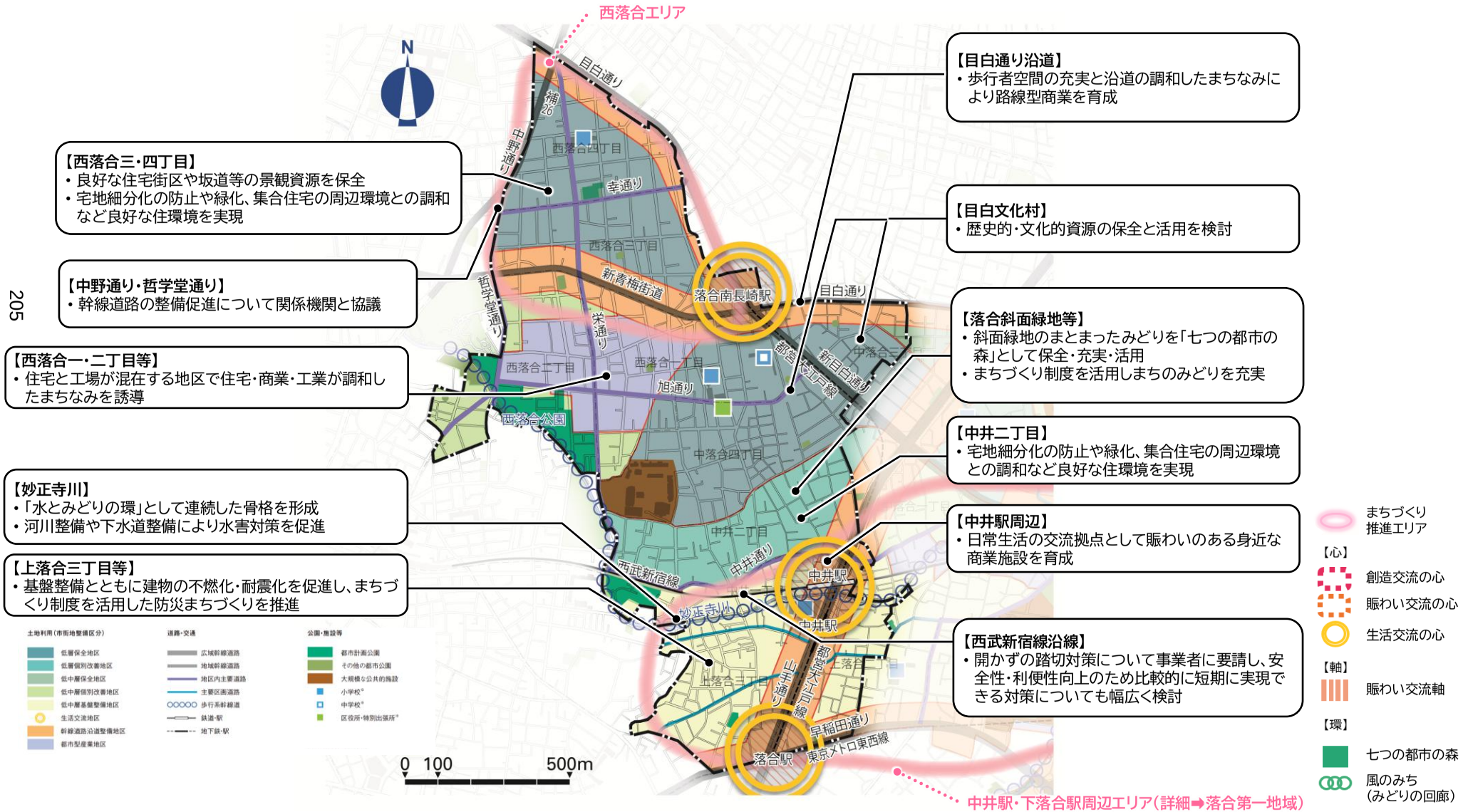
●斜面緑地のまとまったみどりを「七つの都市の森」として保全・充実・活用（落合斜面緑地等）
●「水とみどりの環」として連続した水とみどりの骨格を形成するとともに良好な河川景観を誘導（妙正寺川）
●まちづくり制度を活用しまちのみどりを充実（落合斜面緑地等）
●斜面緑地や屋敷林、寺社等のみどりを守る制度の充実を検討

（5）落合の歴史・文化を育むまち

●目白文化村の歴史的・文化的資源の保全と活用を検討
●文化財の案内標識の活用や地域の案内パンフレット作成などにより落合の歴史や文化の魅力を伝える
●地域コミュニティの拠点として、「落合三世代交流サロン」での地域住民の取組を支援し幅広い世代の区民の交流を支援

8　落合第二地域

方針図


西落合エリア
N
目白通り
補26
中野通り
西落合四丁目
幸通り
西落合三丁目
新青梅街道
落合南長崎駅
哲学堂通り
栄通り
目白通り
都営大江戸線
新目白通り
中落合三
西落合二丁目
西落合一丁目
旭通り
西落合公園
中落合四丁目
中井二丁目
中井通り
西武新宿線
中井駅
妙正寺川
上落合三丁目
山手通り
都営大江戸線
上落合
早稲田通り
落合駅
東京メトロ東西線
0　100　500m
中井駅・下落合駅周辺エリア（詳細➡落合第一地域）
【西落合三・四丁目】
・良好な住宅街区や坂道等の景観資源を保全
・宅地細分化の防止や緑化、集合住宅の周辺環境との調和など良好な住環境を実現
【中野通り・哲学堂通り】
・幹線道路の整備促進について関係機関と協議
【西落合一・二丁目等】
・住宅と工場が混在する地区で住宅・商業・工業が調和したまちなみを誘導
【妙正寺川】
・「水とみどりの環」として連続した骨格を形成
・河川整備や下水道整備により水害対策を促進
【上落合三丁目等】
・基盤整備とともに建物の不燃化・耐震化を促進し、まちづくり制度を活用した防災まちづくりを推進
【目白通り沿道】
・歩行者空間の充実と沿道の調和したまちなみにより路線型商業を育成
【目白文化村】
・歴史的・文化的資源の保全と活用を検討
【落合斜面緑地等】
・斜面緑地のまとまったみどりを「七つの都市の森」として保全・充実・活用
・まちづくり制度を活用しまちのみどりを充実
【中井二丁目】
・宅地細分化の防止や緑化、集合住宅の周辺環境との調和など良好な住環境を実現
【中井駅周辺】
・日常生活の交流拠点として賑わいのある身近な商業施設を育成
【西武新宿線沿線】
・開かずの踏切対策について事業者に要請し、安全性・利便性向上のため比較的に短期に実現できる対策についても幅広く検討
土地利用（市街地整備区分）
低層保全地区
低層個別改善地区
低中層保全地区
低中層個別改善地区
低中層基盤整備地区
生活交流地区
幹線道路沿道整備地区
都市型産業地区
道路・交通
広域幹線道路
地域幹線道路
地区内主要道路
主要区画道路
歩行系幹線道
鉄道・駅
地下鉄・駅
公園・施設等
都市計画公園
その他の都市公園
大規模な公共的施設
小学校
中学校
区役所・特別出張所
まちづくり推進エリア
【心】
創造交流の心
賑わい交流の心
生活交流の心
【軸】
賑わい交流軸
【環】
七つの都市の森
風のみち（みどりの回廊）

8　落合第二地域

まちづくり推進エリア　①西落合エリア

重点的な取組

取組の方向性:**住み続けられるまちの魅力の発展**

①良好な住環境の保全と向上

良好な住居機能の保全と魅力向上、商業機能の充実

- ・整った道路基盤を活かし、ゆとりのある低層住宅地として環境を保全
- ・敷地の細分化の抑制などのルールを検討（住宅地）
- ・生活の利便性に寄与する駅前の賑わいを創出（落合南長崎駅周辺）
- ・幹線道路沿道の賑わいの連続を創出（目白通り、新青梅街道、中野通り）

良好な道路環境の向上

- ・歩行環境の充実（落合南長崎駅周辺）
- ・住宅地の歩行者を優先した道路環境の維持管理
- ・歩行者に配慮した道路空間と
 バリアフリー化による安全な生活環境の保全（幹線道路）
- ・整備後のまちのあり方を検討（補助第26号線（中野通り））

②環境にやさしく潤いあるまちの保全

環境に配慮した住宅地の形成

- ・道路・沿道・住宅地の緑化などみどりの保全・創出
- ・透水性・遮熱性舗装など環境に配慮した道路整備を推進

みどり豊かな良好な住宅地の景観保全

- ・格子状の直線道路を活かし、みどりとゆとりのある景観を形成
- ・みどりの保全と周辺と連続したみどりの形成を推進

③安全安心で愛着のあるまちの保全

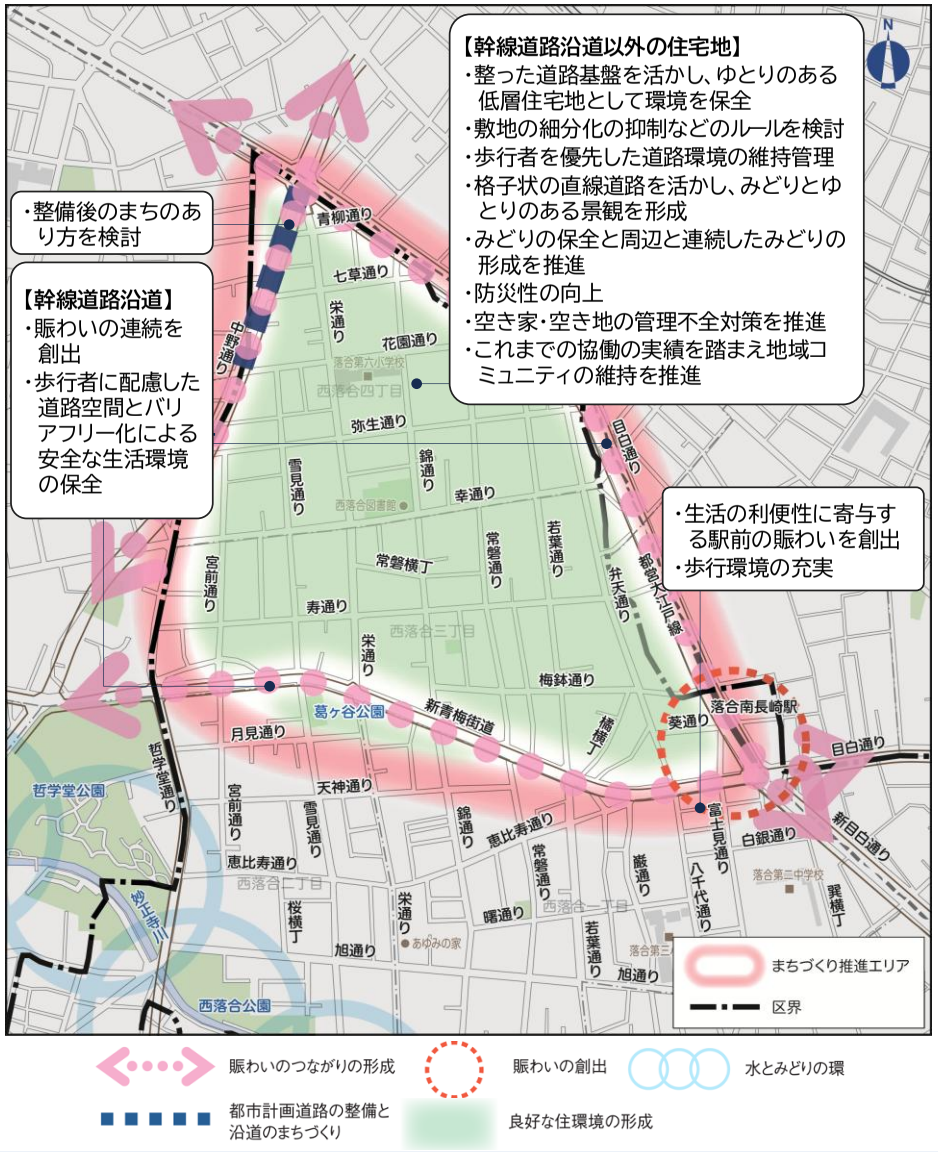
地域の防災・防犯体制の強化

- ・防災性の向上（木造住宅が多い住宅地）
- ・初期消火体制の充実と災害対応力の強化を促進
- ・空き家・空き地の管理不全対策を推進
- ・夜間の防犯体制の充実を推進

地域コミュニティの維持

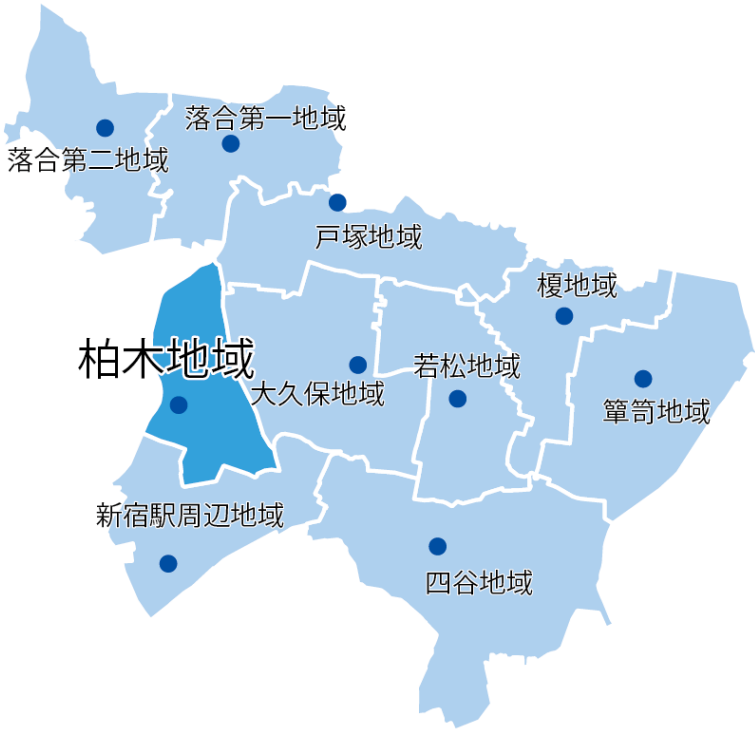
- ・これまでの協働の実績を踏まえ地域コミュニティの維持を推進

方針図



第３章

地域別まちづくり方針：柏木地域



9　柏木地域

まちづくりの動き

- **道路、橋梁整備によるまちづくりの推進：**橋梁（新開橋、万亀橋）の修繕工事を実施。
- **外国人住民との交流による地域コミュニティ参加促進のしくみを充実：**民間語学学校開校に伴い、町会と地域連携した、外国人生徒の地域行事への参加促進などに取り組んでいる。

地域のポテンシャル

- **新宿副都心に近接した都心居住：**新宿副都心の超高層ビル地区に近接しながら、住宅地や商店街等が身近にそろい、暮らしやすい都心居住の地域となっている。
- **桜並木・神田川上水公園などの自然：**西側の神田川と桜並木、神田上水公園などの水辺とみどりが、都心近接の利便性と調和し、良好な住環境を形成している。
- **受け継がれてきた文化：**寺社や古くからの祭り、内村鑑三・西篠八十など文化人の足跡が、地域で受け継がれてきた文化として日常の風景に残っている。

地域の課題

- **木造住宅密集地域の防災性：**老朽化した木造住宅や細街路が多く、防災面で課題のある地域がある。火災時の延焼の恐れがあり、避難経路や防災拠点が不足している。
- **歩行者空間の不足と移動のしにくさ：**青梅街道沿道は、再開発等により人の流れが変わり、歩道に人があふれ、歩きにくい状況になっている。
- **みどりの不足とまちなみの調和：**緑被率13.0%（R7年度）は区内で2番目に低い。
- **住民のつながりづくり：**単身世帯率、外国人比率がともに区内有数の高さであり、住民のつながりづくりが課題となっている。









まちづくりのキーワード：
都心居住／歩行者空間の向上／防災性向上／神田川の水とみどり／柏木文化

9　柏木地域

地域の将来像：　―輝く国際都市の眺め、歴史と新たな文化が息づく、やすらぎの暮らし―住みたくなるまち　柏木

方針（骨子）

（1）高い利便性と良好な住環境が整うまち

●都心の生活拠点にふさわしい快適な住環境の形成を進める（都心居住推進地区）

●地区計画等のまちづくり制度を活用した共同建替え・基盤整備により防災性と住環境を改善（北新宿一～三丁目）

（2）誰もが安全で快適に移動できるまち

●幹線道路沿道、商店街では商業環境や歩行者空間を充実し、活性化を誘導

●「創造交流の心」として都市基盤の整備やみどり・歩行者空間の充実を図り、歩いて楽しい環境の整備や、賑わいと活力あるまちづくりを進める（西新宿六～八丁目等）

●「都市活動軸」としてまちづくり制度を活用しさらに魅力あるまちづくりを進める（放射第6号線沿道）

（3）災害に強く安全・安心に暮らせるまち

●老朽化した木造住宅や細街路が多い地域では、基盤整備とともに、建物の不燃化、耐震化を促進し防災機能の強化を推進（北新宿一～三丁目）

●細街路の拡幅整備により安全性を高める

（4）豊かな水辺空間による潤いあるまち

●「水とみどりの環」として水に親しめる連続した水とみどりの骨格を形成（神田川）

●まちづくり制度を活用し建物の高さや色彩等が周辺のまちなみに調和するよう誘導

●公共施設や寺社等のみどりを保全・充実・活用し、公園的空間として活用

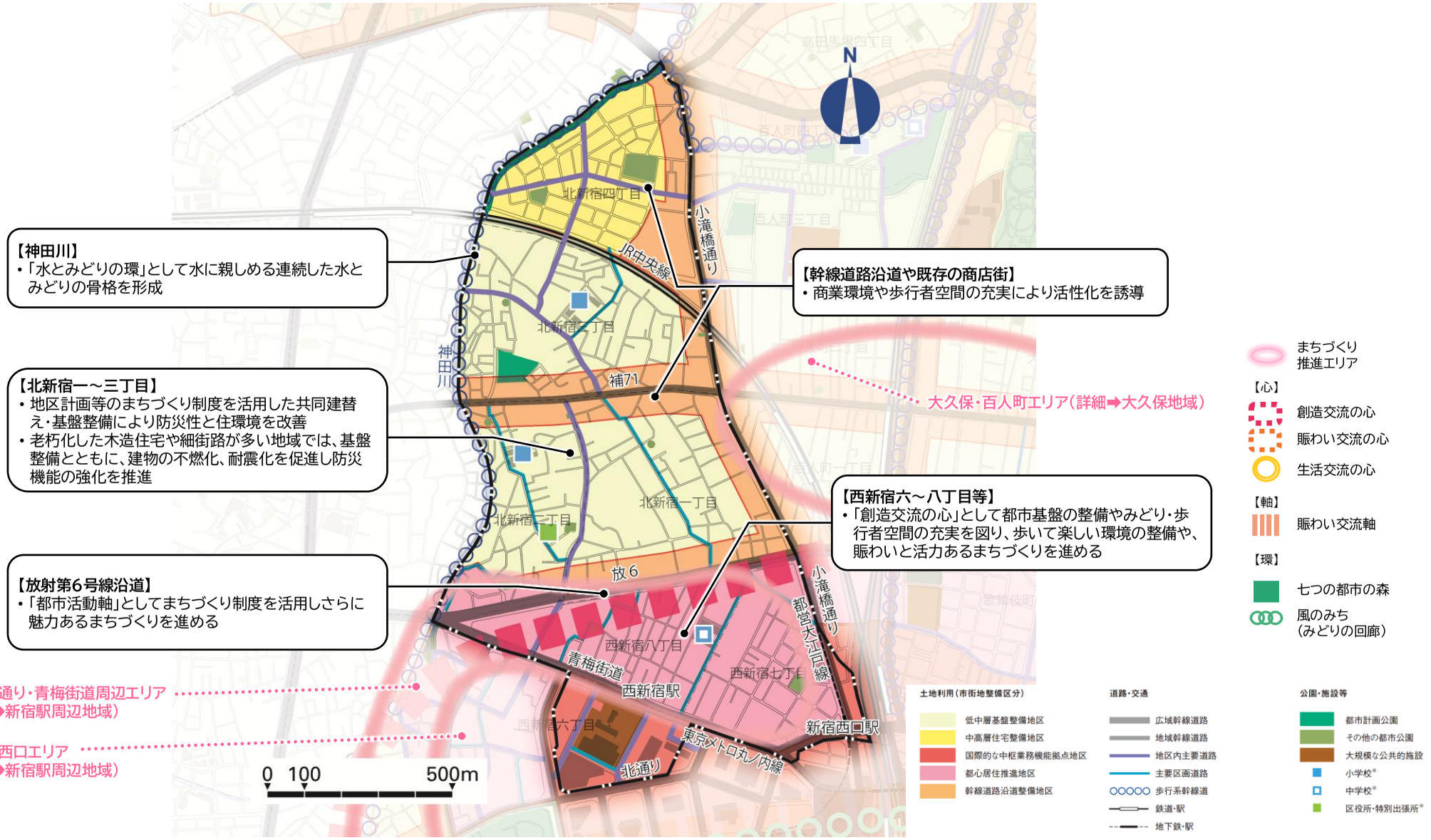
（5）歴史・文化を活かしたまちづくり

● 地域の歴史・文化資源、祭りや文化人などをまちづくりに活かす

● 外国人住民や多様な世代の地域コミュニティやまちづくりへの参加を促進

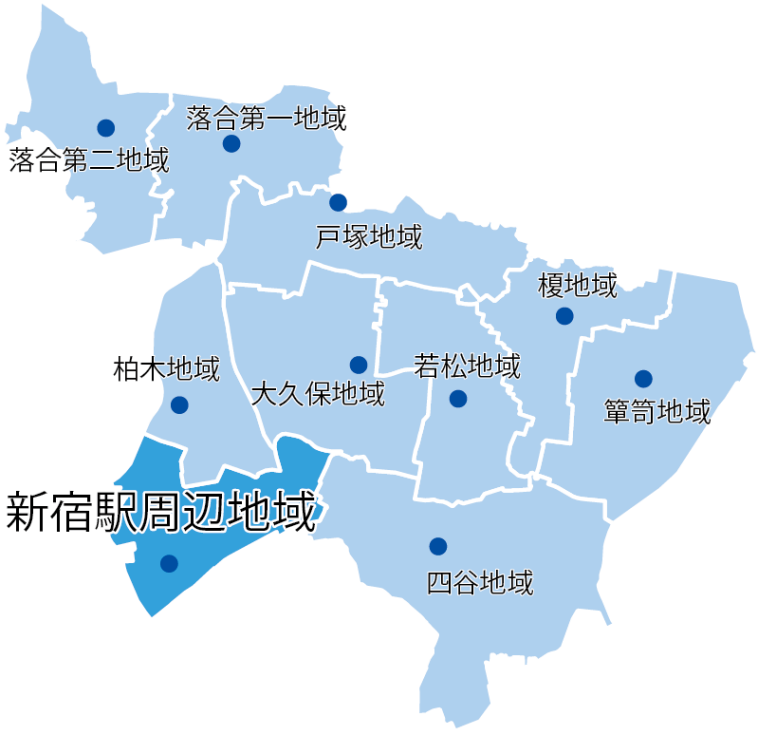
9　柏木地域

方針図


【神田川】
・「水とみどりの環」として水に親しめる連続した水とみどりの骨格を形成
【北新宿一～三丁目】
・地区計画等のまちづくり制度を活用した共同建替え・基盤整備により防災性と住環境を改善
・老朽化した木造住宅や細街路が多い地域では、基盤整備とともに、建物の不燃化、耐震化を促進し防災機能の強化を推進
【放射第6号線沿道】
・「都市活動軸」としてまちづくり制度を活用しさらに魅力あるまちづくりを進める
【幹線道路沿道や既存の商店街】
・商業環境や歩行者空間の充実により活性化を誘導
【西新宿六～八丁目等】
・「創造交流の心」として都市基盤の整備やみどり・歩行者空間の充実を図り、歩いて楽しい環境の整備や、賑わいと活力あるまちづくりを進める
大久保・百人町エリア（詳細➡大久保地域）
十二社通り・青梅街道周辺エリア（詳細➡新宿駅周辺地域）
新宿駅西口エリア（詳細➡新宿駅周辺地域）
N
北新宿四丁目
北新宿二丁目
北新宿一丁目
北新宿三丁目
西新宿八丁目
西新宿七丁目
西新宿六丁目
西新宿駅
新宿西口駅
小滝橋通り
JR中央線
神田川
補71
放6
青梅街道
都営大江戸線
東京メトロ丸ノ内線
北通り
0　100　500m
まちづくり推進エリア
【心】
創造交流の心
賑わい交流の心
生活交流の心
【軸】
賑わい交流軸
【環】
七つの都市の森
風のみち（みどりの回廊）
土地利用（市街地整備区分）
低中層基盤整備地区
中高層住宅整備地区
国際的な中枢業務機能拠点地区
都心居住推進地区
幹線道路沿道整備地区
道路・交通
広域幹線道路
地域幹線道路
地区内主要道路
主要区画道路
歩行系幹線道
鉄道・駅
地下鉄・駅
公園・施設等
都市計画公園
その他の都市公園
大規模な公共的施設
小学校※
中学校※
区役所・特別出張所※

第３章

地域別まちづくり方針：新宿駅周辺地域



10　新宿駅周辺地域

まちづくりの動き

- **新宿グランドターミナルの再編：**「世界一のターミナルにふさわしい機能の充実・強化」「駅とまち、まちとまちの回遊性向上」「国際競争力の強化に資する機能の導入」に向け、駅、駅前広場、駅ビル等を一体的に再編し、東西デッキや東西自由通路など多層の歩行者ネットワークの整備、歩行者優先の駅前広場への再構成、バリアフリー動線の整備などを進めている。
- **新宿駅東口地区におけるまちづくり：**地区計画等を活用し、多様な規模の建築物の建替えを促進することで、新宿らしい賑わいの維持発展や安全・安心で快適なまちづくりを推進している。
- **エンターテイメントシティ歌舞伎町の実現：**広場や公園等を活用したイベント開催や東急歌舞伎町タワーの竣工などエンターテイメントシティ歌舞伎町の実現に向けて、まちづくりを推進している。
- **再開発事業等の推進：**西新宿五丁目各地区、西新宿三丁目西地区などの木造密集地域において、防災性向上に向けて市街地再開発事業などによるまちづくりを推進している。

地域の課題

- **歩行者空間と乗換動線の不足：**駅前広場は自動車中心の空間構成で歩行者が滞留できる空間が不足し、乗換経路は複雑で段差があり、幹線道路を横断できる空間も不足している。
- **災害時の混乱と繁華街の防災：**多くの来街者が活動する都心として、大規模地震等の災害時の混乱や帰宅困難者の発生が懸念される。商業ビルの火災への備えも課題。
- **路上荷さばきと放置自転車：**店舗等への配達のための路上荷さばき車両や放置自転車が歩行者動線を阻害し、靖国通りや区役所通りでは渋滞も生じている。

地域のポテンシャル

- **世界最大級のターミナル駅：**世界最大級の利用者を受け入れるターミナル駅を中心に、東口の百貨店・大型商業施設、西口のビジネス街など性格の異なる市街地が広がる。
- **賑わいとエンターテイメントの集積：**歌舞伎町の繁華街や新宿通りの百貨店・大型商業施設など、買物・娯楽・文化芸術の機能が高密度に集まっている。映画、演劇、音楽など大衆文化・娯楽の発展により、まちの独自の文化が生み出されてきた。
- **新宿中央公園周辺のみどりと玉川上水：**新宿中央公園や西新宿超高層ビル地区の公開空地には、豊富なみどりがあるとともに、災害時の避難場所にもなっている。また、江戸時代の玉川上水から神田川に分水する助水堀などの水路跡地は散歩道として存在している。


東西自由通路
出典：新宿区HP


西新宿一丁目商店街地区
出典：まちづくり戦略プラン


新宿駅東口駅前
出典：まちづくり戦略プラン


思い出横丁
出典：景観形成ガイドライン


新宿中央公園
出典：まちづくり戦略プラン


西新宿超高層ビル地区のオープンスペース
出典：まちづくり戦略プラン

まちづくりのキーワード：
国際競争力の強化／地域の回遊性向上／防災性の向上／新宿中央公園のみどり／大衆文化・歴史

10　新宿駅周辺地域

地域の将来像：　人を魅せる活力と文化の薫りあふれる環(わ)のまち

方針(骨子)

(1) 国際交流による賑わいあふれるまち

●世界最大級のターミナルである新宿駅を核に、国際水準の都市機能や人・文化・情報・技術の集積を図るとともに、新宿駅直近、新宿西口、新宿駅東口などの各エリアの特性を活かした都市機能の更新や都市空間の再編を進め、多様な交流・連携・挑戦を通じて新たな価値を創出する国際的な拠点を形成
また、新宿グランドターミナルを介して東西のまちとみどりをつなぐ歩行者中心の東西骨格軸を整備し、歩行者の回遊性と利便性を向上(「創造交流の心」新宿駅周辺地区)

●新たな価値を新宿駅直近地区から西新宿、十二社通り・青梅街道周辺、東口、歌舞伎町の各エリアに展開し、各エリアの特性を生かした機能更新や都市空間の再編を促進することで、地域全体として質の高い国際交流拠点を形成。(「創造交流の心」新宿駅周辺地区)

●グランドターミナルを介して東西のまちとみどりをつなぐ歩行者中心の空間としての東西骨格軸を整備し、歩行者の回遊性と利便性を高める。(「創造交流の心」新宿駅周辺地区)

●観光機能を充実し国際観光都市としての魅力を向上

●国際都市にふさわしい駅の顔づくりを推進

●誰もがわかりやすい案内・サインを整備し移動しやすいまちづくりを推進

●都市開発諸制度等により国際都市にふさわしい風格あるまちづくりを推進

●誰もが安心して楽しめる国際的なエンターテイメント拠点を形成(歌舞伎町等)

●多様なニーズに対応した質の高い宿泊機能の誘導

●地域・事業者・行政等の連携によるエリアマネジメントを推進し、公共空間等を活用した多様な活動や交流を創出し、新宿駅周辺の魅力・価値を持続的に向上

●魅力を維持しつつ再構築を図り国際的な商業拠点として賑わいを創出(新宿駅東口地区)

(2) 暮らしと賑わいが調和するまち

● 定住人口を確保し住機能と業務商業機能が調和した複合市街地を誘導(都心居住推進地区)

●業務商業の集積と都心居住が調和したまちづくりを誘導し、開発時にオープンスペースを確保

●住宅密集地域で快適な住環境の形成と都心居住を推進

(3) 誰もが安全で歩きやすいまち

●東西デッキの新設や駅周辺の再整備により快適な歩行者空間の充実と回遊性を向上

●駅前空間を充実させ歩行者広場とそれらを結ぶ回遊動線を整備

●地下通路やデッキ等の整備を促進し回遊性を向上

●駐車場の出入口を移設し、駅前広場に流入する車両を抑制することで、歩行者中心の駅周辺環境を整備

●共同配送や共同駐車場の整備を検討し環境負荷と歩行環境を改善

●地域特性に応じた地域ルールに基づく駐車場の設置を誘導

●次世代モビリティ等を活用し、駅とまち、まちとまちをつなぐ回遊性の高い移動環境を形成

10　新宿駅周辺地域

地域の将来像：　人を魅せる活力と文化の薫りあふれる環(わ)のまち

方針(骨子)

(4) 災害に強く持続可能で安全・安心に過ごせるまち

●幹線道路沿道の不燃化を促進し周辺住宅地の安全性を向上(青梅街道、山手通り、甲州街道沿道)

●帰宅困難者の一時滞在施設の整備を促進

●避難誘導の案内板を整備し昼間区民の避難誘導体制を強化

●避難道路沿道や周辺一帯の不燃化により防災機能を強化(新宿中央公園周辺・西新宿地区)

●歩道の拡充や地下通路の整備により避難場所へ安全に避難できるようにする

●まちづくり制度を活用し災害に強いまちづくりを推進(西新宿五丁目等)

●エネルギーの効率的利用や環境技術の導入を誘導し環境に配慮したまちづくりを促進

(5) 水とみどりを身近に親しむまち

●新宿中央公園とその周辺を「七つの都市の森」として保全・充実・活用(新宿中央公園周辺)

●「水とみどりの環」として区外周を囲む連続したみどりの骨格を形成(神田川)

●区外周を囲む連続したみどりの骨格を形成(神田川、山手通り、甲州街道等)

●「風のみち(みどりの回廊)」として街路樹や沿道の緑化を進め、東口・西口をつなぐみどりを創出(新宿通り・４号街路)

●多彩なみどりの創出やバリアフリー化等により都心のオアシスとしての魅力を向上(新宿中央公園)

●建物のオープンスペースや寺社などの公園的な空間の活用、低中層建物の屋上等を活かしみどりを連続させ魅力的な景観を誘導

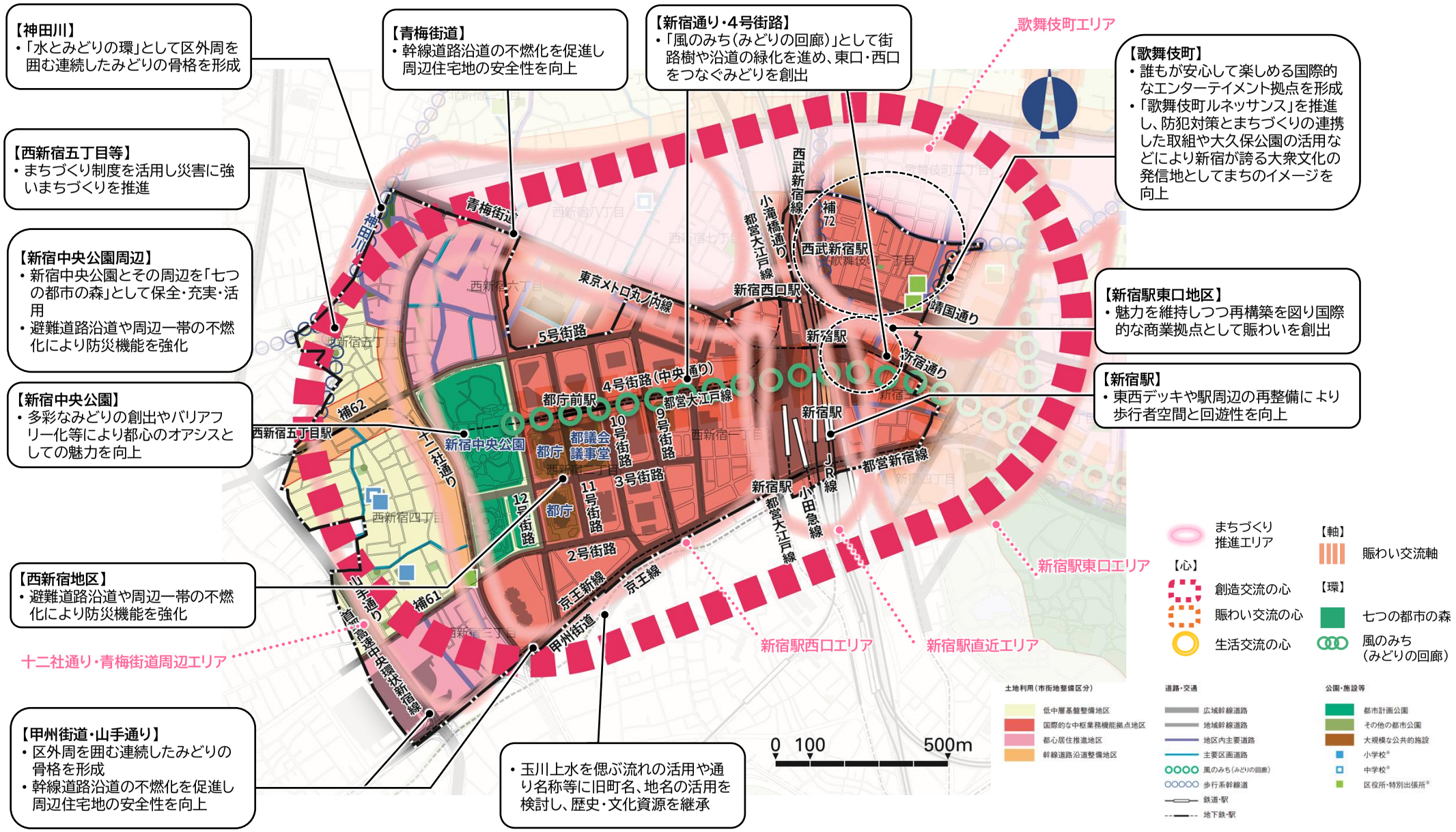
(6) 歴史と文化が薫るまち

●玉川上水を偲ぶ流れの活用や通り名称等に旧町名、地名の活用を検討し、歴史・文化資源を継承

●「歌舞伎町ルネッサンス」を推進し、防犯対策とまちづくりの連携した取組や大久保公園の活用などにより新宿が誇る大衆文化の発信地としてまちのイメージを向上(歌舞伎町一・二丁目)

10　新宿駅周辺地域

方針図



10　新宿駅周辺地域

まちづくり推進エリア　①新宿駅直近エリア

重点的な取組

取組の方向性：**多様な目的で集まる人や多様な都市機能を持つまちが交流し、世界に広がる創造交流拠点**

①多様な都市機能の集積による国際交流拠点の形成

新宿の魅力を発信する交流・商業・業務・観光機能の強化

・新宿の魅力の発信とともに、観光・滞在支援機能や商業・賑わい機能等を充実・強化

・新たな産業創発や交流を促す業務機能等を誘導

新宿駅の顔づくり

・次世代ターミナルにふさわしい駅の顔となる空間を東西南北に誘導

・ランドマークとなる駅ビルの更新など国際交流拠点を形成（新宿駅）

②誰もがわかりやすい人中心の都市空間

東西南北の歩行者ネットワークの強化

・東西デッキ新設と東西自由通路による東西の軸を形成（新宿駅）

・駅とまち、まちとまちをつなぐ多層の歩行者ネットワーク形成

・道路空間の歩行者優先化（3号街路、4号街路、6号街路、7号街路、12号街路、新宿駅付近街路第10号線、新宿通り、新宿中央通り）

多様な来街者に配慮した空間の形成

・駅前広場の歩行者優先化や車両流入の抑制を進め、次世代モビリティシステムに対応した交通環境を形成（新宿駅駅前広場）

・再編する広場と鉄道・タクシー・バス間の乗り換え動線の確保など歩行者ネットワークを充実

・線路上空の広場空間と駅前広場に面する建物内の公共的空間を誘導（新宿駅・駅前広場周辺）

・縦動線や乗換動線の充実と駐車場・駐輪場の再編

・わかりやすい空間整備やバリアフリー化、多言語対応による、誰もが利用しやすいターミナル整備を促進（新宿駅）

連続したまちなみの形成

・低層部を中心に賑わいある空間をつくり、魅力ある景観を形成（駅前広場及び周辺ビル）

・まちなみの連続性に配慮し魅力向上に資する屋外広告物を誘導

③賑わいと魅力ある都市環境の形成

防災対策の充実

・一時滞在施設の整備や公民連携による帰宅困難者対策を推進

環境にやさしい持続可能なまちの形成

・再生可能エネルギーの利活用や高効率なエネルギー設備の導入を促進

潤いあふれる快適な都市環境の形成

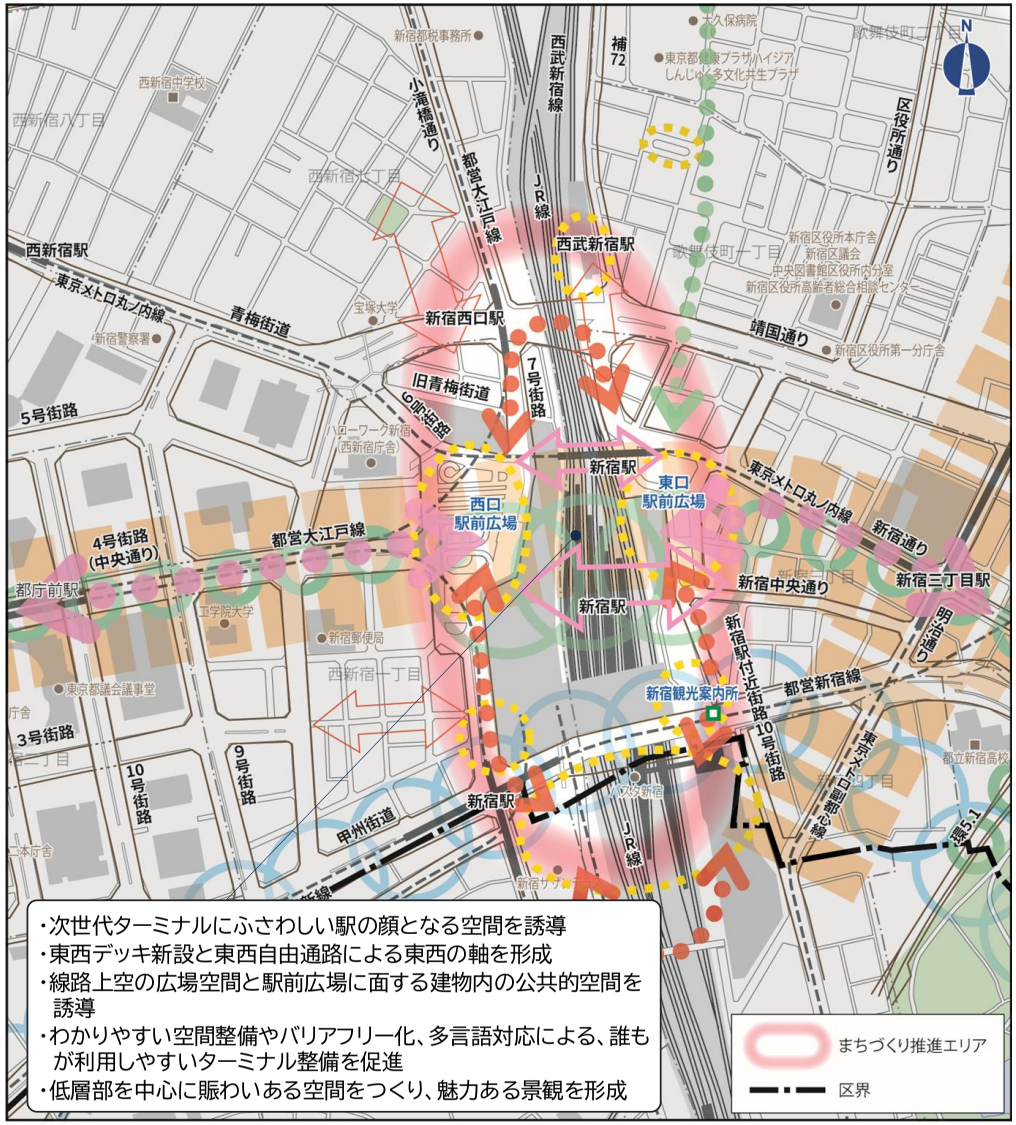
・重層的な緑化によるみどりの軸と、オープンスペースを創出（新宿中央公園～新宿御苑）

・玄関口にふさわしい喫煙所の整備等を推進（新宿駅）

10　新宿駅周辺地域

まちづくり推進エリア　①新宿駅直近エリア

方針図



賑わいのつながりの形成

東西をつなぐ軸の形成

エリア間のつながりの形成

文化のつながりの形成

新宿駅を囲む
歩行者ネットワークの充実

まちの顔づくり

賑わい交流軸

水とみどりの環

風のみち（みどりの回廊）

10　新宿駅周辺地域

まちづくり推進エリア　②新宿駅東口エリア

重点的な取組

取組の方向性：日本を代表する賑わいと歩きたくなるまちづくりの推進

①歩いて楽しい活力と賑わいのあるまちの整備

車両流入の段階的な抑制

・通過交通の抑制を進め、アクセス交通の段階的な抑制を検討
・東口駅前広場の再編や新宿駅付近街路第10号線の整備等に合わせ交通動線の段階的な整理を検討

大規模な開発と連携した交通施設整備

・駅前広場の再整備、靖国通り地下通路の延伸、新宿三丁目駅周辺におけるわかりやすい出入口やバリアフリー経路の確保等を誘導
・隔地・集約駐車場、集約駐輪場、路外共同荷さばき場等の整備を誘導

歩いて楽しいまちづくりの推進

・回遊性を向上する地下の歩行者ネットワークの拡充を検討
・車両流入を段階的に抑制することにより道路空間を歩行者優先へ再編（新宿通り、新宿中央通り）
・地上と地下及び地下間をシームレスに結ぶ歩行者動線を充実
・路上駐車対策と駐車場の地域ルール運用による車両流入の抑制
・通りに面した賑わい機能と回遊性を向上させる空間づくりを誘導
・安全で快適な歩行者空間を形成
・歩行を補完する自動運転グリーンスローモビリティや宅配ロボット等の導入を進め、これらが低速で共存する歩車共存型の次世代道路空間を形成

②賑わいと交流を生み出す都市空間の形成

新たな商業や文化を体験し共感できるまちづくりの推進

・多様なニーズに対応した商業・娯楽・芸能・芸術・業務等の機能を誘導
・通りに面した多様な賑わい空間の創出を誘導
・歩行者ネットワークの補完や縦動線、滞留空間等を充実
・新たな文化施設の立地を誘導し文化活動の拠点を創出（新宿文化センター等）

みどりと潤いの創出

・活気ある空間を形成し、個性的で魅力的な景観を形成
・屋上・壁面緑化などによるみどりの軸を創出（新宿御苑～新宿中央公園）
・多言語対応の案内サインやICT等を活用した案内誘導の整備を促進
・街路樹の整備や沿道建物の緑化によるみどり豊かな都市空間を形成（御苑大通り）

③誰もが安心して滞在できるまちの創造

安心して滞在できるまちづくりの推進

・客引き防止パトロールやビル火災予防の査察等を推進
・地域と行政が連携して置き看板等対策を推進
・災害時の滞留者の避難誘導のため情報発信体制を構築
・一時滞在施設の整備や公民連携による帰宅困難者対策を推進
・安全で快適な歩行者空間を創出（東京医大通り沿道）

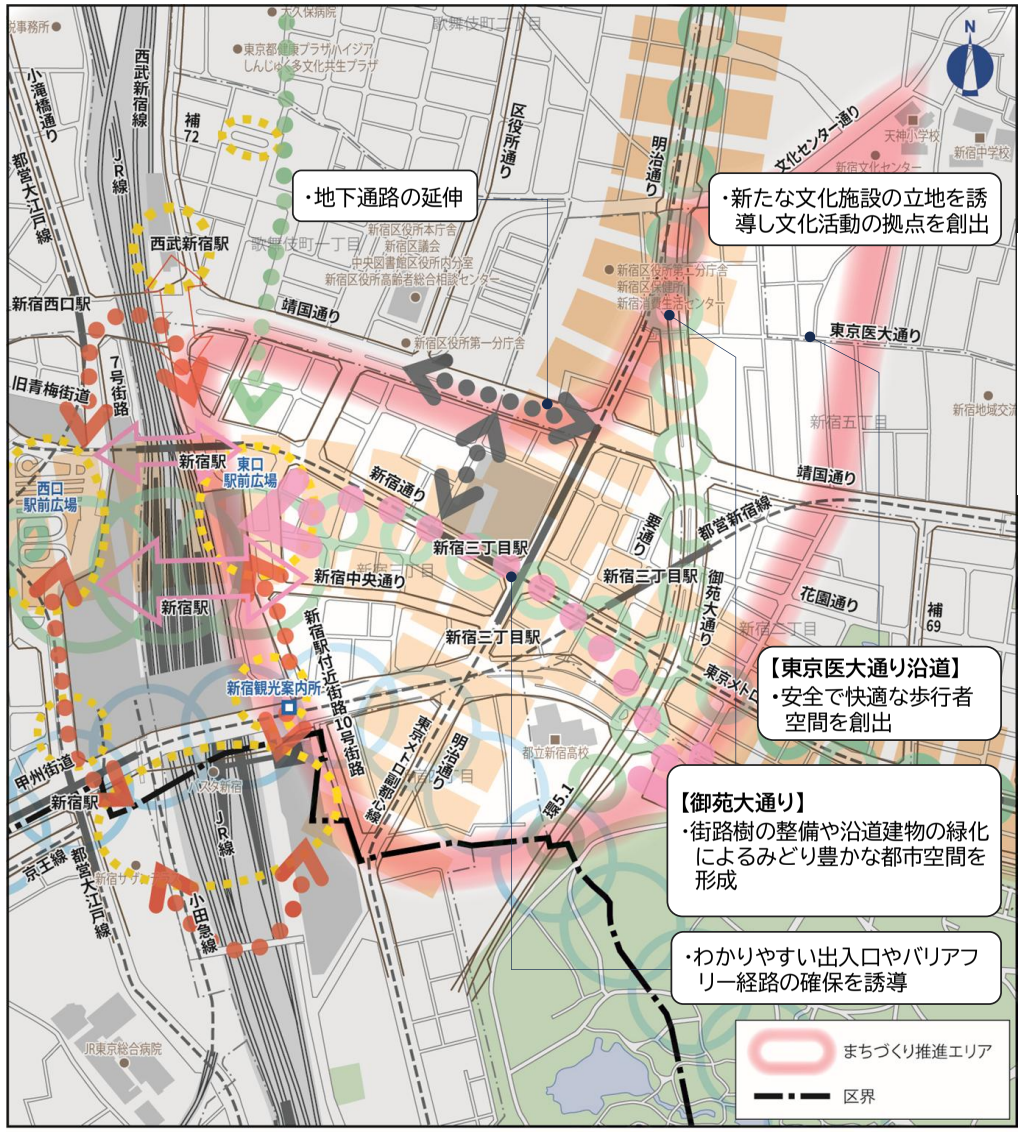
エリアの魅力の発信

・イベント等による賑わい創出と情報発信をエリアマネジメント活動とともに推進

10　新宿駅周辺地域

まちづくり推進エリア　②新宿駅東口エリア

方針図



10　新宿駅周辺地域

まちづくり推進エリア　③新宿駅西口エリア

重点的な取組

取組の方向性:**新たな魅力の創出と洗練された都市空間の充実**

①賑わいの創造と回遊性の向上

超高層ビル地区の再生

・ビジネス街の競争力を強化し、多様な都市機能を導入
・賑わい歩きやすく居心地の良い空間形成に向けた建物低層部・公開空地・道路・公園の一体的な活用や再編を検討（４号街路周辺）
・屋外広告物等を活用した情報発信や賑わいを創出

増加する来街者等を考慮した交通ネットワークの拡充

・道路・公園・街区が一体となった歩行者空間を形成
・地上と地下の歩行者ネットワークの充実
・新宿駅西口駅前広場から新宿中央公園をつなぐ自動運転車等や公共交通を補完するパーソナルモビリティの導入を進め、地区内の回遊性を向上

西新宿一丁目商店街地区における「誰もが訪れやすく、賑やかで魅力的な通りが集まるまち」の実現

・多様な用途の集積と歩行者優先に合わせた交通環境の形成等を誘導
・賑わいあるまちなみと快適な歩行者空間を創出
・まちの魅力向上に資する屋外広告物等を誘導
・置き看板等対策の推進

②快適で環境にやさしい都市空間の形成

地球温暖化対策に向けたエネルギー利用の効率化

・地域冷暖房の活用や自立分散型電源の普及などエネルギー利用を効率化

多彩なみどりと潤いある空間の形成

・多彩なみどりの創出や公民連携により公園の魅力を高め、公開空地等の再整備にあたっては公園とのつながりに配慮した空間づくりを誘導（新宿中央公園）
・街路樹の整備や沿道建物の緑化によるみどりの軸を創出（新宿中央公園～新宿御苑）

多様な来街者に配慮した空間の形成

・公開空地等の再整備にあわせてバリアフリー動線を確保
・目的地等がわかりやすく移動しやすい都市空間を形成
・先端技術を活用したまちづくりを検討

③災害に強く地域の魅力にあふれるまちの創造

防災対策の充実

・一時滞在施設の整備や公民連携による帰宅困難者対策を推進

公共空間等におけるイベントの開催

・公共空間・公開空地・民間施設等でのイベント等の開催による利活用
・商店街や観光資源の情報を各団体と連携して発信

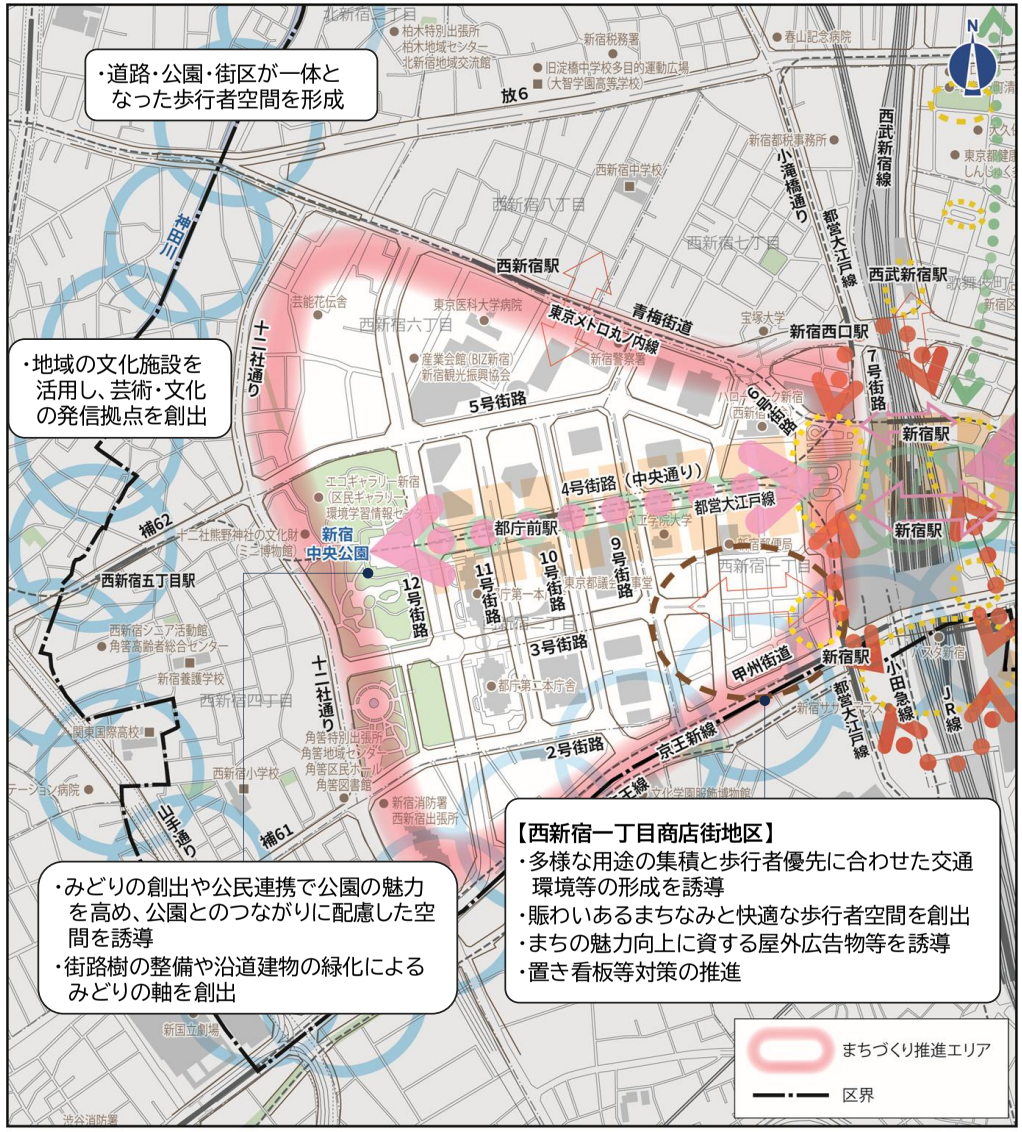
地域の資源を活かした芸術・文化の創出

・地域の文化施設を活用し、芸術・文化の発信拠点を創出

10　新宿駅周辺地域

まちづくり推進エリア　③新宿駅西口エリア

方針図



賑わいのつながりの形成

東西をつなぐ軸の形成

エリア間のつながりの形成

賑わい交流軸

水とみどりの環

風のみち（みどりの回廊）

新宿駅を囲む
歩行者ネットワークの充実

まちの顔づくり

地域にふさわしい
まちづくりの推進

10　新宿駅周辺地域

まちづくり推進エリア　④十二社通り・青梅街道周辺エリア

重点的な取組

取組の方向性：**災害に強く利便性の高い都心居住整備の推進**

①利便性の高い都心居住の推進

新たな生活空間の確保

・質の高い住環境とみどり豊かな憩いの空間等を整備
・魅力ある商業・業務や生活支援機能の導入を誘導
・土地の高度利用による空地の創出と交流の場の整備

地域の歩行者ネットワークの拡充

・水道道路の拡幅とバリアフリー動線の充実を促進（初台駅～西新宿三丁目西地区）
・歩行者が快適に通行できる空間を形成（青梅街道沿いなど）
・エリア間（新宿駅西口、新宿駅直近、大久保・百人町エリア）のつながりを形成し回遊性を向上（西新宿七丁目・八丁目地区）

②潤いあふれる環境にやさしい都市空間の形成

潤いと憩いの空間整備

・西新宿五丁目北地区の神田川沿いにおいて親水空間の整備を推進
・複数の市街地再開発事業が連携し新宿中央公園とつながるみどりとオープンスペースを一体的に形成（西新宿五丁目）

環境に配慮したエネルギー供給の推進

・コージェネレーションや再生可能エネルギー等の導入を誘導

一体的な景観形成

・周辺との連続性に配慮した景観を形成（西新宿五丁目）

③地域の安心や魅力の形成

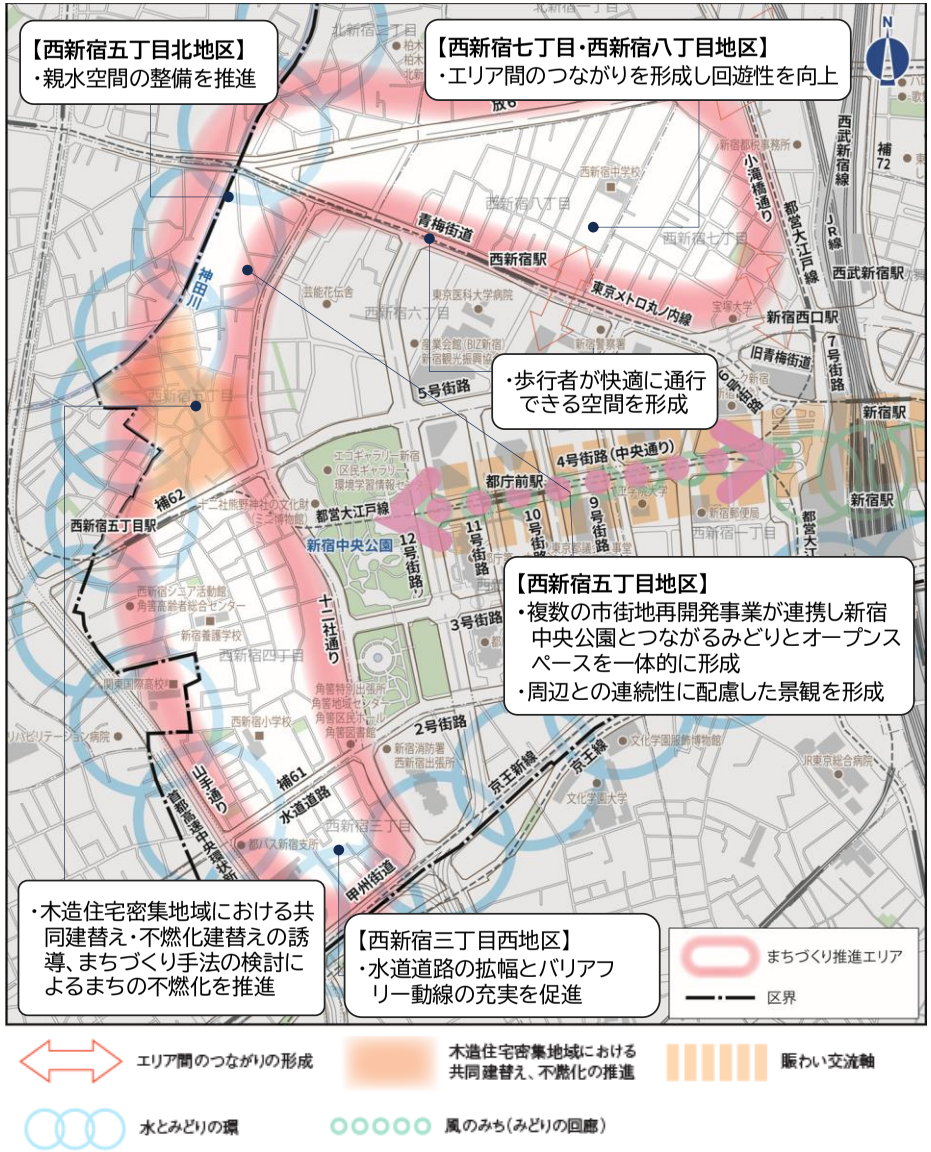
災害に強いまちづくりの推進

・市街地再開発事業等で周辺を含めた防災性の向上を推進
・木造住宅密集地域における共同建替え・不燃化建替え等の誘導、まちづくり手法の検討によるまちの不燃化を推進
・災害時の地域の防災拠点を形成
・避難経路となる細街路の拡幅整備とまちづくり手法による歩行者空間の確保

地域の交流の場づくりの推進

・市街地再開発事業等で創出された広場等を活用した地域イベントの開催等を促進

方針図



10　新宿駅周辺地域

まちづくり推進エリア　⑤歌舞伎町エリア

重点的な取組

取組の方向性：
世界のエンターテイメントシティ歌舞伎町のまちづくりの推進

①誰もが楽しめる賑わい拠点の形成

賑わい拠点の形成

・広場の活用により賑わいを創出し、エンターテイメントシティを形成（シネシティ広場）
・賑わいの連続性確保等のため建物低層部に商業施設等の用途を誘導
・まちの魅力を向上させる取組を実施（歌舞伎町一丁目一番街・平和会地区）

道路・交通対策の推進

・観光バス等の駐車スペースの確保を誘導
・荷さばき施設の集約化など荷さばき対策を促進
・西武新宿駅とシネシティ広場をつなぎ歩行者の回遊性向上と賑わいの創出を推進

②多くの人を魅了するエンターテイメント空間の形成

新たなエンターテイメントシティの景観形成

・屋外広告物や照明を活用した歌舞伎町独自の景観を形成

省エネルギーシステムの拡充

・地域冷暖房によるエネルギー供給の拡充を誘導

潤いある都市空間の創出

・地域や場所の特性に応じた多様なみどりを創出

③安全安心できれいなまちの創造

地域の防災性の向上

・まちの風情を守りながら防災性を向上（新宿ゴールデン街地区）
・地元商店街や民間企業と連携した帰宅困難者対策の推進

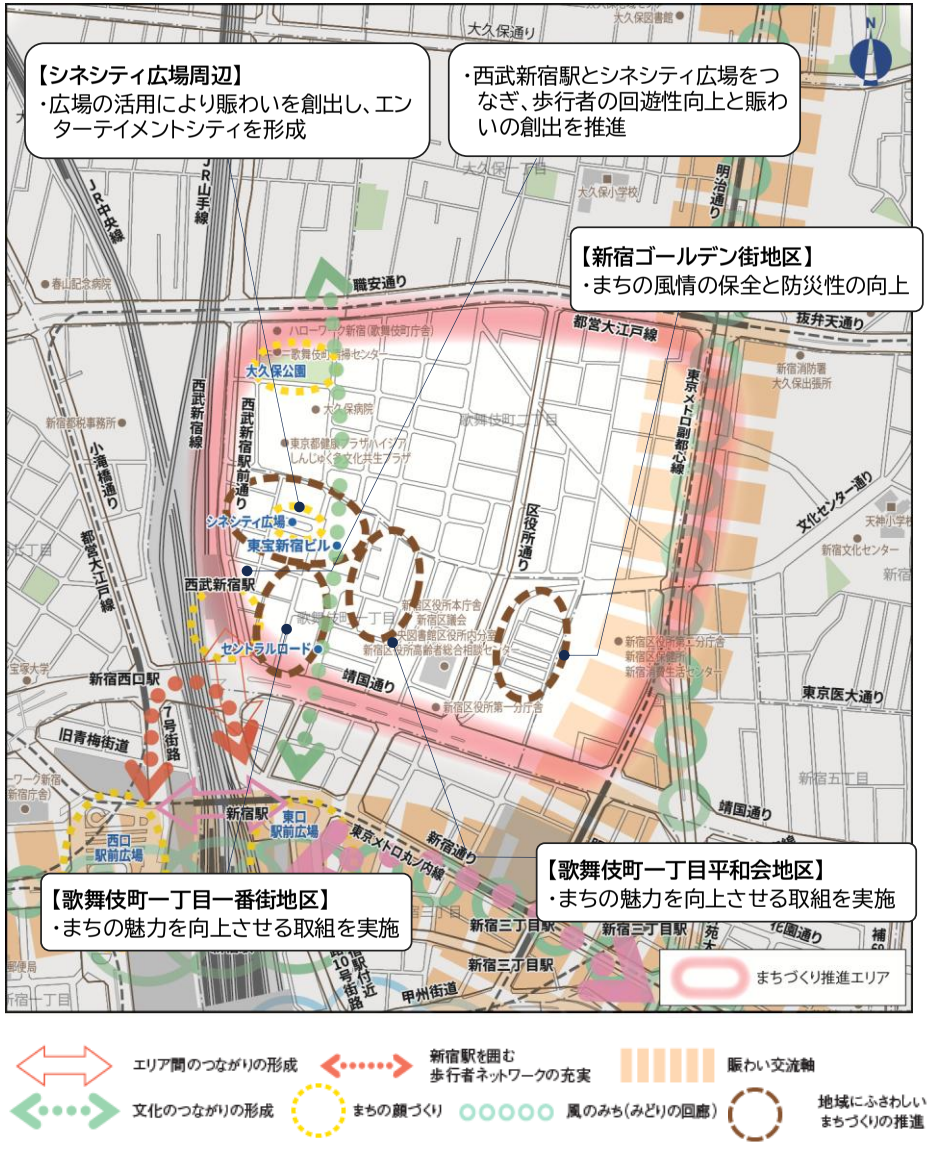
安全で安心な地域社会の実現

・客引き防止パトロールやビル火災予防の査察等を推進
・地域と行政が連携し置き看板や放置自転車対策等を推進

きれいな歌舞伎町の推進

・美化活動、ごみ出しのルール徹底、道路清掃等を推進

方針図



第４章

都市マスタープランの実現に向けて　の骨子

1　まちづくりの進め方

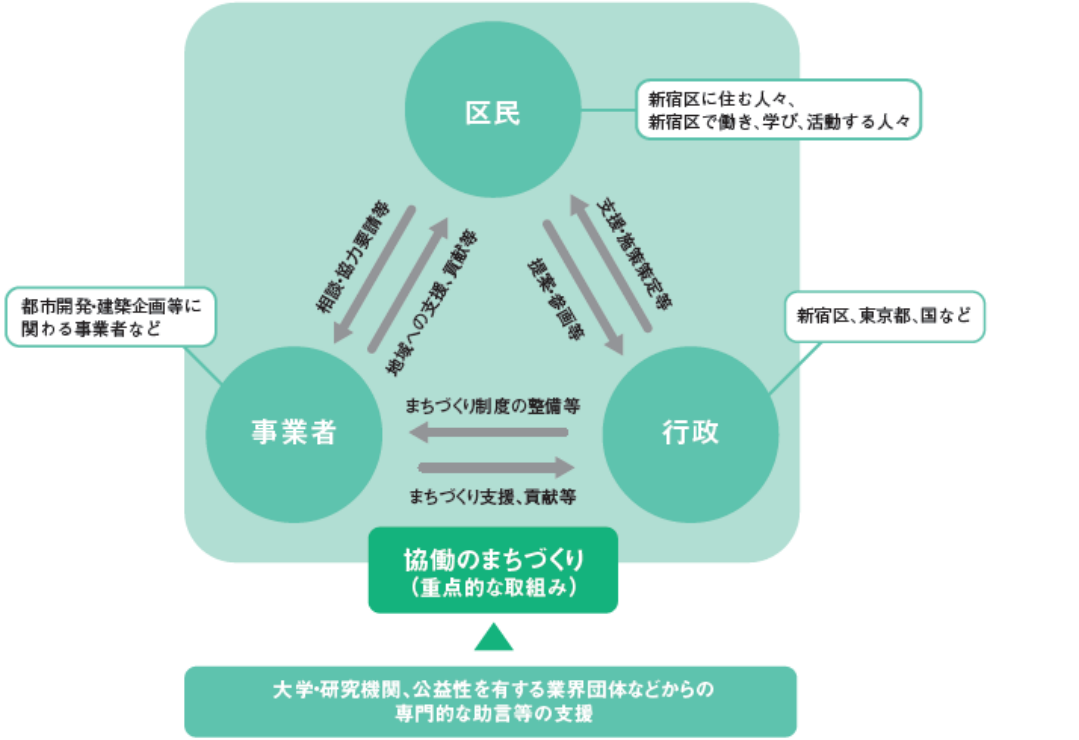
多様な主体が協働し、都市空間を「つくり、使い、育てる」まちづくりへ

区民、町会・自治会、まちづくり団体（エリアマネジメント団体、NPOなど）、事業者、行政、大学・研究機関など、多様な主体が協働し、それぞれの役割や強みを活かしながら、都市空間を整備するだけでなく、その使い方や運営、改善までをともに考え、実践する「つくり、使い、育てる」まちづくりを進めます。

また、まちづくりの課題は区の境界にとどまらないことから、東京都や隣接する周辺区と情報共有や計画・事業のすり合わせを行い、広域的な視点に立って連携しながらまちづくりを進めます。

参考：現行まちづくり戦略プランより

区民・事業者・行政の役割分担等



２　まちづくりの推進方策

これまで整えてきた制度やルールを着実に運用し、まちの魅力や安全性を高めるまちづくりへ

（１）市街地の更新に応じた戦略的なまちづくり

これまで新宿区では、地区計画やまちづくりルールの策定、景観まちづくり計画・景観形成ガイドライン、ユニバーサルデザインまちづくり条例、大規模マンション等条例など、地域特性に応じたまちづくりを支える制度やルールの整備を進めてきました。

今後は、これまで整備してきた制度やルールを着実に運用するとともに、地域の状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直し・充実を図りながら、良好な市街地環境の形成を進めます。

新宿駅周辺の大規模な都市更新をはじめ、駅周辺の拠点形成、都市計画道路の整備に伴う沿道市街地の変化、木造住宅密集地域の改善など、今後も様々な場所で市街地の更新が見込まれます。こうした地域では、地区計画、都市開発諸制度、市街地再開発事業等を特性に応じて組み合わせ、既存市街地との調和を図りながら、都市機能の更新や公共空間の充実、防災性の向上等を進めます。

例

市街地の特性	まちづくりの方向	まちづくり 制度・手法の例
鉄道駅周辺などの「心」	都市機能の集積と歩行者中心の空間づくりを進め、周辺市街地へ賑わいや交流を広げます。	地区計画／都市開発諸制度／市街地再開発事業／土地区画整理事業／駐車場地域ルール 等
幹線道路沿道	道路と沿道が一体となった土地利用を誘導し、賑わい・歩行環境・防災性の向上を図ります。	用途地域・地区計画の見直し／防火地域・新たな防火規制区域／道路・歩行空間整備 等
木造住宅密集市街地	建替えや道路・避難空間の確保を着実に進め、地域の住環境を守りながら、安全で災害に強い市街地へ更新します。	地区計画／防火規制／道路・歩行空間整備 等
歴史・文化を有する市街地	地域固有の路地やまちなみ、歴史・文化資源を活かしながら、地域の個性を継承する建物更新や空間づくりを進めます。	地区計画／景観形成ガイドライン／屋外広告物の地域別ガイドライン等

２　まちづくりの推進方策

空間の活用・運営を見据えたまちづくりへ

（２）これからのまちづくり

これまでのまちづくりにより、道路、公園、駅前広場など、都市活動を支える基盤の整備が進んできました。今後は、新たな空間をつくるだけでなく、既にある空間も含め、暮らしや地域活動、賑わいにどう活かすかが重要になります。また、デジタル技術やデータを活用したスマートシティの取組を進めることで、人々の活動や交流を支え、より快適で利便性の高い都市空間の実現を目指します。

そのため、整備とその後の活用・運営を一体的に考え、技術革新を積極的に活用しながら、区民、地域団体、事業者、来街者など、まちを使う多様な人々がまちづくりに関わり、豊かなパブリックライフが生まれる場をつくっていくことを目指します。

①使う人とともにつくる

【参画】 誰と、どう考えてつくるか

行政だけで計画するのではなく、実際に使う人々の視点を取り入れ、多様な主体とともに地域にふさわしい空間や使い方を考えます。

主な制度・手法

- 計画段階からの区民・事業者の参画
- 町会・商店会・NPO等の多様な主体との連携
- ワークショップやICT活用等によるニーズ把握

など

②空間を使う

【活用検討】 つくる空間を、どう使うか

空間を計画するプロセスのなかで、その空間をどう使うか、そこでどのような活動を生み出したいかなどを検討し、反映します。

主な制度・手法

- 社会実験による実践・検証
- ほこみち制度、Park-PFI、公開空地の活用等の制度活用
- データ等による利用実態の把握と計画への反映

など

③地域で育てる

【運用】 つくった後、どう運営していくか

整備して完成ではなく、使いながら地域の変化や利用状況に応じて育て、使われ続ける都市空間をめざします。

主な制度・手法

- エリアマネジメントの推進
- 維持管理・運営への多様な参画
- デジタル技術を活用した利用状況検証と継続的な改善

など

３　まちづくりの進行管理

社会の変化を的確に捉え、柔軟に見直しながら進めるまちづくりへ

（１） 戦略的なまちづくりの推進

限られた財源や体制のなかで、地域の課題やまちづくりの熟度、都市基盤整備・民間開発等の動向を踏まえ、優先度を見極めながら戦略的に取組を進めます。

主な制度・手法

・地域課題やまちづくりの熟度、都市基盤整備・民間開発等の動向を踏まえた取組の優先順位付け

・個別計画・関連事業との連携

・地域のまちづくりの進捗把握

・各種データや先進技術等を活用した、まちづくりの進捗や地域の変化の把握

・社会状況の変化に応じた柔軟な対応

・都市機能の最適配置・誘導の検討

・都市基盤（道路・上下水道・エネルギー等）の計画的な更新と、更新を契機とした機能の高度化・最適配置の検討

（２） 都市マスタープランの見直し

社会情勢の変化やおおむね10年を経過した時点の施策の進捗状況を踏まえて評価を行い、必要に応じてその後の10年間を見据えた見直しを行います。
この他、社会状況の変化や地域のまちづくりの機運の高まり等を捉え、必要に応じて機動的にまちづくりを進めます。

資料編

新たな新宿区基本計画と新宿区における各種計画の関連

No	個別計画等名	Ⅰ 新宿の未来への継承と発展					Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿						Ⅲ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化			Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿							Ⅴ 多彩なまち新宿の躍進						Ⅵ 持続可能な区民サービス基盤の強化		
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3
		安心して子育てできる環境の充実	未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	若者はじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	平和都市の推進	自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進	誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	障害者がいきいきと暮らし続ける環境の整備	セーフティネットの機能強化	地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進	災害に強い、逃げなくても安全なまちづくり	災害に強い体制づくり	感染症などから暮らしを守る体制の強化	犯罪のない安全・安心なまちづくり	地域で安心して生活できる環境の整備	心地よい快適なまちの実現	地球温暖化対策の推進	資源循環型社会の構築	誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	産業の持続的な発展に向けた支援	商店街の魅力向上・活性化の推進	多彩な芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造	区民のくらしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり	行政サービスの強化	持続可能な行財政運営	公共施設マネジメントの推進
1	地域福祉計画	●			●		●		●	●	●	●		●																	
2	地方版総合戦略	●	●		●		●		●	●	●	●	●	●					●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	
3	情報化戦略計画 （デジタル・ICT利活用については各基本政策等に反映します）																												●	●	
4	子ども・子育て支援事業計画	●	●	●	●		●	●		●						●	●			●	●	●			●						
5	教育ビジョン	●	●			●	●	●											●										●		●
6	区立幼稚園のあり方の見直し方針		●																												
7	新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び 適正配置の基本方針		●																												
8	男女共同参画推進計画	●	●	●	●		●	●								●													●		
9	職員スマートワーキング・アクションプラン			●																										●	
10	地域との協働推進計画				●																										
11	町会・自治会活性化推進プラン				●																										
12	マンション管理適正化推進計画				●							●		●																	
13	マンション等まちづくり方針				●							●		●					●												
14	高齢者保健福祉計画			●	●		●	●	●		●	●	●	●		●					●										

新たな新宿区基本計画と新宿区における各種計画の関連

No	個別計画等名	Ⅰ 新宿の未来への継承と発展					Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿						Ⅲ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化			Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿							Ⅴ 多彩なまち新宿の躍進						Ⅵ 持続可能な区民サービス基盤の強化		
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3
		安心して子育てできる環境の充実	未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	若者はじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	平和都市の推進	自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進	誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	互いに支えあいながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	障害者がいきいきと暮らし続ける環境の整備	セーフティネットの機能強化	地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進	災害に強い、逃げなくてすむ安全なまちづくり	災害に強い体制づくり	感染症などから暮らしを守る体制の強化	犯罪のない安全・安心なまちづくり	地域で安心して生活できる環境の整備	心地よい快適なまちの実現	地球温暖化対策の推進	資源循環型社会の構築	誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	産業の持続的な発展に向けた支援	商店街の魅力向上・活性化の推進	多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造	区民のくらしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり	行政サービスの強化	持続可能な行財政運営	公共施設マネジメントの推進
15	介護保険事業計画						●		●																						
16	健康づくり行動計画	●	●	●	●		●	●	●						●			●	●	●	●	●									
17	国民健康保険データヘルス計画						●																								
18	特定健康診査等実施計画						●																								
19	自殺対策計画	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●				●														●	
20	スポーツ環境整備方針							●																							
21	図書館基本方針	●						●																							
22	子ども読書活動推進計画	●						●																							
23	障害者計画	●	●							●																					
24	障害児福祉計画	●	●							●																					
25	障害福祉計画									●																					
26	ホームレスの自立支援等に関する推進計画						●		●	●	●	●									●	●									
27	地域防災計画											●	●	●																	
28	住宅マスタープラン											●																			

新たな新宿区基本計画と新宿区における各種計画の関連

No	個別計画等名	Ⅰ 新宿の未来への継承と発展					Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿						Ⅲ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化			Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿							Ⅴ 多彩なまち新宿の躍進						Ⅵ 持続可能な区民サービス基盤の強化		
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3
		安心して子育てできる環境の充実	未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	若者はじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	平和都市の推進	自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進	誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	障害者がいきいきと暮らしながら続ける環境の整備	セーフティネットの機能強化	地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進	災害に強い、逃げなくても安全なまちづくり	災害に強い体制づくり	感染症などから暮らしを守る体制の強化	犯罪のない安全・安心なまちづくり	地域で安心して生活できる環境の整備	心地よい快適なまちの実現	地球温暖化対策の推進	資源循環型社会の構築	誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	豊かで美しいみどりの創造力ある公園等の整備	産業の持続的な発展に向けた支援	商店街の魅力向上・活性化の推進	多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造	区民のくらしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり	行政サービスの強化	持続可能な行財政運営	公共施設マネジメントの推進
29	国民保護計画												●	●																	
30	事業継続計画												●	●																	
31	国土強靭化地域計画												●	●																	
32	無電柱化推進計画	●								●			●				●				●										
33	災害廃棄物処理計画												●	●																	
34	耐震改修促進計画												●																		
35	災害時受援応援計画													●																	
36	震災復興マニュアル													●																	
37	新型インフルエンザ等対策行動計画	●	●		●		●	●	●	●	●			●	●					●		●	●							●	
38	感染症予防計画						●								●			●													
39	空家等対策計画																●														
40	環境基本計画																	●	●	●											
41	一般廃棄物処理基本計画																		●	●											
42	自転車等の利用と駐輪対策に関する総合計画																				●										

新たな新宿区基本計画と新宿区における各種計画の関連

No	個別計画等名	Ⅰ 新宿の未来への継承と発展					Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿						Ⅲ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化			Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿							Ⅴ 多彩なまち新宿の躍進						Ⅵ 持続可能な区民サービス基盤の強化		
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3
		安心して子育てできる環境の充実	未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	若者はじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	平和都市の推進	自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進	誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	障害者がいきいきと暮らし続ける環境の整備	セーフティネットの機能強化	地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進	災害に強い、逃げなくてすむ安全なまちづくり	災害に強い体制づくり	感染症などから暮らしを守る体制の強化	犯罪のない安全・安心なまちづくり	地域で安心して生活できる環境の整備	心地よい快適なまちの実現	地球温暖化対策の推進	資源循環型社会の構築	誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	産業の持続的な発展に向けた支援	商店街の魅力向上・活性化の推進	多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造	区民のくらしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり	行政サービスの強化	持続可能な行財政運営	公共施設マネジメントの推進
43	自転車ネットワーク計画																				●										
44	交通安全計画																				●										
45	駐車場整備計画																				●										
46	みどりの基本計画																					●									
47	新宿中央公園魅力向上推進プラン	●								●			●									●									
48	清潔できれいなトイレづくりのための指針	●								●			●									●									
49	街路樹管理指針																					●									
50	産業振興プラン																						●	●							
51	建築行政マネジメント計画												●																		
52	移動等円滑化促進方針																				●					●	●				
53	歌舞伎町まちづくり誘導方針												●	●		●	●	●			●	●		●	●	●	●	●			
54	歌舞伎町街並みデザインガイドライン															●		●			●	●		●	●		●	●			
55	新宿の新たなまちづくり												●	●			●		●	●	●	●					●	●			
56	新宿の拠点再整備方針												●	●			●		●	●	●	●				●	●	●			

新たな新宿区基本計画と新宿区における各種計画の関連

| No | 個別計画等名 | Ⅰ 新宿の未来への継承と発展 | | | | | Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿 | | | | | | Ⅲ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化 | | | Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿 | | | | | | | Ⅴ 多彩なまち新宿の躍進 | | | | | | Ⅵ 持続可能な区民サービス基盤の強化 | | |
|---|
| | | 1 安心して子育てできる環境の充実 | 2 未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進 | 3 若者はじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進 | 4 地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進 | 5 平和都市の推進 | 1 自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進 | 2 誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動など楽しむ環境の充実 | 3 互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進 | 4 障害者がいきいきと暮らし続ける環境の整備 | 5 セーフティネットの機能強化 | 6 地域での生活を支え取組と総合的な地域福祉の推進 | 1 災害に強い、逃げなくて済む安全なまちづくり | 2 災害に強い体制づくり | 3 感染症などから暮らしを守る体制の強化 | 1 犯罪のない安全・安心なまちづくり | 2 地域で安心して生活できる環境の整備 | 3 心地よい快適なまちの実現 | 4 地球温暖化対策の推進 | 5 資源循環型社会の構築 | 6 誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備 | 7 豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備 | 1 産業の持続的な発展に向けた支援 | 2 商店街の魅力向上・活性化の推進 | 3 多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造 | 4 区民のくらしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上 | 5 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり | 6 地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり | 1 行政サービスの強化 | 2 持続可能な行財政運営 | 3 公共施設マネジメントの推進 |
| 57 | 交通バリアフリー基本構想 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ● | | | | | ● | ● | | | | |
| 58 | 交通バリアフリー特定事業計画 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | ● | | | | | ● | ● | | | | |
| 59 | 新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン | | | | | | | | | | | | ● | ● | | | ● | | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| 60 | 新宿駅東口まちづくり構想 | | | | | | | | | | | | ● | ● | | | ● | | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| 61 | 新宿駅東口地区まちづくりビジョン | | | | | | | | | | | | ● | ● | | | ● | | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| 62 | 新宿三丁目駅周辺まちづくり誘導方針 | | | | | | | | | | | | ● | ● | | | ● | | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| 63 | 西新宿地区再整備方針 | | | | | | | | | | | | ● | ● | | | ● | | ● | ● | ● | ● | | | | | ● | ● | | | |
| 64 | 景観まちづくり計画 | ● | ● | ● | ● | | | |
| 65 | 景観形成ガイドライン | ● | ● | ● | ● | ● | | | |
| 66 | ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | | | | | | | | | ● | | | |
| 67 | 西早稲田駅周辺地区まちづくり構想 | ● | | | |
| 68 | 四谷駅前地区まちづくり誘導方針 | | | | | | | | | | | | | ● | | | | | | | | | | | | | ● | ● | | | |
| 69 | 高田馬場駅周辺エリアまちづくり方針 | | | | | | | | | | | | | | | | | | ● | | ● | ● | | | | | ● | ● | | | |
| 70 | 飯田橋駅前地区基盤整備ビジョン | | | | | | | | | | | | | ● | | | | | ● | | ● | | | | | | ● | ● | | | |

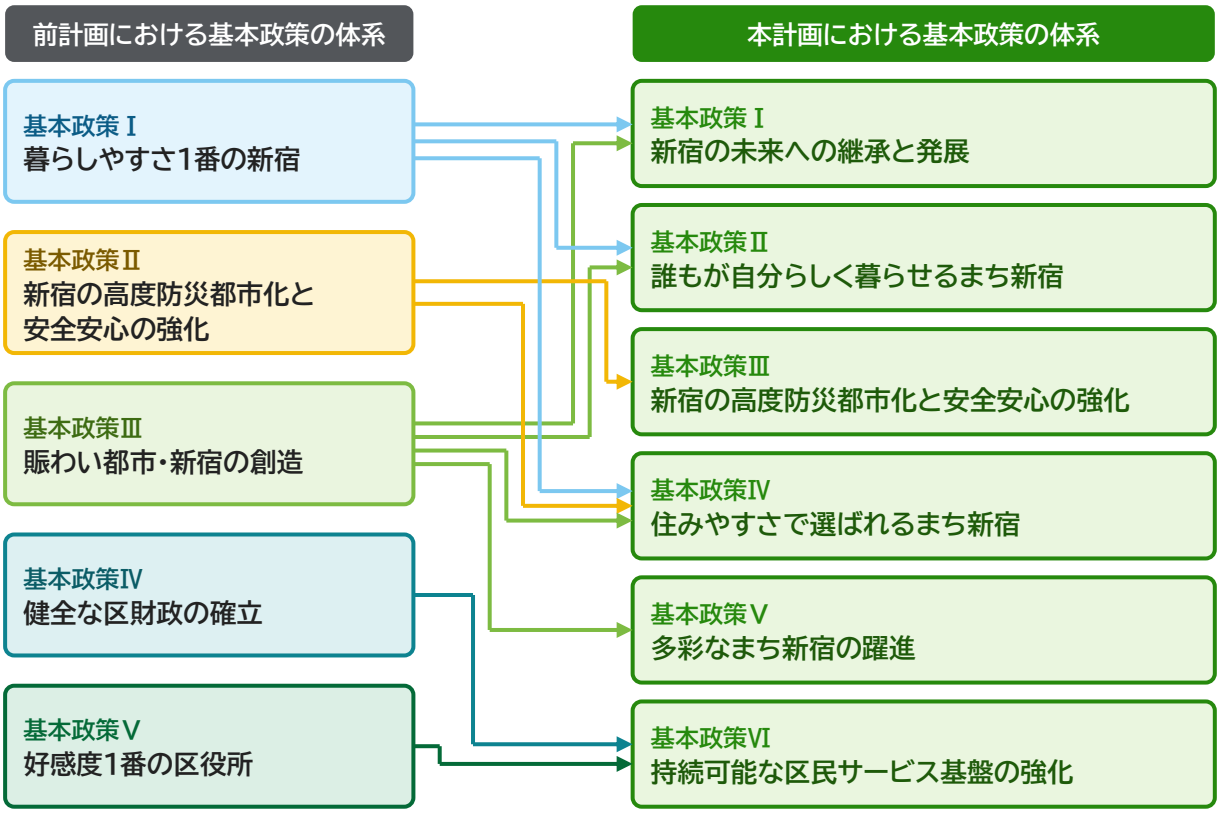
新たな新宿区基本計画と新宿区における各種計画の関連

No	個別計画等名	Ⅰ 新宿の未来への継承と発展					Ⅱ 誰もが自分らしく暮らせるまち新宿						Ⅲ 新宿の高度防災都市化と安全安心の強化			Ⅳ 住みやすさで選ばれるまち新宿							Ⅴ 多彩なまち新宿の躍進						Ⅵ 持続可能な区民サービス基盤の強化		
		1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	1	2	3
		安心して子育てできる環境の充実	未来を担う子どもたちの『生きる力』を育む教育の推進	若者はじめとした誰もがいきいきと活躍できる地域づくりの推進	地域で活動する様々な主体がささえあう地域コミュニティの推進	平和都市の推進	自分らしく生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる取組の推進	誰もが生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	互いに支え合いながら暮らし続けられる地域包括ケアシステムの推進	障害者がいきいきと暮らし続ける環境の整備	セーフティネットの機能強化	地域での生活を支える取組と総合的な地域福祉の推進	災害に強い、逃げなくてすむ安全なまちづくり	災害に強い体制づくり	感染症などから暮らしを守る体制の強化	犯罪のない安全・安心なまちづくり	地域で安心して生活できる環境の整備	心地よい快適なまちの実現	地球温暖化対策の推進	資源循環型社会の構築	誰もが利用しやすい道路・交通環境の整備	豊かで美しいみどりの創造と魅力ある公園等の整備	産業の持続的な発展に向けた支援	商店街の魅力向上・活性化の推進	多彩な文化芸術と歴史を活かしたまちの魅力の創造	区民のくらしと調和のとれた国際観光都市・新宿としての魅力の向上	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩きやすいまちづくり	地域特性を活かした持続可能で魅力ある都市空間づくり	行政サービスの強化	持続可能な行財政運営	公共施設マネジメントの推進
71	DX人材育成方針																												●		
72	人材育成基本方針																													●	
73	職員のメンタルヘルスに関する計画																													●	
74	定員適正化計画																													●	
75	公共施設等総合管理計画																														●
76	個別施設計画																														●

現行基本計画との関係性

基本政策

本計画は6つの基本政策で構成しています。前計画の基本政策との対応関係は次のとおりです。線の色は、前計画のどの基本政策の取組を引き継いでいるかを表しています。



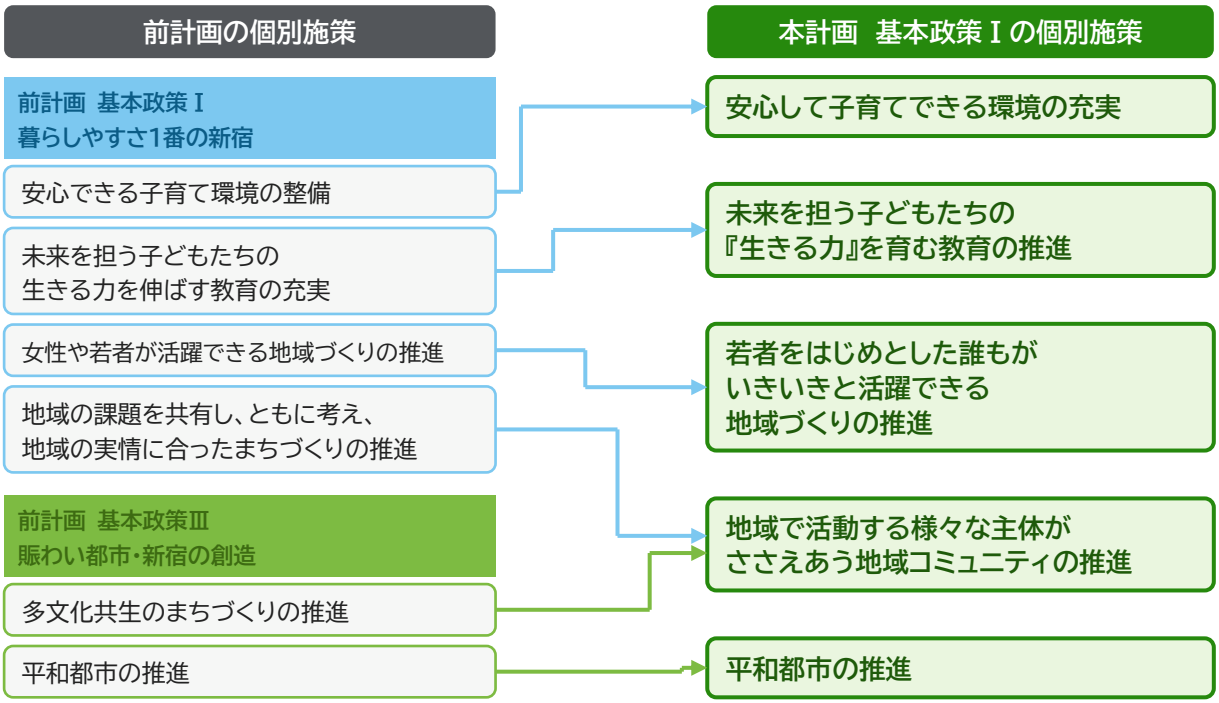
主な内容

- 基本政策Ⅰ：子育て・教育・若者支援、地域コミュニティ、多文化共生、平和など
- 基本政策Ⅱ：健康づくり、福祉、セーフティネット、生涯学習・スポーツの取組
- 基本政策Ⅲ：防災・減災、感染症への備えなど、非常時の備え
- 基本政策Ⅳ：防犯、生活環境、環境、道路・交通、みどり・公園など、日常の住みやすさを高める取組
- 基本政策Ⅴ：産業、商店街、文化、観光、魅力ある都市空間づくりの取組
- 基本政策Ⅵ：行政サービス、行財政運営、公共施設マネジメントなど、全ての政策を支える区政運営の基盤

個別施策

本計画の基本政策ごとに、個別施策（右）と前計画の個別施策（左）との対応関係を示します。左側の色は、前計画のどの基本政策に属していたかを表しています。

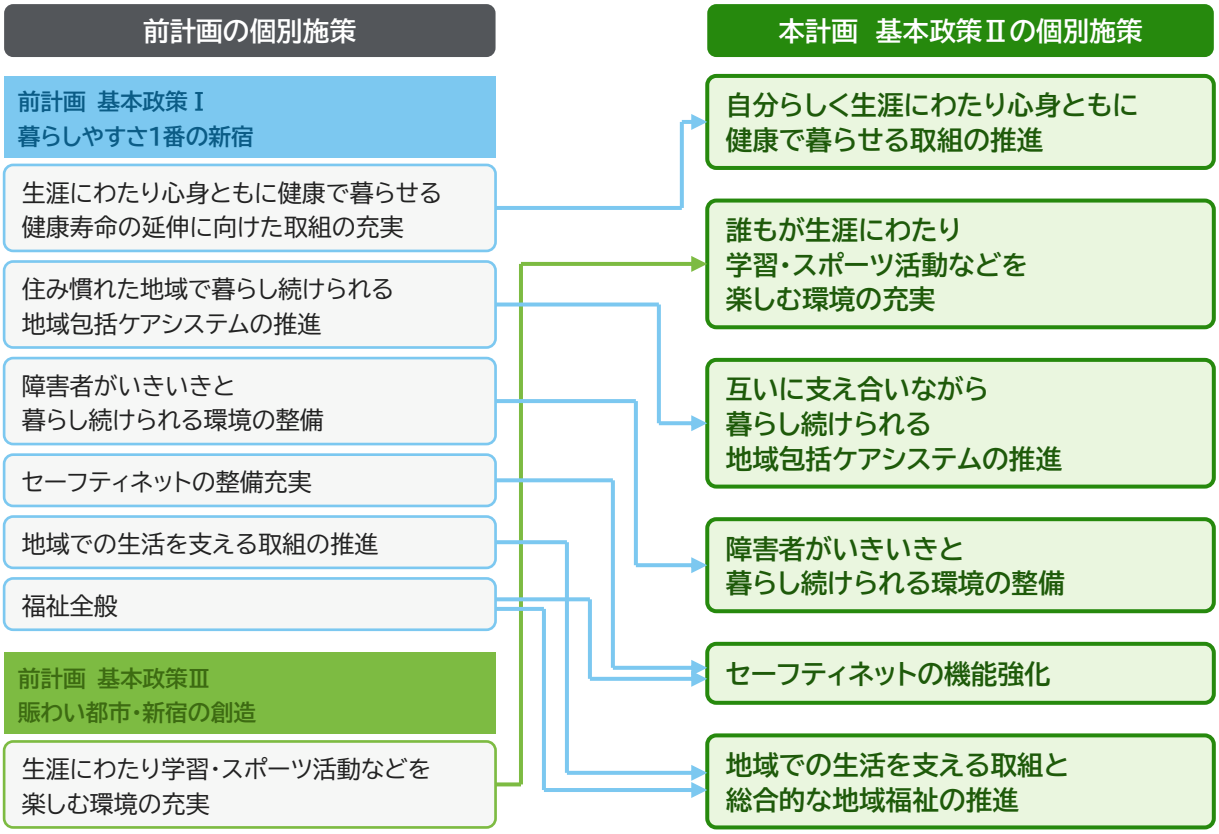
基本政策Ⅰ　新宿の未来への継承と発展



主な内容

- 子どもや若者を、家庭・学校・地域が一体となって支える取組を位置付けています
- 地域コミュニティ、多文化共生、平和の取組もあわせて位置付けています
- 前計画の基本政策Ⅰ・Ⅲの取組を引き継いでいます

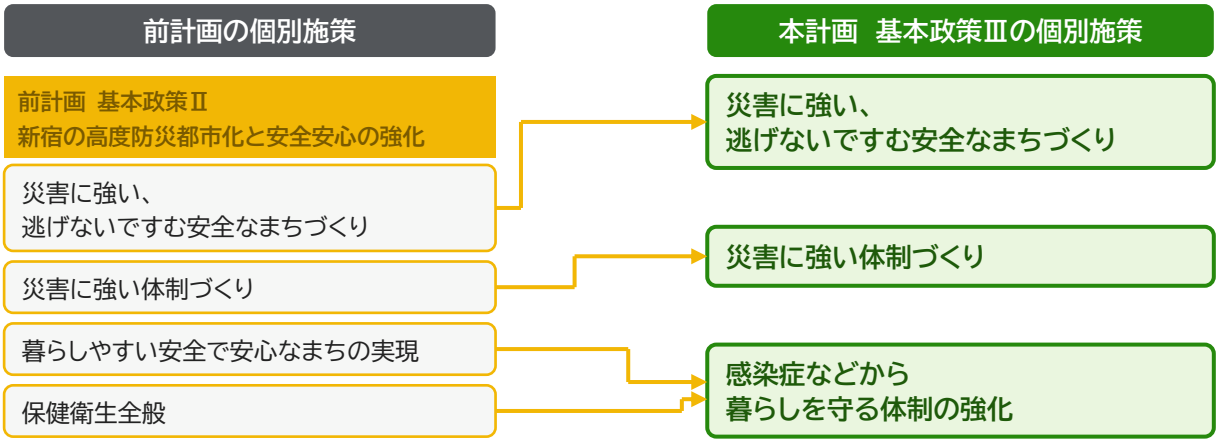
基本政策Ⅱ　誰もが自分らしく暮らせるまち新宿



主な内容

- 健康づくり、高齢者・障害者福祉、セーフティネット、地域福祉など、
 住み慣れた地域で暮らし続けるための取組を位置付けています
- 生涯学習・スポーツを、健康づくりやフレイル予防とあわせて位置付けています
- 前計画の基本政策Ⅰ・Ⅲの取組を引き継いでいます

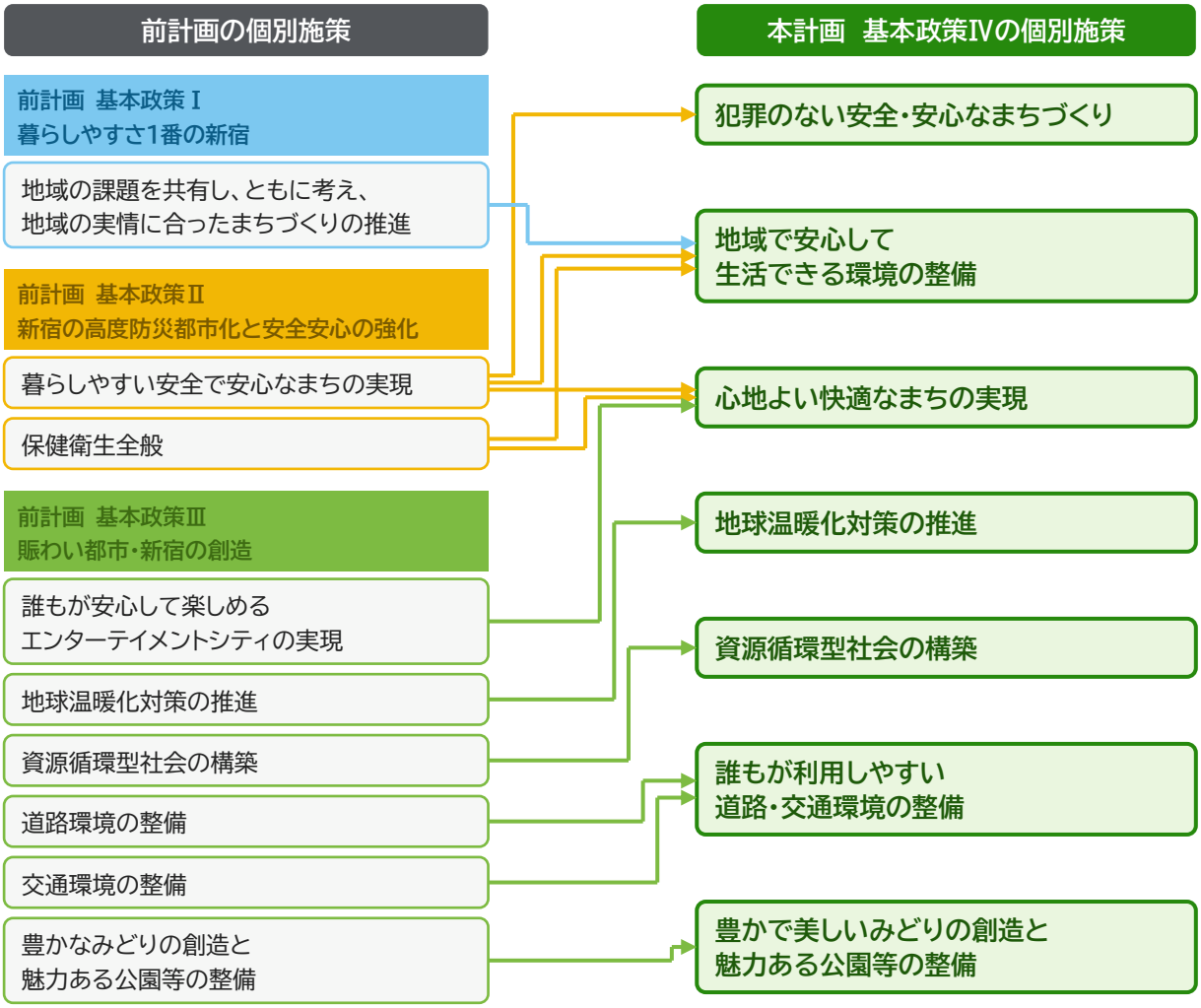
基本政策Ⅲ　新宿の高度防災都市化と安全安心の強化



主な内容

- 災害に強いまちづくり、地域の防災体制、感染症への備えなど、非常時に区民の命と暮らしを守る取組を位置付けています
- 前計画の基本政策Ⅱの取組を引き継いでいます

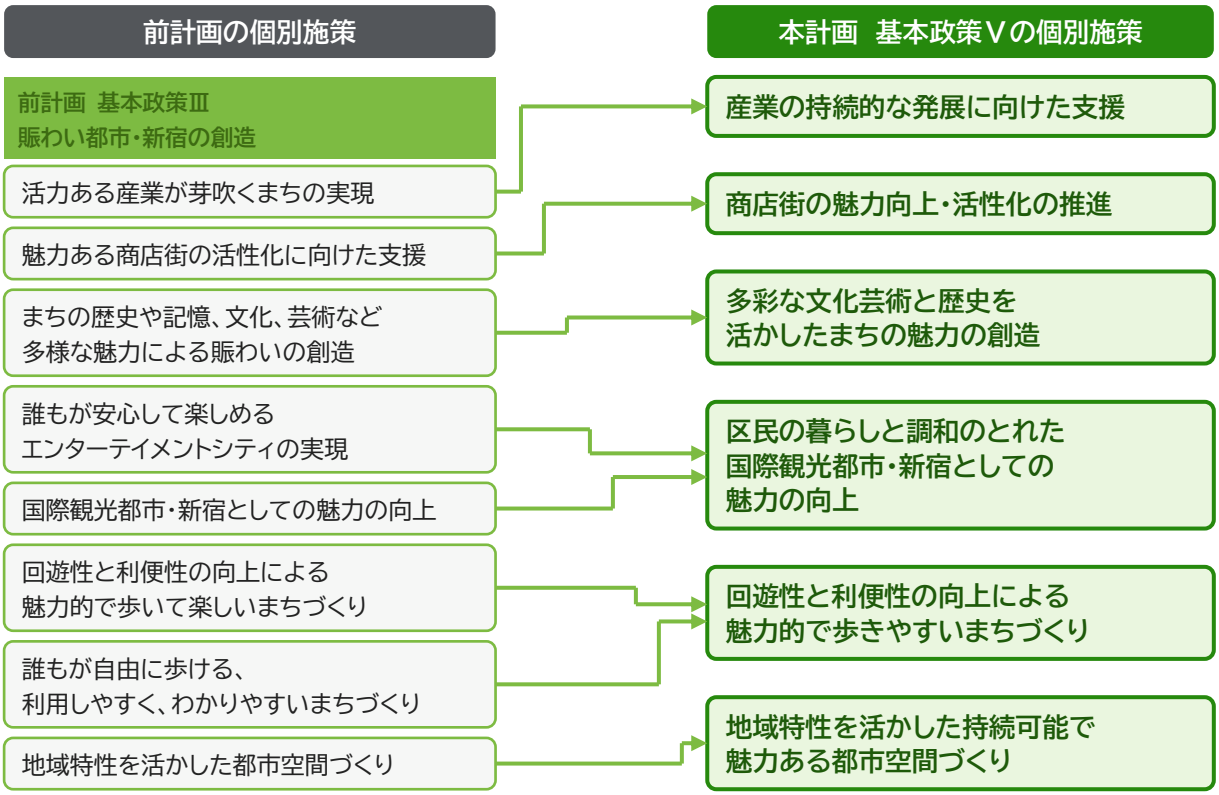
基本政策Ⅳ　住みやすさで選ばれるまち新宿



主な内容

- 防犯、生活環境、まちの美化、脱炭素・資源循環、道路・交通、みどり・公園など、日々の住みやすさを高める取組を位置付けています
- 前計画の基本政策Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの取組を引き継いでいます

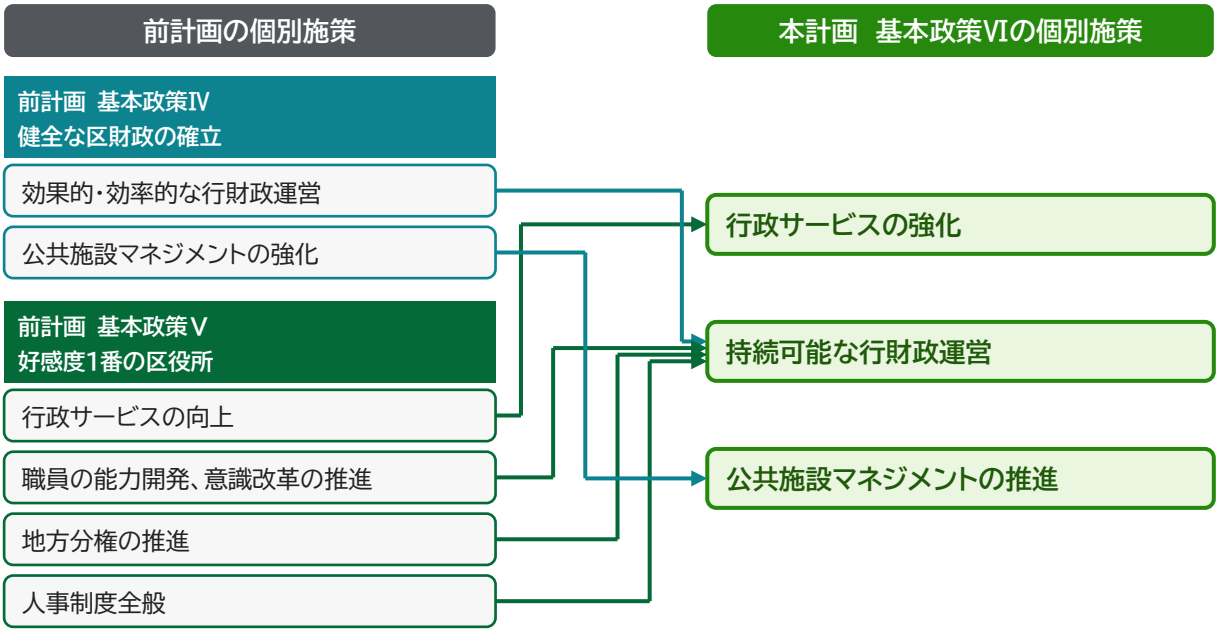
基本政策Ⅴ　多彩なまち新宿の躍進



主な内容

- 産業・商店街の振興、文化芸術・歴史、観光、
 歩きやすく魅力ある都市空間づくりなど、
 新宿の魅力と活力を高める取組を位置付けています
- 前計画の基本政策Ⅲの取組を引き継いでいます

基本政策Ⅵ　持続可能な区民サービス基盤の強化



主な内容

- 行政サービスの充実、持続可能な行財政運営、公共施設マネジメントなど、全ての政策を支える区政運営の基盤を位置付けています
- 前計画の基本政策Ⅳ・Ⅴの取組を引き継いでいます

用語解説

本計画で使用している主な用語について、五十音順に解説しています。

あ行

ICT	Information & Communications Technology の略で、アイ・シー・ティーと読む。情報や通信に関する技術の総称のこと
開かずの踏切	電車の運行本数が多い時間帯において、遮断時間が 40 分／時以上となる踏切のこと
アウトリーチ	支援が必要であるにもかかわらず、自ら相談に来ることが難しい人に対し、行政や支援機関が訪問するなど積極的に働きかけ、必要な支援を届けること
アスベスト	石綿のことで天然の鉱物繊維。その特性上建築資材に適していたが、有害性が指摘され全面的に禁止されている
アフォーダブル住宅	子育て世帯等が手頃な家賃で安心して住むことが出来る賃貸住宅
新たな防火規制	東京都建築安全条例第 7 条の 3 の規定に基づく防火規制。建物の不燃化を促進し木造密集地域の再生産を防止するために、災害時の危険性の高い地域について指定し、建物の耐火性能を強化する規制
一時滞在施設	駅周辺の滞留者や路上等の屋外で被災した外出者などを、帰宅が可能となるまでの間、一時的に受け入れるための施設
一類感染症	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定された感染症のうち、感染力・重篤度・危険性が極めて高いエボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱のことをいう
インクルーシブ	「包摂的な」という意味。年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが排除されることなく、ともに参加できること
インフラ	インフラストラクチャーの略。都市における社会生活や経済活動を円滑に維持し、発展させるために基盤となる施設。道路・鉄道・港湾・上下水道、電気・ガス・通信などの施設をいう
ウェルビーイング／Well-being	身体的・精神的・社会的に良好な状態
ウォーカブル／ウォーカブルなまちづくり	人々が歩きたくなる・出かけたくなるような居心地が良い人中心の空間づくりを進めるまちづくり
雨水流出抑制施設／雨水貯留施設	雨水を一時的に貯留、または地下に浸透させることにより、河川や下水道への雨水流出を抑制するもの
AI	Artificial Intelligence の略で、エー・アイと読む。人工知能のこと。コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム
AI オンデマンド交通	AI を活用した効率的な配車により、利用者予約に対し、リアルタイムに最適配車を行うシステム

AI ロボティクス	AI の「考える力」とロボットの「動く力」を組み合わせ、現実空間で人の作業を支援・実行する技術
液状化	地震の揺れにより地盤が液体のようになること
駅まち空間	駅や駅前広場と一体的に、周辺市街地との関係も踏まえて、必要な機能の配置を検討する空間
エコロジカルネットワーク	人と自然の共生を確保していくため、原生的な自然地域等の重要地域を核として、生態的なまとまりを考慮した上で、有機的に繋いだ生態系のネットワーク
SDGs （持続可能な開発目標）	2030 年までに「だれ一人取り残さない」世界をめざす、世界共通の 17 の目標のこと
NPO	Non-Profit Organization の略。行政や民間企業に属さず、社会的に必要な公益的活動をする民間の非営利組織のこと。福祉やまちづくり、環境、国際協力などの社会的な課題に、市民が主体的に取り組んでいる組織をいう。都道府県や指定都市からNPO法(特定非営利活動促進法)に基づく認証を得た団体は法人格を有する
エネルギーマネジメントシステム（EMS）	センサーや IT を用いて，家庭やビル，工場等の利用者がエネルギーを使用する状況を管理しながら，その最適化を図るシステム
エリア ・エネルギー・マネジメント	ICT を活用したエネルギー管理の技術を、地区・街区（エリア）全体に適用するもの。住宅やオフィス、商業施設や公共施設、病院、学校などをエネルギー・ネットワークでつなぎ、電力のピークカットや非常時の電力融通などを行うことで、エリア全体のエネルギー利用効率を最適化することを目指す
エリアマネジメント	地域の良好な環境の維持や賑わいの創出などを図るための、住民、団体等による主体的な地域経営の取組
エリアリノベーション	空き地、空き家、空き店舗の活用などを通じて、エリアの魅力や価値を高める取組のこと
延焼遮断帯	地震に伴う市街地火災の延焼を阻止する機能を果たす道路、河川、鉄道、公園等の都市施設及びこれらと近接する耐火建築物等により構成される帯状の不燃空間。震災時の避難経路、救援活動時の輸送ネットワークなどの機能も担う
オープンスペース	公園・広場・道路・河川・樹林地・農地など、建物によって覆われていない土地の総称。加えて、宅地内における広場や歩行者空間、植栽地として整備された空間や建物間の空地などをさす

か行

介護予防	要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を目指すこと
隔地・集約駐車場	隔地駐車場は、東京都駐車場条例に基づき設置が義務付けられた駐車施設を、同条例に基づく地域ルールにより敷地外に隔地した場合における、隔地先の駐車施設。集約駐車場は、複数の建物の隔地駐車場を集約した駐車施設

歌舞伎町タウン・マネージメント	歌舞伎町ルネッサンスの取組を関係者が連携して推進していくため、地元、事業者、関係行政機関等を構成員として設立した団体
歌舞伎町ルネッサンス	歌舞伎町の環境浄化・環境美化を図り、歌舞伎町を映画、演劇、映像、文化芸術など「大衆文化・娯楽の企画・制作・消費の拠点」とすることにより、誰もが安心して楽しめるまちへと再生する活動
基礎自治体	住民にとって最も身近な行政サービスを提供する市町村、特別区（東京 23 区）のこと
帰宅困難者	事業所や学校などに通勤、通学または買い物その他の理由により来店、もしくは来所する人のうち、大地震等の災害時に交通機関の運行が停止したことにより、徒歩で帰宅することが困難となり保護が必要となる人
強靭性／Resilience	災害や社会の変化等のリスクに見舞われた際に、素早く復旧し、適応しながら繁栄していく力のこと
共同化	2 人以上の土地や建物の所有者が共同で建物を建て替えること
共同荷さばき施設／路外共同荷さばき場	道路以外の場所に設ける共同の荷さばき駐車スペース
居住サポート住宅	居住支援法人等が大家と連携し、日常の安否確認、訪問等による見守り、福祉サービスへのつなぎ等の入居中サポートを行う賃貸住宅
クーリングシェルター	危険な暑さから避難できる場所として市町村長が指定した施設であり、熱中症特別警戒情報が発表されたとき、一般に開放される
グリーンインフラ	自然環境を活かし、地域固有の歴史・文化、生物多様性を踏まえ、安全・安心な暮らし、居心地が良く快適なまちをつくるためのもの
グリーンスローモビリティ	時速 20 ㎞未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称のこと
グローバル化／Globalization	モノやお金だけでなく、人や技術、情報などが国境を越えて行き来し、世界のつながりが強まっていくこと
景観形成ガイドライン	新宿区景観まちづくり条例第 9 条に基づき、地域の景観特性に応じた良好な景観の形成を推進するため、新宿区景観まちづくり計画に基づく指針として定めたもの
景観まちづくり計画	景観法第 8 条に基づき、良好な景観の形成に関する計画として、景観行政団体が定めるもの。新宿区は、平成 21（2009）年 4 月に策定
健康寿命	人の寿命あるいは余命のうち、心身ともに健康で暮らすことができる期間
減災	災害時に発生し得る被害を最小限に抑えること
建設リサイクル法	特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等を目的に、平成 12（2000）年 5 月 31 日に公布された。主な内容は、①建物等に使用されている建設資材に係る分別解体等及び建設資材廃棄物の再資源化等の義務づけ、②発注者または自主施工者による工事の事前届出、元請業者からの発注者への書面による報告の義務づけ、③解体工事業者の登録制度や技術管理者による解体工事の監督である

公共空間／Public Space	道路や河川空間、公園や広場など一般に開放されている公共性の高い空間。私有地も含まれる
交通結節機能	空港や鉄道駅等で、バス、自動車等、他の交通機関との乗り継ぎが図られ、多方向への移動の円滑化、利便性を確保する機能
交通バリアフリー基本構想（新宿区）	高齢者や障害者も安心して暮らせる、住みよいまちづくりを進めていくため、「旅客施設と周辺道路、駅前広場、信号機等について、整合をとりつつ、安全性に配慮したうえで、重点的かつ一体的にバリアフリー化を進めること」を目的とした交通バリアフリーに関する基本構想。平成 17（2005）年4月策定
公民連携／官民連携	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るもの
合理的配慮	障害のある人から、社会の中にあるバリア（障壁）を取り除くための対応を求める意思が伝えられたときに、行政機関等や事業者が、負担が重すぎない範囲で行う必要かつ合理的な対応。障害者差別解消法の改正により、令和 6（2024）年 4 月から事業者にも提供が義務化された
コージェネレーションシステム	一つのエネルギーから複数のエネルギー（電気・熱など）を取り出すシステム。具体的には、発電を行うと同時に、従来、大気中に放出していた排熱を回収して給湯や冷暖房用に利用し、エネルギー効率を高めるシステムのこと
こども家庭センター	妊娠期から子育て期まで、母子保健と児童福祉の両機能が連携し、切れ目なく相談支援を行う体制。令和 6（2024）年 4 月施行の改正児童福祉法により、区市町村に設置の努力義務が課された
子どもの権利	子どもの保障されるべき基本的な人権を国際的に定めた条約が、平成元（1989）年 11 月 20 日国連総会において採択され、平成 2（1990）年に「子どもの権利条約」が国際条約として発効された。日本は、平成 6（1994）年に条約を批准した。この条約による子どもの権利の代表的なものには、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」がある
個別避難計画	災害時の避難に支援を必要とする人（避難行動要支援者）一人ひとりについて、避難を支援する人や避難先、避難方法などをあらかじめ定めておく計画。令和 3（2021）年の災害対策基本法の改正により、作成が市町村の努力義務とされた
コミュニティガーデン（地域の庭）	地域の住民が主体となって、地域のために場所の選定から造成、維持管理までを自主的な活動によって支えている「みどりの空間」やその活動そのものをさす概念。本計画では「生活や活動の場にある身近なみどり」のこと
コンパクト＋ネットワーク	店舗や公共施設、病院などの暮らしに必要な施設を拠点ごとにまとめ、それらを電車・バスや情報通信でつないで、暮らしやすくする考え方のこと

さ行

災害時要援護者	災害発生時において必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの一連の行動をとるのに支援を必要とする人々（高齢者、障害者、外国人、難病患者、乳幼児、妊産婦等を想定）をいう
細街路	建築基準法第 42 条第 2 項の規定による現況幅員 4m 未満の狭い道路。なお、細街路の拡幅整備とは、新宿区細街路拡幅整備条例に基づく事前協議等による細街路の拡幅整備のこと
再生可能エネルギー	太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱などを活用したエネルギーのこと。エネルギー源として永続的に利用可能であり、発電時に CO_2 を排出しないことが特長である
シェアサイクル／ 自転車シェアリング	レンタサイクルシステムの発展形。レンタサイクルが借りた場所に返す方式であるのに対し、他の駐輪場（サイクルポート）でも貸出・返却を可能としたもの
ジェンダー平等	性別にかかわらず、一人ひとりが平等に権利、機会、責任を分かち合い、あらゆる物事をともに決めることができること
市街地再開発事業	都市再開発法に基づき、建物と公共施設とを一体的に整備することにより、木造住宅密集地域や住宅、店舗及び工場等が混在し、防災面や居住環境面で課題を抱える市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的とする事業
事業継続計画（BCP）	「災害時に重要業務が中断しない」または、「重要業務が中断したとしても目標時間内に再開する」ことで「取引の他社流出」、「シェアの低下」、「企業評価の低下」などを防止する計画
次世代モビリティ	IT 技術を活用した、環境にやさしい乗り物のこと。例えば、電動キックボード、小型 EV 自動車、宅配ロボットなどがある
事前復興まちづくり （復興事前準備）	災害が起きる前から「被災後の復興の進め方」を話し合い、手順や目標を決めておくこと
自動運転／自動運転技術	カメラやセンサー、GPS などを活用し、システムが人に代わって運転する技術。人の関与の程度により、5 段階のレベル分けがされており、レベル 1 とレベル 2 はドライバーによる監視がつき、レベル 3 からレベル 5 まではシステムによる監視となる。レベル 1 は自動ブレーキなどの運転支援、レベル 5 は完全自動運転となる
社会実験	新たな施策を本格的に導入する前に、場所や期間を限定して地域の方々とともに試行する取組み
遮熱性舗装／遮熱透水性舗装	アスファルトなどの舗装表面に赤外線を反射させる遮熱性樹脂を塗布し、昼間の路面温度上昇の低減や夜間の舗装からの放熱量を抑える舗装工法
住宅宿泊事業法	住宅の全部又は一部を活用し、宿泊料を受けて人を宿泊させる事業（民泊）について、住宅宿泊事業の届出や、住宅宿泊管理業・住宅宿泊仲介業の登録等の一定のルールを定め、事業者等に適正な運営を行うことを義務付けたもの（平成 30（2018）年 6 月 15 日施行）。なお、住宅宿泊事業法の届出等や旅館業法の許可の手続きを行わず、この事業を実施しているものは、いわゆる「違法民泊」として旅館業法違反となる。

住宅ストック	ある時点における住宅の総量。これまでに蓄積された住宅
住宅性能表示制度	「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき、地震や火災時の安全性、省エネルギー性、維持管理や更新への配慮に関すること等住宅の性能を評価し表示するための基準や手続きが定められている制度
集約型都市構造	郊外へ拡散した市街地を見直し、都市機能や居住を複数の拠点に集約するとともに、公共交通で結ぶ都市構造へ転換する考え方
集約駐輪場	離れた場所における複数の建物の駐輪場の集約による駐輪施設
省エネ	限りあるエネルギー資源の枯渇を防ぐため、エネルギーを効率よく使うこと
職住近接	居住地と勤務地を近接化し、長時間通勤による負担や通勤時の道路混雑等の抑制、CO_2排出量の削減等環境負荷の軽減等を図ること
消防水利	消防法に規定する消防に必要な水利施設として指定されたもので、消火栓や防火水槽等またはこれに類する施設
食育	健康の基本となる食生活について教育を行うこと。食べる物を選ぶ力、調理法、味覚形成、食べ物に関する知識を学ぶことで、豊かな食生活を楽しむ力をつけることを目指す
自立分散型電源	経済効率性を高めるとともに環境に適合し、かつ災害時のエネルギーを確保するため、エネルギーを消費する地区に近い場所に設置された発電装置。コージェネレーション設備、太陽光や風力発電設備、燃料電池など、各種の多様な電源が含まれる
新型インフルエンザ	インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することにより発症する病気で、通常、ヒトからヒト等、同種の間で感染するものである。ウイルスが変異することによって発生する今までヒトが感染したことのない新しいタイプのインフルエンザを新型インフルエンザと呼ぶ
新宿グランドターミナル	新宿駅、駅前広場、駅ビル等が有機的に一体化した次世代のターミナルのこと。新宿駅直近地区では、東西の移動がしにくいことや人の滞留空間が不足していること、駅・駅ビルの老朽化が進んでいることなどの課題があり、都と新宿区が策定した「新宿の拠点再整備方針（平成 30（2018）年 3 月）」で、線路上空にデッキを新設することや駅前広場を人中心に再構成すること、駅の改良や駅ビルの機能更新を進めることなどにより、新宿グランドターミナルとして再編していくこととしている
スカイライン	山並みや稜線などの地形や、都市の建築物群が連続して街並みの輪郭を形成する空との境界線のこと
スマートシティ	グローバルな諸課題や都市や地域の抱えるローカルな諸課題の解決、また新たな価値の創出を目指して、ICT 等の新技術や官民各種のデータを有効に活用した各種分野におけるマネジメントが行われ、社会、経済、環境の側面から、現在および将来にわたって、人々により良いサービスや生活の質を提供する都市または地域

3R	資源循環型社会を推進するために取り組む行動、①ごみの発生自体を減らす「発生抑制（Reduce：リデュース）」、②繰り返し使う「再使用（Reuse：リユース）」、③資源として再生して利用する「再生利用（Recycle：リサイクル）」の3つの頭文字をとったもの
生活習慣病	食習慣、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症や進行に影響を及ぼす疾患の総称。高血圧、循環器病などは生活習慣病の一例である
生物多様性	全ての生物が、遺伝子、種、生態系（ある一定の区域に存在する動植物と、水や大気、土といった非生物的環境とのまとまり）や生物間相互の作用といった点で多様であることを指す
セーフティネット	元々は、サーカスの空中ブランコや綱渡りのとき、万が一の落下に備えて張られた網から由来し、「安全網」「安心ネット」あるいは「安全装置」と訳されてきた。今日の一般的なセーフティネットとは、病気、事故、失業、災害、犯罪など人生における不測の事態に陥ったときに、安全と安心を確保するためにあらかじめ国や自治体、個人が備えている様々な対策をいう
セクシュアル・ハラスメント	労働や教育などの公的な場の社会関係において、歓迎されない性的言動または行為により、相手に不快感を与えること
ZEB／ZEH	先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。ZEB は4段階（ZEB-Oriented, ZEB-Ready, Nearly ZEB, ZEB）、ZEH は5段階（ZEH-Oriented,Nearly ZEH,Nearly ZEH+,ZEH,ZEH+）等で評価される
ゼロカーボンシティ	脱炭素社会に向けて、2050 年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むことを表明した地方公共団体のこと
ゼロカーボンシティ新宿	令和 32（2050）年までに区内の二酸化炭素（CO_2）排出量実質ゼロを目指す取組み
創エネ	太陽光発電システム等によりエネルギーを創出すること

た行

大規模マンション等条例	大規模マンションの新築等及び開発事業の実施に関し必要な事項を定め、区と開発事業者等が連携して、良好な市街地環境の形成、防災性の向上、環境に配慮したまちづくりを推進する条例
耐震化率	全建物のうち、新耐震基準（昭和 56（1981）年基準）または、これと同等の耐震性能を有する建物の割合
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的ちがいを認め合い対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

地域危険度	東京都震災対策条例に基づく「地震に関する地域危険度測定調査」においておおむね５年毎に測定し、公表している指標。危険性の度合いを５つのランクに分けて相対的に評価
地域ケア会議	地域ケア会議は、地域包括ケアシステムの実現に向けた会議であり、個別のケースを扱う「個別型」、地域課題を検討する「日常生活圏域型」、行政計画等へとつなげる検討を行う「地域ケア推進会議」の3類型がある
地域包括ケアシステム	生活の中心となる住まいにおいて、できる限り自身が元気で自立した暮らしを送るための介護予防に努めることを基本とし、安心した日常生活を送るための生活支援が受けられ、万が一、医療や介護が必要になっても、高齢者本人やその家族等が、地域の様々な支援や専門的なサービスを包括的に利用することによって、可能な限り在宅で生活できるような仕組みのこと
地域ルール （駐車場地域ルール）	駐車場の附置義務について、東京都駐車場条例による一律の基準ではなく、区市が地域の実情に応じた独自の附置義務基準を制定するもの
地域冷暖房	各ビルにボイラーや冷凍機などの冷暖房用の熱源機器を設置し、ビルごとに行ってきた従来の冷房・暖房に対して、地域内の建物群の冷暖房・給湯をまとめて行うシステムのこと
地区計画	都市計画法に基づき一定の区域を対象に、建物の形態、公共施設の配置などを定め、その地区にふさわしい良好な環境を整備・保全するための計画
中心市街地活性化／ 中心市街地再生	まちの中心部に人が集まり、買い物や仕事、交流が盛んになるよう、にぎわいと活力を高める取組のこと
長期優良住宅	構造や設備等について住宅を長期にわたり良好な状態で使用するための基準に適合している住宅の建築・維持保全に関する計画についての認定制度
長周期地震動	超高層建築物等に影響がある、長周期かつ長時間継続する地震動
DX（デジタル・ トランスフォーメーション）	デジタル技術やデータを活用して、業務やサービス、組織のあり方を変革し、新たな価値を生み出すこと。自治体での取組を「自治体DX」、観光分野での取組を「観光 DX」などという
テレワーク	「在宅勤務」、「モバイルワーク」、「サテライトオフィス勤務（施設利用型勤務）」の３つのテレワーク形態の総称。ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと
透水性舗装／浸透性舗装	局地的な集中豪雨の発生で、河川や下水道への急激な負荷による道路冠水等の水害発生に対応するため、雨水の一部を地下に浸透させる舗装工法
特定事業主	「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業活動における活躍の推進に関する法律」において、事業主に行動計画の策定を義務付けており、事業主のうち、公務部門（国及び地方公共団体の機関、それらの長又はそれらの職員で政令で定めるもの）を特定事業主、民間部門を一般事業主と規定している

都市開発諸制度	公開空地の確保など公共的な貢献を行う建築計画に対して、容積率や斜線制限などの建築基準法に定める形態規制を緩和することにより、市街地環境の向上に寄与する良好な都市開発の誘導を図る制度
都市型水害	広域な市街地の浸水や、地下鉄、地下街などの地下空間の浸水、ライフライン機能の低下などの被害が発生する、都市地域における水害
都市施設	都市計画法で定められる都市の骨格を形成する施設で、道路、河川、公園等の施設、水道や電気、ガスの供給施設または処理施設等、良好な都市環境を保持するために必要とされる施設
土地区画整理事業	土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画や形質の変更、公共施設の整備に関する事業

な行

内水氾濫	雨水が排水施設で川に排水できずに、宅地などにあふれること
人間中心／People-centred	技術や仕組みではなく「暮らす人のため」を第一に考え、住民が主体的にまちづくり等に参加する考え方のこと
ネイチャーポジティブ／Nature-positive	生物多様性の損失を止め、自然を回復の方向に向かわせることを目指す考え方のこと
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（Net Zero Energy House）	「住宅で年間に消費するエネルギー量」と「住宅で年間につくるエネルギー量」の差がゼロ、もしくはつくるエネルギー量のほうが多くなる住宅のこと。ZEH（ゼッチ）とも呼ばれる

は行

Park-PFI	都市公園において、飲食店、売店等の公園施設の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定する制度
パーソナルモビリティ	超小型モビリティや電動キックボード等の個人で移動するための移動手段
ハザードマップ	大雨によって河川等が増水し、水があふれた場合の浸水予想などに基づき、区内で予想される浸水範囲や土砂災害の恐れのある区域と、各地域の避難所などを示した地図。新宿区のハザードマップには、「洪水ハザードマップ」、「土砂災害ハザードマップ」、「がけ・擁壁ハザードマップ」があり、それぞれ災害時の危険箇所を地図で示している
パブリックライフ／Public Life	広場や公園、図書館、カフェなど、誰もが使える場所で人々が出会い交流する機会や繋がりのこと

ヒートアイランド、 ヒートアイランド現象	建物や工場、自動車などによる人工排熱の増加、緑地の減少とアスファルトやコンクリート面などの拡大による地表面被膜の人工化、密集した建物による風通しの阻害などによる都市形態の高密度化により、地表面での熱吸収が行われずに、都市部に熱が溜まる現象で、自然の気候とは異なった都市部特有の局地的な気象。都市部において、郊外部よりも気温が高くなり、等温線を描くと都市部が島の形に似ることから、この名称が付けられている
避難確保計画	洪水、雨水出水、高潮、津波等の災害時において、施設の利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な措置を定める計画
避難所	災害によって現に被害を受けた人や、災害によって現に被害を受ける恐れがある人が、災害時等において生命の安全を確保でき、一時的に生活できる施設
避難場所	大規模な市街地火災等の災害時に身の安全を確保するため、住民が避難する安全な場所。東京都が震災対策条例に基づき、避難場所を指定し、主に大規模な公園や空地が指定されている
福祉避難所	自宅や通常の避難所での生活が困難な高齢者や障害者等のために開設される避難所のことをいう
不燃領域率	市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出し、不燃領域率が 70%を超えると市街地の焼失率はほぼゼロとなる
フレイル	加齢に伴い筋力や心身の活力が低下し、健康な状態と要介護状態の中間にある、要介護となるリスクが高い状態。運動習慣や食生活の改善、口腔機能の維持、社会参加などの「フレイル予防」に取り組むことで、健康な状態に戻ることが期待できる
ペロブスカイト太陽電池	ペロブスカイト結晶構造を有する材料を発電層として用いた、軽量・柔軟等の特徴を兼ね備える太陽電池
防火地域	都市計画法による地域地区の一つ。主として商業地など、建物の密集している市街地において、建物の構造を制限することによって不燃化を図り、市街地における火災の危険を防除するために指定される。建築基準法により具体的な規制が定められており、一定規模以上の建物は耐火建築物または準耐火建築物としなければならない
防災街区事業	密集市街地において特定防災機能の確保と土地の健全な利用を図る事業
包摂性／Inclusive	お金や性別、年齢、国籍、宗教などに関係なく、だれもがまちの活動やサービスに参加・利用できるようにすること
ほこみち制度 （歩行者利便増進道路制度）	歩道の中に歩行者の利便性増進を図る空間を定めることが可能になる制度。道路管理者が特例区域と定めた区域内であれば、道路占用許可が柔軟に認められる。また、道路管理者は道路空間を占用する者を公募により選定することが可能。その場合、最長 20 年間の占用が可能となる

ま行

まちづくりルール	地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等、地域の課題にきめ細かく対応していくために地域住民との協働でさだめるルール
未利用エネルギー	河川水・下水等の温度差エネルギー（夏は大気よりも冷たく、冬は大気よりも暖かい水）や、工場等の排熱といった、今まで利用されていなかったエネルギーの総称
無電柱化	災害の防止、安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため、電線を地下に埋設することなどにより、電柱または電線の道路上への設置を抑えたり、道路上の電柱または電線を撤去したりすること
木造住宅密集地域（木密地域・木密市街地）	東京都防災都市づくり推進計画で指定する、震災時に延焼被害のおそれがある老朽住宅が密集している地域
モビリティハブ	公共交通の乗り場やシェアモビリティのポート、交流スペースなどを備え、交通ネットワーク上で連携させた複合型の交通結節点

や行

ヤングケアラー	家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。令和 6（2024）年の子ども・若者育成支援推進法の改正により、国・地方公共団体等が支援に努めるべき対象として明記された
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、誰もが利用できるよう生活環境その他の環境を作りあげること。新宿区では、誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちづくりを行うため、平成 23（2011）年 3 月に「ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン」を策定し、令和 2（2020）年 3 月に「新宿区ユニバーサルデザインまちづくり条例」を制定した
容積率	敷地面積に対する建物の延べ床面積の割合
用途地域	都市計画法に基づき、市街地の建物の用途について規制及び誘導を行う地域地区。区内では 8 種類指定されている。また、建築基準法において定められた地域ごとに、建築できる建物の用途や容積率、建蔽率などが規制されている
要配慮者	発災前の備え、発災時の避難行動、避難後の生活などの各段階において特に配慮を必要とする者（高齢者、障害者、外国人、難病患者、乳幼児、妊産婦等を想定）をいう
予防保全	施設に不具合が生じてから対処する「事後保全」ではなく、点検等により劣化を予測し、損傷が軽いうちに計画的に修繕を行う維持管理の手法。施設の長寿命化や費用の平準化につながる

ら行

ライフサイクル CO_2（$LCCO_2$）	建物を建ててから、使い、取り壊すまでの「一生」の間に出る CO_2 等の合計量のこと

ライフステージ	人の一生を、幼年期、少年期、青年期、壮年期、老年期などと分けたそれぞれの段階をいう
ライフライン	日常生活に不可欠である電気・電話・ガス・水道などのネットワークシステム
リユース	一度使用した物や部品などをそのまま再利用すること。不用になった物を再利用する点で、素材として再活用をするリサイクルと区別される
緑化計画書制度	良好な都市環境づくりを進めることを目的として、新宿区みどりの条例に基づき、建築行為等を行うとき、区民や事業者によって緑化を行うことを協議・誘導する制度
緑被率	上空から見たときの樹木・樹林、草地、屋上緑地に覆われている土地の面積比率のことで、みどりの豊かさを示す指標
レジリエンス	災害などの予期せぬ出来事が起きた際に、被害を最小限に抑え、しなやかに回復する力

わ行

ワークショップ	市民参加によるまちづくりの手法の一つで、立場や経験、考え方の異なる人が参加し、知恵と工夫を出し合い、協働作業を通じて成果をとりまとめていくこと
ワーク・ライフ・バランス	誰もが仕事とそれ以外の責任・欲求とをうまく調和させられるような、生活リズムのもてる働き方を調整すること
ワンルームマンション条例	新宿区ワンルームマンション等の建築及び管理に関する条例。ワンルームマンション等の建築に起因する紛争の防止を図るとともに、少子高齢化社会に対応した住戸の整備を促し、円滑な近隣関係の維持と良好な居住環境の形成により、様々な人が暮らしやすい地域づくりの必要性を考慮し、定められた条例。平成 16（2004）年 4 月施行、令和 8（2026）年 10 月改正施行